はしがき

この市政概要は、発展を続ける彦根市の現況について、市政全般にわたる概要をご理解いただくため、最新の資料等に基づいて作成いたしました。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力いただきました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成２７年　８月

彦根市議会事務局

市　　章

彦根の中心　金亀山の亀甲をかたどり、外わく右側に「ヒ」、左側に「コ」、中心に「ネ」を配し、図案化したものです。

＜昭和13年4月11日制定＞

市　の　木　　たちばな

たちばなは、古来縁起のよい木といわれ、歴史的にも本市とは最も縁が深く選ばれたものです。（ミカン科の常緑小高木）

＜昭和50年2月11日制定＞

市　の　花　　はなしょうぶ

はなしょうぶは、水辺に生育して品位のある豪華な花をつけ、優雅な風情をただよわせているところから、多くの市民に親しまれ、わけても城下町である本市には、濠や庭園、田園地帯など生育に適したところが多いことから選ばれたものです。（アヤメ科の多年性観葉植物）

＜昭和50年2月11日制定＞

彦　根　市　民　憲　章

豊かな自然と歴史遺産に恵まれた彦根市に住むわたくしたちは、先人のたゆまない努力によって築かれた郷土に誇りと責任をもち、風格と魅力のある都市を創造していくために努力します。

わたくしたち彦根市民は、
郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります。
歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります。
人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります。
心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります。
若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります。

（昭和 52 年 2 月 11 日制定）

彦根市人権尊重都市宣言

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち彦根市民は、
日本国憲法の理念にのっとり、お互いに相手の立場を考え、広く豊かな人間関係をつくり、差別のない明るく住みよい社会を築くために、市民一人ひとりが、正しい人権意識の高揚に努め、市民憲章の実践を誓い、ここに彦根市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

（昭和 61 年 4 月 1 日宣言）

核 兵 器 廃 絶 都 市 宣 言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、核兵器は、ますます量的拡大と質的高度化の一途をたどり、人類の平和共存に深刻な脅威を与えている。

我が国が世界唯一の核被爆国として、全世界の人々に、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを訴え、核の惨禍を二度と繰り返させないことが、国民に課せられた使命である。

彦根市は、市民の安全のために、我が国の基本方針である非核 3 原則を堅持することはもとより、更にすすんで世界の人々と相携えて、その希求する世界の恒久平和を実現するため、ここに核兵器廃絶の平和都市であることを宣言する。

（昭和 58 年 10 月 1 日宣言）

彦根市低炭素社会構築都市宣言

わたしたちは、化石燃料の利用により、豊かで快適な生活を享受してきたが、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に排出した結果、地球的規模の温暖化を招くに至った。

この地球温暖化は、異常気象の頻発による自然災害の激化など、人類の生存基盤である地球環境に大きな影響を与えており、早急に、温室効果ガスの排出量が少ない、持続可能な社会システムを構築する必要に迫られている。

この人類共通の課題を解決するため、わたしたち彦根市民は、低炭素社会の実現が自らの責任であることを自覚し、あらゆる分野において温室効果ガスの排出削減のための行動を実践することを誓い、ここに彦根市を「低炭素社会構築都市」とすることを宣言する。

（平成 20 年 7 月 7 日宣言）

彦根市民の歌

奥山平吉　作詞
川澄健一　作曲

1.

朝日かげ　かがよう波に
明けわたる　琵琶の湖
新生の　いぶきさやかに
うるわしき　うるわしき文化の都
あ、　清しわれらの彦根
われらの彦根

2.

遥かなる　伊吹の高嶺
山脈のみどり明るく
若き陽は　街に溢れて
人の和に　人の和に栄える都
あ、　たのしわれらの彦根
われらの彦根

3.

とこしえの　世紀にかおる
井伊の城　仰ぐあけくれ
幸福を　共に築きて
月に日に　月に日に伸びゆく都
あ、　うれしわれらの彦根
われらの彦根

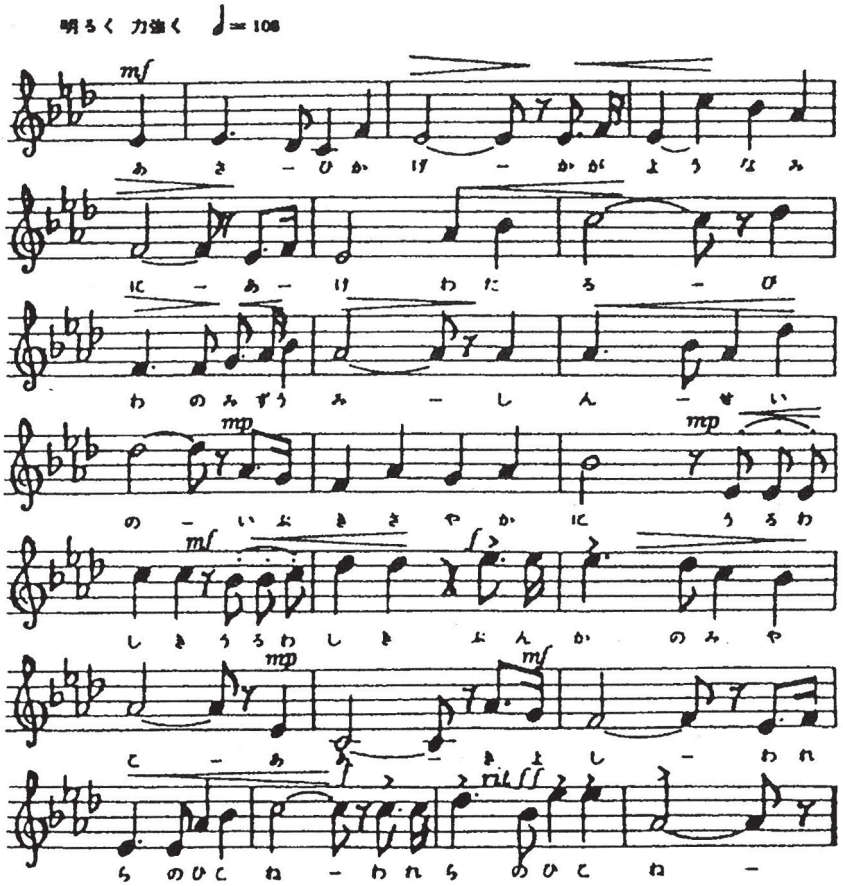

市勢	1
市議会	23
総務	35
企画振興	69
消防	89
福祉保健	97
市立病院	147
市民環境	153
教育	183
産業	219
都市建設	241
上下水道	257
一部事務組合・その他	263

目　　次

市　　勢

彦根の歴史 ---------- 1
市域と人口 ---------- 1
主 要 年 表 ---------- 3
名 誉 市 民 ---------- 21
姉妹城・親善都市 ---------- 21
姉妹都市・友好都市（国際交流）----- 22

市　議　会

歴 代 議 長 ---------- 23
歴代副議長 ---------- 24
議 会 構 成 ---------- 26
第 20 期彦根市議会議員名簿 ----- 28
各種委員会名簿 ---------- 29
在職議員年齢別・当選回数別調 ----- 30
市議会活動状況 ---------- 30
議員報酬・期末手当・議会費当初予算 ------- 33
議員研修会 ---------- 34
事務局機構 ---------- 34
定期刊行物 ---------- 34
来 彦 都 市 ---------- 34

総　　務

彦根市の行政機構図 ---------- 35
予　　算 ---------- 39
決　　算 ---------- 43
市　　税 ---------- 46
本庁庁舎施設概要 ---------- 49
公 有 財 産 ---------- 49
特別職等の給与 ---------- 50
職員・給与等 ---------- 50
職員等旅費定額表 ---------- 51
職員研修の実施状況 ---------- 52
情報公開・個人情報保護 --------- 59
ひこにゃん商標管理 ---------- 59
防 災 体 制 ---------- 61
国民保護体制 ---------- 63
選 挙 ---------- 64契 約
事 務 ---------- 68

企画振興

歴代三役 ---------- 69
総合計画 ---------- 72
広　　聴 ---------- 75
市民主体のまちづくり ---------- 76
定住自立圏構想の推進 ---------- 79
経営改革 ---------- 81
広　　報 ---------- 82
電子計算業務 ---------- 83

消　　防

概　　要 ---------- 89
消防庁舎 ---------- 89
消防団の組織 ---------- 89
消防活動業務 ---------- 90

福祉保健

社会福祉関係 ---------- 97
臨時給付金 ---------- 102
児童福祉関係 ---------- 103
就学前教育関係 ---------- 107
母子福祉関係 ---------- 109
家庭児童相談・児童虐待防止関係 ---- 111
児童遊園関係 ---------- 112
青少年健全育成関係 ---------- 112
子どもセンター・子ども未来室 ----- 114
児　童　館 ---------- 116
障害者（児）福祉関係 ---------- 117
発達支援関係 ---------- 122
彦根市子ども療育センター --------- 123
障害者福祉センター ---------- 125
高齢福祉関係 ---------- 126
介護保険関係 ---------- 127
地域包括支援センター ---------- 128
老人福祉施設（公設） ---------- 129
保健衛生 ---------- 131
救急医療 ---------- 142
在宅医療福祉推進事業 ---------- 143
くすのきセンター ---------- 144

市立病院

沿　　革 ---------- 147
施設の概要 ---------- 148
各部門の概要 ---------- 148
業務の概要 ---------- 151

市民環境

戸籍・住民登録等 ---------- 153
国民健康保険 ---------- 155
後期高齢者医療保険 ---------- 156
国 民 年 金 ---------- 157
在日外国人老齢・障害福祉金支給制度 ------ 159
医療費助成等 ---------- 160
人権施策の推進 ---------- 162
男女共同参画の推進 ---------- 164
多文化共生 ---------- 165
国 際 交 流 ---------- 166
生 活 環 境 ---------- 168
清　　掃 ---------- 173
清掃センター ---------- 180

教　　育

学 校 教 育 ---------- 183
生 涯 学 習 ---------- 186
文 化 振 興 ---------- 189
市 民 会 館 ---------- 191
ひこね市文化プラザ ---------- 192
高宮地域文化センター ---------- 194
みずほ文化センター ---------- 195
保 健 体 育 ---------- 196
学校給食センター ---------- 198
市民体育センター ---------- 199
人 権 教 育 ---------- 200
教育研究所 ---------- 201
少年センター ---------- 202
図　書　館 ---------- 205
文　化　財 ---------- 207
彦根城の世界遺産登録 ---------- 213
彦根城博物館 ---------- 214

産　　業

商　工　業 ---------- 219
彦根地域勤労者互助会 ---------- 222
ひこね燦ぱれす ---------- 223
観　　光 ---------- 226
農林水産業 ---------- 231
農業委員会 ---------- 238
彦根市農村環境改善センター
（グリーンピアひこね）--- 240

都市建設

道　　路 ---------- 241
災害復旧事業 ---------- 243
すぐやる経費の執行状況 ------- 243
道路・橋梁・交通安全施設の
維持補修および改良状況 -- 243
河川（水路）の維持補修、
改良および浸水対策状況 -- 244
急傾斜地崩壊対策状況 ---------- 244
都市計画道路の改良状況 -------- 244
交 通 対 策 ---------- 245
建　　築 ---------- 248
住　　宅 ---------- 249
都 市 計 画 ---------- 251
都市開発事業 ---------- 255

上下水道

上　水　道 ---------- 257
下　水　道 ---------- 261

一部事務組合・その他

一般財団法人　彦根市事業公社 ---- 263
彦根愛知犬上広域行政組合 ---- 267
彦根市犬上郡営林組合 ---------- 268
彦根総合地方卸売市場株式会社 ------- 270
株式会社夢京橋 ---------- 272
株式会社四番町スクエア --------- 273

市　　勢

彦根の歴史 ---------- 1
市域と人口 ---------- 1
主要年表 ---------- 3
名誉市民 ---------- 21
姉妹城・親善都市 ---------- 21
姉妹都市・友好都市（国際交流） ---------- 22

彦根の歴史

「彦根」の地名は、むかし天照大神の御子に天津彦根命（あまつひこねのみこと）、活津彦根命（いきつひこねのみこと）の二神がおられ、このうち活津彦根命が活津彦根明神として彦根山に祭られたことに由来しているとされている。

戦国時代になって絶えず戦場となっていたが、豊臣時代に石田三成が佐和山城主となってから町は次第に繁栄し、その後、関ヶ原の戦功で井伊直政が彦根の地に封ぜられ、その子直孝が彦根城を築城してから城下町として発展、産業、政治、文化の中心地として300年間栄えた。

明治4年廃藩置県により、翌5年2月27日長浜県を犬上県と改称し、その後同年6月滋賀県となった。

同22年4月1日町制を施行、昭和11年都市計画法適用地域に指定され、翌12年2月11日隣接の松原、北青柳、青波、千本、福満の5ケ村と合併して彦根市人口39,335人、面積25.08k㎡が誕生した。

次いで、昭和17年6月10日南青柳村、磯田村、昭和25年4月1日日夏村、昭和27年4月1日鳥居本村、昭和31年9月30日河瀬村、亀山村、昭和32年4月3日高宮町、昭和43年4月1日稲枝町が合併し今日の彦根市となった。

市域と人口

１．　市域の変遷

昭和12年(1937年)	彦根町、松原村、青波村、福満村、千本村、北青柳村　合併	
		人口　39,335人
昭和17年(1942年)	磯田村、南青柳村合併	人口　40,364人
昭和25年(1950年)	日夏村合併	人口　49,207人
昭和27年(1952年)	鳥居本村合併	人口　52,838人
昭和31年(1956年)	河瀬村、亀山村合併	人口　59,474人
昭和32年(1957年)	高宮町合併	人口　63,339人
昭和43年(1968年)	稲枝町合併	人口　76,564人

２．　人口等の推移

（各年とも３月３１日現在）

年　次	世帯数	人口		
		男	女	計
大正元　年				21,751
5　年				23,419
10　年				24,374

昭和元　年				24,388
5　年	4,670			22,195
10　年	5,081			23,366
15　年	7,654			39,568
20　年	9,611			44,131
25　年	10,731			49,207
30　年	11,588	23,770	27,685	51,455
35　年	14,512	28,314	33,177	61,491
40　年	16,035	29,441	34,104	63,545
45　年	23,562	37,650	41,941	79,591
50　年	25,808	41,122	44,605	85,727
55　年	26,437	43,139	46,153	89,292
60　年	27,966	45,446	48,305	93,751
平成元　年	29,669	47,451	50,166	97,617
2　年	30,293	48,120	50,768	98,888
3　年	30,861	48,723	51,356	100,079
4　年	31,650	49,312	51,794	101,106
5　年	32,276	49,687	52,137	101,824
6　年	32,937	50,215	52,462	102,677
7　年	33,383	50,524	52,753	103,277
8　年	33,492	51,050	52,908	103,958
9　年	34,756	51,507	53,362	104,869
10　年	35,469	52,009	53,793	105,802
11　年	36,263	52,484	54,235	106,719
12　年	37,121	52,951	54,694	107,645
13　年	37,797	53,326	55,055	108,381
14　年	38,258	53,409	55,251	108,660
15　年	38,614	53,417	55,388	108,805
16　年	39,277	53,530	55,588	109,118
17　年	40,084	53,929	55,877	109,806
18　年	40,783	54,143	56,067	110,210
19　年	41,692	54,581	56,450	111,031
20　年	42,228	54,766	56,531	111,297
21　年	42,769	55,014	56,714	111,728
22　年	42,971	54,976	56,631	111,607
23　年	43,609	55,251	56,831	112,028
24　年	44,106	55,468	56,789	112,257
25　年	44,584	55,520	56,954	112,474
26　年	45,117	55,590	57,007	112,597
27　年	45,586	55,578	57,042	112,620

主　要　年　表

西　暦	年　号	事　　項
1937	昭和 12 年	彦根町、松原村、青波村、福満村、千本村、北青柳村が合併、市制施行
		面積 25.08k ㎡、人口 39,335 人、世帯数 7,520 世帯
1938	13 年	第 1 回市議会議員選挙執行
		市章を制定
		彦根商工会議所創立
		市立幼稚園完成
		都市計画風致地域指定（雨壷山ほか）
1941	14 年	県総合運動場完成
1940	15 年	市制施行 3 周年記念式典を挙行
		自治功労者表彰実施
		都市計画街路網計画決定（東新町、平田線ほか）
1941	16 年	市立高等女学校開校
		都市計画用途地域を指定
		高松宮殿下がご来彦
1942	17 年	磯田村、南青柳村を編入合併
		面積 31.79k ㎡、人口 40,364 人、世帯数 8,428 世帯
		都市計画街路事業着手
1944	19 年	井伊家から彦根城およびその一帯の寄付を受ける。
		彦根商業高等学校、市立高等女学校が廃校
		松原内湖、曽根沼の干拓事業着手
1945	20 年	太平洋戦争の空襲により、死者 14 人、重軽傷者 49 人等の被害
		県水産試験場が松原町に新築移転
1947	22 年	六・三・三制教育制度により、東・西・南の 3 新制中学を設置
		彦根市観光協会設立
1948	23 年	市営葬祭事業開始
		彦根警察署発足
		松原干拓事業完成
		豪雨により矢倉川決壊、冠水田 800 反、床下浸水 190 戸

西　暦	年　号	事　　項
1949	24 年	市内各町に事務派出員（のちの事務嘱託）を委嘱
		軍政指令により、マラリア撲滅事業を推進
		彦根観光博覧会を城山で開催
		滋賀大学設置
		琵琶湖新八景に「月明彦根の古城」が入選
		市民の友（現広報ひこね）創刊
1950	25 年	第 1 回成人の日記念耐寒駅伝競走大会開催
		日夏村を編入合併
		面積 35.34k ㎡、人口 49,207 人、世帯数 10,731 世帯
		県立短期大学設置
		日本観光百選に彦根城（建造物）、琵琶湖（湖沼）が入選
		第 1 回商工祭開催
		第 1 回彦根文化祭開催
1951	26 年	国道８号新設工事着工
		彦根城跡が史跡に、玄宮楽々園が名勝に指定
		彦根城太鼓門および続櫓１棟・天秤櫓１棟・西の丸三重櫓および続櫓・二の丸佐和口多聞櫓１棟が重要文化財に指定
		天皇陛下が湖国を巡幸され、楽々園でご宿泊
		彦根商工会議所完成
		土地改良事業着手
		西保育園園舎完成
1952	27 年	市制施行 15 周年記念式典を挙行
		鳥居本村を編入合併
		面積 58.56k ㎡、人口 52,838 人、世帯数 11,438 世帯
		東保育園園舎完成
		彦根城天守閣、附櫓および多聞櫓 2 棟が国宝に指定
1953	28 年	大老井伊直弼公の生誕地として開国百年祭開催
		母子寮、千鳥ヶ丘寮（老人ホーム）開設
1954	29 年	児童公園（外馬場町）完成
		第 1 回城まつり開催
1955	30 年	国民健康保険制度実施
		彦根屏風（紙本金地著色風俗図）が国宝に指定
		彦根城解体修理の第 1 期工事（天秤櫓、太鼓門及び続櫓）着工

西　暦	年　号	事　　項
1956	31 年	史跡彦根城跡が特別史跡に指定
		河瀬村、亀山村を編入合併
		面積 69.77k ㎡、人口 59,474 人、世帯数 13,080 世帯
		彦根城天秤櫓の解体修理完成
		東海道本線が電化
		彦根警察署少年補導所開所
1957	32 年	市制施行 20 周年記念式典を挙行
		高宮町を編入合併
		面積 73.10k ㎡、人口 63,339 人、世帯数 13,948 世帯
		彦根城天守閣の解体修理着工
		彦根城太鼓櫓の解体修理完成
		「彦根市民の歌」を制定
		世界連邦都市および国際観光平和都市宣言
1958	33 年	宅地造成事業開始
1959	34 年	上水道建設事業着手
		金亀公園（児童公園）完成
		都市建設計画事業着手
		台風 15 号（伊勢湾台風）の被害大。家屋全半壊 98 戸、床上浸水 1,024 戸、
		堤防決半壊 40 ヶ所、橋梁の流失 18 ヶ所
		国道８号が開通
1960	35 年	彦根城天守、附櫓及び多聞櫓の解体修理完成
		井伊大老開国百年祭記念事業として、開国記念館が完成
		上水道の給水を開始
1961	36 年	防災建築街区（川原町）工事着工
		国民宿舎「湖城荘」完成
		市立病院看護婦宿舎完成
1962	37 年	市制施行 25 周年記念式典を挙行
		市立病院改築工事竣工
		彦根学園完成
1963	38 年	上水道第 1 期工事が完成し、6,000 戸に給水開始
		し尿処理場完成
		さざなみ学園完成
		東山会館完成

西　暦	年　号	事　　項
1964	39 年	市立児童館が大藪町に完成
		市民会館完成
		東海道新幹線、名神高速道路が開通
		彦根市史（全 3 巻）完結
		舟橋聖一氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		花の生涯記念碑除幕
1965	40 年	青少年指導センター開設
		動く図書館「たちばな号」が活動開始
1966	41 年	湖東開発事業団発足
		彦根城、高松城姉妹都市の提携
1967	42 年	市制施行 30 周年記念式典を挙行
		ごみ焼却場が開出今町に新築移転
		木島茂氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		彦根市総合食品卸売市場完成
		県立彦根盲学校が西今町に新築移転
		教育研究所発足
1968	43 年	市庁舎が旧印刷局彦根工場跡へ移転
		稲枝町を編入合併
		面積 99.34k ㎡、人口 76,564 人、世帯数 22,105 世帯
		彦根城馬屋の修復完成
		彦根百貨卸センター完成
		リゾートタウン（松原網代口）造成事業完成
		交通指導員制度（30 人）発足
		水戸市（茨城県）と親善都市提携
		多景・花田・日夏小学校を名目統合し、城陽小学校を設置
		(財)彦根市開発公社設立
1969	44 年	米国ミシガン州アナーバー市と姉妹都市提携
		新彦根港湾開港
		国民保養センター新海荘および柳川レストハウス完成
		佐野市（栃木県）と親善都市提携
		第 1 次および第 2 次住居表示実施
		彦根市立病院改築工事竣工

西　暦	年　号	事　　項
1970	45 年	第 3 次住居表示実施
		勤労青少年ホーム完成
		城陽小学校新設工事（甘呂町）竣工
		外番場公園（京町 2 丁目）完成
		市営中央駐車場および大東駐車場開設
		都市計画道路（古沢・松原線）完成
		松原大黒埋立工事竣工
		消防庁舎完成
		彦根駅付近土地区画整理事業着手
1971	46 年	彦根市総合発展計画基本構想策定
		広野隣保館（現：人権・福祉交流会館）完成
		県彦根総合庁舎、彦根警察署完成
		県工業用水道第 1 期工事が完成し、一部給水開始
		県消費生活センター開設
		県水産試験場が八坂町に新築移転
		市庁舎建設着手
		(財)彦根市事業公社設立
		宇曽川改修工事竣工
1972	47 年	東中学校校舎が新築移転
		市庁舎完成
1973	48 年	市立ふたば保育園園舎完成
		高宮小学校校舎改築工事竣工
		彦根市民の森造成着手
		少年山の家開設
		(財)彦根市開発公社から彦根市土地開発公社へ組織変更
1974	49 年	消防犬上分署業務開始
		平田幼稚園開園
		南中学校増築工事竣工
		県立スイミングセンター完成
		皇太子、同妃殿下がご来彦
		彦根勤労福祉会館完成

西　暦	年　号	事　　項
1975	50 年	市の木（たちばな)、市の花（はなしょうぶ）を制定
		彦根仏壇が伝統的工芸品に指定
		天皇・皇后両陛下がご来彦
		愛知川町との境界変更。面積 99.32k ㎡
		金城小学校が大薮町に新築移転
1976	51 年	県立荒神山少年自然の家完成
		舟橋聖一記念文庫を開国記念館に開設
		宇曽川漁港改良工事竣工
		茂賀跨線橋完成
1977	52 年	市制施行 40 周年記念式典を挙行
		市民憲章を制定
		じん芥焼却施設 90 トン炉完成
		消防南分署が業務開始
		西中学校校舎一部改築工事竣工
		稲枝東幼稚園開園
		南彦根駅新設決定
		養護老人ホームが開出今町に新築移転
		国体・高校総体彦根市準備委員会発足
		金亀公園野球場完成
1978	53 年	衛生処理場第 3 次処理施設完成
		城北小学校が新築移転
		日夏山林道が開通
		旭森幼稚園開園
		八景亭「鳳翔台」復元完成
		健康管理センター開設
		金亀公園テニスコート完成
		金亀公園野球場夜間照明設備完成
		国体・高校総体彦根市実行委員会発足
		彦根市総合発展計画の基本計画の策定と基本構想の改訂
		旭森小学校校舎増築工事竣工
		佐和山小学校校舎改築工事竣工
		(財)勤労者福祉サービスセンター設立
		(財)彦根市文化体育振興事業団設立

西　暦	年　号	事　　項
1979	54 年	広野町老人憩いの家完成
		里根町老人憩いの家完成
		彦根社会保険事務所が外町に新築移転
		金亀公園多目的グランド完成
		県彦根児童相談所が松原町に新築移転
		平田小学校（城南地区新設）開校
		金城・城北幼稚園開園
		粗大ごみ処理施設完成
		都市計画道路・大藪多賀線の福満陸橋と地下道が完通
		彦根電報電話局増設工事完成
		亀山小学校校舎改築工事完成
		鳥居本小学校校舎改築工事竣工
		稲枝東小学校改築工事竣工
		市民体育センター建設工事着工
		佐和山幼稚園新設（分園を独立圏とする。）
		彦根駅舎改築工事着工
		(仮称)南彦根駅新設工事着工
		市立図書館が尾末町に新築移転
1980	55 年	鳥居本小学校校舎改築工事竣工
		市民体育センター完成
		彦根商工会議所が中央町に新築移転
1981	56 年	稲枝北小学校校舎改築工事竣工
		西地区公民館完成
		稲枝地区公民館完成
		彦根駅舎改築工事竣工
		彦根市福祉保健センター、働く婦人の家が完成
		南彦根駅完成
		彦根駅付近土地区画整理事業完成
		第 36 回国民体育大会（びわこ国体）開催
		城西小学校改築工事竣工
		彦根休日急病診療所開所

西　暦	年　号	事　　項
1982	57 年	公共下水道事業着手
		東地区公民館完成
		城東小学校校舎、体育館改築工事竣工
		城南小学校改築工事竣工
		彦根観光センター完成
		市立病院本館改築工事竣工
		勤労青少年ホームが平田町に新築移転
1983	58 年	中央中学校開校
		東山児童館完成
		愛知川町との境界変更　面積 99.33k ㎡
		稲枝地区体育館完成
		市庁舎別館完成
		消防南分署に救急車配備
		核兵器廃絶都市宣言
1984	59 年	旭森地区公民館完成
		近江ふるさと園開園
		彦根デイサービスセンター開所
		老人福祉センター完成
		高宮小学校体育館改築工事竣工
		佐和山小学校校舎改築工事竣工
		鳥居本養護学校校舎改築工事竣工
		河瀬小学校校舎・体育館改築工事竣工
		河瀬出張所改築工事竣工
		河瀬地区公民館完成
1985	60 年	彦根城博物館建設工事着工
		障害者福祉センター完成
		西保育園園舎移転改築工事竣工
		武道場改築工事竣工
		高宮幼稚園園舎改築工事竣工
		鳥居本中学校校舎改築工事竣工
		彦根犬上広域斎場「紫雲苑」完成
		聖泉短期大学開校

西　暦	年　号	事　　項
1986	61 年	亀山出張所庁舎完成
		’87 世界古城博覧会協会設立
		春日大橋完成
		人権尊重都市宣言
		日夏保育園園舎改築工事竣工
		西中学校校舎改築工事竣工
		彦根城博物館定礎式
		指定ごみ袋制開始
		消防本部・消防署、新庁舎完成
		’87 世界古城博覧会起工式
1987	62 年	市制施行 50 周年記念式典を挙行
		’87 世界古城博覧会開催（3 月 28 日～5 月 31 日）
		第 35 回滋賀県植樹の集い開催
		国際観光モデル地区に指定
		彦根城博物館開館
		城南保育園園舎完成
		彦根中学校開校
		稲枝北小学校プール改築工事竣工
		30m級はしご付き消防自動車導入
		彦根中学校夜間照明設備整備完成
		中央中学校柔道剣道場新設
		プラスチックごみ減容装置設置
		佐和山幼稚園移転改築工事竣工
		市民課窓口にファックス導入
1988	63 年	稲枝中学校改築工事完成
		燃やせないごみ 4 種分別実施
		中地区公民館開館
		佐和山幼稚園移転改築
		佐和山小学校プール改築工事竣工
		彦根中学校柔剣道道場新設
		彦根市女子消防団（ヒコネサンフラワーズ）結成
		彦根市親善使節団中国湖南省湘潭市訪問
		彦根ルート 2001 計画策定

西　暦	年　号	事　　項
1988	63 年	彦根犬上農業共済組合設立
		福祉と健康のバイコロジーの祭典“スクラムハート in 彦根”開催
1989	平成元年	シルバー人材センター完成
		芹川左岸の愛称「けやき道」に決定
		ミシガン州立大学連合日本センター開校
		金亀公園テニスコート夜間照明設備整備完成
		南中学校柔剣道場新設
		高宮地域文化センター完成
		子どもセンター完成
		港ヨコハマと市民交流（横浜市訪問）
		井伊直愛氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		日本の都市公園 100 選に金亀公園が入選
		国際交流のまち推進プロジェクト実施市町村に指定
		国土地理院面積測定による修正　98.15k ㎡
1990	2 年	亀山小学校プール改築工事竣工
		南中学校改築工事竣工
		屋内ゲートボール場完成
		彦根幼稚園園舎完成
		彦根子ども療育センター完成
		台風 19 号が襲来　住宅被害一部破壊 26 戸、床上浸水 29 戸、床下浸水 367 戸、犬上川橋陥没
1991	3 年	彦根勤労者総合福祉センター開館
		埋木舎解体修理を終えて公開
		公共下水道一部供用開始
		城陽幼稚園開園
		市立病院開設 100 周年
		鳥居本中学校柔剣道場新設
		城南小学校校舎増築工事竣工
		南中学校プール改築工事竣工
		公営住宅(東沼波団地）改築工事竣工
		精神薄弱者更生施設社会福祉法人かすみ会「かいぜ寮」開所
		第 1 回「クリテリウム in 彦根」開催
		「ふるさと 21　健康長寿のまちづくり事業基本計画策定市」に指定

西　暦	年　号	事　　項
1991	3年	ふるさと創生事業の一環として「小江戸彦根の城まつり」第1回目開催
		摺針峠「望湖堂」全焼
		中国湖南省湘潭市と友好都市締結
1992	4年	河瀬駅改築整備促進期成同盟会発足
		彦根総合地方卸売市場開場
		財務会計システム稼動
		農村環境改善センター（グリーンピアひこね）開設
		城陽幼稚園園舎完成
		東保育園園舎改築工事竣工
		稲枝中学校プール改築工事竣工
		旧西郷屋敷長屋門解体修理着手
		「世界遺産暫定リスト」に彦根城登載
		彦根市南老人福祉センター開設
1993	5年	彦根社会保険健康センター開設
		郵政省「活き活き情報交流サービス」パイロット都市に指定
		彦根市消防署北分署開設
		彦根犬上農業共済組合事務所完成
		農業集落排水事業供用開始（新海地区）
		特定行政庁設置
		さざなみ学園新園舎完成
		稲枝中学校夜間照明設備整備完成
		国宝彦根城天守等保存修理事業着手
		南中学校校舎増築工事竣工
		城東小学校大規模改造工事竣工
		旭森小学校増築工事竣工
		鳥居本中学校プール改築工事竣工
		金城小学校プール改築工事竣工
		県立彦根球場改修工事竣工
		男女共同参加型社会づくり推進本部設置
		（仮称）滋賀県立大学起工
		彦根地方気象台観測開始後“100年”
		公営住宅(芹川団地・第1期）改築工事竣工

西　暦	年　号	事　　項
1994	6 年	鳥居本地区公民館完成
		彦根市違法駐車等の防止に関する条例施行
		井伊家所蔵の文化財等 60,038 点、市へ寄贈される。
		国道 306 号全線開通
		市民・国際交流サロン開設
		国宝彦根城天守等、保存改修工事着手
		公営住宅(芹川団地・第 2 期、和田団地) 完成
		二の丸佐和口多聞櫓初公開、天秤櫓と合わせて「彦根ご城下展・江戸実感劇場」を開催
		彦根市・アナーバー市姉妹提携 25 周年記念事業
		ふれあいの館起工
		アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰を受賞
1995	7 年	彦根市男女共生プラン策定
		彦根駅前自転車駐車場完成
		消防署犬上分署完成
		金亀公園多目的競技場夜間照明設備完成
		(仮称) 総合市民センター建設工事着工
		消防屋外訓練場完成
		鳥居本小学校夜間照明設備完成
		稲枝支所新庁舎完成
		地方拠点都市地域の指定
		滋賀県立大学開学
		ふれあいの館完成
		ひこね市文化プラザ建設着工
		訪問看護ステーション開設
		彦根ルート 2001 計画後期基本計画策定
		近畿府県合同防災訓練実施
		彦根市国土利用計画策定
		彦根城堀しゅんせつ工事着工

西　暦	年　号	事　　項
1996	8 年	若葉小学校開校
		近江第二ふるさと園開園
		「快適なまちをつくる景観条例」施行
		佐和山自歩道トンネル開通
		「俳遊館」が開館
		彦根城天守他 2 棟保存修理工事竣工
		彦根屏風を井伊家から彦根市が買入
		金亀公園多目的競技場夜間照明設備完成
		亀山小学校プール新築工事竣工
		公営住宅（和田団地）完成
1997	9 年	市制施行 60 周年記念式典を挙行
		国宝「彦根屏風」買収
		ひこね市文化プラザ開館
		情報公開制度を実施
		城下町夢あかり館開館
		南地区公民館開館
		農業集落排水事業完成
		学習情報提供システム「ひこねっと」開設
		放置自転車防止条例施行
		国宝彦根城築城 390 年祝祭開幕
		河瀬駅改築工事着工
		ふるさと林道（高根中山線）緊急整備事業着手
		公営住宅(大薮団地）建替工事着工
1998	10 年	JR 河瀬駅自由通路および新駅舎完成
		荒神山公園野球場完成
		夢京橋キャッスルロード完成
		彦根･犬上広域一般廃棄物最終処分場供用開始
		消防署南分署完成
		みずほ文化センター新築工事着工
		北老人福祉センター新築工事着工
		河瀬駅自転車駐車場完成
		公営住宅(大薮団地）完成

西　暦	年　号	事　　項
1999	11 年	地域振興券交付開始
		みずほ文化センター開館
		彦根環境基本条例制定
		北老人福祉センター開館
		彦根・アナーバー市姉妹都市提携 30 周年記念事業
		要介護認定の申請受付開始
		稲枝北小学校プール新築工事竣工
		柳川漁港局部改良工事竣工
		佐和山小学校校舎増築工事竣工
		亀山小学校校舎増築工事竣工
		ふるさと林道(高根中山線) 緊急整備事業竣工
		ごみ焼却施設・ダイオキシン対策改造工事着手
		衛生処理場施設改良工事着工
		公営住宅(高宮団地) 建替工事着工
2000	12 年	介護保険制度開始
		市立病院起工式
		ひこね 21 世紀創造プラン策定
		彦根市国土利用計画（第二次）策定
		佐和山デイサービスセンター開館
		城南小学校低学年プール新築工事竣工
		衛生処理場施設改良工事竣工
		公営住宅(高宮団地) 建替工事竣工
2001	13 年	夏原平次郎氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		彦根市環境基本計画および地域行動計画策定
		「ＩＳＯ14001」認証取得宣言
		彦根市市町合併推進検討本部設置
		彦根市・湘潭市友好都市締結 10 周年記念式典開催
		ごみ焼却施設・ダイオキシン対策改造工事竣工
		佐和山小学校低学年プール新築工事竣工
		城陽小学校校舎・体育館改築工事着工
		城東小学校地震補強工事竣工
		彦根市デイサービスセンターきらら新築工事竣工
		稲枝中学校武道場新築工事竣工

西　暦	年　号	事　　項
2002	14 年	デイサービスセンター・在宅介護支援センター「きらら」開館
		グループホーム「ゆうゆう」開館
		高宮駅コミュニティセンター完成
		ひこね市民活動センター開設
		新市立病院開院
		彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会設置
		「ＩＳＯ14001」認証取得
		消防緊急通信指令施設工事竣工
		彦根城表門橋改修工事着工
		市営住宅　白木団地完成
2003	15 年	ふたば保育園完成
		ふたばデイサービスセンター開館
		県道彦根米原線全面開通
		城陽小学校校舎・体育館改築工事竣工
		中学校スクールランチ導入開始
		「彦根市交通バリアフリー基本構想」策定
		彦根市男女共同参画センター「ウィズ」オープン
		容器包装プラスチックの再資源化開始
		住民基本台帳カード交付開始
		「病院機能評価認定証」の取得
2004	16 年	彦根城跡表門橋架け替え工事竣工
		城西小学校低学年用プール整備
		彦根駅自由通路設置工事着工
		彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会による住民意向調査の実施
		「ひこね元気計画 21」策定
		舟橋聖一生誕 100 周年記念事業開催
		「第 13 回全国ボランティアフェスティバルびわこ」開催
		１市３町の合併を断念
2005	17 年	彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会廃止
		「世界花火大会　滋賀」　松原水泳場沖でも開催
		「愛知川洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」作成
		旭森小学校改築工事竣工
		人権・福祉交流会館改築工事着工

西　暦	年　号	事　　項
2005	17 年	名勝「玄宮楽々園」保存整備工事着工
		花しょうぶ通り商店街に「街の駅」オープン
		国宝・彦根城築城 400 年祭実行委員会設立
		「四番町スクエア」まちびらき
2006	18 年	彦根市経営改革プログラム策定
		地震ハザードマップ作成
		景観法に基づく景観行政団体となる。
		近江鉄道「フジテック前駅」開業
		美しいひこね創造活動の登録受付開始
		指定管理者による管理運営開始
		四番町スクエアが都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞
		彦根市地域総合センター人権・福祉交流会館「WAっとねす春日」完成
		彦根市総合発展計画「ひこね 21 世紀創造プラン」後期基本計画策定
		高宮幼稚園園舎増築工事竣工
		旧市立病院解体、跡地の整備
		国宝彦根屏風保存修理事業開始
2007	19 年	「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選定
		「優秀観光地づくり賞　金賞」受賞
		国宝・彦根城築城 400 年祭開幕（３月 21 日～11 月 25 日）
		京橋口駐車場開設
		彦根市地域通貨「彦(げん)」の交付開始
		知恵のまちづくり全国都市フォーラム開催
		メール配信システム運用開始
		「彦根城の世界遺産登録を推進する方策を考える懇話会」設置
		琵琶湖における市町境界の確定
		「ひこにゃん」が彦根市に特別住民登録
		子どもセンターの内部改修工事竣工
		彦根駅東口の開設
		耐震改修促進計画策定事業の実施
		国宝彦根屏風保存修理完成

西　暦	年　号	事　　項
2008	20 年	近江鉄道「スクリーン駅」開業
		井伊直弼と開国 150 年祭開幕（6 月 4 日～平成 22 年 3 月 24 日）
		彦根市低炭素社会構築都市宣言
		ふるさと彦根応援寄附条例に基づく寄附受付開始
		彦根市立病院に褥瘡（じょくそう）外来開設
		彦根市上下水道料金お客様サービスセンター開設
		鳥居本地区、稲枝地区（一部）で予約型乗合タクシー運行開始
		定住自立圏構想先行実施団体決定
		彦根市新型インフルエンザ対策行動計画策定
2009	21 年	彦根市歴史的風致維持向上計画の認定を受ける。
		彦根駅東口駅前広場完成
		湖東定住自立圏中心市宣言
		近江鉄道「ひこね芹川駅」が開業
		彦根市人権施策基本方針策定
		「びわ湖・近江路観光圏」の認定を受ける。
		ひこねっこ学びの 6 ヶ条制定
		湖東定住自立圏形成協定締結
		愛のりタクシーかわせ運行開始
		彦根市サイエンスプロジェクト実施
		市立病院ＣＴ６４列の導入
2010	22 年	湖東定住自立圏共生ビジョン策定
		ヘルマン・ヴァン・ロンプイ初代ＥＵ大統領、彦根市訪問
		緊急地震速報システム設置（市内 64 公共施設の館内（校園内）放送にて）
		「彦根市サイエンス・ラボ」オープン
		彦根市上水道給水開始 50 周年
		高宮小学校改築工事着工
		東中学校改築工事着工
2011	23 年	荒神山古墳、国の史跡指定となる
		「荒神山自然の家」、県から移管を受け入れ開所
		市制施行 75 周年記念式典を挙行
		彦根市・湘潭市友好都市締結 20 周年記念式典開催
		高宮小学校増改築工事竣工
		東中学校新校舎完成

西　暦	年　号	事　　項
2011	23 年	旭森地区公民館増築工事竣工
2012	24 年	彦根ユネスコ協会設立
		名勝玄宮楽々園内楽々園「御書院」解体修理完了
		レンタサイクル事業「めぐりんこ」開始
		中山道鳥居本宿交流施設「さんあか」開館
		彦根城博物館の観覧者通算３００万人突破
		防災行政デジタル無線整備完了
		消防救急デジタル無線整備完了
2013	25 年	証明書のコンビニ交付サービスの開始
		フランスで開催された「ジャパンエキスポ」にひこにゃんを派遣
		中学生までの入院費無料化
		「湖東定住自立圏」と「鳥取県中部定住自立圏」間での災害時相互支援協定締結
		彦根市保健・医療複合施設「くすのきセンター」竣工
2014	26 年	彦根市土地開発公社解散
		彦根市議会のインターネット中継開始
		ビバシティ彦根で期日前投票所を開設
		「彦根城フェス」開催
		国土地理院の面積測定方法の変更により、彦根市面積が 196.87ｋ㎡に変更
		「全国城サミット in 彦根」開催
		稲枝駅舎橋上化・自由通路整備工事起工

名　誉　市　民

市民または市に縁故の深い者で広く文化の向上、産業の発展または公共の福祉の増進に多大の功績があり、市民が郷土の誇りとして敬愛する者に対し、条例の定めるところにより彦根市名誉市民の称号を贈る。

彦根市名誉市民条例(昭和39年公布)

第1号	舟橋聖一	(作家)	昭和39年 6月 30日
第2号	木島茂	(元彦根市長)	昭和42年 2月 11日
第3号	井伊直愛	(元彦根市長)	平成 元年 7月 20日
第4号	夏原平次郎		平成13年 2月 11日
第5号	井伊文子		平成17年 12月 6日

姉妹城・親善都市

○姉妹城都市　香川県高松市

・ 提携年月日　昭和41年(1966年)8月15日

・ 交流内容　本市の象徴である国宝彦根城は、13代彦根藩主、井伊直弼の二女・弥千代姫が高松城主松平頼聡に輿入れした縁から、高松城と全国でも初めての姉妹城縁組を行った。

その後、高松城のある高松市との間で、観光イベントの参加・少年野球などの交流が進み、親善・友好の輪を広げている。

○親善都市　茨城県水戸市

・ 提携年月日　昭和43年(1968年)10月29日

・ 交流内容　幕末期、開国に対する考えの違いから、「桜田門外の変」が起こった。彦根と水戸との間に横たわった「歴史」が、明治維新以来100年を経過した昭和43年、これを一つの契機とし、友好の輪を結ぼうという気運が高まり、敦賀市の仲介により親善都市提携を行った。

提携以来、観光物産展などを通して交流を深めている。

○親善都市　栃木県佐野市

・ 提携年月日　昭和44年(1969年)8月7日

・ 交流内容　佐野市は江戸時代、彦根藩の飛地で藩領となっていた。歴史的にも深い関係があることから、両市のつながりを再認識し、郷土の発展に尽くした人々の遺徳をしのぶとともに、両市の親善を深めるために、親善都市の提携を行った。

その後、スポーツ交流などを通して友好を深めている。

姉妹都市・友好都市（国際交流）

○ 姉妹都市　　アメリカ合衆国ミシガン州アナーバー市

・提携年月日　　昭和４４年（１９６９年）３月２８日

・提 携 理 由　　湖が取り持つ縁で結ばれた滋賀県とミシガン州との姉妹提携を背景に、県内の自治体でも姉妹提携を進めることになった。本市とアナーバー市は大学のあるまち、文化のまちなどの共通点があることから姉妹都市提携が行われ、以来交流が進められている。

・主 な 交 流　　中学生相互派遣交流、滋賀県ミシガン州友好親善使節団の相互派遣による交流（県国際協会主催）など。

○ 友好都市　　中華人民共和国湖南省湘潭市

・提携年月日　　平成３年（１９９１年）１１月１日

・提 携 理 由　　湖が取り持つ縁で結ばれた滋賀県と湖南省との友好提携を背景に、県内の自治体でも友好提携を進めることになった。本市と湘潭市は大学のあるまち、歴史遺産に恵まれていることなどの共通点があることから友好都市提携が行われ、以来交流が進められている。

・主 な 交 流　　友好使節団／友好代表団の相互派遣交流、中学生相互派遣交流など。

市　　議　　会

歴　代　議　長 ---------- 23
歴 代 副 議 長 ---------- 24
議　会　構　成 ---------- 26
第20期彦根市議会議員名簿 ---------- 28
各種委員会名簿 ---------- 29
在職議員年齢別・当選回数別調 ---------- 30
市議会活動状況 ---------- 30
議員報酬･期末手当 ---------- 33
議会費当初予算 ---------- 33
議 員 研 修 会 ---------- 34
事 務 局 機 構 ---------- 34
定 期 刊 行 物 ---------- 34
来　彦　都　市 ---------- 34

歴代議長

代	議長	就任年月	代	議長	就任年月
1	堀　勘治郎	昭12. 4	30	若森敏雄	58. 5
2	堀　勘治郎	17. 7	31	遠崎成吉	59. 5
3	小林　郁	20. 4	32	寺村四郎	60. 5
4	小林　郁	22. 5	33	山田傳一	61. 5
5	谷口　銕治郎	22. 8	34	野村孝雄	62. 5
6	手良村　勝次郎	23. 8	35	森岡政治	63. 5
7	手良村　勝次郎	26. 5	36	北澤信孝	平元. 5
8	田原又蔵	30. 5	37	松本一義	2. 5
9	大照　敏	33. 6	38	松本一義	3. 5
10	田原又蔵	34. 5	39	北澤信孝	4. 5
11	大照　敏	35. 5	40	滝沢隆司	5. 5
12	田原又蔵	36. 5	41	寺田秀雄	6. 5
13	寺村清一	37. 5	42	藤田昌利	7. 5
14	寺村清一	38. 5	43	矢田栄一	9. 5
15	寺村清一	39. 5	44	田島茂洋	11. 5
16	寺村清一	40. 5	45	川崎嘉兵衛	12. 5
17	徳永甚太郎	40. 6	46	杉本君江	13. 5
18	徳永甚太郎	42. 5	47	川崎嘉兵衛	14. 5
19	渡辺　明	43. 5	48	野村郁雄	15. 5
20	遠藤徳松	44. 5	49	谷口典隆	16. 5
21	中村義雄	45. 5	50	西村久子	17. 5
22	山中新次	46. 5	51	岩崎国次	18. 5
23	北村五平	48. 5	52	藤野政信	19. 5
24	前田英一	50. 5	53	北村　收	21. 5
25	若森敏雄	51. 5	54	大橋和夫	22. 5
26	沼尾東護	52. 5	55	渡辺史郎	23. 5
27	遠崎成吉	53. 5	56	杉本君江	24. 5
28	遠崎成吉	54. 5	57	谷口典隆	25. 5
29	若森敏雄	56. 5	58	西川正義	27. 5

歴代副議長

代	副議長	就任年月	代	副議長	就任年月
1	堀部久太郎	昭12. 4	34	山田傳一	56. 5
2	小林郁	13. 11	35	山田昭三	57. 5
3	小林郁	17. 7	36	野村孝雄	58. 5
4	中村源蔵	20. 4	37	小林弥治	59. 5
5	谷口銕治郎	22. 5	38	西村総男	60. 5
6	手良村勝次郎	22. 8	39	北澤信孝	61. 5
7	松居六三郎	23. 8	40	朝倉克己	62. 5
8	中村治助	26. 5	41	川崎伊平次	63. 5
9	大照敏	30. 5	42	松永啓一	平元. 5
10	沼波七蔵	32. 6	43	江畑栄一	2. 5
11	沼波七蔵	34. 5	44	滝沢隆司	3. 5
12	西川寛治郎	35. 9	45	寺田秀雄	4. 5
13	寺村清一	36. 5	46	矢田栄一	5. 5
14	徳永甚太郎	37. 5	47	青木辰男	6. 5
15	小林隆	38. 5	48	森茂	7. 5
16	徳永甚太郎	39. 5	49	辻茂三	8. 5
17	徳永甚太郎	40. 5	50	杉本君江	9. 5
18	高村博利	40. 6	51	川崎嘉兵衛	10. 5
19	林茂	41. 3	52	宇野たず子	11. 5
20	山中新次	42. 5	53	野村郁雄	12. 5
21	疋田茂松	43. 5	54	上田鉄兵	13. 5
22	石居常雄	44. 5	55	西村久子	14. 5
23	北村五平	45. 5	56	岩崎国次	15. 5
24	前田英一	46. 5	57	藤野政信	16. 5
25	若森敏雄	47. 5	58	小林武	17. 5
26	沼尾東護	48. 5	59	北村收	18. 5
27	遠崎成吉	49. 5	60	大橋和夫	19. 5
28	森岡政治	50. 5	61	山口大助	20. 5
29	浦谷一	51. 5	62	前川春夫	21. 5
30	細江敏	52. 5	63	渡辺史郎	22. 5
31	村岸伊太郎	53. 5	64	赤井康彦	23. 5
32	寺村四郎	54. 5	65	徳永ひで子	24. 5
33	柴田久兵衛	55. 6	66	安藤博	25. 5

６７	八　木　嘉　之	２６．５			
６８	矢　吹　安　子	２７．５			

議　会　構　成

１．　議員定数

議員定数　　２４名

議員定数の推移

条例数	法定数	条例可決日
３４	３６	昭４６．３．２４
３０	３６	昭５０．３．２２
２８	３６	平８．３．２２（議員定数減少条例）
２８	３６	平１２．３．２４（議員定数条例）
２８	（法上限）３４	〃
２４	〃 ３４	平２０．１２．１（議員定数条例）
２４	（法上限撤廃）—	〃

２．　党派別議員数

自由民主党	１名	民主党	２名
公明党	２名	日本共産党	２名
無所属	１７名		

３．　会派別議員数　（平成２７年７月３１日現在）

公政会	１０名	夢みらい	６名
公明党彦根市議団	２名	日本共産党彦根市会議員団	２名
begin27・明るい彦根市民の会	２名	会派に属さない議員	２名

４．　常任委員会

彦根市議会には、地方自治法第１０９条第１項の定めるところにより、条例で３つの常任委員会を設置している。常任委員会は、その所管事項に関する議案、請願などを審査するが、その他市の行政事務に関する調査を行っている。

常任委員会の名称、委員の定数（現員数）および所管事項は、次のとおりである。

《　企画総務消防常任委員会　》　　８名（８名）

企画振興部、総務部、出納室、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局等の所管に属する事項

《　福祉病院教育常任委員会　》　　８名（８名）

福祉保健部、市立病院、教育委員会事務局等の所管に属する事項

《　市民産業建設常任委員会　》　　８名（８名）

市民環境部、産業部、都市建設部、上下水道部、農業委員会事務局等の所管に属する事項

５．議会運営委員会　　８名（８名）

彦根市議会には、地方自治法第１０９条第１項の定めるところにより、条例で議会運営委員会を設置している。
委員会は議会の円滑な運営を図るため、議長の諮問事項について協議する。

６．特別委員会

彦根市議会には、地方自治法第１０９条第１項の定めるところにより、条例で特別委員会を設置している。
特別委員会の名称、委員の定数および所管事項は、次のとおりである。

《　議会改革特別委員会　》　　８名（８名）

議会自らの積極的な情報公開と議会改革を推進し、広く「開かれた議会」を実現していくための諸課題を調査研究するため、議会改革特別委員会を設置する。

《　予算特別委員会　》　　１２名（１２名）

予算の議案に関する事項を審査および調査するため、予算特別委員会を設置する。

《　決算特別委員会　》

彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求める議案が提案された時、当定例会会期中において決算特別委員会を設置し、各会計毎に慎重に行う。

第２０期　彦根市議会議員名簿

議　長　西川正義　　副議長　矢吹安子

（平成２７年７月３１日現在）

議席	議員氏名	住所	生年月日	会派別
１	谷口典隆	栄町二丁目４番３８号	昭和 42. 5. 19	ｂｅｇｉｎ２７・明るい彦根市民の会
２	獅山向洋	城町一丁目７番１号	昭和 15. 11. 2	ｂｅｇｉｎ２７・明るい彦根市民の会
３	北川元気	戸賀町１９７番地	昭和 58. 7. 3	会派に属さない議員
４	夏川嘉一郎	南川瀬町１１３４番地	昭和 13. 3. 21	夢みらい
５	辻真理子	芹川町１４７３番地４	昭和 26. 1. 24	会派に属さない議員
６	小川喜三郎	西沼波町２１６番地９	昭和 22. 4. 15	夢みらい
７	赤井康彦	小泉町４２５番地６４	昭和 47. 10. 19	夢みらい
８	安藤博	高宮町２０６７番地７６	昭和 41. 2. 22	夢みらい
９	八木嘉之	高宮町２４６６番地	昭和 38. 12. 19	夢みらい
１０	矢吹安子	大藪町１６３番地４６	昭和 21. 5. 29	夢みらい
１１	和田一繁	河原三丁目１番１９号	昭和 43. 2. 9	公政会
１２	野村博雄	川瀬馬場町６３９番地	昭和 45. 3. 12	公政会
１３	杉原祥浩	高宮町１９７３番地	昭和 37. 3. 14	公政会
１４	小菅雅至	野田山町４４３番地	昭和 42. 11. 21	公政会
１５	上杉正敏	八坂町２７９０番地２	昭和 30. 6. 24	公明党彦根市議団
１６	中野正剛	野田山町９００番地４４	昭和 33. 1. 3	公明党彦根市議団
１７	山内善男	海瀬町５３７番地	昭和 28. 12. 27	日本共産党彦根市会議員団
１８	山田多津子	石寺町１３３２番地	昭和 30. 8. 28	日本共産党彦根市会議員団
１９	奥野嘉己	彦富町１７２３番地	昭和 33. 7. 18	公政会
２０	長﨑任男	賀田山町８８４番地	昭和 41. 8. 4	公政会
２１	安澤勝	鳥居本町１２７８番地４	昭和 38. 5. 28	公政会
２２	安居正倫	田附町５０６番地	昭和 19. 1. 23	公政会
２３	西川正義	下西川町６８７番地	昭和 19. 11. 20	公政会
２４	馬場和子	平田町３０９番地１５	昭和 33. 5. 18	公政会

各種委員会名簿

（平成２７年７月３１日現在）

委員会名	委員長	副委員長	委員	
企画総務消防常任委員会	安居正倫	夏川嘉一郎	野村博雄	小川喜三郎
			矢吹安子	長﨑任男
			獅山向洋	奥野嘉己
福祉病院教育常任委員会	山田多津子	安澤勝	赤井康彦	西川正義
			中野正剛	杉原祥浩
			辻真理子	北川元気
市民産業建設常任委員会	上杉正敏	山内善男	馬場和子	谷口典隆
			八木嘉之	和田一繁
			安藤博	小菅雅至
議会運営委員会	安澤勝	安藤博	安居正倫	谷口典隆
			山田多津子	上杉正敏
			杉原祥浩	八木嘉之
議会改革特別委員会	谷口典隆	赤井康彦	安澤勝	辻真理子
			和田一繁	奥野嘉己
			山内善男	上杉正敏
予算特別委員会	八木嘉之	安澤勝	小川喜三郎	山田多津子
			馬場和子	小菅雅至
			獅山向洋	長﨑任男
			安藤博	中野正剛
			夏川嘉一郎	野村博雄

在職議員年齢別・当選回数別調

○　年齢別構成

（平成２７年７月３１日現在）

年　代	２０	３０	４０	５０	６０	７０
議員数	0	1	7	7（2）	5（2）	4

（　）は女性議員内数

平均　５７歳　　最年長　７７歳　　最年少　３２歳

○　期数別構成

期　数	1	2	3	4	5
議員数	7	6	4（1）	5（2）	2（1）

（　）は女性議員内数

市議会活動状況

１．　本　会　議

市議会には定例会と臨時会があり、いずれも市長が招集する。ただし、議長から、または議員定数の４分の１以上の者から請求があるときは、市長は臨時会を招集しなければならない。本市では、定例会は年４回開会し、臨時会は必要がある場合においてその事件に限り開会している。

○　本会議開催状況

（平成２６年４月～平成２７年３月）

会　議　名	会期日数	本会議日数	質疑ならびに一般質問				会　期
			個　人		代　表		
			日　数	人　数	日　数	人　数	
５月臨時会	1	1	－	－	－	－	5 月 19 日
６月定例会	１８	5	3	１７	－	－	6 月 9 日 ～ 6 月 26 日
９月定例会	３９	6	3	１５	1	2	9 月 8 日 ～ 10 月 16 日
１１月臨時会	1	1	1	3	－	－	11 月 13 日
１２月定例会	１８	4	2	１５	－	－	12 月 1 日 ～ 12 月 18 日
３月定例会	２４	6	4	１７	1	2	3 月 2 日 ～ 3 月 25 日
計	１０１	２３	１３	６７	2	4	

※　個人人数については延べ人数

○　本会議付議案件数

（平成２６年４月～平成２７年３月）

会　議　名	市　長　提　出　案　件				議　員　提　出　案　件				
	条　例	予　算	決　算	その他	条　例	規　則	意見書	決　議	その他
５月臨時会	2	1	－	1	－	－	－	－	－
６月定例会	7	1	－	4	－	－	1	－	－
９月定例会	8	2	3	4	－	－	2	－	－
11月定例会	0	1	0	1					
１２月定例会	8	7	－	9	1	－	1	1	－
３月定例会	２９	１５	－	2	2	－	1	－	－
計	５４	２７	3	２１	3	－	5	1	－

○　可決された意見書

（平成２６年４月～平成２７年３月）

議決年月日	件　　名
２６．　６．２６	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案
２６．１０．１６	政府による緊急の過剰米対策を求める意見書案
２６．１０．１６	「手話言語法」制定を求める意見書案
２６．１２．１８	米価下落等に関する意見書案
２７．　３．２５	農地中間管理事業における地域集積協力金の交付に関する意見書案

○　請願審査の結果

（平成２６年４月～平成２７年３月）

会　議　名	採　　択	不採択	継続審査	取り下げ	そ の 他
５月臨時会	－	－	－	－	－
６月定例会	1	2	－	－	－
９月定例会	4	2	－	－	－
１２月定例会	1	3	－	－	－
３月定例会	－	2	－	－	－
計	6	9	－	－	－

○　陳情、要望等受理数

１２件

○　本会議傍聴者数

（平成２６年４月～平成２７年３月）

会　議　名	人数（延べ）
５月臨時会	１
６月定例会	３１
９月定例会	６４
１１月臨時会	３９
１２月定例会	６５
３月定例会	３３
計	２３３名

２．　委員会

○　委員会の開催状況

（平成２６年４月～平成２７年３月）

委員会名	開催数	付託議案件数	請願件数（不採択）
企画総務消防常任委員会	６	３２	５（５）
福祉病院教育常任委員会	８	２０	４（１）
市民産業建設常任委員会	６	１５	６（３）
議会運営委員会	３２	－	－
予算特別委員会	１０	２７	－
決算特別委員会	４	３	－
議会改革特別委員会	９	－	－

○　委員会傍聴者数

（平成２６年４月～平成２７年３月）

委員会名	人　数（延べ）
企画総務消防常任委員会	２
福祉病院教育常任委員会	１４
市民産業建設常任委員会	１
予算特別委員会	９
決算特別委員会	１
議会改革特別委員会	０
計	２７名

議員報酬・期末手当・議会費当初予算

議員報酬・期末手当

平成２６年度

区　　分	報酬月額（円）	期　末　手　当	
		６　月	１２　月
議　　長 副　議　長 議　　員	５３４，０００円 ４５４，０００円 ４０５，０００円 平成１５年４月１日改定	１．４７５月 調整率１．２ 平成２６年１２月２２日改定	１．５７５月 調整率１．２
議会選出監査委員	４２，０００円 平成１１年４月１日改定	—	—

参考：（三役等給与）

市　長　　９２５，０００円
副市長　　７７０，０００円
教育長　　７０５，０００円
※　平成１５年４月１日改定

当 初 予 算

（款）議会費　　（項）議会費　　（平成２７年度）

目	本年度	前年度	比　較	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
１．議会費	３１８，７０４	３０３，１３７	１５，５６７	１．報酬	１１８，７８２
				２．給料	３０，２５５
				３．職員手当等	５４，５５５
				４．共済費	８，８１３
				８．報償費	２６９
				９．旅費	５，０９８
				10．交際費	３５０
				11．需用費	５，５２３
				12．役務費	２６７
				13．委託料	６，３６３
				14．使用料及び賃借料	５，８６０
				19．負担金補助及び交付金	８２，５６９

議員研修会

（平成２６年４月～平成２７年３月）

○　彦根市議会主催

開催日　　平成２７年１月１６日（金）
演　題　　「ハラスメントについて」
講　師　　滋賀弁護士会　弁護士　　森　野　有　香　　氏

○　滋賀県市議会議長会主催

開催日　　平成２７年１月２０日（火）
演　題　　「議会基本条例にみる議会改革の実践と課題」
講　師　　法政大学法学部　教授　　廣　瀬　克　哉　　氏

○　彦根・愛知・犬上市町議会議長会主催

開催日　　平成２６年１０月２８日（火）
演　題　　「人口減少時代の地域経営と地方議会」
講　師　　龍谷大学政策学部　特任教授　　富　野　暉一郎　　氏

事務局機構

（平成２７年４月現在）

局　長（１）―― 次　長（１）―― 副主幹（議事係長兼務）（１）―― 庶務係長（１）―― 庶務係（２）

副主幹（議事係長兼務）（１）― 議事係長（兼務・副主幹）―― 議事係（２）

定期刊行物

１　議会広報

名　　称　　ひこね市議会だより
型　　式　　Ａ４判　約 20 ページ
発行回数　　年４回
発行時期　　各定例会の翌々月１日　（ただし９月定例会に限り 翌月１５日）
配 布 先　　市内全世帯

２　市政概要

型　　式　　Ａ４判
発行回数　　年１回

来彦都市

平成２６年度中に行政視察のため来彦された団体数および人員

団体数　　２９団体
人　員　　２１１名

総　　務

彦根市行政機構図 ---------- 35
予　　算 ---------- 39
決　　算 ---------- 43
市　　税 ---------- 46
本庁庁舎施設概要 ---------- 49
公　有　財　産 ---------- 49
特別職等の給与 ---------- 50
職員・給与等 ---------- 50
職員等旅費定額表 ---------- 51
職員研修の実施状況 ---------- 52
情報公開・個人情報保護 ---------- 59
ひこにゃん商標管理 ---------- 59
防　災　体　制 ---------- 61
国民保護体制 ---------- 63
選　　挙 ---------- 64
契　約　事　務 ---------- 68

彦根市の行政機構図（平成27年(2015年)4月1日現在）

市　長

副市長

企画振興部	企画課		荒神山自然の家
	（地域経営推進室）		
	まちづくり推進室		
	秘書広報課	秘書係　広報係	
	情報政策課		
	国体準備室		
総務部	総務課	総務係　法規行政係	
	危機管理室		
	公有財産管理室		
	人事課	人事研修係　給与厚生係	
	財政課	財政係	
	税務課	諸税証明係　市民税係　資産税係	
	納税課	管理係　整理係	
	契約監理室		
	稲枝支所		
	出張所	鳥居本　河瀬　亀山　高宮	
市民環境部	人権政策課	人権啓発係 男女共同参画係 多文化共生係	男女共同参画センター
	生活環境課	環境保全係　暮らしと消費生活係	
	（公害試験室）		
	（ごみ減量・資源化推進室）		
	市民課	記録管理係　市民係	
	保険年金課	年金係　医療保険係	
	保険料課	賦課収納係　徴収係	
	東山会館		
	人権・福祉交流会館	住民福祉係　教育啓発係	
	清掃センター	管理係　業務係　施設係	
福祉保健部	社会福祉課	社会係　保護係　自立支援係	
	介護福祉課	高齢福祉係　介護保険係	
	子育て支援課	支援係　家庭児童相談係	
	（家庭児童相談室）		
	幼児課	幼児総務係　保育指導係	
	子ども・若者課		
	障害福祉課	障害福祉係　相談支援係	
	発達支援室		
	健康推進課	健康総務係　母子保健係　成人保健係	
	医療福祉推進課	在宅医療福祉係	
	臨時給付金支給室		
産業部	農林水産課	農業経営係　地産地消係　農村整備係	農村環境改善センター
	地域経済振興課	雇用労政係　商工振興係	
	観光企画課	観光企画係	俳遊館
	（フィルムコミッション室）		
	（ひこにゃんブランド推進室）		

福祉保健部：デイサービスセンター(5)・グループホーム(1)、老人福祉センター(3)、保育園(東・西・ふたば)、幼稚園(9園、1分園)、子どもセンター、東山児童館、ふれあいの館、障害者福祉センター、子ども療育センター、休日急病診療所、医療福祉推進センター

総務

- 都市建設部
  - 建設管理課　土木管理係　地籍調査係
  - 道路河川課　道路係　河川係　維持係
  - （国・県事業対策室）
  - 都市計画課　計画・開発調整係　公園緑地係
    - 庄堺公園管理事務所
  - （景観・まちなみ保全室）
  - 建築指導課　審査指導係
  - 市街地整備課　区画整理係　稲枝駅周辺整備係
  - 交通対策課
  - 建築住宅課　住宅係　建築係
- 上下水道部
  - 上下水道総務課　下水道総務係　上水道総務係
  - 上下水道業務課　下水道業務係　上水道業務係　徴収係
  - 下水道建設課　建設第1係　建設第2係
  - 上水道工務課　給水維持管理係　建設改良係
  - （浄水場）　浄水係
- 市立病院
  - 診療局　内科　消化器内科　血液内科　糖尿病代謝内科　循環器科　呼吸器科　神経内科　心療内科　小児科　外科　乳腺外科　消化器外科　整形外科　産婦人科　泌尿器科　脳神経外科　眼科　耳鼻いんこう科　皮膚科　形成外科　麻酔科　放射線科　緩和ケア科　歯科　口腔外科　リハビリテーション科　病理診断科　手術センター　血液浄化センター　救急センター　内視鏡センター　健診センター　滅菌センター　臨床工学科　臨床検査科　栄養科(栄養治療室)
  - 薬剤部
    - 薬剤科
  - 看護部
    - 看護科
  - 医療社会部
    - 医療相談室
    - 地域医療連携室
    - 訪問看護ステーション
  - がん診療支援部
    - がん相談支援センター
    - 通院治療センター
  - 事務局
    - 病院総務課　総務係　施設係　経理係
    - （病院経営推進室）
    - 職員課　職員係
    - 医事課　医事係　収納係
  - 医療安全推進室
  - 感染対策室
- 会計管理者
  - 出納室　出納係

- 議会
  - 事務局　庶務係　議事係
- 選挙管理委員会
  - 事務局　庶務係　選挙係
- 公平委員会
- 監査委員
  - 事務局
- 農業委員会
  - 事務局　農政係　農地係

固定資産評価審査委員会	事務局	

消防長	消防本部	消防総務課	庶務係　経理係　消防団係
		予防課	設備係　危険物係　査察係
		警防課	警防係　救急管理係　救助安全係　調査係
		（指揮隊準備室）	
		通信指令課	指令係（第1部・第2部）　情報管理係
	消防署	本署	特別救助係（第1部・第2部） 消防係（第1部・第2部） 救急係（第1部・第2部）
		南分署	消防係（第1部・第2部） 救急係（第1部・第2部）
		北分署	消防係（第1部・第2部） 救急係（第1部・第2部）
		犬上分署	救助係（第1部・第2部） 消防係（第1部・第2部） 救急係（第1部・第2部）

消防団長	消防団	本部	
		分団	第1～第15分団

教育委員会				
教育長	事務局	教育部	教育総務課	総務係　施設係
			学校教育課	管理係　教職員係　指導係
			生涯学習課	生涯学習係　子ども支援係
			文化振興室	ひこね市文化プラザ
			保健体育課	保健安全係　体育係
			人権教育課	人権教育指導係

（教育機関）

小学校（17）	
中学校（7）	
教育研究所	
少年センター	
公民館（8）	
高宮地域文化センター	
みずほ文化センター	
市民会館	
彦根市学校給食センター	
市民体育センター	
図書館	管理係　図書サービス係
視聴覚ライブラリー	
広野教育集会所	

教育長	事務局	文化財部	文化財課	文化財係　史跡整備係
			（彦根城管理事務所）	
			（歴史民俗資料室）	
			彦根城博物館　管理課	管理係
			彦根城博物館　学芸史料課	学芸係　史料係
			彦根城世界遺産登録推進課	

開国記念館

【 関 係 団 体 】

※老人福祉センター

中老人福祉センター・南老人福祉センター・北老人福祉センター

※デイサービスセンター・グループホーム

南デイサービスセンター・北デイサービスセンター・佐和山デイサービスセンター・デイサービスセンターきらら・ふたばデイサービスセンター・グループホームゆうゆう

※小学校

城東小学校・城西小学校・城南小学校・平田小学校・城北小学校・佐和山小学校・旭森小学校・城陽小学校・若葉小学校・金城小学校・鳥居本小学校・河瀬小学校・亀山小学校・高宮小学校・稲枝東小学校・稲枝西小学校・稲枝北小学校

※中学校

東中学校・西中学校・中央中学校・南中学校・彦根中学校・鳥居本中学校・稲枝中学校

※幼稚園

彦根幼稚園（彦根幼稚園池州分園）・高宮幼稚園・平田幼稚園・稲枝東幼稚園・旭森幼稚園・城北幼稚園・金城幼稚園・佐和山幼稚園・城陽幼稚園

※公民館

稲枝地区公民館・西地区公民館・東地区公民館・旭森地区公民館・河瀬地区公民館・中地区公民館・鳥居本地区公民館・南地区公民館

予　　算

1.　本市の財政状況

最近の日本の景気は、企業収益、雇用情勢について総じて改善傾向にあり、先行きについても原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される状況ですが、反面、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている状態であり、決して予断を許さない状況にあります。このような状況の中、国においては、昨年12月27日に、まち・ひと・しごと創生に関する施策などを含む「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、消費税率引上げ後の景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるための経済政策を実行することとされました。しかし、一方で平成27年度予算では、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進める中で、地方交付税の別枠加算の縮小などの議論があるなど、自治体を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。また、県においては、平成27年度から平成30年度までの間を計画期間とする滋賀県行政経営方針が策定されたことから、本市への影響も懸念されるところです。

このような状況の中でとりまとめました本市の平成27年度予算は、歳入面の根幹をなす市税のうち、個人市民税については所得環境等が改善していること、法人市民税についても平成26年10月以降の開始事業分から法人税割の税率引き下げが行われるものの、大手企業を中心に増益が見込まれることから、増収となる見込みであり、一般財源総額は、前年度を上回る水準が確保できる見込みであります。

一方、歳出面では、扶助費や特別会計への繰出金が増加していることから、硬直化している財政状況に変わりはなく、引き続き組織・機構や事務事業の見直しなどに取り組みながら、事業量に見合った人員配置に努めるとともに、中学校の空調設備や給食センターの稼動に伴い、新たなランニングコストが生じることや、消費税率の引上げ、電気料金および燃料費等の値上げに対応すべく、経常経費等の徹底した節減合理化を図るとともに、一般行政経費の見直しに努めます。

次に、主要な事業としましては、都市基盤や環境の分野では、湖東圏域南部の玄関口として、JR稲枝駅舎改築に係る整備を進めるほか、引き続き彦根駅東土地区画整理事業や市街化促進道路の整備に取り組みます。また、平成36年に開催される国民体育大会の主会場に隣接する金亀公園について、再整備にかかる基本計画を策定するとともに、周辺整備の一環として、河川整備のための調査を実施します。

文化や文化財の分野では、歴史まちづくりとして、城下町地区にいて公共サインを設置するほか、「井伊直弼公生誕200年祭」の開催に関連して、彦根城能などを開催するとともに、開国記念館において、近現代の中の井伊直弼にスポットを当てた展示等を行います。また、重要文化財・彦根城馬屋の保存修理につきまして、屋根の葺き替えなどの工事を完了いたします。

人権・福祉や安全の分野では、従来の学区人権教育推進事業補助金を改め、新たに「人権のまちづくり推進事業補助金」を創設し、学区への助成を拡充いたします。また、保健・医療の充実として、新たに、大腸がん検診の受診については、医療機関委託まで拡充し、受診機会の充実を図ります。

生涯学習や産業の分野では、平成26年度に文部科学省から表彰を受けた学校支援地域本部事業を全中学校区で引き続き実施します。また、魅力ある観光都市への取組として、観光巡回バスの料金体系の見直し等を行い、観光客の利便性の向上を図ります。なお、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、プレミアム商品券の発行助成や、企業立地に向けた新たな取組など、本市の経済の活性化取り組んでまいります。

次世代育成や市民交流の分野では、保育の実施に当たり、幼保一元化に向けて、幼稚園と保育園の共通カリキュラムおよび市立の幼稚園・保育園の施設整備計画を策定してまいります。

そのほか住民の利便性向上と行政事務の効率化等を目的とした社会保障・税番号制度の円滑な導入に向けシステムを改修するとともに、番号カードの配布を行います。

最後に、財政状況は今後も厳しくなるものとの認識の下、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率指標を踏まえ、各種施策の優先順位を的確に決定し、「選択と集中」を徹底して、簡素で効率的な方法により諸施策の展開を図ります。さらに、定住自立圏構想の推進など、広域的な事業展開と新たな財源の確保に努め、本市の目指す住みよいまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。

２．平成２７年度各会計歳入歳出予算規模比較表

（　）内は特別、企業両会計での構成比

（単位：千円、％）

年度別		平成２７年度		平成２６年度		比較増減	増減率
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
一般会計		39,300,000	47.76	38,470,000	48.02	830,000	2.2
特別会計	国民健康保険事業	11,706,539	(43.22)	10,030,753	(40.15)	1,675,786	16.7
	下水道事業	6,191,350	(22.86)	6,311,263	(25.26)	△ 119,913	△ 1.9
	休日急病診療所事業	40,788	(0.15)	36,726	(0.15)	4,062	11.1
	農業集落排水事業	277,552	(1.02)	277,954	(1.11)	△ 402	△ 0.1
	介護保険事業	7,780,536	(28.73)	7,261,455	(29.06)	519,081	7.1
	後期高齢者医療事業	1,089,158	(4.02)	1,067,890	(4.27)	21,268	2.0
小計		27,085,923	32.92	24,986,041	31.19	2,099,882	8.4
企業会計	病院事業	12,734,194	(80.10)	13,238,334	(79.47)	△ 504,140	△ 3.8
	水道事業	3,163,428	(19.90)	3,419,005	(20.53)	△ 255,577	△ 7.5
小計		15,897,622	19.32	16,657,339	20.79	△ 759,717	△ 4.6
合計		82,283,545	100.00	80,113,380	100.00	2,170,165	2.7

３．一般会計歳入性質別比較

（単位：千円、％）

区分		平成２７年度 当初予算額	平成２７年度 構成比	平成２６年度 当初予算額	平成２６年度 構成比	比較増減	増減率
自主財源	市税	16,594,307	42.2	16,572,237	43.1	22,070	0.1
	分担金及び負担金	730,810	1.9	839,021	2.2	△ 108,211	△ 12.9
	使用料及び手数料	1,214,266	3.1	1,074,207	2.8	140,059	13.0
	財産収入	88,174	0.2	112,837	0.3	△ 24,663	△ 21.9
	寄附金	12,250	0.0	7,750	0.0	4,500	58.1
	繰入金	1,483,444	3.8	1,462,196	3.8	21,248	1.5
	繰越金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	諸収入	986,908	2.5	755,465	2.0	231,443	30.6
小計		21,160,159	53.8	20,873,713	54.3	286,446	1.4
依存財源	地方譲与税	250,000	0.6	278,000	0.7	△ 28,000	△ 10.1
	利子割交付金	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
	配当割交付金	50,000	0.1	42,000	0.1	8,000	19.0
	株式等譲渡所得割交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
	地方消費税交付金	1,800,000	4.6	1,170,000	3.0	630,000	53.8
	ゴルフ場利用税交付金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
	自動車取得税交付金	38,000	0.1	40,000	0.1	△ 2,000	△ 5.0
	地方特例交付金	94,881	0.3	85,000	0.2	9,881	11.6
	地方交付税	4,300,000	10.9	3,800,000	9.9	500,000	13.2
	交通安全対策特別交付金	19,080	0.1	19,183	0.1	△ 103	△ 0.5
	国庫支出金	5,728,356	14.6	5,624,109	14.6	104,247	1.9
	県支出金	3,010,724	7.7	2,856,195	7.4	154,529	5.4
	市債	2,804,800	7.1	3,637,800	9.5	△ 833,000	△ 22.9
小計		18,139,841	46.2	17,596,287	45.7	543,554	3.1
合計		39,300,000	100.0	38,470,000	100.0	830,000	2.2

４．一般会計歳出款別比較

（単位：千円、％）

款別	平成２７年度		平成２６年度		比較増減	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
議会費	318,704	0.8	303,137	0.8	15,567	5.1
総務費	3,546,687	9.0	3,179,171	8.3	367,516	11.6
民生費	13,446,360	34.2	13,587,554	35.3	△ 141,194	△ 1.0
衛生費	5,073,264	12.9	5,233,262	13.6	△ 159,998	△ 3.1
労働費	69,961	0.2	73,333	0.2	△ 3,372	△ 4.6
農林水産業費	889,682	2.3	640,011	1.7	249,671	39.0
商工費	392,671	1.0	464,533	1.2	△ 71,862	△ 15.5
土木費	5,584,838	14.2	5,372,456	14.0	212,382	4.0
消防費	1,622,557	4.1	1,479,765	3.8	142,792	9.6
教育費	4,863,827	12.4	4,628,782	12.0	235,045	5.1
公債費	3,441,449	8.8	3,457,996	9.0	△ 16,547	△ 0.5
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	39,300,000	100.0	38,470,000	100.0	830,000	2.2

５．一般会計歳出性質別比較

（単位：千円、％）

区分	平成２７年度		平成２６年度		比較増減	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 人件費	7,195,712	18.3	6,798,290	17.7	397,422	5.8
2. 物件費等	8,494,569	21.6	8,062,403	21.0	432,166	5.4
3. 扶助費	10,118,842	25.7	10,089,142	26.2	29,700	0.3
4. 投資的経費	4,186,419	10.7	4,208,269	10.9	△ 21,850	△ 0.5
5. 公債費	3,441,449	8.8	3,457,996	9.0	△ 16,547	△ 0.5
6. 繰出金	5,770,362	14.7	5,742,158	15.0	28,204	0.5
7. 積立金	39,059	0.1	56,185	0.1	△ 17,126	△ 30.5
8. 貸付金	3,588	0.0	5,557	0.0	△ 1,969	△ 35.4
9. 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	39,300,000	100.0	38,470,000	100.0	830,000	2.2

決　算

１．一般会計の推移

（単位：千円）

年度別	決　算　額		歳入歳出差引額	事業繰越の	実質収支	歳入のうちの
	歳入	歳出	（△は繰上充用額）	財源充当額	過不足額	市税収入額
昭和２９年度	302, 548	359, 101	△ 56, 553		△ 56, 553	155, 879
３０	278, 665	328, 997	△ 50, 332		△ 50, 332	174, 782
３１	305, 495	344, 839	△ 40, 258	914	△ 41, 172	190, 254
３２	346, 279	358, 136	△ 12, 536	679	△ 13, 215	209, 236
３３	392, 746	366, 063	26, 682		26, 682	222, 788
３４	459, 609	451, 244	8, 365		8, 365	249, 442
３５	480, 142	472, 357	7, 785		7, 785	277, 912
３６	583, 098	576, 626	6, 472		6, 472	307, 886
３７	664, 628	659, 177	5, 451		5, 451	366, 653
３８	831, 807	808, 755	23, 052		23, 052	411, 477
３９	875, 124	858, 768	16, 356		16, 356	454, 481
４０	950, 289	937, 858	12, 431	9, 600	2, 831	462, 932
４１	1, 174, 998	1, 148, 138	26, 860	3, 002	23, 858	573, 216
４２	1, 362, 316	1, 328, 504	33, 812	4, 769	29, 043	678, 143
４３	1, 924, 672	1, 896, 139	28, 533	6, 153	22, 380	861, 009
４４	2, 443, 483	2, 431, 251	12, 232	1, 418	10, 814	1, 059, 182
４５	2, 990, 610	2, 937, 218	53, 392	21, 430	31, 962	1, 300, 520
４６	3, 537, 200	3, 497, 864	39, 336	8, 236	31, 100	1, 549, 572
４７	4, 841, 372	4, 753, 766	87, 606	54, 181	33, 425	1, 819, 332
４８	5, 865, 195	5, 712, 153	153, 042	69, 634	83, 408	2, 254, 464
４９	6, 628, 750	6, 508, 380	120, 370	43, 253	77, 117	3, 075, 837
５０	7, 254, 137	7, 047, 615	206, 522	57, 973	148, 549	3, 235, 230
５１	8, 577, 089	8, 416, 074	161, 015	14, 794	146, 221	3, 623, 049
５２	10, 376, 657	10, 285, 535	91, 122	11, 188	79, 934	4, 223, 983
５３	12, 501, 057	12, 404, 072	96, 985	29, 681	67, 304	4, 841, 357
５４	13, 761, 003	13, 567, 475	193, 528	28, 933	164, 595	5, 570, 359
５５	14, 559, 085	14, 174, 732	384, 353	112, 250	272, 103	6, 258, 628
５６	14, 417, 756	13, 800, 943	616, 813	215, 621	401, 192	6, 901, 543
５７	14, 775, 738	14, 196, 486	579, 297	138, 635	440, 662	7, 348, 937
５８	16, 525, 937	15, 738, 492	787, 445	115, 502	671, 943	8, 090, 130
５９	18, 338, 981	17, 438, 367	900, 614	398, 876	501, 738	8, 871, 492
６０	19, 851, 442	18, 683, 195	1, 168, 247	488, 450	679, 797	9, 860, 573
６１	19, 340, 722	18, 451, 225	889, 467	257, 169	632, 298	10, 339, 753
６２	19, 595, 699	18, 579, 499	1, 016, 200	323, 838	692, 362	11, 265, 358
６３	20, 867, 348	20, 040, 810	826, 538	378, 997	447, 541	11, 558, 138
平成 元 年度	23, 492, 775	22, 416, 568	1, 076, 207	500, 672	575, 535	12, 016, 180
2	24, 725, 271	23, 592, 668	1, 132, 603	454, 370	678, 533	13, 126, 132
3	26, 637, 762	25, 858, 108	779, 654	234, 529	545, 125	13, 398, 100
4	27, 177, 146	26, 371, 480	805, 666	231, 667	573, 999	13, 867, 463
5	29, 638, 163	28, 604, 778	1, 078, 385	276, 907	801, 478	14, 227, 601
6	31, 308, 221	30, 239, 827	1, 068, 394	376, 269	692, 125	13, 981, 574
7	34, 684, 864	33, 744, 556	940, 308	270, 709	669, 599	14, 585, 983
8	38, 754, 909	37, 962, 600	792, 309	216, 215	576, 094	15, 632, 712
9	32, 597, 538	31, 511, 810	1, 085, 728	440, 931	644, 797	16, 308, 601
１０	35, 583, 491	34, 649, 264	934, 227	449, 997	484, 230	15, 764, 930
１１	36, 287, 368	35, 318, 024	969, 344	409, 603	559, 741	15, 969, 211
１２	37, 711, 123	36, 736, 175	974, 948	228, 763	746, 185	15, 509, 567
１３	36, 491, 937	35, 574, 452	917, 485	471, 466	446, 019	15, 131, 219
１４	37, 287, 462	36, 294, 301	993, 161	262, 485	730, 676	15, 015, 111
１５	35, 027, 765	34, 274, 269	753, 496	213, 261	540, 235	14, 273, 706
１６	37, 961, 971	37, 196, 032	765, 939	163, 051	602, 888	14, 568, 117
１７	33, 800, 504	32, 989, 185	811, 319	110, 090	701, 229	15, 126, 669
１８	33, 779, 421	33, 393, 622	385, 799	116, 979	268, 820	15, 618, 936
１９	35, 625, 933	34, 705, 745	920, 188	102, 861	817, 327	17, 747, 122
２０	35, 723, 950	35, 126, 617	597, 333	93, 950	503, 383	17, 428, 692
２１	39, 612, 389	38, 831, 729	780, 660	261, 604	519, 056	16, 838, 133
２２	40, 831, 772	39, 437, 470	1, 394, 302	701, 550	692, 752	16, 649, 209
２３	40, 248, 612	38, 587, 460	1, 661, 152	86, 953	1, 574, 199	17, 029, 676
２４	39, 722, 224	37, 880, 136	1, 842, 088	77, 747	1, 764, 341	16, 880, 384
２５	43, 678, 339	41, 137, 642	2, 540, 697	469, 182	2, 071, 515	17, 195, 747

２．地方債に関する調査

（単位：千円）

区分	平成２５年度末現在高	平成２６年度末現在高見込額	平成２７年度中増減見込み		平成２７年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
１．普通債	17,757,890	18,903,893	1,204,800	1,928,789	18,179,904
(1) 土木	9,313,680	9,019,586	700,500	1,169,790	8,550,296
(2) 教育	4,065,324	5,265,003	169,500	263,402	5,171,101
(3) 消防	498,457	612,229	101,500	100,481	613,248
(4) 公営住宅	486,344	447,432	14,100	48,298	413,234
(5) 保健衛生	373,090	788,978	118,000	10,841	896,137
(6) 港湾建設	12,402	7,104	0	3,679	3,425
(8) 農林	401,086	379,873	47,000	61,505	365,368
(9) 商工	0	0	0	0	0
(10) 総務	1,967,180	1,799,965	5,200	182,215	1,622,950
(11) 民生	640,327	583,723	49,000	88,578	544,145
２．災害復旧	8,200	17,796	0	1,010	16,786
(1) 土木	8,200	17,796	0	1,010	16,786
３．その他	17,692,499	18,667,001	1,600,000	1,044,518	19,222,483
(1) 地方税減収補填債	219,227	157,400	0	61,827	95,573
(2) 臨時財政特例債	0	0	0	0	0
(3) 調整債	0	0	0	0	0
(4) 住民税等減税補填債	1,272,988	985,314	0	134,474	850,840
(5) 臨時税収補填債	170,480	129,124	0	42,188	86,936
(6) 臨時財政対策債	16,029,804	17,395,163	1,600,000	806,029	18,189,134
(7) 退職手当債	0	0	0	0	0
合計	35,458,589	37,588,690	2,804,800	2,974,317	37,419,173

３．平成２５年度各会計決算調べ

（単位：千円）

会計別	歳入歳出予算現額	収入額	支出額	収入支出差引過不足額
総計	85,386,148	81,831,055	79,285,445	2,545,610
一般会計	44,854,508	43,678,339	41,137,642	2,540,697
特別会計	24,887,762	24,853,321	23,958,119	895,202
国民健康保険事業	9,952,540	10,488,506	9,873,434	615,072
下水道事業	6,726,960	6,325,128	6,066,125	259,003
休日急病診療所事業	35,887	35,985	31,005	4,980
農業集落排水事業	281,109	275,791	275,791	0
介護保険事業	6,858,771	6,714,631	6,710,331	4,300
後期高齢者医療事業	1,032,495	1,013,280	1,001,433	11,847
企業会計	15,643,878	13,299,395	14,189,684	△ 890,289
病院事業	11,705,796	11,029,476	11,441,101	△ 411,625
水道事業	3,938,082	2,269,919	2,748,583	△ 478,664

４．財政指標（平成２５年度）

（千円・％）

標準財政規模		23,690,557	実質収支比率				8.8
基準財政収入額		13,263,680	経常収支比率				86.2
基準財政需要額		17,404,832	減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた率				95.1
財政力指数	２３．２４．２５ ３ヶ年平均	0.746	実質公債費比率	２３．２４．２５ 単年度	11.4	10.0	8.7
積立金現在高	財政調整基金	3,932,377		３ヶ年平均			10.0
	減債基金	154,607	地方債現在高				35,458,589
	その他特定目的基金	4,106,708	地方債現在高比率				149.7
積立金現在高比率		34.6	債務負担行為額				5,281,452
土地開発基金現在高		1,163,943					

市　　税

１．税目、税率

<table>
<tr><th colspan="3"></th><th colspan="2">課　税　標　準　お　よ　び　税　率</th></tr>
<tr><td rowspan="3">市民税</td><td rowspan="2">個人</td><td>均等割</td><td colspan="2">3,500円</td></tr>
<tr><td>所得割</td><td>一　律</td><td>税　率
6%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">法人</td><td>均等割</td><td colspan="2">次のイからホまでに掲げる法人　年額　5万円
イ　法人税法第2条第5号の公共法人および地方税法第294条第7項に規定する公益法人等のうち、地方税法第296条第1項の規定により均等割を課することができないもの以外のもの
ロ　人格のない社団等
ハ　一般社団法人および一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。）
ニ　保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額または出資金の額を有しないもの（上記イからハまでに掲げる法人を除く。）
ホ　資本金等の額が1,000万円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下のもの

資本金等の額が1,000万円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　12万円

資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下であるもの　年額　13万円

資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　15万円

資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下であるもの　年額　16万円

資本金等の額が１億円を超え10億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　40万円

資本金等の額が10億円を超える法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下であるもの　年額　41万円

資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額 175万円

資本金等の額が50億円を超える法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額 300万円</td></tr>
<tr><td>法人税割</td><td>資本金等の額（注）が1億円超の法人、地方税法２９２条第１項第４号に規定される法人税額が５００万円超の法人または保険業法に規定する相互会社

上記に掲げる以外のもの</td><td>12.1/100

11.1/100</td></tr>
</table>

（注）　「資本金等の額」とは、地方税法第 292 条第 1 項第 4 号の 5 に規定する額

	課　税　標　準　お　よ　び　税　率			
固定資産税	条例に特別に定めのあるものを除き　1.4／100 免税点　土地　30 万円、家屋　20 万円、償却資産　150 万円　未満のもの			
軽自動車税	○原動機付自転車 50cc 以下 90cc 以下 125cc 以下 ○原動機付自転車 ３輪以上のもの ○小型特殊自動車 農耕用 その他のもの ○2 輪の小型自動車	 1,000 円 1,200 円 1,600 円 2,500 円 1,600 円 4,700 円 4,000 円	○軽自動車 ２輪のもの ３輪のもの ４輪以上のもの（乗用） 営業用 自家用 ４輪以上のもの（貨物） 営業用 自家用	 2,400 円 3,900 円 6,900 円 10,800 円 3,800 円 5,000 円
市たばこ税	従量割　1,000 本につき 5,262 円 （旧 3 級品については 1,000 本につき 2,495 円）			
特別土地保有税	保有分　1.4／100、取得分　3.0／100　（ 平成 15 年度以降新たな課税は停止）			
入湯税	入湯者１人１日につき 150 円			
都市計画税	課税標準額の 0.3／100			

２．市税当初予算

（単位：千円）

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市民税（個人）	現	5,460,316	5,466,877	5,556,266	5,618,582
	滞	72,432	66,124	56,963	46,397
	計	5,532,748	5,533,001	5,613,229	5,664,979
市民税（法人）	現	1,325,719	1,271,674	1,430,628	1,507,903
	滞	1,814	1,858	1,870	1,639
	計	1,327,533	1,273,532	1,432,498	1,509,542
固定資産税	現	6,771,341	6,950,696	7,160,183	7,092,769
	滞	112,329	88,050	78,583	78,017
	計	6,883,670	7,038,746	7,238,776	7,170,786
国有資産等所在市町村交付金	現	21,551	21,325	23,451	23,464
軽自動車税	現	207,725	208,717	215,983	234,116
	滞	2,817	2,447	2,176	1,783
	計	210,542	211,164	218,159	235,899
市たばこ税	現	733,329	783,341	815,812	775,185
都市計画税	現	1,216,846	1,188,875	1,213,028	1,197,533
	滞	17,917	14,259	12,944	12,569
	計	1,234,763	1,203,134	1,225,972	1,210,102
入湯税	現	4,350	4,200	4,350	4,350

※「現」は現年課税分、「滞」は滞納繰越分

３．納税義務者数

（年度当初）（単位：人）

税目＼年度				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民税	個人	普通徴収	均等割のみ	2,738	3,826	3,992	3,629
			均等割および所得割	15,288	11,685	10,942	8,858
		特別徴収	均等割のみ	2,528	1,121	1,235	1,662
			均等割および所得割	38,036	37,216	38,027	40,386
		小計		58,590	53,848	54,196	54,535
	法人			2,694	2,725	2,781	2,820
固定資産税	土地、家屋償却資産			44,760	45,378	45,770	45,994
軽自動車税				43,677	44,403	45,226	45,976
都市計画税				34,144	34,473	34,826	35,023
合計（除：法人）				181,171	178,102	180,018	181,528

４．収入状況

（現年度分）　（単位：円）

年度	調定額	収入額	収納率	収入未済額
平成22年度	16,636,076,945	16,388,054,546	98.5	248,022,399
平成23年度	16,919,224,483	16,734,947,621	98.9	184,276,862
平成24年度	16,810,149,833	16,640,847,721	99.0	169,302,112
平成25年度	17,135,229,185	16,998,403,237	99.2	136,825,948
平成26年度	17,303,652,866	17,193,503,682	99.4	110,149,184

（滞納繰越分）　（単位：円）

年度	調定額	収入額	収納率	収入未済額
平成22年度	1,232,334,404	261,154,633	21.2	971,179,771
平成23年度	1,113,500,480	294,728,464	26.5	818,772,016
平成24年度	892,696,369	239,536,355	26.8	653,160,014
平成25年度	771,482,727	197,344,057	25.6	574,138,670
平成26年度	664,153,509	154,240,105	23.2	509,913,404

本庁庁舎施設概要

（本館）
敷地面積　８，４８４．９１㎡
建築面積　２，５２０．８８㎡
延 面 積　８，９４９．９３㎡
構　　造　鉄筋コンクリート５階建
竣　　工　昭和４７年１１月３日
総事業費　665,250,000 円

（別館）
建築面積　２９９．８０㎡
延 面 積　９０５．４７㎡
竣　　工　昭和 58 年 7 月 19 日
総事業費　151,142,000 円

公有財産

保有状況

土地および建物

（平成２７年３月３１日現在）

区分			土地（㎡）	建物（延面積）（㎡）		
				木造	非木造	計
行政財産	公用財産	本庁舎	8,484.91	511.00	10,105.40	10,616.40
		消防施設	20,408.60	171.10	7,351.59	7,522.69
		その他の施設	140,750.05	808.04	26,764.64	27,572.68
	公共用財産	学校	513,903.43	3,051.69	156,787.65	159,839.34
		公営住宅	95,076.97	866.60	39,914.86	40,781.46
		公園	605,830.79	1,242.07	1,545.87	2,787.94
		その他の施設	2,387,318.58	16,386.78	92,720.49	109,107.27
普通財産			141,272.04	661.76	3,880.51	4,542.27
合計			3,913,045.37	23,699.04	339,071.01	362,770.05

特別職等の給与

（平成２７．４．１現在）

職　　種	区　分	給　料　・　報　酬　(円)
市　　長	月 額	９２５，０００
副　市　長	〃	７７０，０００
教　育　長	〃	７０５，０００
教育委員会委員	〃	６７，０００
農業委員会会長	〃	５４，０００
農業委員会副会長	〃	４０，０００
同　部　会　長	〃	３７，０００
同部会長職務代理者	〃	３５，０００
同　委　員	〃	３４，０００
選挙管理委員会委員長	〃	４３，０００
同　委　員	〃	２８，０００
監査委員（議会選出）	〃	４２，０００
監査委員（識見を有する者）	〃	８５，０００
公平委員会委員	日 額	７，０００
固定資産評価審査委員会委員	〃	７，０００
その他法令または条例等による各種委員会委員	〃	５，４００
特　別　顧　問	〃	２４，０００

※平成２７年度限りの措置として、市長は７％、副市長５％、教育長は３％、それぞれ上表記載の給料から削減する。

職員・給与等

職　員　数

（平成２７．４．１現在）

区　分	条例定数	職員数	区　分	条例定数	職員数
	人	人		人	人
市長事務部局	557	556	監査委員事務局	3	3
病院事業	615	564	教育委員会	210	193
水道事業	30	29	農業委員会	5	4
議会事務局	8	8	消防職員	144	144
選挙管理委員会事務局	4	2	計	1,576	1,503

給　与　等

初任給（平成２７．４．１現在）

・上級行政職　１７４，２００円　・福祉職　１６６，７００円　・初級行政職　１４２，１００円

平均給与（平成２７．１．１現在）

区　分	一般行政職	福祉職	技能労務職	教育職	消防職
平均給与	334,551 円	272,008 円	345,139 円	367,278 円	338,343 円
平均年齢	40 歳 3 月	31 歳 11 月	55 歳 7 月	42 歳 5 月	39 歳 6 月

職員等旅費定額表

（平成２７．４．１現在）

日当		宿泊料		交通費
県外	県内	乙地・県内	甲地	
円 2,200	円 －	円 9,800	円 10,900	円 800

総務

職員研修の実施状況

（平成26年度）

種別		研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
職場外研修	一般（階層別）研修	新規採用職員(採用前)研修	27年度採用予定者 (42)	3/11.12.13 (3)	職場における心構え・人権問題・消防団について・彦根城博物館見学・公務員倫理・彦根市の概要・職員制度・接遇
		新規採用職員（前期)研修	新規採用職員 (46)	4/9.10.11 (3)	訓示・財政・総合計画・議会について・グループウエア操作説明・税のしくみ・地方公務員法・公文書の書き方・身近な環境保全の取組・私の目指す彦根市職員
		新規採用職員（後期)研修	新規採用職員 (45)	10/17.10/27(河川研修1日).10/29～31(森林研修1日×3回) (2)	危機管理体制・情報公開個人情報保護、ワークショップ・彦根市職員として、これからの私・森林研修および河川研修の説明・森林研修または河川研修
		2年目職員研修	採用後2年目の職員 (51)	10/26.27.28 (3)	フィールドワーク～同和問題を考えよう～・これからの彦根市職員・クレーム対応・不当要求への対応・公務員倫理ほか
		3年目職員研修	採用後3年目の職員 (47)	11/12.12/17 (2)	これからの自治体職員・人権問題研修・3年間を振り返って・災害対応・キャリアデザインほか
		ブラザー・シスター研修	新規採用職員のブラザー・シスター (24)	4/25 (0.5)	OJT
		プレゼンテーション能力向上研修	希望職員 (26)	11/7 (1)	プレゼンテーション講義、演習
		係長昇任のための研修	係長昇任候補者名簿登載者 (12)	12/22 (1)	監督者に求められるもの・政策形成能力養成研修成果発表会への参加、発表の評価
		政策形成能力養成研修	新任係長級職員 (19)	7/15～12/22他グループ研究 (4.5)	政策形成の能力を高める・中間発表会・成果発表会 ※湖東定住自立圏合同で実施
		管理職員研修	課長補佐級以上職員 (194)	11/10.11(4回) (0.5)	コーチングスキルを取得し、コミュニケーション能力の向上を図る ※湖東定住自立圏合同で実施
		CS・折衝力向上研修	関係職員 (57)	7/4 (1)	CSを市民対応で活用できているか・わかりやすいコミュニケーションで市民満足を引き出す等
		メンタルヘルス研修	各所属から2名 (108)	1/27.28 (0.5)	メンタルヘルス研修（セルフケア）
	交通研修	安全運転推進員研修	安全運転推進員 (72)	6/26 (0.5)	「職場での安全運転推進について」
		安全運転講習	希望職員 (30)	5/29.6/4.25 (0.5)	路上教習およびシミュレーター、学科試験
		安全運転技術向上講習	指名職員 (4)	2/2.3 (0.5)	教習所内実地講習
	人権問題研修	人権問題通信講座返信委員	係長級昇任後3年目の職員 (16)	7月～1月 (7)	人権問題通信講座受講者のレポートへの返信
		人権問題研修	部長・次長・課長級職員 (66)	2/25 (0.5)	女性の活躍を彦根の力に、障害者差別解消法と合理的配慮

種別		研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
派遣研修	一般(階層別)研修	新任職員(後期)研修	新規採用職員 (43)	Ⅰ日程 9/25.26 Ⅱ日程 10/2.3 Ⅲ日程 10/8.9 Ⅲ日程 10/14.15 (2)	地方自治制度・半年を振り返って・地方財政制度・接遇
		現任職員(1部)研修	採用後5年目の職員 (25)	Ⅰ日程 1/29.30 Ⅱ日程 2/3.4 Ⅲ日程 2/5.6 選択 2/10.12.13 (3)	ロジカルシンキング・公務員倫理・クレーム対応・コミュニケーション・タイムマネジメント・キャリアデザイン
		現任職員(2部)研修	採用後8年目職員 (12)	Ⅰ日程 11/11. 18.19 Ⅱ日程 11/12.20. 21 (3)	政策形成の理論・政策形成の過程と技法(グループワーク)
		現任職員(3部)研修	採用後12年目職員 (14)	Ⅰ日程 10/27.28 Ⅱ日程 10/30.31 選択 11/4.6.7 (3)	政策法務概論・メンタルタフネス・公務員倫理(JKET)・リーダーシップ・コミュニケーション・コーチング
		係長級職員(1部)研修	係長昇任2年目職員 (25)	Ⅰ日程 7/7.9.10 Ⅱ日程 7/7.17.18 Ⅲ日程 7/7.24.25 (3)	地方自治の展望・民間に学ぶ・JST基本コース
		係長級職員(2部)研修	課長補佐級昇任2年目および係長級昇任5年目の職員 (12)	Ⅰ日程 1/9.14.15 Ⅱ日程 1/16.20.22 Ⅲ日程 1/19.21.23 (3)	政策形成概論・OJT・コミュニケーション
		管理職トップセミナー	課長級昇任1年目の職員および希望職員 (17)	7/2 (0.5)	自立と分権時代の自治体経営～これからの自治体組織・職員のあり方～
		課長級職員研修	新任課長級職員 (2)	Ⅰ日程 5/13.14 Ⅱ日程 5/15.16 Ⅲ日程 5/26.27 (2)	リーダーシップと組織経営・リスクマネジメント

種別		研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
派遣研修	一般(階層別)研修	課長補佐級職員研修	課長補佐級昇任2年目の職員 (11)	Ⅰ日程 7/29.30 Ⅱ日程 7/31.8/1 Ⅲ日程 8/5.6 Ⅳ日程 8/7.8 (2)	職場の活性化と組織マネジメント
	特別研修	法制講座(地方公務員法)	係長昇任候補者名簿登載者 (4)	9/11.12 (2)	地方公務員法
		法制講座(地方自治法)	係長昇任候補者名簿登載者 (8)	9/2.3 (2)	地方自治法
		法制講座(民法)	係長昇任候補者名簿登載者 (8)	9/9.10 (2)	民法
		JKET指導者養成研修	指名職員 (1)	7/14～16 (3)	公務員倫理指導者養成研修
		クレーム対応指導者養成研修	指名職員 (2)	8/20～22 (3)	クレーム対応指導者養成研修
		第1回ワークショップファシリテーター養成研修	関係職員 (4)	7/4 (0.5)	ワークショップの実践－新任職員(後期)研修「半年を振り返って」
		第2回ワークショップファシリテーター研究会	関係職員 (3)	11/14 (0.5)	新任職員(後期)研修指導を振り返って
		第3回ワークショップファシリテーター研究会	関係職員 (4)	2/3 (0.5)	新任職員(後期)研修の修正プログラムについて・ワークショップの実践
		第1回クレーム対応指導者研究会	関係職員 (2)	10/17 (0.5)	インストラクター技術の向上をめざして
		第2回クレーム対応指導者研究会	関係職員 (2)	1/8 (0.5)	クレーム対応指導者養成研修の振り返り・クレーム対応ロールプレイ・対応力向上に向けて・指導力を高めるために
		第3回クレーム対応指導者研究会	関係職員 (1)	2/27 (0.5)	現任職員(1部)研修でのクレーム対応研修指導を振り返って
		第1回公務員倫理指導者研究会	関係職員 (1)	9/26 (0.5)	自治体とコンプライアンス・意見交換－昨年度の研修指導を振り返って
		第2回公務員倫理指導者研究会	関係職員 (2)	1/7 (0.5)	SKOR－1を完全マスターする！
		第1回接遇指導者研究会	関係職員 (1)	5/27 (0.5)	良い研修講師の条件を考える・講師に求められる3つの要素・インストラクションスキル・コミュニケーションスキル
		第2回接遇指導者研究会	関係職員 (1)	10/31 (0.5)	警察OBに学ぶクレーム対応
		第2回政策形成指導者研究会	関係職員 (1)	1/27 (1)	現任職員(2部)研修を振り返って
		自治大学校第1部・第2部特別課程第27期研修	指名職員 (1)	9/9～10/3 (25)	eラーニング・公共政策総論・地方行財政論・公共政策各論・その他
		第1回JST指導者研究会	関係職員 (2)	5/16 (0.5)	指導者としての心構え・本番前にしておくこと・本番中のテクニック・充実した研修になるために

種別		研修名	受講者(人数)		実施日(受講日数)		研修内容
派遣研修	特別研修	第2回JST指導者研究会	関係職員	(2)	8/22	(0.5)	「部下指導をするみなさんへ～私からの贈り物～」・係長級職員(1部)研修の振り返りとこれからの指導について
		法制執務研修(基礎編)第1日程	希望職員	(5)	5/19.20	(2)	条例・規則の基礎知識を学び、一部改正等の比較的軽易な立案ができるための知識・技術を習得し、実務遂行能力の向上を図る。
		法制執務研修(基礎編)第2日程	希望職員	(1)	12/4.5	(2)	条例・規則の基礎知識を学び、一部改正等の比較的軽易な立案ができるための知識・技術を習得し、実務遂行能力の向上を図る。
		複式簿記の基礎研修	希望職員	(4)	10/23.24	(2)	複式簿記の基礎
		アサーティブ・コミュニケーション研修	希望職員	(2)	11/27.28	(2)	場面や状況に応じたコミュニケーションをとることで、更なる対人関係能力の向上を図るとともに、より良い職場づくりを目指す。
		仕事の段取り力向上研修	希望職員	(5)	10/14.15	(2)	タイムマネジメント・自分のワークスタイルを知る・目標設定
		創造力・企画力向上研修	希望職員	(1)	6/30.7/1	(2)	発想の出し方・現状調査、分析の方法・企画書作成のポイント
		協働を進めるための基礎講座	希望職員	(1)	7/22	(1)	協働事業の事例報告・協働への理解を深める
		企業決算の見方(企業会計)	所属職員	(2)	9/4	(1)	決算書の基本的な仕組みや内容を勉強する
		手話に学ぶコミュニケーション	希望職員	(1)	9/10	(1)	耳が聞こえない方とのコミュニケーションについて・手話について
		P&Gのトレーニングプログラムに学ぶ	希望職員	(2)	9/18	(1)	P&Gの人材育成戦略・エネルギーの管理方法・自分の能力の発揮方法
		お客さま対応を考える	希望職員	(1)	12/12	(1)	より良い対応をするにはどうすれば良いか、接客理論を踏まえて考える
		1DAYセミナー 上司力アップによる現場強化研修	希望職員	(2)	6/25	(1)	指導者が知っておくべき基本・やる気を高める褒め言葉・部下を成長させる叱り方
		1DAYセミナー 仕事の進め方を見直してイキイキ人生	希望職員	(1)	12/11	(1)	時間管理と連携力・タイムマネジメントの原則など
		1DAYセミナー わかりやすい文書作成講座	希望職員	(2)	12/10	(1)	ビジネス文書はこう書こう・ロジカルライティングを学ぶなど
		1DAYセミナー 考える力を身につける！思考習慣化セミナー	希望職員	(1)	2/17	(1)	景気指標を活用した仮説力強化・フェルミ推定の実践など
		1DAYセミナー 魅せる資料のつくり方	希望職員	(2)	2/19	(1)	情報の視覚化・箇条書きの活用・情報を効果的に伝える図解手法など
		1DAYセミナー 絶対にミスをしない仕事のワザ	希望職員	(3)	2/23	(1)	成果があがる人とあがらない人との違い・報連相の問題点と改善点など
		変革期の自治体財務 (JIAM)	所属職員	(1)	5/21～23	(3)	地方分権改革や公会計改革などの動向、新しい地方公営企業会計基準や地方公営企業法の適用範囲の拡大などについて学ぶ。
		学習意欲を高める参加体験型研修の理論と実践 (JIAM)	所属職員	(1)	6/11～13	(3)	ファシリテーターの技法や知識の習得・ケースメソッドの体験・参加型体験学習の基本的な知識の理解など

種別		研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
派遣研修	特別研修	職員のやる気を引き出す自治体人事戦略 (JIAM)	所属職員 (1)	7/8～11 (4)	制度設計の考え方と内容、導入・運用に関しての人事課の活動など
		自治体福祉行政入門 (JIAM)	所属職員 (3)	9/8～12 (5)	福祉の基本的な考え方や諸制度を体系的に理解する
		海外へ売り込め！地域資源を活用した国際観光戦略 (JIAM)	所属職員 (1)	11/5～7 (3)	地域資源を活用した国際観光戦略・外国人観光客誘致施策・ニーズの把握と情報発信・観光による地域振興
		トップマネジメントセミナー (JIAM)	希望職員 (2)	1/19～20 (2)	今後の地方創生について・地域経済活性化のものさし
		障害のある人への自立支援 (JIAM)	所属職員 (1)	9/1～5 (5)	障害のある人への自立支援・地域協議会の活用・市町村の相談支援体制・障害者虐待防止法および障害者差別解消法の的確な運用に向けて
		災害直後の市町村の対応 (JIAM)	所属職員 (1)	2/18～20 (3)	防災行政について、気象情報の活用について、震災時の対応、災害対策本部について考える、図上シミュレーション訓練
		児童虐待への対応 (JIAM)	所属職員 (1)	1/26～30 (5)	児童虐待への対応と子育て支援・重篤事例から見える自治体の対応策・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化・児童虐待対応に必要な法的知識等
		地域経済と地域金融 (JIAM)	所属職員 (3)	9/19 (0.5)	世界経済、日本経済、地域経済・地域金融と地方自治体
		地方自治制度(研修講師養成) (JAMP)	希望職員、指名職員 (1)	10/14～24 (11)	地方自治制度の研修を行う講師の養成
		地方公務員制度(研修講師養成) (JAMP)	所属職員 (1)	1/20～30 (11)	地方公務員制度の研修を行う講師の養成
	専門研修	研修管理者研修	所属職員 (1)	8/19 (0.5)	人材マネジメントによる組織運営
		研修プランナー研修	所属職員 (1)	4/25 (0.5)	研修企画立案の手法
		公会計担当職員研修	所属職員 (3)	7/28.8/29 (2)	地方公会計制度改革および財政書類4表について・連結財務書類4表の作成について等
		例規担当職員研修	希望職員 (2)	5/21～23 (3)	法制執務の基礎・条例の新規制定、改正

種別		研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
派遣研修	専門研修	給与事務担当職員研修	所属職員 (3)	10/7.15 (2)	給与制度総論・給与の支給事務・諸手当の支給実務
		契約事務担当職員研修	所属職員 (2)	5/1.2 (2)	契約事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。
		公債権等徴収事務担当職員研修	所属職員 (2)	6/10.11 (2)	公債権等の徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。
		私債権等徴収事務担当職員研修	所属職員 (4)	6/12.13 (2)	私債権等の徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。
		徴収事務研修(基礎編)	所属職員 (6)	6/17.18 (2)	徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。
		都市幹部職員研修会	関係職員 (17)	2/12 (0.5)	チベットと日本、異文化を超えて
	交通研修	安全運転管理者講習	該当職員 (1)	11/7 (1)	法定講習
		副安全運転管理者講習	該当職員 (8)	1/29.2/25 (0.5)	法定講習
	人権問題研修	滋賀県人権教育研究大会	係長昇任候補者名簿登載者 (21)	10/25 (1)	記念講演「ふるさとからつなげよう　人権文化を！～文化の伝承と人権に繋がる取り組みの紹介」等
		県民のつどい	選出職員 (50)	12/7 (1)	記念講演「アースマラソンの裏側すべて話します。」等
職場研修	人権問題研修	職員人権問題研修推進委員会	係長級以上の職員 (18)	第1回 7/8 (0.5)	今年度職場研修の進め方について・人権研修に効果的な進め方について
			(17)	第2回 11/14 (0.5)	各ブロック毎の第1回職場研修結果報告および第2回職場研修の進め方について
			(14)	第3回 2/23 (0.5)	各ブロック毎の第2回職場研修結果報告および人権の日の取り組みについて等
		人権問題階層別研修(5年目)	5年目職員 (32)	2/18 (0.5)	同和問題について
		人権問題階層別研修(10年目)	10年目職員 (9)	2/24 (0.5)	差別事象への対応の実践
		人権問題階層別研修(15年目)	15年目職員 (22)	2/24 (0.5)	様々な人権問題について

種別		研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
職場研修	人権問題研修	人権問題階層別研修(20年目および25年目)	20年目および25年目職員 (33)	2/18 (0.5)	人権の尊重された働きやすい職場
		職員人権問題研修会	第1回 (1638)	① 10月までに実施 (0.5) ② 1月までに実施 ◎毎月1日啓発文を配布(年9回) (0.5)	職員の人権問題に関する意識をより高め問題解決を図るため、全職員参加で実施(ブロック委員選出) ○各ブロックごとに、全職員を更に班分けし、独自に設定した研修テーマに基づき、年2回 集合研修を実施する。 ○ ックごとに、意識を実践に結びつける啓発資料等を「人権を考える日」に配布する。
			第2回 (1453)		
	CS	CS職場会議	全員	7月～2月 (0.5)	各所属においてCS推進員を中心に実施
	交通研修	安全運転職場研修	全員	6月～2月 (0.5)	各所属において安全運転推進員を中心に実施

情報公開・個人情報保護

1　彦根市情報公開制度

市民の市政への参加を促進し、より開かれた市政を実現するため、平成 9 年 4 月から彦根市情報公開条例に基づく公文書の公開を行っている。

平成 15 年 6 月からは、全面改正を行った彦根市情報公開条例を施行しており、民主的で公正かつ透明性の高い市政の推進を図っている。

2　彦根市個人情報保護制度

個人の権利利益を保護し、公正で適正な行政運営を図るため、平成 15 年 8 月から彦根市個人情報保護条例を施行している。

また、平成 16 年 12 月には、国の法律等との整合を図るため、条例の全面改正（平成 17 年 4 月 1 日から施行）を行っており、市が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を求める権利を明らかにするとともに、市が保有する個人情報の適正な管理に努めている。

ひこにゃん商標管理

1　公有財産の保有状況

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区　分		銘　柄	備　考
普通財産	著作権	ひこにゃん	
	商標権	ひこにゃん（図形） 商標登録番号第 5104692 号	第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 25 類、第 28 類
		ひこにゃん（文字） 商標登録番号第 5104693 号	第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 25 類、第 28 類
		ひこにゃん（図形） 商標登録番号第 5385268 号	第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類
		ひこにゃん（文字） 商標登録番号第 5385269 号	第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類
		ひこにゃん（写真） 商標登録番号第 5411684 号	第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 25 類、第 28 類 第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類

2　ひこにゃん商標使用状況

有償使用　（平成 26 年度）

申請件数　737 件（当初申請 497 件、変更申請 240 件）
使用許諾契約件数　731 件（不許諾 0 件、取下げ 3 件、未契約・未審査 3 件）
契約解除件数　0 件

無償使用　（平成 26 年度）

申請件数　88 件（当初申請 88 件、変更申請 0 件）

使用許諾件数　84 件（不許諾 0 件、取下げ 3 件、未契約・未審査 0 件）

使用中止件数　1 件

無償の基準該当内訳

ア	国、他の地方公共団体その他公共団体が公用または公共用に使用するとき。	22 件
イ	自治会、NPO その他の公共的団体等が公益的な活動のため使用するとき。	25 件
ウ	放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関が報道目的に使用するとき。	1 件
エ	出版社、旅行会社等が使用する場合で、市への誘客効果が期待できるとき。	16 件
オ	その他の公益上の観点から市長が無償とすることが適当であると認めるとき。	20 件

防 災 体 制

１　彦根市防災会議

災害対策基本法に基づいて設置し、彦根市地域防災計画の作成およびその実施の推進と、彦根市水防計画の調査審議を行うとともに、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べる。

○彦根市地域防災計画に定める事項

（１）市域の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または大綱

（２）防災教育および訓練その他の災害予防、情報の収集および伝達、避難、消火、救助、衛生その他の災害応急対策ならびに災害復旧に関する事項別の計画

（３）災害に関する措置に要する労務、物資、資金、備蓄、調達、通信等に関する計画

（４）その他必要な計画

○彦根市水防計画に定める主な事項

（１）目的・機構

（２）非常配備・水防計画に関する計画

（３）出動に関する計画

（４）水防施設に関する計画

（５）応援・要請に関する計画

２　災害対策本部の設置

災害が発生し、または発生するおそれのある場合、事態に対処するため必要があるときは、彦根市地域防災計画の定めるところにより「彦根市災害対策本部」を設置する。

３　防災訓練

災害対策基本法第 48 条の規定により、毎年訓練を実施する。

○訓練項目

彦根市災害対策本部運営訓練／避難所開設訓練／避難訓練・土砂災害避難訓練／避難広報訓練／避難誘導訓練／安否確認訓練／ヘリコプターによる救出搬送訓練／保健師活動訓練／救急救護活動訓練／炊き出し訓練／給水訓練／仮設トイレ組立設置訓練／地震体験／水防工法実施訓練／水防工法指導訓練／ライフライン機関による応急復旧訓練／災害ボランティアセンター設置訓練／応援協定に基づく応援要請訓練／初期消火訓練／火災防ぎょ訓練等

４　自主防災組織の設置促進

自治会を基盤に、自主防災組織の設置を促進します。

○自主防災組織設置数　１７８組織（平成２７年３月３１日現在）

５　備蓄物資

本市では、災害時に備え、防災備蓄倉庫をはじめ公共機関に備蓄物資を保管している。

主な備蓄状況（平成２７年３月３１日現在）

毛布	アルファ米	サバイバルフーズ	カンパン	粥	飲料水	飲料水ろ水装置	組立式簡易トイレ
15,074 枚	29,284 食	120 食	17,419 食	13,976 食	54,105 本	17 台	86 台

６　避難場所

災害時に市民が安全かつ速やかに避難できるよう、公共施設を中心に６４箇所の避難場所を指定している。

7　応援協定

種　　別	協　定　先	協定締結年月日
災害時における相互応援協定	大垣市・長浜市	平成８年２月６日
災害時における相互支援協定	水戸市・高松市	平成２４年１月１６日
災害時における相互支援協定	佐野市	平成２４年１月１６日
災害時における相互応援協定	滋賀県市長会	平成２４年１１月２７日
災害時における相互支援協定	湖東定住自立圏（１市４町）と鳥取県中部定住自立圏（倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）の災害協定	平成２５年１０月１７日
災害時等の応援に関する申し合わせ	国土交通省近畿地方整備局	平成２４年１１月１日
災害時等における彦根市と彦根市内郵便局との相互協力に関する覚書	市内郵便局	平成１１年３月１５日
緊急放送の実施に関する協定	エフエムひこねコミュニティ放送株式会社	平成１４年６月１７日
災害時における彦根簡易保険保養センターと彦根市との協力に関する協定	日本郵政株式会社　かんぽの宿彦根	平成１３年７月２３日
災害時における生活物資の確保および調達に関する協定	彦根商店街連盟 株式会社 平和堂 生活協同組合コープしが ＮＰＯ法人コメリ災害対策センター 株式会社　ユタカファーマシー 株式会社　カインズ 株式会社　ベイシア	平成１４年６月１７日 平成１４年６月１７日 平成１９年１月１７日 平成１９年１月１７日 平成２０年１月１７日 平成２２年１月１５日 平成２２年１月１５日
災害時における飲料の提供等の協力に関する協定書	コカ・コーラウエスト株式会社	平成２１年１２月１８日
災害時等における物資の供給協力に関する協定書	公益社団法人彦根青年会議所	平成２３年８月３１日
災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	イオンタウン株式会社 イオンビッグ株式会社	平成２５年１０月２３日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	平成２６年１１月７日
災害時における応急救援活動への応援に関する協定	（社）滋賀県建設業協会彦根支部	平成２０年９月１日
災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定	滋賀県電気工事工業組合	平成２０年９月１日

種　　別	協　定　先	協定締結年月日
災害時における燃料等の供給協力に関する協定	一圓テクノス株式会社	平成２０年９月１日
災害時における生活物資の確保および調達ならびに応急救援活動への応援に関する協定	稲枝商工会・愛知川商工会・秦荘商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・多賀町商工会（１市４町と６商工会の災害協定）	平成２１年１月２６日
災害時におけるエルピーガス設備の応急復旧の応援に関する協定書	（社）滋賀県エルピーガス協会　彦根支部・犬上支部・愛知支部	平成２１年１１月２６日
災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	滋賀県造園協会北地区	平成２２年１月１５日
災害時における上下水道事業応急給水活動等の支援協力に関する協定書	株式会社　エコシティサービス	平成２６年１０月１日
災害時における消火水等の供給協力に関する協定書	湖東生コン協同組合	平成２７年２月９日

国民保護体制

１　彦根市国民保護協議会

国民保護法（正式名称を「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という。）に基づいて設置し、市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

２　彦根市国民保護計画

国民保護法に基づき、彦根市の国民の保護に関する計画を作成する。

〇彦根市国民保護計画に定める事項

1　市域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項
2　国民保護法第 16 条第 1 項および第 2 項に規定する国民の保護のための措置に関する事項
3　国民の保護のための措置を実施するための訓練ならびに物資および資機材の備蓄に関する事項
4　国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項。
5　国民の保護のための措置の実施に関する他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項

３　国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部の設置

武力攻撃事態等が発生し、または発生するおそれのある場合、事態に対処するため必要があるときは、彦根市国民保護計画の定めるところにより「彦根市国民保護対策本部および彦根市緊急対処事態対策本部」を設置する。

選　　挙

１．市長、市議選挙状況

（１）市長選挙

区　　分	執行年月日	当日有権者数	投票率	当選者得票数	立候補者数 当選者数
市　長	22. 4. 5	24,423　人	72.38　%	7,414　　票	4/1
	22. 8.14	23,863	29.75	6,288	2/1
	26. 4.23	27,087	88.68	13,944	2/1
	28. 5.10	29,514	68.94	16,087	2/1
	32. 4.26	37,725	57.24	19,295	2/1
	36. 4.23	38,223	75.96	17,311	3/1
	40. 4.25	40,083	55.16	19,399	2/1
	44. 4.13	49,649	53.48	23,070	2/1
	48. 4.15	54,683	69.74	20,778	3/1
	52. 4.10	58,334	55.84	25,374	2/1
	56. 4.12	60,888	59.57	23,694	2/1
	60. 4.14	64,125	56.07	21,547	3/1
	元. 4.16	67,925	62.83	20,509	3/1
	5. 4.25	72,781	57.91	22,399	3/1
	9. 4.20	77,223	53.04	19,027	4/1
	13. 4.22	80,880	47.16	16,915	4/1
	17. 4.24	82,943	47.19	14,926	3/1
	21. 4.26	85,321	44.89	9,675	5/1
	25. 4.21	86,819	41.82	16,903	3/1

（２）市議会議員選挙

区　　分	執行年月日	当日有権者数	投票率	当選者最高 （最低）得票数	立候補者数 当選者数
市　議	22. 4.30	25,749　人	74.65　%	628　(296) 票	72/30
	24. 2.20	24,744	71.35	2,918 (1,729)	13/4
	26. 4.23	27,087	88.68	967　(406)	56/30
	28. 5.10	29,514	68.94	8,841	4/1
	30. 4.30	29,765	85.01	946　(507)	51/24
	34. 4.30	37,739	88.05	1,079　(575)	58/30
	36. 4.23	38,223	75.95	10,203	4/1
	38. 4.30	39,762	83.01	1,003　(707)	47/30
	42. 4.28	39,825	85.80	1,408　(726)	49/38
	46. 4.25	53,330	85.28	1,663　(894)	43/34
	50. 4.27	56,801	81.86	1,819 (1,001)	36/30
	54. 4.22	59,664	79.60	2,142 (1,012)	32/30
	56. 4.12	60,888	59.55	18,261	4/1
	58. 4.24	62,357	80.52	2,090 (1,194)	37/30
	60. 4.14	64,125	56.04	22,803	2/1
	62. 4.26	65,784	74.97	2,048 (1,063)	34/30
	元. 4.16	無投票			1/1
	3. 4.21	70,480	71.95	2,668 (1,229)	33/30
	7. 4.23	75,076	66.98	2,278.402 (1,086)	33/30
	9. 4.20	77,223	53.01	19,923	3/1
	11. 4.25	79,270	64.92	2,256 (1,202)	31/28
	15. 4.27	81,923	59.16	3,427 (1,052)	32/28
	17. 4.24	82,943	47.18	15,081 (8,460)	4/2
	19. 4.22	84,606	52.21	2,907 (1,087)	29/28
	23. 4.24	86,074	45.65	2,483　(866)	25/24
	27. 4.26	87,532	50.05	2,421　(259)	32/24

２．選挙候補者別得票数（市集計）

（１）平成２６年１２月１４日執行衆議院議員総選挙得票数（小選挙区選出）

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
田島　一成	20,403 票	%	人	票
うえの　賢一郎	18,998	50.73	88,547	44,916
中川　むつ子	4,747			

（２）平成２５年７月２１日執行参議院議員通常選挙得票数（選挙区選出）

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
二ノ湯　たけし	19,734 票	%	人	票
とくなが　久志	13,102	45.99	88,795	40,837
坪田　いくお	5,826			
荒川　まさし	735			

（３）平成２６年７月１３日執行滋賀県知事選挙得票数

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
三日月　大造	18,674 票	%	人	票
こやり　隆史	16,603	44.95	87,635	39,389
坪田　いくお	3,662			

（４）平成２７年４月１２日執行滋賀県議会議員一般選挙得票数（彦根市犬上郡選挙区）

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
中沢　けいこ	8,803 票	%	人	票
細江　まさと	8,501			
西村　久子	6,823	44.30	87,822	38,902
えばた　弥八郎	6,101			
中川　むつ子	4,420			
おおの　和三郎	3,831			

（５）平成２５年４月２１日執行彦根市長選挙得票数

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
大久保　たかし	16,903 票	%	人	票
ししやま　向洋	9,600	41.82	86,819	36,305
ありむら　国知	9,412			

（６）平成２７年４月２６日執行彦根市議会議員一般選挙得票数

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
矢吹　安子	2,421　票	%	人	票
上杉　正敏	2,042			
安藤　博	2,011			
谷口　典隆	1,843			
中野　正剛	1,826			
長﨑　任男	1,821			
山内　善男	1,797			
杉原　祥浩	1,795			
八木　嘉之	1,735			
赤井　康彦	1,724			
野村　博雄	1,662			
和田　一繁	1,659			
獅山　向洋	1,650			
山田　多津子	1,573			
北川　元気	1,414			
西川　正義	1,393	50.05	87,532	43,806
馬場　和子	1,389			
辻　真理子	1,168			
安澤　勝	1,162			
安居　正倫	1,159			
夏川　嘉一郎	1,078			
小菅　雅至	1,064			
小川　喜三郎	1,038			
奥野　嘉己	990			
伊藤　善規	987.504			
藤野　信秀	975			
北村　修	906			
有馬　裕次	822			
伊藤　容子	766.495			
田中　俊衛	612			
成宮　惠津子	600			
森田　久也	259			

３．選挙人名簿登録者数

（平成２７年６月２日現在）

投票所	投票所名	男	女	合計
1	彦根市役所	1,060 人	1,184 人	2,244 人
2	城東小学校体育館	831	1,007	1,838
3	城西小学校体育館	1,147	1,318	2,465
4	西中学校図書室	1,217	1,314	2,531
5	後三条会館	1,118	1,076	2,194
6	金城小学校体育館	1,736	1,821	3,557
7	中地区公民館	1,141	1,236	2,377
8	中老人福祉センター	1,516	1,646	3,162
9	城北小学校体育館	1,710	1,780	3,490
10	東山会館	937	948	1,885
11	東中学校柔剣道場	1,892	1,905	3,797
12	千鳥ヶ丘会館	820	942	1,762
13	旭森小学校体育館	1,879	1,903	3,782
14	旭森地区公民館	2,310	2,409	4,719
15	平田小学校体育館	1,615	1,588	3,203
16	平田幼稚園	1,220	1,230	2,450
17	ひこね燦ぱれす	2,161	2,141	4,302
18	城南小学校体育館	2,532	2,578	5,110
19	南地区公民館	1,386	1,533	2,919
20	多景保育園	785	856	1,641
21	若葉小学校図工室	1,744	1,843	3,587
22	鳥居本地区公民館	1,022	1,034	2,056
23	小野こまち会館	135	132	267
24	人権・福祉交流会館	629	715	1,344
25	河瀬小学校体育館	796	882	1,678
26	しあわせ保育園	1,663	1,695	3,358
27	グリーンピアひこね	807	857	1,664
28	楡町公民館	320	336	656
29	高宮地域文化センター	2,316	2,005	4,321
30	肥田町公民館	323	347	670
31	稲枝東小学校体育館	1,039	1,122	2,161
32	野良田公会堂	796	853	1,649
33	稲里会館	196	242	438
34	稲枝支所	597	666	1,263
35	稲枝北小学校体育館	458	536	994
36	薩摩公民館	423	536	959
37	稲枝西小学校体育館	710	796	1,506
38	新海町さざなみホール	427	436	863
	計	43,414	45,448	88,862

契　約　事　務

１．請負契約実績

（平成２６年度）

区　　分	件数	金額（千円）
土　木　工　事	７６	１，１０２，４０４
舗　装　工　事	３２	１７８，５５１
建　築　工　事	３２	５９７，５１１
電気・管・機械器具設置工事	３４	１，１３８，１８２
水　道　施　設　工　事	２４	２９４，０１１
造　園　工　事	１１	１０９，２９６
委託・その他工事	８８	５０５，４７０
合　　計	２９７	３，９２５，４２５

（注）　１００万円未満ならびに主管課執行分の請負契約は除く。

２．物品購入、印刷等の契約実績　　７００件

内訳	物　品	入札	５８件
		見積り合わせ	２４４件
	印　刷	入札	５件
		見積り合わせ	２９２件
	単価契約	入札	３０件
		見積り合わせ	７１件

３．不用品の売却　　０件

４．入札参加資格者名簿登録者数　　３，００１者

５．建設工事等契約審査委員会　　２０回

６．建設工事検査　　２０９件

内訳	土木工事	６３件
	舗装工事	２８件
	建築工事	２７件
	電気・管・機械器具設置工事	４２件
	水道施設工事	２２件
	造園工事	９件
	塗装工事	１１件
	その他工事	７件

※　一部しゅん工検査ならびに請負契約２００万円未満等の主管課執行分は除く。

企　画　振　興

歴代三役 ---------- 69
総合計画 ---------- 72
広聴 ---------- 75
市民主体のまちづくり ---------- 76
定住自立圏構想の推進 ---------- 79
経営改革 ---------- 81
広報 ---------- 82
電子計算業務 ---------- 83

歴　代　三　役

1．市　　長

歴　代	氏　　名	就　　任	退　　任
1	木　島　茂	昭和 12 年 6 月	昭和 16 年 6 月
2	松　山　藤太郎	〃 16 年 10 月	〃 20 年 3 月
3	堀　勘治郎	〃 20 年 4 月	〃 20 年 4 月
4	末　原　貫一郎	〃 20 年 6 月	〃 21 年 11 月
5	安　居　喜八	〃 22 年 4 月	〃 22 年 7 月
6	小　林　郁	〃 22 年 8 月	〃 26 年 3 月
7	小　林　郁	〃 26 年 4 月	〃 28 年 3 月
8	井　伊　直　愛	〃 28 年 5 月	〃 32 年 5 月
9	井　伊　直　愛	〃 32 年 5 月	〃 36 年 5 月
10	井　伊　直　愛	〃 36 年 5 月	〃 40 年 5 月
11	井　伊　直　愛	〃 40 年 5 月	〃 44 年 5 月
12	井　伊　直　愛	〃 44 年 5 月	〃 48 年 5 月
13	井　伊　直　愛	〃 48 年 5 月	〃 52 年 5 月
14	井　伊　直　愛	〃 52 年 5 月	〃 56 年 5 月
15	井　伊　直　愛	〃 56 年 5 月	〃 60 年 5 月
16	井　伊　直　愛	〃 60 年 5 月	平成 元 年 5 月
17	獅　山　向　洋	平成 元 年 5 月	〃 5 年 5 月
18	中　島　一	〃 5 年 5 月	〃 9 年 5 月
19	中　島　一	〃 9 年 5 月	〃 13 年 5 月
20	中　島　一	〃 13 年 5 月	〃 17 年 5 月
21	獅　山　向　洋	〃 17 年 5 月	〃 21 年 5 月
22	獅　山　向　洋	〃 21 年 5 月	〃 25 年 5 月
23	大久保　貴	〃 25 年 5 月	現　在

２．助 役・副 市 長

歴　代	氏　　名	就　　任	退　　任
1	石　坂　久　吉	昭和 12 年 7 月	昭和 13 年 7 月
2	田　中　常　吉	〃 13 年 7 月	〃 17 年 7 月
3	上　原　豊　吉	〃 17 年 7 月	〃 19 年 3 月
4	大　寄　文　友	〃 19 年 5 月	〃 22 年 4 月
5	中　川　　醇	〃 22 年 4 月	〃 24 年 4 月
6	草　野　文　男	〃 22 年 8 月	〃 23 年 4 月
7	藤　谷　宗　順	〃 24 年 4 月	〃 28 年 4 月
8	藤　谷　宗　順	〃 28 年 4 月	〃 28 年 12 月
9	多　羅　尾　光　道	〃 29 年 1 月	〃 33 年 1 月
10	多　羅　尾　光　道	〃 33 年 1 月	〃 37 年 1 月
11	夏　原　義　蔵	〃 37 年 2 月	〃 41 年 1 月
12	夏　原　義　蔵	〃 41 年 1 月	〃 42 年 6 月
13	藤　村　由　次　郎	〃 42 年 7 月	〃 46 年 7 月
14	藤　村　由　次　郎	〃 46 年 7 月	〃 50 年 7 月
15	藤　村　由　次　郎	〃 50 年 7 月	〃 54 年 7 月
16	藤　村　由　次　郎	〃 54 年 7 月	〃 58 年 7 月
17	本　一　雄	〃 58 年 8 月	〃 62 年 8 月
18	本　一　雄	〃 62 年 8 月	平成 元 年 5 月
19	西　村　松　夫	平成 元 年 5 月	〃 2 年 3 月
20	甲　斐　俊　一	〃 2 年 10 月	〃 4 年 10 月
21	西　村　仁　郎	〃 5 年 2 月	〃 5 年 5 月
22	西　堀　末　治	〃 5 年 7 月	〃 8 年 3 月
23	岩　田　正　春	〃 8 年 4 月	〃 12 年 4 月
24	岩　田　正　春	〃 12 年 4 月	〃 16 年 4 月
25	岩　田　正　春	〃 16 年 4 月	〃 17 年 5 月
26	松　田　一　義	〃 18 年 5 月	〃 22 年 5 月
27	藤　井　比　早　之	〃 21 年 7 月	〃 22 年 12 月
28	松　田　一　義	〃 22 年 5 月	〃 23 年 8 月
29	山　根　裕　子	〃 26 年 4 月	現　在

○ 地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置くものとされた。

３．収　入　役

歴　代	氏　　名	就　　任	退　　任
1	中　川　醇	昭和 12 年 7 月	昭和 16 年 7 月
2	中　川　醇	〃 16 年 7 月	〃 20 年 7 月
3	中　川　醇	〃 20 年 7 月	〃 22 年 4 月
4	松　林　亀太郎	〃 22 年 4 月	〃 25 年 11 月
5	津　村　芳男	〃 26 年 1 月	〃 30 年 1 月
6	津　村　芳男	〃 30 年 1 月	〃 34 年 1 月
7	津　村　芳男	〃 34 年 1 月	〃 38 年 1 月
8	西　村　栄次郎	〃 38 年 2 月	〃 42 年 1 月
9	西　村　栄次郎	〃 42 年 2 月	〃 46 年 2 月
10	西　村　栄次郎	〃 46 年 2 月	〃 50 年 2 月
11	外　海　幸太郎	〃 50 年 3 月	〃 52 年 2 月
12	岩　元　賢一	〃 52 年 3 月	〃 56 年 3 月
13	岩　元　賢一	〃 56 年 3 月	〃 60 年 3 月
14	岩　元　賢一	〃 60 年 3 月	平成 元 年 3 月
15	西　村　仁郎	平成 元 年 5 月	〃 5 年 2 月
16	安　居　宗一	〃 5 年 2 月	〃 5 年 6 月
17	川　村　省一	〃 5 年 7 月	〃 9 年 7 月
18	川　村　省一	〃 9 年 7 月	〃 13 年 7 月
19	川　村　省一	〃 13 年 7 月	〃 14 年 3 月
20	内　田　宏	〃 14 年 4 月	〃 18 年 3 月
21	内　田　宏	〃 18 年 4 月	〃 19 年 3 月

○ 地方自治法の改正により、収入役は平成19年3月末に廃止された。

総　合　計　画　　―「風格と魅力のある都市の創造」―

彦根市では、昨今のめまぐるしく変化する時代の中で、彦根市を取り巻く状況を踏まえつつ、長期的な視点で総合的かつ計画的な行政運営を実施するため、将来の目指すべきまちの姿や方向性を示した総合計画を策定しました。

この計画に基づき、さまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組みます。また、社会情勢の変化や財政状況に応じ柔軟に見直すことも考えながら、より実効性のある行政運営に努めます。

なお、長期にわたり安定した土地利用を行うため、第三次・彦根市国土利用計画も策定しました。

「総合計画」の構成

「総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』で構成しています。基本構想におけるコンセプトは、市民憲章の前文にある「風格と魅力のある都市の創造」とし、基本計画も市民憲章を骨格として章立てを作成しました。

- 基本構想
  彦根市の将来の目指すべきまちづくりの方向性についてまとめたもの。期間は平成 23～32 年度の 10 年間。

- 基本計画
  基本構想に基づき、その具体化を図るため、施策の成果・取組方針などを定めたもの。期間は 5 年程度。

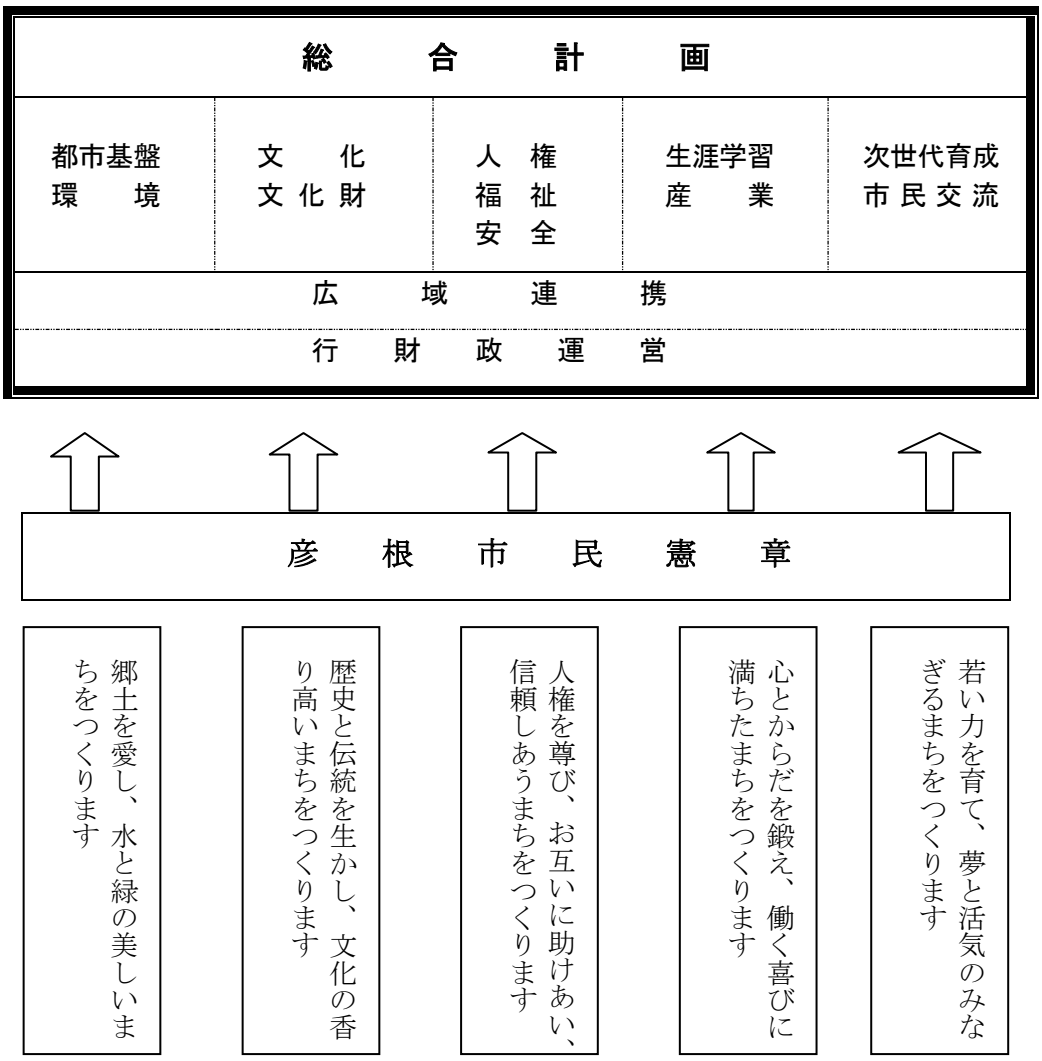

人口減少社会への対応に焦点をあて、総合計画では、定住人口のほかに、交流人口という概念を取り入れています。

定住人口

彦根市に定住している人々の総計。彦根市の人口は、今後しばらく増加を続けますが、平成 31 年をピークに減少していくと見込まれ、目標年次である平成 32 年（2020 年）にはおおむね 113,000 人になると予測します。

「住みよい・住みたい」まちづくりを目指し、定住人口の維持増加に取り組みます。

交流人口

市外から観光や文化・学術活動、経済活動、日常生活などで彦根市を訪れる人口。彦根市の経済に貢献し、まちの活力を測るひとつの要素とされます。

例えば、定住人口 1 人の年間消費額は、約 121 万円と見積もられますが、これを交流人口で考えると、日帰り旅行者なら 77 人、宿泊旅行者なら 22 人が同額の消費になると想定されます。

計画では、この交流人口を増やし、「来てよかった」「もう一度訪れたい」と思われるまちづくりをすすめます。

めざすまちのすがた

「誇りと喜びを持って住み続けたい」という願いを追求し、そして将来世代もまたその願いを抱き続けてこのまちで暮らせるよう、私たちは、これまでの積み重ねとこれからの新たな取組を融合させることで「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」を創造し、魅力あふれる「住みたくなるまち」を目指していきます。

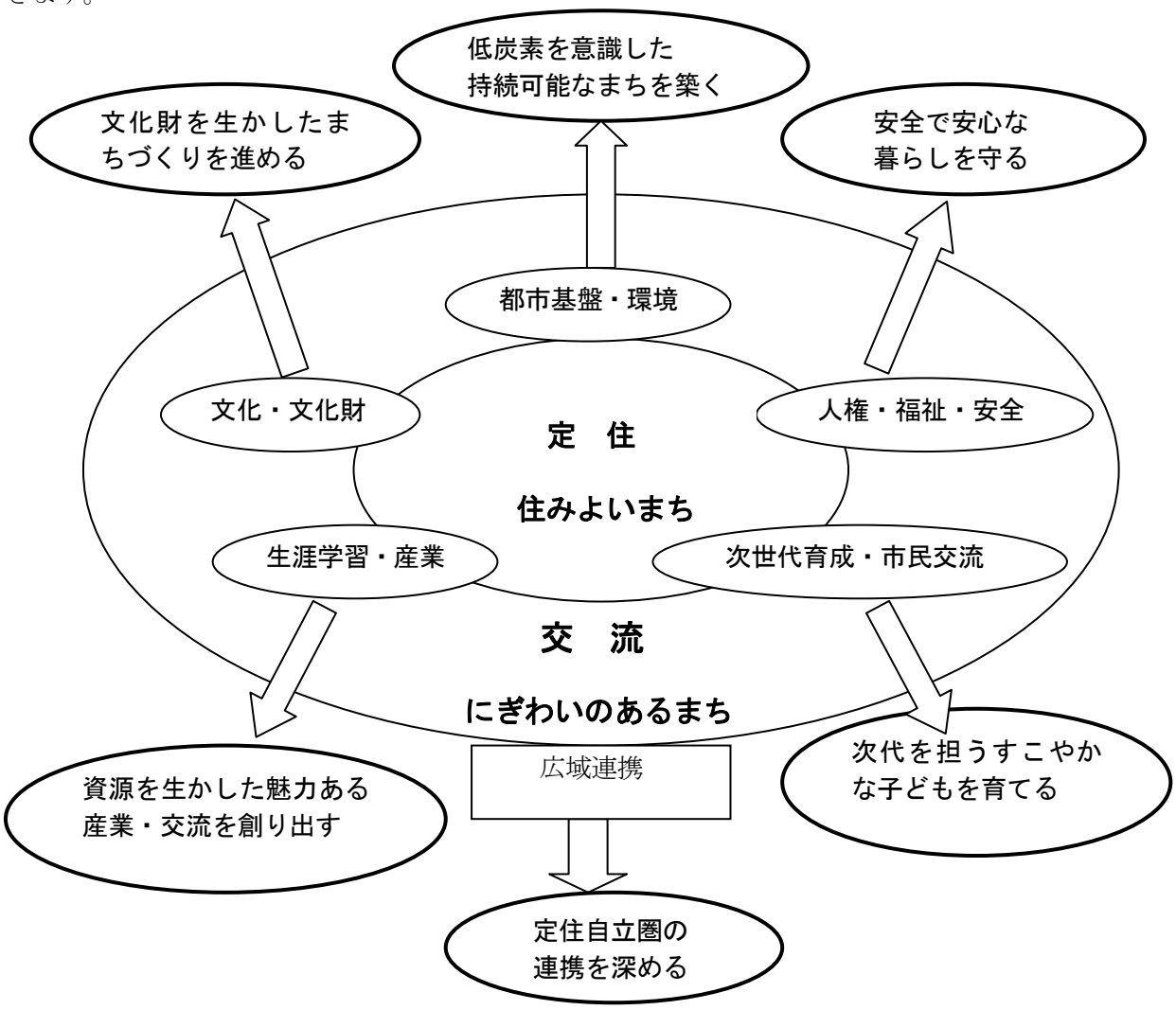

そのために取り組むこと

都市基盤・環境

＜郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります＞

- 適切な土地利用の推進
- 市街地の整備
- 景観形成の推進
- 住宅対策の推進
- 公園緑地の整備
- 上水道の充実
- 下水道の整備
- 道路の整備
- 公共交通ネットワークの整備
- 生活環境・自然環境の保全と創出
- 低炭素社会の構築
- 資源循環型社会の構築

文化・文化財

＜ 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります ＞

- 文化・芸術の振興
- 歴史まちづくりの推進
- 文化財の保存と活用

人権・福祉・安全

＜ 人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります ＞

- 人権尊重のまちづくりの推進
- 男女共同参画社会の推進
- 多文化共生社会のまちづくりの推進
- 支え合いのまちづくりの推進
- 障害者（児）の福祉の推進
- 高齢者支援の推進
- 生活支援体制の充実
- 医療保険事業の充実
- 健康づくりの推進
- 地域医療体制の整備充実
- 河川整備・砂防対策の推進
- 消防体制の充実
- 危機管理対策の推進
- 地域安全対策の推進
- 交通安全対策の推進
- バリアフリーの推進
- 消費者保護対策の推進

生涯学習・産業

＜ 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります ＞

- 生涯学習の推進
- 社会教育の推進
- 生涯スポーツの推進
- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興
- 工業の振興
- 商業サービス業の振興
- 観光の振興
- 雇用の促進と勤労者福祉の充実

次世代育成・市民交流

＜ 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります ＞

- 子ども家庭支援の推進
- 乳幼児の保育・教育の推進
- 小学校・中学校教育の充実
- 青少年健全育成の推進
- コミュニティ活動の促進
- 国際交流の推進
- 高等教育機関等との連携

広域連携

広域的な地域の活性化と効率的な行政運営のため、湖東圏域の中心市として周辺自治体との連携を進めます

- 定住自立圏構想の推進

広　　聴

事　　業	内　　容	実　　績
(1) 陳情・要望等受付	自治会等からの陳情・要望等を聴き、関係各所属と連絡調整し、対応する。	随時 平成 26 年度 延べ 330 団体 912 件
(2) 市民相談案内	市民の身近な相談窓口として、電話や面談により苦情や問い合わせに応じる。	随時
(3) 行　政　相　談	行政相談委員が市民の国・県・市等に対する相談に応じる。	毎月 1 回（第 2 月曜日） 行政相談委員 市役所相談室 平成 26 年度　3 件
(4) 法　律　相　談	市民の日常生活上の困りごとについて弁護士による法律相談を開設する。 大阪大学法律相談部学生による「秋季移動法律相談」 京都産業大学法律相談部学生による「無料法律相談」	毎月 1 回（第 4 金曜日） 市役所相談室　平成 26 年度　17 件 ひこね燦(さん)ぱれす　平成 26 年度　15 件 市役所相談室　平成 26 年度　5 件
(5) 登記･表示登記相談	相続・売買・贈与や土地の分筆・合筆・地目変更などの相談に応じる。	毎月 1 回（第 3 金曜日） 司法書士会、土地家屋調査士会 市役所相談室 平成 26 年度　45 件
(6) 相続手続相談	滋賀県行政書士会彦根支部の会員が、相談に応じる。	毎月 1 回（第 2 金曜日） 平成 26 年度　72 件
(7) 市政への意見・提言	広く市民の意見や提言を聴き、市政運営の参考とする。	「市政への意見・提言」専用封筒の市内全世帯配布、彦根市ホームページによる受付 平成 26 年度 投書受付数　175 通 投書受付件数　222 件
(8) 意　見　箱	庁舎 1 階ロビーに意見箱を設置し、市政に対する意見を聴く。	平成 26 年度 投函件数　33 件
(9) 市等の施設見学会	子どもたちの社会勉強とあわせて、施設の見学を通して行政等に対する理解と協力を求めることを目的に実施。	7 月 22 日(火)、8 月 4 日(月)の 2 回 夏休み親子施設見学会 保護者 19 人　子ども 34 人参加
(10) 巡回市長室	市内各所に市長が出向き、市民と対話する。	4 月（2 日間実施）　3 組　3 人 7 月（4 日間実施）　6 組　8 人 10 月（3 日間実施）　7 組 13 人 2 月（3 日間実施）　5 組　6 人

市民主体のまちづくり

１．自治会等主体の事業に係る補助

良好な地域社会の形成と住民福祉の増進を図るため、住み良いまちづくりを進めていく自治会等の活動に対し補助する。

○ 平成２６年度の補助事業

補 助 事 業 名	件　　数	補助金額
集会所設置等事業	1	6,000,000 円
自治会支援事業 （まちづくり推進事業総合補助金）	291	37,265,260 円
【内訳】コミュニティ活動推進事業	52 (60 自治会)	1,753,670 円
自治会等活動保険加入事業	207 (234 自治会)	2,347,178 円
地域安全活動推進事業	268 (280 自治会)	33,164,412 円
自治総合センター助成金交付事業	3	6,400,000 円

２．道あかり事業

小中学校の通学路・駅周辺等の市道上などの暗い箇所に防犯灯を設置

○ 平成２６年度の設置灯数等

【新設工事】

ﾎﾟｰﾙ式（LED）	19 基	
共架式（LED）	28 基	5,881,788 円

【修繕等】

管球等交換	60 基	441,950 円

３．防犯・暴力追放事業

○ 平成２６年度の防犯自治会への負担

犬上・彦根防犯自治会　　負担金額　2,474,428 円

○ 平成２６年度の防犯灯設置補助

【新設】	ポール式	18	基		
	共架式（１灯式蛍光灯）	1	基		
	共架式（LED 灯他）	74	基	補助金額	1,205,000 円
【切替】	ポール式・共架式	1,278	基	補助金額	10,699,000 円

４．美しいひこね創造事業

市民が行う「美しい行為」とその活動実績に応じて市が交付する「地域通貨」を通じて、市民参加による市の活性化を図り「美しいひこね」を創造する。

平成２６年度新規登録者数　654 人

平成２６年度の登録抹消者数（転出など）　227 人

平成２６年度末現在の参加登録者数　5,775 人

平成２６年度新規登録団体数　12 団体

平成２６年度登録抹消団体数　1 団体

平成２６年度末現在の市民団体登録数　140 団体

〔内訳〕　自治会 51 団体、老人会 25 団体、子ども会 4 団体、

その他（青年団など）3 団体、ＮＰＯ法人 8 団体、ボランティア団体 49 団体

地域通貨「彦」の交付状況（平成２５年度中の活動に対する交付）

・交付人数　2,690 人

・交付枚数　29,765 枚

平成２６年度地域通貨「彦」の活用状況

・市の施設の使用料や手数料の支払い	682 件	1,512 枚	（149,820 円）
・登録された市民団体からの換金申請	93 団体	23,672 枚	（2,367,200 円）
・エコバッグとの交換	494 個	2,470 枚	
・ごみ袋との交換	1,750 個	1,750 枚	

５．市民活動促進事業

○　ひこね市民活動促進助成事業

地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対してその活動に必要な経費の一部を助成する。

助成件数　16 件　　助成金額　722,760 円

６．市民参画のまちづくり推進事業

○　意見公募手続の実施

平成２６年度の実施件数　10 件

７．ふるさと彦根応援寄附事業

○　ふるさと彦根応援寄附条例に基づく本市への寄附状況（平成２６年４月～平成２７年３月）

寄附者数　745 人　（個人　742 人　／　事業者・団体　3 者）

寄附金額　16,184,503 円

事業別寄附状況

事　業　区　分		件　数	金　額
①ふるさとの誇り保存整備事業		78 件	741,200 円
②ふるさとの学び舎整備事業		16 件	10,122,000 円
③ふるさと彦根への思いやり福祉事業		17 件	186,000 円
④ふるさと彦根国際交流事業		13 件	604,000 円
⑤みんなのひこにゃん応援事業		701 件	4,286,546 円
⑥ふるさと彦根まちづくり事業		25 件	244,757 円
⑥の内訳	市民提案事業	4 件	42,000 円
	環境事業	9 件	116,257 円
	産業振興事業	1 件	5,000 円
	都市基盤整備事業	3 件	18,500 円
	特に指定なし	9 件	63,000 円

※同時に複数の事業を選択できるため、寄附者数と事業別件数の合計数は異なる。

定住自立圏構想の推進

１　定住自立圏構想とは

我が国は、今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれており、特に地方圏では、三大都市圏に比べてその傾向がより顕著になると予測されています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

こうしたことから、様々な行政サービスのうち、より高度なものや広域的に対応すべきものについては、「協定」に基づき市町村の垣根を越えて取り組むこととし、これらの取組に対して、国が必要な支援を行う仕組が「定住自立圏構想」です。

本市においては、国の要綱に沿って手続を進め、彦根市を中心として、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに湖東定住自立圏を形成し、圏域の活性化に向けた取組を進めているところです。

２　今日までの取組状況

平成２０年	１０月２８日	先行実施団体に決定される。（全国で２２圏域）
平成２１年	４月１５日	湖東定住自立圏中心市宣言を行う。
	９月	各市町議会において、湖東定住自立圏形成協定の締結に関する議案が議決される。
	１０月　４日	湖東定住自立圏形成協定合同調印式を開催する。協定の締結により、湖東定住自立圏が形成される。
平成２２年	３月２５日	湖東定住自立圏共生ビジョンを策定する。
	９月２４日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容変更、追加を行う。
	１２月２０日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成２３年	３月３０日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
平成２４年	３月２６日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
	６月２７日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
	１０月　１日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
	１１月３０日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
	１２月２１日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成２５年	３月２５日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
	１０月１７日	鳥取県中部定住自立圏（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）と湖東定住自立圏との間で圏域同士の災害時相互支援協定を締結する。
	１２月２５日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成２６年	３月２８日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
	１２月２２日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結

３　協定に規定された取組事項

（１）　生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

医療機関の機能分化とネットワーク化

イ　福祉

（ア）障害者（児）福祉サービスの充実

（イ）次世代育成支援策

ウ　教育

（ア）圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実

（イ）人材の育成

（ウ）学校給食センターの整備・運営

エ　産業振興

（ア）圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

（イ）観光振興および交流促進

オ　環境

カ　ごみ処理

キ　消防および救急搬送

ク　火葬場

（２）　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通

地域公共交通ネットワークの構築

イ　地域の生産者・消費者等の連携による地産地消の推進

（３）　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア　職員の人材育成・交流等

４　平成２６年度の主な取組状況

湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の活性化に向けて取り組んだ主な事業

◆学校給食センターの完成

子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を養い、正しい食習慣を習得するとともに学校給食の一層の充実を図るため、平成２４年度から施設整備を開始し、平成２６年度に完成した。

経　営　改　革

１　経営改革の取組

本市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するために、平成 21 年 12 月に策定した、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題として位置付け、不断の改革・改善に取り組んでいるところです。

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」における取組内容

最重点課題	項目	取組内容
持続可能な財政基盤の確立	Ⅰ　財政運営の健全化	１　財政健全化法を踏まえた財政運営の推進
		２　企業会計・特別会計の健全化
		３　投資事業の精査と債務の適正な管理
		４　補助金・交付金の見直し
		５　一般行政経費の徹底した削減
	Ⅱ　歳入確保策の積極的な展開	１　未収金対策の強化
		２　市有財産の適正管理
		３　受益者負担の適正化と自主財源の発掘
	Ⅲ　効率的・効果的な行政体制の整備	１　行政評価を反映した施策の見直し
		２　職員の定員管理と組織力の向上
		３　組織機構等の見直し
		４　民間活力の活用
		５　透明性の高い行政運営の推進

広　　報

１　印刷物による広報

(1)「広報ひこね」

体　　裁　Ａ４縦判２色刷り、１６ページ
　　Ａ４縦判２色刷り（内カラーページ４ページ）、２４ページ

発行回数　年間２２回
　　毎月２回、１日および１５日を定日として発行（ただし、８月・１月は１日のみ）

配 布 先　市内全世帯

２　放送による広報

(1)　ラジオ放送

・京都放送（ＫＢＳ滋賀）

官公庁便り	毎週金曜日
ひこね市便り	毎週月曜日～木曜日

・エフエム滋賀

インフォメーション彦根	毎月第２、第４木曜日

・エフエムひこね

ラジオ広報ひこね	毎週月曜日～金曜日

(2)　テレビ放送

・びわ湖放送（ＢＢＣ）

彦根かわらばん（日本まんなか直送便）	年６回
テレビＣＭ「彦根市スポット広報」	年７２回

３　市政ＰＲ事業

(1)　報道機関への資料提供（パブリシティ活動）　随時

(2)　広報塔　年２面書き換え

４　ホームページによる情報発信

平成２６年４月１日にホームページを一新。

新規作成ページ　１，１３６ページ

更新ページ（上記含む）　述べ２，７６７ページ

電子計算業務

増大する行政需要と事務への対応策として、昭和 48 年１月に中型電子計算機を導入し、ア、市民の要請に即応した窓口事務　イ、情報処理体制の確立　ウ、全庁的な事務改善実施の促進を図ってきましたが、業務量の増大に伴いコンピュータのレベルアップを重ね、平成 27 年 4 月 1 日現在の処理業務は 58 業務に及んでいます。近年、各業務システムについて汎用コンピュータの自己導入による集中管理型からサーバによる分散処理化を進め、全ての業務がオープン化を完了しました。

しかし、彦根市の情報化については、情報セキュリティの脆弱性、災害時の BCP 対策、庁内 LAN とインターネット等のネットワーク構成のあり方、各業務システムの最適化、市全体の IT 費用削減対策など、種々の課題が挙げられます。これらの課題に対し、市として適切に対応するため、平成 26 年 9 月から職員によるプロジェクトチームを発足させて、今後の情報化の方向性やあり方を検討し、提案をまとめました。今後も多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えながら、効率的かつ効果的な情報化を進めていきます。

また、高度情報化が進展する社会にあって、彦根市が取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など、部外に漏えいした場合や改ざんされた場合等には、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれています。このため、常にこの情報の重要性を認識し、情報資産の適正な管理・運用を行うための明確な枠組みとして、「彦根市情報セキュリティポリシー」を策定し、これを実践していくことにより、市民の利便性の向上と情報資産の保護を高次元で両立させ、高度情報化社会に対応した行政運営を進めていきます。

１．業務の稼働実績

昭和４８年
　給与計算、市県民税賦課および課税状況、農業共済掛金、軽自動車税、国民健康保険税、国保被保険者証、国保疾病統計、市民意識調査、住宅使用料、水道使用料
昭和４９年
　住民情報管理、選挙、各種予防接種、３歳児健診、５か月児健診、交通災害共済、老人健康診査、敬老祝金、就学児童、成人式、福祉年金、住民記録リスト、世帯人口統計、年齢別性別統計、国保被保険者統計、固定資産税賦課および概要調書、農業所得、市債償還事務、給与実態統計、人件費積算
昭和５０年
　市県民税更正事務、固定資産評価替事務、老人医療、児童手当、各種督促状（住民税、軽自、固定資産税、国保)、国保税賦課事務の一元処理、住民管理システムの充実、報酬等計算事務、臨時職員給与計算、学齢簿
昭和５１年
　し尿処理手数料、国民年金事務
昭和５２年
　住宅改修資金償還事務、改良住宅使用料、国民年金収納業務
昭和５３年
　固定資産税、土地（市街宅地)画地計算処理
昭和５４年
　し尿処理手数料消込み処理
昭和５５年
　住登外処理、保育料計算
昭和５６年
　水道料金口座振替制度
昭和５７年
　福祉医療助成、会計歳入事務
昭和５８年
　各種納税業務、法人市民税、税収納オンライン業務
昭和５９年
　住民記録オンライン業務（開発作業)

昭和６０年
　住民記録オンライン業務稼働、各種業務の漢字化
昭和６１年
　レセプト点検業務
昭和６２年
　し尿手数料収納オンライン業務、水道使用料収納オンライン業務、国民年金オンライン業務、口座オンライン業務、農家台帳業務
昭和６３年
　住民税所得証明オンライン業務、固定資産税オンライン業務
平成元年
　印鑑イメージオンライン業務
平成２年
　下水道受益者負担金オンライン業務､上下水道使用料オンライン業務､法人市民税収納オンライン業務、市民税（特別徴収)オンライン業務
平成３年
　財務会計システム（１次開発)、臨時職員給与計算再開発、軽自動車オンライン業務
平成４年
　財務会計システム（２次開発)、指名業者管理システム
平成５年
　農村下水道システム
平成６年
　総合医療オンラインシステム、児童手当オンラインシステム
平成７年
　市民税申告受付システム（パソコン)、住民記録オンラインシステムの再構築、外国人登録オンラインシステム
平成８年
　印影入力システム
平成９年
　住民記録バックアップシステム、有線放送負担金システム
平成１０年
　就学事務オンラインシステム、庁内ＬＡＮ（グループウェア)、保育料システム
平成１１年
　滞納管理システム
平成１２年
　介護保険システム、戸籍総合システム
平成１３年
　新住民税システム、新老人医療システム
平成１４年
　住民基本台帳ネットワークシステム、新住民記録バックアップシステム、新人事給与システム、
平成１５年
　税証明システム
平成１６年
　総合行政情報ネットワーク（ＬＧＷＡＮ)、公的個人認証サービス
平成１７年
　税証明システム（各出張所）
平成１８年
　コンビニ収納（上下水道使用料、軽自動車税)、固定資産税システム再構築、健康管理システム再構築、農家台帳システム再構築、美しいひこね創造活動運用事務
平成１９年
　税収納システム再構築、法人市民税システム再構築、保育料システム再構築
平成２０年
　後期高齢者医療システム、コンビニ収納（固定資産税、市民税普徴、国民健康保険料、介護保険料）

平成２１年
　家屋評価システム、子ども手当システム
平成２２年
　国民健康保険システム再構築
平成２３年
　生活保護システム再構築、児童手当（子ども手当）システム再構築
平成２４年
　住民情報系システム（住民記録オンラインシステム、選挙、交通災害共済、就学事務、成人式、国民年金、し尿処理手数料、農村下水道、下水道受益者負担金）のオープン化、住民基本台帳ネットワークシステムの再構築、税証明システム再構築、軽自動車税システム再構築、固定資産税システム再構築、住民税システム再構築、介護保険システム再構築、後期高齢者医療システム再構築、福祉医療システム再構築、農家台帳システム再構築
平成２５年
　コンビニ交付システム、住宅使用料システム再構築、障害福祉システム再構築、財務会計システム再構築（予算編成システム）
平成２６年
　公金収納システム、財務会計システム再構築（予算執行、決算統計、起債管理、業者管理、契約管理、備品管理）、人事関係システム再構築（人事給与、臨時職員、庶務事務、人事評価）、児童扶養手当システム再構築

彦根市情報処理システム

平成27年4月1日現在

住民情報

- 住民基本台帳システム
  - 住民記録システム
  - 外国人登録システム
  - 印鑑登録システム
  - 戸籍システム
  - 住民基本台帳ネットワークシステム
  - コンビニ交付システム
- 選挙システム
- 宛名管理システム
  - あて名送付先システム
- 口座情報管理システム
  - 納付事務管理システム
- 国民健康保険システム
  - 国保料・賦課収納システム
  - 国保・資格異動システム
- 介護保険システム
  - 資格・保険システム
  - 受給・給付システム
- 後期高齢者医療システム
- 医療助成システム
  - 福祉医療システム
  - 児童手当システム
- 国民年金システム
  - 拠出年金システム
  - 福祉年金システム
- 福祉システム
  - 保育料システム
  - 生活保護システム
  - 障害者システム
- 健康管理システム
  - 各種検診システム
  - 病類統計システム
- 教育システム
  - 成人式システム
  - 就学事務システム
    - 援助金システム
- 交通災害共済システム
- し尿手数料システム
- 上下水道使用料システム
  - 水道使用料システム
    - ハンディーターミナルシステム
  - 下水道使用料システム
- 下水道システム
  - 下水道使用料システム
  - 受益者負担金システム
- 住宅使用料システム
- 改良住宅システム
- 住宅改修資金貸付金償還システム
- 税務システム
  - 税収納システム
    - 地図情報システム
    - 土地調査票システム
  - 資産税賦課システム
    - 申告受付システム
    - 電子申告システム
  - 市民税賦課システム
  - 法人市民税賦課システム
  - 軽自動車税賦課システム
  - 滞納管理システム
  - 税証明発行システム
- 農家台帳システム
  - 農家基本台帳システム
  - 農業委員選挙システム
- 農村下水道システム

内部情報

- 財務会計システム
  - 予算編成システム
  - 予算執行システム
  - 決算管理システム
  - 歳入システム
  - 歳出管理システム
  - 契約管理システム
  - 業者管理システム
  - 起債管理システム
  - 事務事業評価システム
  - 備品管理システム
  - 公金収納システム
- 人事給与システム
  - 人事給与管理システム
  - 臨職システム
  - 庶務事務システム
  - 人事評価システム
- 企画・統計システム
  - 集計分析システム
  - 各種索引システム
  - 計画予測システム
  - 統計データバンクシステ
- 文書管理システム
  - 文書検索システム
  - 電子決裁システム
    - 文書公開システム
- 事務処理支援システム
  - グループウェアシステム
- 積算システム
- 統合型GISシステム
- 病院電子カルテシステム
- 水道総合システム
- 家屋評価システム

地域情報

- 統合型GISシステム
  - 街区情報システム
  - 地域統計システム
  - 都市計画システム
  - 公共施設システム
- 交通管理システム
- 消防防災システム
- 公害・環境システム
- 広報公聴システム
- 生涯学習情報提供システム
- 図書館システム
- 公共施設予約システム
- 観光情報システム
- 産業・経済システム
- 電子申請システム
- 電子入札システム

インターネット提供システム

システム稼動中

システム未稼動

電　子　計　算　機　処　理　業　務　一　覧　　平成27年4月1日現在

所　管　課	業　務　名	所　管　課	業　務　名
市　民　課	◎住民記録	子育て支援課	◎保育料
	◎印鑑登録		◎児童扶養手当
	◎戸籍総合システム	介護福祉課	◎介護保険　受給・給付
	◎住民基本台帳ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑ		◎要介護認定支援システム
税　務　課	◎住民税	健康推進課	◎健康管理
	◎法人市民税	障害福祉課	◎障害福祉事務
	◎固定資産税(土地・家屋・償却)	上下水道部業務課	◎下水道受益者負担金
	◎軽自動車税	農業委員会	◎農家台帳
	◎あて名送付先	農林水産課	◎農村下水道
	◎税証明発行	学校教育課	◎就学事務
納　税　課	◎税収納	生涯学習課	◎成人式事務
	◎税滞納管理		◎放課後児童クラブ
	◎納付事務管理	選挙管理委員会	◎選挙事務
市民課・税務課	コンビニ交付システム	まちづくり推進室	自治会事務
保険年金課・保険料課	◎国民健康保険料　賦課・収納		◎美しいひこね創造活動運用事務
	◎国民健康保険　資格異動・給付		◎ふるさと納税
	◎介護保険　資格･保険		◎まちづくり認可地縁団体管理
	◎後期高齢者医療	人　事　課	◎人事給与
保険年金課	◎国民年金		◎臨時職員給与
	◎福祉年金		庶務事務システム
	◎福祉医療		人事評価システム
	◎児童手当	財　政　課	◎財務会計
生活環境課	◎し尿処理手数料		◎起債管理
	◎交通災害共済	契約監理室	◎業者管理
建築住宅課	◎住宅使用料		◎契約管理
	◎改良住宅使用料	出　納　室	公金収納システム
	◎住宅改修資金貸付金償還		◎備品管理
社会福祉課	◎生活保護事務	企　画　課	◎事務事業評価
	◎災害時要援護者支援システム	情報政策課	◎グループウェア
子ども青少年課	◎家庭児童相談事務		

◎はサーバー・パソコンによるシステムで、情報政策課が関わるもの

消　　防

概　　要 ---------- 89
消 防 庁 舎 ---------- 89
消防団の組織 ---------- 89
消防活動業務 ---------- 90

１．概　　要

彦根市の消防は、消防本部（常備消防）と消防団（非常備消防）により市域の全てを守備しています。

なお、常備消防については、昭和 49 年 4 月 1 日から犬上郡豊郷町、甲良町、多賀町より消防事務委託を受け、今日に至っています。

平成 27 年 4 月 1 日現在の犬上郡三町を含む管轄人口は 135,123 人で、1 本部 1 署 3 分署、職員数 144 人（事務吏員 1 名含む。）の体制で複雑化、高層化、広域化する各種災害に対応しています。

２．消　防　庁　舎

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

消防本部（消防署本署）

所 在 地　彦根市西今町 415 番地　　**配属職員数　88 人**
（県派遣職員 1 人を含む。）

敷　　地　6,735.89 ㎡　　本部　43 人
建築面積　1,390.36 ㎡　　本署　45 人
延べ面積　2,872.04 ㎡
構　　造　鉄筋コンクリート造　3 階建
竣　　工　昭和 61 年 11 月 1 日

南　分　署

所 在 地　彦根市稲里町 320 番地　　**配属職員数　18 人**
延べ面積　759.79 ㎡（うち防災備蓄倉庫 156.66 ㎡）
構　　造　鉄骨造平屋建
竣　　工　平成 10 年 3 月 25 日
（防災ヘリポート併設屋外訓練場設置、彦根市防災備蓄倉庫併設）

北　分　署

所 在 地　彦根市古沢町 503 番地 1　　**配属職員数　19 人**
延べ面積　631.99 ㎡
構　　造　鉄骨造 2 階建
竣　　工　平成 5 年 2 月 10 日

犬 上 分 署

所 在 地　犬上郡甲良町横関字山王 689 番地 1　　**配属職員数　19 人**
延べ面積　814.75 ㎡
構　　造　鉄骨造 2 階建
竣　　工　平成 7 年 3 月 27 日

３．消　防　団　の　組　織

彦根市消防団は、定数 525 人に対し、現員 461 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）と定数に満たない状況にあり、引き続き、団員の確保と魅力ある消防団づくり事業を積極的に推進する必要があります。

本市消防団は、団本部組織を明確にし、地域の 15 個分団から班長クラスの団員を団本部に一定期間派遣して全体のレベルアップを図るとともに、昭和 63 年に女性消防団員「ヒコネ・サンフラワーズ」を結成し、消防団活動を展開しています。

また、平成 9 年には阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害時における応援部隊の受入をはじめ、情報の収集、指揮命令の伝達などを主体的な任務として、各分団に専用のバイクを配備し、「彦根市消防団バイク隊」が誕生しました。バイク隊員は通常各分団に所属していますが、それぞれの地域から情報を収集しながら参集する、消防団の機動部隊として活躍が期待されています。

４．消　防　活　動　業　務

１　火災防御活動について

平成 26 年中の火災件数は 59 件（彦根市、犬上郡 3 町）で、前年と比較すると 8 件の減少となっています。また、出火率（人口 1 万人当りの火災件数）は 4.36（件/万人）で全国値 3.40（件/万人）より高くなっています。

火災防御活動については、放水開始時間の短縮と水損防止を基本方針として、消防署（本署、各分署）へ水槽付き消防ポンプ自動車を配備し、早期鎮火を図る体制を整備しています。

また、中高層建物や災害時要援護者入所施設に対する火災防御では、はしご車等の出場をはじめとする出場計画を樹立し万全の体制で臨んでいます。

２　救助活動について

平成 26 年中の救助出場件数は 49 件で、活動件数 20 件に対し 23 人を救出しました。事故種別では、交通事故によるものが、全体の約 55％を占め、次いで、その他の事故、機械による事故の順となっています。

消防機関が行う救助活動は、火災、交通事故、労働災害、水難事故、山岳事故、自然災害からテロ災害などの特殊災害等幅広い災害・事故に及んでいます。加えて、建物の高層化、都市機能の高度化に伴い、人命救助を必要とする災害も複雑・多様化し、救助活動の範囲が拡がっています。

３　救急活動について

平成 26 年中の救急出場件数は 5,387 件、搬送人員は 5,054 人でした。これは 1 日あたりでは、約 15 件の割合で、1 時間 37 分に 1 回の割合で救急隊が出場していることとなります。

事故種別では、急病が全体の約 66％を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっています。

平成 25 年 10 月から消防署本署に救急隊 1 隊を増隊し、1 署 3 分署に救急隊 5 隊での運用を開始し、救急救命士(救急業務に関する専門教育を修了した有資格者)を配置して救急業務にあたっています。また、平成 21 年 12 月から、状況により救急現場に自動体外式除細動器（AED）などの応急処置用の資器材を積載して消防隊が出場し、救急隊と相互に連携して救急・救護活動や人命救助活動を行う「PA 連携」出動を運用しており、平成 26 年中は 99 件の「PA 連携」出動がありました。

平成 15 年 3 月の救急救命士法施行規則の改正による救急救命士の処置範囲拡大に伴い、地域のメディカルコントロール体制を整えるとともに、救急救命士の資格養成を行い、平成 18 年 9 月から医師の具体的な指示による薬剤（アドレナリン）投与、平成 19 年 3 月から医師の具体的な指示による気管挿管を実施しています。

４　応急手当の普及について

平成 26 年中の応急手当の普及啓発活動状況は、普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合わせて 90 回を実施し、受講人員は 1,296 人でありました。

救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られることから、住民の間に応急手当の知識と技術を広く普及するよう実技指導に努めています。特に、心肺機能停止状態の傷病者を救命する AED を含む心肺蘇生法（CPR）技術の修得に主眼を置き、住民体験型の普及啓発を推進しています。

また、平成 20 年度から地域の防災リーダーや大規模事業所、多数の住民が出入りする施設等での応急手当の普及啓発をすべく、消防機関から認定を受けた有資格者である応急手当普及員（内部指導員）の養成を図り、更なる応急手当修了者を育て一層の救命効果の向上を推進しています。

５　大規模特殊災害等の対応について

近年の社会状況の変化に伴い、大規模化、複雑化する各種災害に対応するため、地震・風水害・毒

劇物等災害別に15種類の特殊災害警防計画を樹立し、特殊災害による被害の軽減を図るように努めています。

また、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災においては、消防団員を中心とした地域住民による近隣者同士の助け合い（共助）によって多くの市民の命が助けられました。このことから地震等による災害防止または軽減を図るうえで、消防としても地域住民が主体となる自主防災組織への訓練指導に取り組み、地域防災力の強化に努めています。

６　災害情報の収集伝達について

火災をはじめとする災害防除活動の効果を上げるため、通信指令課において各種情報を収集して一元化を図り、消防無線基地局（市町村波、救急波、主運用波、統制波）と災害現場が交信して情報支援や収集した情報を関係機関へ伝達しています。

また、衛星通信による滋賀県防災行政通信システムを活用し、滋賀県および各市町との緊急連絡網も整えています。

７　市民への消防情報提供について

（１）消防テレホンサービス

火災などの災害が発生した場合、発生場所などの情報を専用回線（22-2000）により提供しています。通常は消防行事・催し、火災予防広報などの案内を行っています。

（２）彦根市総合情報配信システム

火災が発生し、消防隊が出場した場合、火災情報を希望する方にメールで配信しています。

（３）医療情報案内

滋賀県救急医療情報システムにより、24 時間体制で緊急時に受診できる医療機関を電話（23－3799）でお伝えしています。

（４）市ホームページ

消防本部・消防署の紹介、各種統計、119 番通報要領、消火器の取扱要領、各種試験・講習会等の案内などの情報提供を行っています。

８　火災予防の状況

火災予防の推進のため、出火防止や火災発生時の人的・物的被害の軽減を図るための施策に取り組んでいます。

(1)　火災予防思想の普及啓発

市民一人ひとりの防火意識の高揚を図るため、市広報誌や市ホームページ、地元 FM ラジオ、新聞等により啓発に努めるとともに、消防訓練指導等あらゆる機会をとらえて市民に火災予防を呼びかけています。

また、防火推進団体として、幼年に対する出火予防教育を目的として結成した「幼年消防クラブ」、民間企業等が加入する「防火保安協会」を設置して、地域における活動を通して火災予防の啓発に努めています。

(2)　消防法令による規制等

店舗、旅館・ホテル、工場、事業所などの防火対象物に対しては、建物をはじめ消防用設備等（特殊消防用設備等）の検査を行うとともに、設置指導や点検要領、維持管理等の防火管理指導を行っています。

危険物施設に対しては許可・完成検査を行うとともに、付近住民への影響が著しいことから保安管理に努めています。

また、消防本部管内にある 4,914 件（平成 27 年 4 月 1 日現在）の防火対象物および 464 件（平成 27 年 4 月 1 日現在）の危険物施設について年間査察計画を立て、定期的に立入検査を行い、火災予防指導を実施し、併せて消防法令違反に対する是正指導の強化にも努めています。

(3)　火災調査

火災予防対策を推進するうえで、火災の原因をはじめ延焼経路を知ることは、同様火災の再発を

防止するうえで最も重要なことで、早期に火災調査に着手し原因と損害の調査に当たるとともに、火災予防の貴重な資料として予防行政に活用しています。

(4)　住宅防火対策

近年の住宅火災による犠牲者の動向を踏まえ、火災を早期に発見し住宅火災による死者を減らすことを目的に、一般住宅等に住宅用火災警報器を設置するよう制度化されました。住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、リーフレットや市広報誌、市ホームページや地元 FM ラジオ等の広報媒体を活用し、広く市民に周知しています。

分団・学区別火災件数（平成26年中）

種別 ＼ 地域別		第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	第10分団	第11分団	第12分団	第13分団	第14分団	第15分団	小計	犬上郡 豊郷町	犬上郡 甲良町	犬上郡 多賀町	合計
火災件数（件）			2	3	4	2	5	12	1	2	2	2	6	2	1	5	49	3		7	59
火災種別	建物火災		2	3	4	1	2	7		1	1		4	1		4	30	3		2	35
	林野火災																			1	1
	車両火災							1						1			2				2
	船舶火災																				
	航空機火災																				
	その他の火災					1	3	4	1	1	1	2	2		1	1	17			4	21
月別	１月						1	2					1	1			5				5
	２月				1			1	1							1	4				4
	３月															1	1				1
	４月				1		1	2		1	2		1				8				8
	５月						2									2	4			3	7
	６月		1					1		1		1					4	1		1	6
	７月		1	1										1	1		4				4
	８月							1				1					2				2
	９月			1		1	1	1									4				4
	１０月							1					1				2	1			3
	１１月				1			1					3				5			3	8
	１２月			1	1	1		2								1	6	1			7
焼損棟数	全焼			1				2				1	2			2	8			1	9
	半焼				1						1						2	1		2	5
	部分焼			2	1		1						1				5	1			6
	ぼや		2	4	3	2	1	6		1			2	1		4	26	1			27
	合計（棟）		2	7	5	2	2	8		1	1	1	5	1		6	41	3		3	47
焼損面積	建物（㎡）			131	53	1		247			60	102	547			389	1,530	45		314	1,889
	林野（a）																			0.6	0.6

地域別救急活動状況（平成26年中）

地域別	事故種別／区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
													転院	その他
彦根市	出場件数	4,308	9	1	3	528	30	34	614	19	67	2,864	119	20
	搬送件数	3,933	4	1	3	474	28	34	579	11	50	2,630	119	
	搬送人員	4,028	5	1	3	558	28	34	582	11	51	2,636	119	
豊郷町	出場件数	423	3			56	8	1	41	2	6	256	50	
	搬送件数	377	1			48	8	1	37	1	6	225	50	
	搬送人員	388	1			59	8	1	37	1	6	225	50	
甲良町	出場件数	315				46	6	3	40		2	216	2	
	搬送件数	304				44	6	3	39		1	209	2	
	搬送人員	309				48	6	4	39		1	209	2	
多賀町	出場件数	315	2			32	12		45	1	2	221		
	搬送件数	299				27	11		45	1	2	213		
	搬送人員	306				34	11		45	1	2	213		
名神高速道路	出場件数	24				12			1			11		
	搬送件数	17				8			1			8		
	搬送人員	20				11			1			8		
管外	出場件数	2	1			1								
	搬送件数	2	1			1								
	搬送人員	3	2			1								
合計	出場件数	5,387	15	1	3	675	56	38	741	22	77	3,568	171	20
	搬送件数	4,932	6	1	3	602	53	38	701	13	59	3,285	171	
	搬送人員	5,054	8	1	3	711	53	39	704	13	60	3,291	171	

地域別救助活動状況（平成26年中）

地域別	事故種別／区分	合計	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他
彦根市	出場件数	32	2		17	2		2	2			7
	活動件数	13	2		6	1		1	2			1
	救助人員	17	3		9	1		1	2			1
豊郷町	出場件数	4			3							1
	活動件数	1										1
	救助人員	1										1
甲良町	出場件数	3			3							
	活動件数	2			2							
	救助人員	2			2							
多賀町	出場件数	8			2			2				4
	活動件数	4						1				3
	救助人員	3						1				2
名神高速道路	出場件数	2			2							
	活動件数											
	救助人員											
管外	出場件数											
	活動件数											
	救助人員											
合計	出場件数	49	2		27	2		4	2			12
	活動件数	20	2		8	1		2	2			5
	救助人員	23	3		11	1		2	2			4

福　祉　保　健

社会福祉関係 ---------- 97
臨時給付金 ---------- 102
児童福祉関係 ---------- 103
就学前教育関係 ---------- 107
母子福祉関係 ---------- 109
家庭児童相談・児童虐待防止関係 ---------- 111
児童遊園関係 ---------- 112
青少年健全育成関係 ---------- 112
子どもセンター・子ども未来室 ---------- 114
児　童　館 ---------- 116
障害者（児）福祉関係 ---------- 117
発達支援関係 ---------- 122
彦根市子ども療育センター ---------- 123
障害者福祉センター ---------- 125
高齢福祉関係 ---------- 126
介護保険関係 ---------- 127
地域包括支援センター ---------- 128
老人福祉施設（公設） ---------- 129
保　健　衛　生 ---------- 131
救　急　医　療 ---------- 142
在宅医療福祉推進事業 ---------- 143
くすのきセンター ---------- 144

社会福祉関係

１．福祉バス運行事業

本市の社会福祉団体および福祉ボランティア団体等が実施する社会福祉を増進するために自主的に行う福祉活動や構成員の育成、障害者の自立および社会参加を促進する活動等を実施するにあたり必要な移動手段として利用することができる福祉バスを市内バス会社３社に運行委託した。〈彦根市福祉バスの利用に関する規則・彦根市福祉バス運行要領〉

平成 26 年度実績：利用台数 64 台　・利用者総数 1,940 人

・福祉バスの利用における費用負担の基準

総運行距離	負担額	総運行距離	負担額
50km 未満	5,000 円	150km 以上 200km 未満	15,000 円
50km 以上 100km 未満	7,500 円	200km 以上	20,000 円
100km 以上 150km 未満	10,000 円		

・利用の制限

①日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1 月 2 日、同月 3 日、12 月 29 日から同月 31 日までは原則利用できません。
②利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
③総運行距離は、運行 1 件につき 200 キロメートル未満です。
④宿泊を伴う利用はできません。

２．地域福祉ふれあい事業

(1) 地域福祉ふれあい事業補助金

地域福祉の推進役である社会福祉法人彦根市社会福祉協議会が実施する、地域福祉に関する各種事業に対し助成した。〈彦根市社会福祉法人の助成に関する条例・同施行規則〉

平成26年度実績	心配ごと相談事業	毎週水曜日・金曜日の午後 1 時から午後 4 時まで日常生活の相談に対応	相談員数 6 人 相談件数 193 件
	市民啓発・養成事業	①ボランティア団体や福祉団体が行う地域福祉事業への活動助成 ②防災基礎講座の開催「防災から学ぶ、人にやさしいまちづくり」（一般市民対象） ・西中学校区（西中学校　多目的ホール） ・稲枝中学校区（みずほ文化センター） ・彦根中学校区（彦根中学校）	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体 19 件 福祉団体 14 件 H26.5.31　約 74 名 H26.6.14　約 340 名 H26.6.22　約 112 名
	いきいき安心推進事業	①ふれあい給食事業…友愛訪問を兼ねた独居高齢者宅への配食事業 ②高齢者料理教室…高齢者の日常生活の自立を促進する事業 ③介護講座開催事業…介護予防、健康づくり促進のための講座・教室として開催 ④福祉講座開催事業…福祉への理解と関心を高める事業 ⑤ふれあいサロン…高齢者や障害者の社会参加の促進と生活課題の発見の場として開催	4 社協　14 回 5 社協　5 回 5 社協　40 回 7 社協　31 回 17 社協 210 回

福祉保健

	社会福祉大会開催事業	社会福祉功労者表彰、福祉団体や福祉ボランティア団体の活動紹介など福祉のまちづくりを推進	H26.11.24 ﾋﾞﾊﾞｼﾃｨ2階 ﾋﾞﾊﾞｼﾃｨﾎｰﾙ

(2) 災害時要援護者支援推進委託

災害時要援護者支援制度への登録と地域で要援護者を支援できる仕組みづくりを推進するため、社会福祉法人彦根市社会福祉協議会に業務委託した。推進員1名配置。〈彦根市災害時要援護者支援制度実施要綱〉

平成26年度末：災害時要援護者登録者数2,250人、対象者数8,916人、登録率25.2%

3．災害見舞金等支援事業

異常な自然現象または火災により住家に被害を被った世帯に対して見舞金を支給した。〈彦根市災害見舞金支給要綱〉

被害の区分	1世帯あたりの見舞金額	平成26年度実績
住家の全壊・全焼	30,000円	7件
住家の半壊・半焼	20,000円	0件
住家の床上浸水等	10,000円	0件

4．民生委員設置事業

地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し、必要な支援を行うとともに委員の資質向上を図った。〈彦根市民生委員児童委員協議会等運営活動補助金交付要綱・彦根市民生委員児童委員活動費交付金交付要綱〉

民生委員・児童委員定数等	・平成26年度末の状況 男129人（65.8%）、女67人（34.2%）、未決定5人
彦根市民生委員児童委員協議会連合会（市民児協連）	運営活動費および上部団体会費、人権問題研修会開催補助 ・理事会開催…毎月 ・総会開催…平成26年5月30日　ひこね市文化プラザ ・専門部会活動の支援（児童福祉部会、障害者福祉部会、高齢者福祉部会、人権部会、広報委員会、主任児童委員部会） ・民生委員・児童委員の日（5月）…PR活動 ・広報誌「ねっと彦根」の発行（4月） ・各種研修会の開催および参加促進
単位民生委員児童委員協議会（法定民児協）	17の単位民児協に運営活動補助 城東一、城東二、城西一、城西二、城南、平田、城北、佐和山、旭森、城陽、若葉、金城、鳥居本、高宮、河瀬、亀山、稲枝
活動状況	・相談・支援件数　延べ11,434件 ・訪問回数　延べ33,691回

5．社会福祉協議会運営事業

地域福祉の推進役である社会福祉法人彦根市社会福祉協議会が、学区（地区）社会福祉協議会や自治会、ボランティア団体等と連携して地域福祉を推進するため、その活動の基盤となる職員の人件費等の助成を行った。〈彦根市社会福祉法人の助成に関する条例・同施行規則〉

平成26年度実績：職員8人分、臨時職員3人分、社会保険料等事業主負担分の人件費助成

６．更生保護事業

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生保護への市民の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため“社会を明るくする運動・青少年健全育成”彦根市大会の開催等を「社会を明るくする運動・青少年健全育成彦根市推進委員会」に委託した。また、更生保護活動を行う関係団体に助成した。

・第 64 回“社会を明るくする運動・青少年健全育成”彦根市大会の開催 平成 26 年 7 月 6 日(日)　ビバシティ彦根ビバシティホール他 参加延べ人数　33 団体、約 1,650 人
・更生保護団体補助 彦根保護区保護司会、彦根地区更生保護女性会、滋賀県更生保護事業協会

７．福祉サービス調整委員設置事業

本市が提供する福祉・介護サービスに関する利用者等からの苦情や要望に対して、第三者としてサービスを提供する市と市民との話し合いの仲立ちや連絡調整役となる福祉サービス調整委員を委嘱し、本市が提供する福祉・介護サービスの質の向上を図った。〈彦根市福祉・介護サービス苦情解決体制整備要綱・彦根市福祉サービス調整委員設置規程〉

平成 26 年度実績：福祉サービス調整委員 4 名、委員会開催回数　6 回

８．社会福祉法人監査等実施事業

主たる事務所が本市にあり、実施する事業が本市の区域を越えない 19 の社会福祉法人の定款の認可（変更認可）や指導監査等の事務が滋賀県から委譲され、社会福祉法等の関係法令および彦根市社会福祉法人指導監査実施要綱、指導監査基本計画に基づき指導監査等を執行した。

平成 26 年度実績：法人監査等実施法人数　　15 法人

９．行旅病人（死亡人）等取扱い事業

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、救護者がいない行旅病人および行旅死亡人の取扱いを行うとともに、経済的困窮を訴える旅行者にＪＲ切符による交通費の現物支給をした。〈彦根市行旅病人、行旅死亡人および同伴者の救護ならびに取扱いに関する規則〉

平成 26 年度実績：行旅病人取扱件数 0 件、行旅死亡人取扱件数 0 件、旅行者救護 98 件

１０．セーフティネット支援対策等事業

生活保護受給者や低所得者、ホームレスといった地域社会の支えを必要とする要援護者に対する自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、要援護者の福祉の向上に資するとともに、生活保護制度の適正実施を図った。

(1) セーフティネット支援対策等事業費補助金（国庫補助金）対応分

①レセプト点検および医療扶助適正実施点検の委託により医療扶助の適正化を図った。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図った。

②資産、扶養義務調査の実施、他法他施策の活用の可能性等を調査・検討するため制度活用支援員 1 名および保護の面接相談を実施するための面接相談員 1 名を雇用し、被保護者の自立相談に係る支援を実施した。

(2) 住まい対策等支援事業費補助金（県補助金）対応分

①就労指導等を行う就労支援員 1 名とポルトガル語圏の外国人の就労支援を行う外国人就労支援員 1 名を雇用し、職業安定所（ハローワーク）と連携するなどして自立支援を行った。

②就労未経験者や長期求職で就労意欲が減退した者の意欲喚起および高齢者等に農業体験等による生きがい対策を実施する就労意欲喚起支援員 1 名を雇用し、自立助長を図った。

③ホームレスに緊急対応するための体制整備として、民間住宅等４戸を借り入れ、対応した。

④被保護世帯の中学生（希望者）を基本に、学習の習慣化や将来の就労に結びつけるため、添削学習や戸別・所内等での学習指導を行う学力向上サポーター4 名を雇用し、自立の助長を図った。

⑤生活困窮者等からの相談に応じ、生活困窮に陥った要因の把握とアセスメントを行い、他法他施策につなぐ対応とともに、生活保護制度の説明や申請を受け付ける面接相談員１名および一般就労前段階の生活困窮者等に対し、就労への準備訓練を実施する就労準備支援員１名を雇用し、生活困窮者等の支援体制の整備を図った。

１１．住まい対策等支援事業

(1) 住まい対策等支援事業費補助金（県補助金）対応分

①離職を理由とした住宅喪失およびその恐れのある者に住宅手当を支給することで、求職活動が支援でき、生活保護適用前の自立を助長した。

平成 26 年度実績：支給人員 9 人

１２．生活保護費等給付事業

(1) 保護実施状況

区　　分	平成 25 年度（年度末現在）			平成 26 年度（年度末現在）		
	世帯数	人　員	扶助額	世帯数	人　員	扶助額
	世帯	人	千円	世帯	人	千円
生　活　扶　助	6,643	9,920	394,931	6,397	9,560	363,624
住　宅　扶　助	6,157	9,169	199,829	6,000	8,894	186,855
教　育　扶　助	829	1,200	13,038	796	1,187	12,634
介　護　扶　助	1,380	1,411	30,172	1,362	1,400	27,015
医　療　扶　助	6,956	9,496	648,930	7,151	10,124	656,588
出　産・生　業	394	470	7,888	303	353	5,045
葬　祭　扶　助	9	9	1,030	10	10	879
施 設 事 務 費	287	287	50,209	294	294	55,960
計	22,655	31,962	1,346,027	22,313	31,822	1,308,600

（注）数値は年間延数　扶助額については、年間の累計額です。

(2) 保護率の推移（‰）（年度末）

区　分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
県	5.65	5.69	5.77	5.92	6.75	7.47	7.63	7.98	8.17	8.26
市	7.21	7.51	8.21	8.49	9.89	10.19	9.54	8.69	8.14	7.87

（注）‰は 1,000 人に対しての被保護人員の割合です。

１３．就労自立給付金支給事業

給付実施状況

区　　分	平成 25 年度（年度末現在）			平成 26 年度（年度末現在）		
	世帯数	人　員	扶助額	世帯数	人　員	扶助額
	世帯	人	千円	世帯	人	千円
就労自立給付	－	－	－	5	5	233

（注）数値は年間延数　扶助額については、年間の累計額です。

就労自立給付とは、平成２６年７月１日より、就労収入により保護廃止となった者に対し、保護脱却後の不安定な生活を支える制度として設けられたものです。

１４．生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の自立と尊厳の確保および生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指した包括的な支援を行っている。

(1)自立相談支援事業

主任相談支援員と相談支援員各１名を配置し、生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげているほか、関係機関への同行訪問を行っている。また、就労支援員１名を配置し、ハローワークと連携した就労支援を行うなど､関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等にも取り組んでいる。

(2)住居確保給付金

離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、仕事が決まるまでの就職活動期間に限り、有期で家賃相当額を支給している。

(3)就労準備支援事業

就労準備支援員１名を配置し､直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。

(4)一時生活支援事業

住居のない生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、自立までの一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行っている。

(5)学力向上支援事業

将来的に子どもが安定した仕事に就き自立した生活が送れるよう､学力向上支援員４名を配置し、子ども一人ひとりの学力に応じた学力支援を行っている。また、学習以外で子どもが抱える問題も把握し分析を行い、保護者及び子どもの承諾のもと、保護者や教育機関と連携し、１対１のきめ細かな対応を心掛けている。対象は原則中学生であるが、高校生の中退防止を目的とした相談支援を行うほか、小学校高学年からの学習支援も行っている。

臨時給付金関係

１．臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な給付措置として実施した。

(1) 支給対象者　市町村民税（均等割）が課税されていない者（市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等や生活保護の被保護者等を除く）

(2) 支 給 額　支給対象者1人につき10,000円（老齢基礎年金受給者等に5,000円を加算）

(3) 申請期間　平成26年7月16日から平成26年10月16日まで。その後、12月26日まで延長。

(4) 申請および支給状況

・対象人数　17,618人

・支給決定人数　15,757人

（ 内加算対象者人数　8,491人 ）

内訳	①老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者等	7,903人
	②児童扶養手当の受給者	556人
	③特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当の受給者	104人
	④福祉手当（経過措置分）の受給者	1人
	⑤原爆被爆者諸手当の受給者	7人

※内訳の年金等の項目は該当分のみを記載し、合計人数は加算対象となる年金等が重複する者もいるため、加算対象者人数とは一致しない。

・申請率　89.4%

・支給金額　200,025,000円

２．子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施した。

(1) 支給対象者　平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の 受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者。

(2) 対象児童　支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童。

(3) 支 給 額　対象児童1人につき10,000円

(4) 申請期間　平成26年7月16日から平成26年12月26日まで。その後、12月26日まで延長。

(5) 申請および支給状況

・支給対象児童数　14,451人

・支給決定児童数　14,385人（受給者数　8,444人）

・申請率　99.5%

・支給金額　143,850,000円

児童福祉関係

１．保育所入所状況

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	保育所名	職員数	定員	入所人員		備考
市立	西保育園	26	110	129	（ 37 ）	
	東保育園	23	120	126	（ 40 ）	
	ふたば保育園	27	150	142	（ 39 ）	
民間	城南保育園	19	220	219	（ 56 ）	
	日夏保育園	13	120	111	（ 31 ）	
	花田保育園	12	60	58	（ 17 ）	
	多景保育園	10	60	68	（ 18 ）	
	旭森保育園	19	150	155	（ 34 ）	
	鳥居本保育園	12	90	75	（ 21 ）	
	東山保育園	13	60	69	（ 19 ）	
	亀山保育園	12	60	72	（ 23 ）	
	しあわせ保育園	20	90	106	（ 34 ）	
	稲枝ふたば保育園	11	90	81	（ 23 ）	
	ことぶき保育園	12	70	77	（ 22 ）	
	みづほ保育園	14	120	104	（ 31 ）	
	ノゾミ保育園	14	90	100	（ 27 ）	
	めぐみ保育園	27	90	106	（ 37 ）	
	るんびに一保育園	19	90	101	（ 33 ）	
	彦根乳児保育所	28	85	83	（ 58 ）	
	どんぐり保育園	19	90	90	（ 35 ）	
	森の子保育園	24	90	109	（ 32 ）	
	旭森乳児保育園	17	45	45	（ 32 ）	
	レイモンド大薮保育園	18	90	108	（ 41 ）	
	ほいくえんももの家たいち	11	85	103	（ 33 ）	
	こだまそよかぜ保育園	16	90	96	（ 36 ）	
計	25 園	436	2,415	2,533	（ 809 ）	

※職員数は、パート職員を除きます。

※（　　）は、入所人員のうち乳児(3 歳児未満)の人数です。

※入所人員には、広域入所受託分を含んでいません。

福祉保健

2. 平成27年度彦根市保育所保育料徴収基準額表

（平成27年4月1日適用、単位：円／月）

市の階層区分	国の階層区分	定義	年齢別					
			保育標準時間認定			保育短時間認定		
			0･1･2歳児	3歳児	4･5歳児	0･1･2歳児	3歳児	4･5歳児
A	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0
B0	2	市民税非課税世帯で母子世帯・在宅障害児（者）のいる世帯等	0	0	0	0	0	0
B1		B0 階層を除いた市民税非課税世帯	7,000	5,000	5,000	6,000	4,000	4,000
C1	3	均等割のみの課税世帯	16,000	12,000	12,000	15,000	11,000	11,000
C2		市民税所得割額 48,600円未満	16,000	12,000	12,000	15,000	11,000	11,000
D1	4	市民税所得割額 64,800円未満	22,000	17,000	17,000	21,000	16,000	16,000
D2		市民税所得割額 80,900円未満	27,000	23,000	23,000	26,000	22,000	22,000
D3		市民税所得割額 97,000円未満	30,000	27,000	27,000	29,000	26,000	26,000
D4	5	市民税所得割額 169,000円未満	40,000	30,000	28,000	39,000	29,000	27,000
D5	6	市民税所得割額 246,500円未満	55,000	34,000	29,000	54,000	33,000	28,000
D6		市民税所得割額 301,000円未満	61,000	35,000	29,000	59,000	34,000	28,000
D7	7	市民税所得割額 397,000円未満	65,000	35,000	29,000	63,000	34,000	28,000
D8	8	市民税所得割額 397,000円以上	76,000	35,000	29,000	74,000	34,000	28,000

備考 1　保育料の算定は、「児童の父母」および「父母以外が扶養義務者の場合はその扶養義務者」の市民税の合計を上記の保育料徴収基準額表に当てはめて決定します。

備考 2　保育料は保育標準時間認定と保育短時間認定で金額が異なります。

・保育標準時間認定：1日に最大11時間までの範囲で、保育を必要とする時間を利用

・保育短時間認定　：1日に最大8時間までの範囲で、保育を必要とする時間を利用（概ね午前8時から16時30分までの間の8時間）

備考 3　4～8 月分保育料は平成 26 年度分市民税で、9 月～翌年 3 月分保育料は平成 27 年度分市民税で算定します。

備考 4　母子世帯や在宅障害児（者）世帯においては、保育料が減免される場合があります。（D1～D8 階層を除く。）

備考 5　二人以上入所されている場合の保育料は、いちばん年上の児童が全額、二人目が半額、三人目以降が無料となります。

3. 保育所入所実施の状況

（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月の累計）

保育所名	西保育園	東保育園	ふたば保育園	城南保育園	日夏保育園
入所児童数	1,572 人	1,525 人	1,783 人	2,714 人	1,374 人
運営費	78,674,170 円	73,302,740 円	81,739,500 円	143,472,840 円	81,680,360 円

花田保育園	多景保育園	旭森保育園	鳥居本保育園	東山保育園	亀山保育園
743 人	841 人	1,845 人	1,000 人	782 人	841 人
55,491,820 円	66,104,960 円	96,281,720 円	67,336,180 円	62,930,840 円	68,781,920 円

しあわせ保育園	稲枝ふたば保育園	ことぶき保育園	みづほ保育園	ノゾミ保育園	めぐみ保育園
1,437 人	972 人	871 人	1,249 人	1,155 人	1,346 人
97,561,150 円	66,118,810 円	61,035,200 円	72,760,590 円	75,926,680 円	96,772,490 円

るんびにー保育園	彦根乳児保育所	どんぐり保育園	森の子保育園	旭森乳児保育園	レイモンド大藪保育園
1,230 人	1,032 人	1,185 人	1,294 人	535 人	1,229 人
81,544,090 円	108,395,350 円	91,286,580 円	87,251,760 円	63,982,090 円	90,082,790 円

ほいくえんももの家だいち	こだまそよかぜ保育園	広域			計
1,137 人	957 人	570 人			31,219 人
80,401,860 円	73,818,290 円	33,624,885 円			2,056,359,665 円

4. 病児・病後児保育事業（湖東定住自立圏事業）

＊活動実績（彦根市）　（平成 26 年度）

実施施設名	4 時間超の利用者（人）	4 時間以内の利用者（人）	合計（人）
病児保育室こあら（藤野子どもクリニック内）	402	35	437

5. ファミリー・サポート・センター（湖東定住自立圏事業）

育児に対する援助を受けたい者（依頼会員）と援助を行いたい者（提供会員）を登録制により組織化し、育児に対する相互援助活動を支援する「彦根市ファミリー・サポート・センター」を彦根市男女共同参画センター内に設置し、その運営をＮＰＯ法人に委託した。

また、湖東定住自立圏事業として取り組んでおり、１市４町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）を活動の範囲としている。

＊活動実績（彦根市）　（平成 26 年度）

活動件数(件)	提供会員（人）	依頼会員（人）	両方会員（人）
985	190	543	29

就学前教育関係

1. 市立幼稚園一覧

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

園名	園児数	職員数	学級数	園舎面積	園地面積	保育室数	創立年
	人	人		㎡	㎡		
彦根幼	70	13	3	1,200	2,614	6	明 39
彦根幼　池州分園	28	5	2	431	2,000	2	昭 48
高宮幼	108	13	5	738	2,507	5	昭 31
平田幼	127	17	6	1,133	6,066	8	昭 49
稲枝東幼	65	12	3	543	1,311	4	昭 52
旭森幼	163	20	6	872	5,546	6	昭 53
城北幼	75	11	3	590	2,780	4	昭 54
金城幼	123	14	6	925	4,258	7	昭 54
佐和山幼	98	10	4	788	3,164	5	昭 54
城陽幼	85	12	4	724	4,501	4	平　3
計	942	127	42	7,944	34,747	51	

2. 教職員数

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

校名	園長	主任	教諭	講師	計
	人	人	人	人	人
彦根幼	1	1	3	8	13
彦根幼　池州分園		1	2	2	5
高宮幼	1	1	5	6	13
平田幼	1	1	6	9	17
稲枝東幼	1	1	3	7	12
旭森幼	1	1	6	12	20
城北幼	1	1	3	6	11
金城幼	1	1	6	6	14
佐和山幼	1	1	4	4	10
城陽幼	1	1	4	6	12
計	9	10	42	66	127

3. 園児数

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	3 歳	4 歳	5 歳	計
	人	人	人	人
幼稚園	259	336	347	942

4. 平成27年度彦根市立幼稚園保育料徴収基準額表

（平成27年4月1日適用、単位：円／月）

市の階層区分	国の階層区分	定義	教育標準時間	
			3歳児	4歳以上児
A	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0
B0	2	市民税所得割非課税世帯で母子世帯・在宅障害児（者）のいる世帯等	0	0
B1		B0階層を除いた市民税非課税世帯	2,900	2,900
B2		B0 階層を除いた均等割のみの課税世帯	3,000	3,000
C	3	市民税所得割額　64,800円未満	7,000	7,000
D1	4	市民税所得割額　80,900円未満	7,000	7,000
D2		市民税所得割額　97,000円未満	7,000	7,000

備考 1　保育料の算定は、「児童の父母」および「父母以外が扶養義務者の場合はその扶養義務者」の市民税の合計を上記保育料徴収基準額表に当てはめて決定します。

備考 2　4～8月分保育料は平成26年度分市民税で、9月～翌年3月分保育料は平成27年度分市民税で算定します。

備考 3　同一世帯における3歳児から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目以降のこどもが幼稚園を利用している場合、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。

母子福祉関係

1. 母子父子福祉相談事業

（平成 26 年度）

相談内容	生活一般								児童				
	住宅	医療・健康	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他
件数	件 13	件 21	件 22	件 190	件 1	件 48	件 4	件 83	件 34	件 16	件 3	件 4	件 14

経済的支援・生活援護							その他	計
母子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他		
件 186	件 0	件 3	件 184	件 12	件 2	件 206	件 2	件 1,048

2. 児童扶養手当支給状況

（平成 26 年度）

区分	受給者数	延べ人数	支出額
全部支給	556 人	6,838 人	280,488,730 円
一部支給	421 人	5,034 人	143,058,640 円
加算額		6,203 人	28,589,500 円
支給停止	135 人	－	－
計	1,112 人	18,075 人	452,136,870 円

3. 自立支援プログラム策定（就労相談）事業

（平成 26 年度）

相談件数	支援申込件数
47 件	28 件

4. 母子父子寡婦福祉資金の貸付償還

（平成 26 年度）

種別	貸付		償還	
	件数	金額	件数	金額
事業開始	0 件	0 円	1 件	55,000 円
就職支度	0	0	0	0
事業継続	0	0	0	0
住宅	0	0	3	666,660
就学支度	2	850,000	41	1,786,768
修学	19	9,534,000	49	6,504,858
修業	0	0	5	386,028
医療介護	0	0	0	0
技能習得	0	0	3	347,172
結婚	0	0	0	0
生活	0	0	2	363,078
転宅資金	0	0	1	12,583
計	21	10,384,000	105	10,122,147

家庭児童相談・児童虐待防止関係

１．相談状況（種類別実件数）

（平成 26 年度）

相談内容	養護相談	保健	障害	非行	育成	その他	計
件　　数	件 589	件 0	件 7	件 2	件 15	件 14	件 627

２．児童虐待通告相談受付状況

（平成 26 年度）

区　　分	身体的虐待	養育放棄 （ネグレクト）	心理的虐待	性的虐待	計
通告相談受付件数	件 32	件 16	件 17	件 3	件 68

３．女性相談受付状況

（平成 26 年度）

区　　分	相談件数	うち DV 件数	一時保護件数	うち DV による 一時保護件数
女性相談受付件数	件 114	件 65	件 9	件 9

４．彦根市要保護児童対策地域協議会の活動状況

(1)　代表者会議　（6 月 5 日）

(2)　実務者会議　（月 1 回）

(3)　ケース会議　（延べ 264 回）

(4)　児童虐待防止シンポジウムの開催　（11 月 6 日）

講演　「子どもの発達を見守る～児童虐待と癒されない傷～」

講師　友田　明美　先生

(5)　啓発活動

ア　児童虐待防止キャラバン隊受入（10 月 22 日）

イ　児童虐待防止推進月間（11 月）

・「広報ひこね」による啓発

・「オレンジリボン・キャンペーン」（11 月 19 日）

児童遊園関係

１. 児童遊園の状況

(1)　市立児童遊園

設置数　　6 か所

(2)　子どもの遊び場設置整備状

況　自治会等が管理する子どもの遊び場の遊具の修繕等に必要な経費の一部を補助するもの。

平成 26 年度整備件数　　5 件

青少年健全育成関係

１．青少年健全育成運動の推進

(1) あいさつ運動

4 月～3 月（8 月は除く）　各小中学校

前 (2)　子どもの安全を図る活動

ア　不審者情報の提供

ＦＡＸおよびメールによる配信

イ　不審者対策看板の設置

(3)　青少年にふさわしい環境づく

り　ア　有害図書等自動販売機の撤去運動

イ　有害図書等の回収と販売自粛運動

ウ　「子ども 110 番の家」設置　（設置数：平成 27 年 3 月末現在　1, 919

(4) 件青少年育成市民会議・ＰＴＡ会長・校園長合同会議の開催

5 月 24 日　　南地区公民館

(5)　彦根市青少年健全育成フォーラムの開

催　1 月 10 日　　ひこね市文化プラザ

(6) 「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会の開

催　7 月 6 日　　ビバシティホール

(7)　青少年を取り巻く環境問題対

策　　巡回指導の実施（年間）

各小学校ＰＴＡ　　延べ　11, 331人 各中学校ＰＴＡ　　延べ

830人 各青少年育成協議会　延べ　10, 977人　　計　延べ

23, 138人

(8) 白ポスト

ＪＲ・近江鉄道の 10 駅 13 か所に白ポストを設け、有害図書を回収・分別（月 1回）

(9) 啓発活動

ア　街頭啓発キャンペーン（7 月 6 日、11 月 19 日）　ビバシティ・ピアゴ・パリヤ前

イ　「広報ひこね」等による啓発（年 6 回）

ウ　「青少年の非行・被害防止強調月間」にともなう啓発用品配布（7 月）

エ　「子ども・若者育成支援強調月間」にともなう啓発用品配布（11 月）

２．家庭・地域社会の教育機能の充実

(1) 啓発作文、絵画・ポスターの募集

ア　「わたしのふるさと」作文・絵画　　「中学生広場」作文募集

応募点数　「わたしのふるさと」作文38点・絵画61点

「中学生広場」31点

イ　「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」啓発絵画・ポスター募 集

応募点数　小学校 30 点　　中学校 29 点

「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」作文募集

応募点数　小学校 34 点

ウ　「社会を明るくする運動」作文・標語募集

応募点数　　標語 265点　　作文 15点

エ　「わたしのふるさと」作文・絵画、「中学生広場」作文、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」啓発絵画・ポスター入賞作品集刊行

オ　「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」啓発絵画・ポスター展示

11月20日～28日　　本庁１階ロビー

福祉保健

子どもセンター・子ども未来室

１．施設の概要

設置場所	彦根市日夏町 4769 番地
起　　工	昭和 62 年 10 月 1 日
竣　　工	平成元年 3 月 31 日
敷地面積	10，000 ㎡
建物面積	2,732.01 ㎡（本館 2,697.40 ㎡、ポンプ室 10.25 ㎡、車庫兼倉庫 24.36 ㎡）
建物構造	鉄筋造　平屋建一部 4 階建
総工費	485，000 千円
１　階	事務室・ホール・カフェテリア・多目的室 会議室・相談室・図書室・授乳室・静養室 （1 フロアとして 1,932.15 ㎡） 体育館（アリーナ　702.25 ㎡、ステージ　63.00 ㎡） 便所 3 箇所（内 1 箇所障害者用トイレ）
２　階	階段室　23.83 ㎡
３　階	自然観測室　138.00 ㎡
４　階	天体観測室　31.36 ㎡
備　品	1.　スペースシップ（宇宙船模型） 2.　大型磁石実験装置 3.　記憶力テスト 4.　バランステスト 5.　びわ湖のしずくちゃん 6.　20cm 屈折望遠鏡 7.　30cm シュミットカセグレン式天体望遠鏡

２．利用状況

ア．団体利用状況　（平成 26 年度）

区　分	多目的室	会議室	アリーナ	ホール・天体	見学団体	合　計
団体数	97 団体	17 団体	18 団体	277 団体	0 団体	409 団体
人　数	2,864 人	200 人	1,498 人	23,996 人	0 人	28,558 人

イ．個人利用状況　（平成 26 年度）

区　分	大　人	子ども	合　計
人　数	45,216 人	52,788 人	98,004 人

３．主な事業と実績

（1）　子ども天文講座等自主事業

ア　天文クラブ、星空教室、ジュニア天文クラブ

参加者数延べ　　214 人

イ　ファミリーコンサート開催（6 回）

参加者数延べ　695 人

ウ　子ども教室（9回）（5月～2月　月1回　11月除く）

参加者数延べ　199人

エ　将棋教室（5月から毎月1回開催）

参加者数延べ　251人

（2）　子どもフェスティバル事業

10月12日（日）開催　　参加人数　2,000人

4．地域子育て支援センター（子どもセンター内）　（平成26年度）

（1）　地域子育て支援センター事業

ア　子どもセンターきらきらひろば（0歳～就学前）

毎週（月曜～金曜）開催　　参加者数延べ　　大人　10,628人　子ども　11,808人

イ　さくらひろば（0歳～就学前）

毎週（水曜）開催　　参加者数延べ　　大人　1,028人　子ども　1,104人

開催場所：彦根市男女共同参画センターウィズ

ウ　子育て講座開催（12回）

受講者数延べ　　482人（大人238人、子ども244人）

エ　サークル支援活動

参加者数　　延べ70人

オ　乳幼児育児相談

相談数延べ　　23件

（2）　家庭教育支援事業

ア　すくすく教室、のびのび教室

市内8地区公民館（稲枝・西・東・旭森・河瀬・中・鳥居本・南）、高宮地域文化センター、ふれあいの館で延べ190回開催

参加組数	稲枝地区公民館	西地区公民館	東地区公民館	旭森地区公民館	河瀬地区公民館	中地区公民館
（親子1組）	291組	268組	296組	362組	161組	283組

参加組数	鳥居本地区公民館	南地区公民館	高宮地域文化ｾﾝﾀｰ	ふれあいの館		合計
（親子1組）	64組	340組	222組	67組		2,354組

福祉保健

イ　わいわいひろば

市内5地区公民館（西・旭森・河瀬・中・鳥居本）、高宮地域文化センター、南老人福祉センターで延べ70回開催

参加者数	西地区公民館	旭森地区公民館	河瀬地区公民館	中地区公民館	鳥居本地区公民館	高宮地域文化ｾﾝﾀｰ	南老人福祉ｾﾝﾀｰ	合計
親	21人	70人	56人	68人	23人	245人	224人	707人
子	24人	71人	67人	85人	22人	251人	267人	787人
計	45人	141人	123人	153人	45人	496人	491人	1,494人

児童館

1. 市立東山児童館

所　在　地　　彦根市里根町163－6　　建築面積　203.69㎡
建物構造　　鉄骨平屋建　　部屋内容　事務室、集会室兼図書室、プレイルーム

＊利用児童数

（平成26年度）

	開館日数	幼　児	小学生	中学生	その他	計
個人	243日	882人	1,030人	183人	796人	2,891人

団体	35団体	994人

2. 市立ふれあいの館

所　在　地　　彦根市八坂町2408番地　　建築面積　514.65㎡
建物構造　　鉄骨平屋建　　部屋内容　事務室、集会室、図書室、図工教室、プレイルーム、談話コーナー

＊利用児童数

（平成26年度）

	開館日数	幼　児	小学生	中学生	その他	合　計
個人	271日	5,667人	1,746人	143人	4,990人	12,546人

団体	68団体	1,376人

障害者（児）福祉関係

１．身体障害者手帳の交付状況

種　別	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
18歳未満	9人	13人	1人	78人	20人	121人
18歳以上	329人	335人	47人	2,273人	1,122人	4,106人
計	338人	348人	48人	2,351人	1,142人	4,227人

（平成27年3月31日現在）

２．療育手帳の交付状況

障害程度	A１（最重度）	A2（重度）	B１（中度）	B２（軽度）	計
18歳未満	38人	51人	67人	167人	323人
18歳以上	114人	133人	210人	218人	675人
計	152人	184人	277人	385人	998人

（平成27年3月31日現在）

３．精神障害者保健福祉手帳の交付状況

障害程度	１級	２級	３級	計
18歳未満	3人	10人	6人	19人
18歳以上	26人	387人	213人	626人
計	29人	397人	219人	645人

（平成27年3月31日現在）

４．補装具費の支給・修理

身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする補装具の購入費（修理費）を支給する。

購入費	188件	26,515,768円
修理費	126件	7,811,313円

５．日常生活用具の給付

重度身体障害等のある人や子どもの日常生活がより円滑に行われるよう用具を給付する。

ストマ装具、便器、特殊寝台、入浴補助用具、盲人用時計、点字図書、拡大読書器、屋内信号装置、情報受信装置、ネブライザー、透析液加温器、等

566件　　28,992,550円

６．更生医療・育成医療の給付

身体障害のある人や子どもの障害を軽減し、または回復させるための手術を行う等、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定医療機関で行う。

更生医療	240 件	85,299,148 円
育成医療	40 件	3,642,159 円

７．障害福祉サービス

障害支援区分等の結果による支給決定に基づく各種サービスを利用することにより、障害のある人の日常生活の向上を図る。（年間実績は平成 26 年 3 月から平成 27 年 2 月までの利用分）

区　　分	種　別	年間実績（単位）	事　業　費
介　護　給　付	居宅介護	22,641.3（時間分）	95,841,259 円
	行動援護	7,350.5（時間分）	31,130,898 円
	重度訪問介護	21,346.5（時間分）	52,795,846 円
	同行援護	5,601（時間分）	11,984,577 円
	療養介護（福祉分）	6,567（人日分）	57,694,160 円
	療養介護（医療分）	233（人月分）	15,663,381 円
	生活介護	51,944（人日分）	591,366,649 円
	短期入所	2,901（人日分）	33,379,278 円
	共同生活介護	1,907（人日分）	10,472,690 円
	施設入所支援	28,896（人日分）	118,634,959 円
訓　練　等　給　付	共同生活援助	23,031（人日分）	125,748,725 円
	宿泊型自立訓練	1,775（人日分）	6,679,066 円
	自立訓練（機能）	523（人日分）	3,331,610 円
	自立訓練（生活）	1,473（人日分）	11,681,688 円
	就労移行支援	3,222（人日分）	28,432,972 円
	就労継続支援Ａ型	2,117（人日分）	12,613,223 円
	就労継続支援Ｂ型	44,327（人日分）	310,596,650 円
相　談　支　援	計画相談支援	1,471（人月分）	20,881,475 円
	地域移行支援	7（人月分）	188,780 円
	特定障害者特別給付費	1,701（人月分）	21,920,999 円
	高額障害福祉サービス等給付費	142（人月分）	237,862 円
合計			1,561,276,747 円

８．障害児通所支援

児童福祉法に基づく各種サービスを利用することにより、障害のある子どもの日常生活の向上を図る。（年間実績は平成 26 年 3 月から平成 27 年 2 月までの利用分）

区　　分	種　別	年間実績（単位）	事　　業　　費
障　害　児　通　所	児童発達支援	4,144（人日分）	34,071,407 円
	放課後等デイサービス	8,316（人日分）	70,319,475 円
	保育所等訪問支援	31（人日分）	299,347 円
相　談　支　援	障害児相談支援	453（人月分）	7,154,833 円
	高額障害児通所給付費	192（人月分）	368,388 円
	多子軽減措置による償還	5(人月分)	4,085 円
合計			112,217,535 円

９.障害支援区分認定の状況

障害者総合支援法の障害福祉サービス給付決定に必要な障害支援区分認定を行うもの。

（平成 27 年 2 月末時点）

区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計
9 人	54 人	140 人	110 人	98 人	127 人	538 人

障害支援区分認定の件数（平成 26 年度累計）

市職員または事業所委託による調査件数	市審査会	
	審査会での認定件数	開催回数
188 件	158 件	13 回

１０．地域生活支援事業

障害のある人が能力や適性に応じて日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域や利用者の実情に応じて各種サービスを提供する。

種　　別	年　間　実　績	事　　業　　費
相談支援事業	6 ヵ所	66,850,000 円
移動支援事業	3,992.5 時間	10,445,897 円
日中一時支援事業	8,883 回	42,472,360 円
地域活動支援センターⅠ型事業	2 ヵ所	24,000,000 円
地域活動支援センターⅡ型（デイサービス）事業	185 回	1,435,080 円
訪問入浴サービス事業	298 回	3,725,000 円
コミュニケーション支援事業	398 件	5,048,932 円

１１．特別障害者手当等支給事業

在宅の身体または知的に障害のある人や子どもなどに対して支給する。

	受給者数（延）	支　出　額	支給額（H26.4～の月額）
特別障害者手当	1,838 人	47,811,200 円	26,000 円
障害児福祉手当	1,081 人	15,292,380 円	14,140 円
福祉手当（経過措置）	36 人	509,280 円	14,140 円
特別児童扶養手当	667 人	（国から対象者に直接支給）	1 級　49,900 円
			2 級　33,230 円
計	3,622 人	63,612,860 円	

１２．在宅重度障害者住宅改造費助成事業

在宅の重度障害のある人の日常生活を容易にするために浴室、便所等の改造に要する費用の一部を助成する。原則として、助成額は対象経費の１／２以内（限度額 250,000 円）

4 件　　948,500 円

１３．重度身体障害者自動車改造費助成事業

重度身体障害のある人が就労などの社会活動への参加に伴い自動車を改造する経費の一部を助成する。

4 件　　129,076 円

１４．心身障害者自動車燃料費および福祉タクシー運賃助成事業

重度心身障害のある人の積極的な社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、自動車燃料費またはタクシー運賃の一部を助成する。

〔助成対象者〕

視覚、下肢、体幹機能、心臓、肝臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫のうちいずれかの障害を有する身体障害者手帳１級または２級の人、療育手帳Ａの人、精神障害者保健福祉手帳１級または２級の人

利用件数　24,643 件　8,634,700 円

１５．24 時間対応型利用制度支援事業

彦愛犬１市４町をエリアとし、在宅の障害のある人や子どもを対象に、緊急時等において、デイケア、ナイトケア等のサービスの提供を行う。

セーフティネット等サービス事業委託料　　471 件　10,547,500 円

１６．障害者福祉推進員設置事業

障害のある人の自立支援に関して相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、障害者地域活動の推進等障害のある人の福祉の増進に資することを目的として、推進員を設置する。

設置人員　71 人

１７．自殺対策強化事業

滋賀県の「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、地域における自殺対策の強化を図る。

区　　分	事業の概要	事業費
対面型相談支援事業	こころの相談窓口設置委託（1ヵ所） 自殺未遂者対策ネットワーク会議開催（2回、14機関等）	624,000円
人材養成事業	ゲートキーパー養成研修等	32,256円
普及啓発事業	啓発用パンフレット配布 ラジオによる啓発放送委託（1日4回） 自殺対策講演会開催	1,014,744円

１８．障害者虐待の状況

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

通報件数		18件
うち認定件数		6件
認定件数の内訳（延べ件数）	身体的	5件
	ネグレクト	1件
	心理的	0件
	性的	0件
	経済的	1件
	計	7件

１９．障害者施設整備の状況

本市をはじめ湖東福祉圏域（彦愛犬１市４町）の障害福祉を増進させるため、障害福祉関係施設の整備を行う。

施　設　名	整 備 内 容	事業費	備 考
れんげはうす	生活介護事業所の移転創設	23,200,000円	整備費補助
かいぜ寮	障害者支援施設の大規模修繕	15,236,100円	整備費補助

発達支援関係

１　相談支援の状況

発達障害のある人やその疑いのある人、およびその家族に対して相談を行い、支援を図る。

（１）対象別相談支援の状況

種　別	就学前	小学校	中学校	高校等	成人	計
延べ相談数	276 人	319 人	70 人	16 人	80 人	761 人
新規相談数（再掲）	108 人	102 人	18 人	5 人	16 人	249 人

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（２）相談支援ファイル「絆」の普及および配付

相談支援ファイル「絆」は、本人の成長や特性、支援情報などを集約し、支援者間の情報の共有や引継ぎ・連携を円滑にすることで、計画的で継続的な支援に活用するもの。その周知・配付を行う。

平成 26 年度配付数　43 件

２　啓発活動の状況

（１）研修会の開催

支援者向け研修（幼稚園・保育園職員対象）10 月 21 日・28 日　南地区公民館他

市民向け研修（保護者等）平成 27 年 3 月 8 日　障害者福祉センター

（２）発達障害啓発週間における啓発

4 月 2 日から 4 月 8 日の発達障害啓発週間に合わせ、広報掲載、市立図書館でのパネルや関連図書展示、のぼり旗設置など

（３）ちらしの作成と配布

発達障害に関する啓発ちらしを作成し、市内の小学 1 年と中学 3 年の児童・生徒および保護者に配布

（４）啓発ファイルの作成と配布

発達障害理解啓発のためのクリアファイルを作成し、一般中小企業へ配布。また、公民館等公共機関へ設置

彦根市子ども療育センター

1.目　的

障害、またはその疑いのある子どもに対して、早期療育を行い、地域においてそれぞれの子どもが持てる力を出して、生き生きと生活することをめざす。

2.内　容

あすなろ教室は、発達に心配のある子ども、つまづきのある子ども、障害またはその疑いのある子どもとその家族のために早期から療育支援を行う。(児童発達支援)

親子療育教室つぼみは発達に心配のある子どもとその保護者が、親子で一緒に遊びながら家庭以外の場所で豊かな刺激を受け、生活空間を広げ、より良い親子関係が持てるように支援を行う。

彦根市相談支援事業めばえは、児童発達支援や福祉サービス等を利用するに当たり「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成を行う。

3.対　象

市内在住で就学前の障害、またはその疑いのある子ども、運動やことば、発達に遅れや偏りがあり、社会性や行動に課題がある子どもとその家族。

4.所在地　彦根市平田町５９７番地１

5.施　設　事務室、相談室５室、プレイルーム４室、食事指導室２室、聴力検査室、浴室、指導室

6.定　員　あすなろ教室 100 人、親子療育教室つぼみ 45 人

7.設　置　平成２年６月１日

8.彦根市療育事業　通園児状況（平成 26 年度統計）

①　あすなろ教室

《障害・年齢・男女別人数》

障害名 /重複の場合主たる方で分類	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		合計（人）
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
自閉症・PDD 等	0	0	0	0	8	3	14	3	15	2	24	2	61	10	71
AD/HD	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
発達遅滞	1	0	0	0	4	1	6	1	3	2	4	1	18	5	23
脳性マヒ他運動障害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
重心	0	0	3	2	1	1	2	2	0	1	0	0	6	6	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
合計	1	0	3	2	13	5	23	6	19	6	28	3	87	22	109

ＰＤＤ:広汎性発達障害，ＡＤ/ＨＤ:注意欠如多動性障害
自閉症・ＰＤＤ、ＡＤ/ＨＤについては、これらの疑いのある子どもを含む。
年齢は平成 26 年 4 月 2 日時点のもの

《指導形態》

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	男	女	合計(人)
集団療育	1	5	18	22	0	0	34	12	46
グループ/個別療育	0	0	0	7	25	31	53	10	63

人数は平成 27 年 3 月 31 日時点のもの

《年間延べ利用児数》　3,638 人

②　親子療育教室つぼみ

《利用児状況》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
在籍児数	8	14	22	27	27	32	36	37	38	41	43	44	
出席児数	13	45	63	96	53	90	110	97	95	101	105	73	941
見学児数	1	7	8	2	3	4	4	3	4	4	0	1	41

9. 彦根市相談支援事業　めばえ（平成 26 年度統計）

《相談件数》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
相談件数	17	29	33	22	12	45	89	19	27	0	1	137	431

障害者福祉センター

１　設置目的

障害のある人の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、社会適応訓練等を行い、障害のある人の社会参加促進など福祉の増進を図る。

２　センターの概要

所　在　地	彦根市平田町 594 番地
敷地面積	1,382.3 ㎡
延床面積	721.5 ㎡
建物構造	鉄骨平屋建
利用対象者	障害のある人、障害のある人の団体
開館時間	午前 9 時から午後 5 時まで
休　館　日	土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 4 日まで
施設内容	社会適応訓練室・・・日常生活訓練等を行う部屋 職能訓練室・・・軽作業を通して技術を習得する部屋 図書・談話室・・・図書等を置き団らんのできる部屋 多目的室・・・軽運動や団体の研修・集会に利用する部屋 相談室・・・各種相談を行う部屋 障害者用トイレ（オストメイト対応）

３　事業内容

在宅の障害のある人が通所して、日常生活訓練、創作活動、軽作業等を行うためにデイサービス事業を行う。

（1）日常生活訓練	健康維持・体力増進のための３Ｂ体操
（2）創作活動、軽作業	書道、刺しゅう、リフォーム、生花、手芸、俳句、音楽
（3）社会適応訓練	手話、パソコン
（4）各種相談	障害福祉に関する各種相談
（5）その他	各部屋の障害者団体等への貸出し

４　利用状況

利　用　内　容	人　数
デイサービス講座【３Ｂ体操、書道、生花、手芸、俳句、パソコン等】	3,128 人
リハビリ【脳血管障害のためのリハビリテーション】	430 人
筋力向上トレーニング【高齢者の運動機能向上トレーニング】	400 人
団体の利用	13,888 人
その他(デイサービス友の会事業参加等)	36 人
合　計	17,882 人

高齢福祉関係

１．高齢者数

（平成２７年３月末日現在）

	総人口	65 歳以上人口			高齢化率
		65 歳～74 歳	75 歳以上	計	
男	55,578 人	6,372 人	4,808 人	11,180 人	20.1%
女	57,042 人	6,851 人	7,658 人	14,509 人	25.4%
計	112,620 人	13,223 人	12,466 人	25,689 人	22.8%

（高齢化率＝総人口に対する 65 歳以上人口の割合）

２．老人の保護措置状況

（平成２６年度）

種　　別	措置入所（延人員）	措　　置　　費		
		生　活　費	事　務　費	合　　計
養護老人ホーム	593 人	30,717,982 円	72,944,609 円	103,662,591 円

種　　別	措置入所（延人員）	措　　置　　費	
		措置費	合　　計
特別養護老人ホーム	0 人	0 円	0 円

（措置人員は各月の措置人員の合計）

３．緊急通報システム運営事業

在宅のひとり暮らし高齢者等の急病、または事故等の緊急事態や日常生活の不安解消のために緊急通報システムを設置し、運営する。

利用者数　374 人（平成 27 年 3 月末現在）

新規取付け　23 人、廃止　22 人（平成 26 年度中）

４．老人クラブに対する各種の助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、その福祉の推進を図るため、地域の老人クラブ活動に対し補助をする。

クラブ数　　102 クラブ

会員数　　6,940 人

補助金額　　月額　1,800 円(29 人以下)　　3,050 円(30 人以上)　　（平成 27 年 3 月末現在）

５．敬老月間行事

敬老の日を中心に開催される敬老行事に対し補助を行い、敬老精神の高揚を図る。

敬老行事開催補助　75 歳以上 1 人当たり　450 円（平成 26 年度　12,390 人）

介護保険関係

１．第１号被保険者　（平成２６年度末）

65 歳以上 75 歳未満	75 歳以上	計
13,208 人	12,467 人	25,675 人

２．要介護認定申請　（平成２６年度累計）

申　請　受　付	訪　問　調　査	審査会（開催件数）
5,021 人	5,030 人	4,943 人（163 回）

３．要介護（要支援）認定者数　（平成２６年度末）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	496 人	449 人	947 人	938 人	629 人	518 人	387 人	4,364 人
65 歳以上 75 歳未満	69 人	61 人	101 人	111 人	60 人	46 人	54 人	502 人
75 歳以上	427 人	388 人	846 人	827 人	569 人	472 人	333 人	3,862 人
第２号被保険者	8 人	10 人	28 人	18 人	12 人	11 人	14 人	101 人
計	504 人	459 人	975 人	956 人	641 人	529 人	401 人	4,465 人

４．居宅介護（介護予防）サービス受給者数　（平成２７年３月分）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	266 人	303 人	692 人	744 人	397 人	242 人	150 人	2,794 人
第２号被保険者	3 人	5 人	20 人	14 人	12 人	7 人	11 人	72 人
計	269 人	308 人	712 人	758 人	409 人	249 人	161 人	2,866 人

５．地域密着型（介護予防）サービス受給者数　（平成２７年３月分）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	2 人	5 人	72 人	86 人	123 人	86 人	71 人	445 人
第２号被保険者	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人	0 人	1 人	3 人
計	2 人	5 人	73 人	86 人	124 人	86 人	72 人	448 人

６．施設介護サービス受給者数　（平成２７年３月分）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第１号被保険者	454 人	135 人	42 人	631 人
第２号被保険者	2 人	1 人	0 人	3 人
計	456 人	136 人	42 人	634 人

地域包括支援センター

１．概　要

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などを行う。

なお、本市では日常生活圏域毎に５か所（窓口としては７か所）の地域包括支援センターを民間委託により設置している。

２．事業の状況

（１）介護予防プラン作成件数　（平成２６年度）

センター直営	委　　託	計
5,218 件	1,633 件	6,851 件

（２）相談件数（延べ件数）　（平成２６年度）

内容	介護方法	医　療	認知症	地域支援事業	実態把握等	介護保険	福祉用具等
件数	417 件	548 件	488 件	112 件	774 件	2,700 件	466 件
内容	施設入所等	住宅改修	虐　待	権利擁護	消費生活	金銭管理困難	介護保険外サービス
件数	153 件	340 件	683 件	75 件	5 件	46 件	137 件
内容	近隣トラブル	苦　情	経済的問題	その他			計
件数	49 件	54 件	157 件	528 件			7,732 件

（３）虐待通報件数　（平成２６年度）

通報件数	うち認定件数	認定件数の内訳（延べ件数）					
		身体的	ﾈｸﾞﾚｸﾄ	心理的	性　的	経済的	計
29 件	11 件	9 件	2 件	1 件	0 件	4 件	16 件

３．地域包括支援センター

名　　称	所在地	運営主体
地域包括支援センターすばる	鳥居本町 670 番地	鈴木ヘルスケアサービス株式会社
	後三条町 350 番地 3	
地域包括支援センターハピネス	馬場一丁目 5 番 5 号	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
	平田町 670 番地	
地域包括支援センターゆうじん	竹ヶ鼻町 80 番地	医療法人友仁会
地域包括支援センターきらら	川瀬馬場町 1015 番地 1	公益財団法人豊郷病院
地域包括支援センターいなえ	田原町 13 番地 2	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

老人福祉施設（公設）

１．老人福祉センター

概　要	地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションの便宜を総合的に供用し、健康で明るい生活を送り、生きがいを高める。		
名　称	中老人福祉センター	南老人福祉センター	北老人福祉センター
所在地	開出今町 1361 番地 1	田原町 13 番地 2	彦根市馬場一丁目 5 番 5 号
利用可能人員	320 人	160 人	200 人
管理運営	指定管理者 （彦根市老人クラブ連合会）	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 特定非営利活動法人 ＮＰＯぽぽハウス

２．通所介護施設（デイサービスセンター）

概　要	できるだけ居宅で能力に応じて自立した日常生活を営めるように、必要な日常生活上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立の解消と心身の機能の維持、家族の身体的･精神的負担の軽減を図る。 利用者が施設に通い、入浴･排せつ･食事等の介護、生活等についての相談･助言、健康状態の確認等の日常の世話や機能訓練などの提供を受ける。		
名　称	南デイサービスセンター	北デイサービスセンター	佐和山デイサービスセンター
所在地	田原町 13 番地 2	馬場一丁目 5 番 5 号	芹川町 484 番地 4
利用可能人員	23 人	40 人	40 人
管理運営	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 （医療法人友仁会）

名　称	デイサービスセンター きらら	ふたばデイサービス センター	
所在地	川瀬馬場町 1015 番地 1	金剛寺町 95 番地 1	
利用可能人員	40 人	25 人	
管理運営	指定管理者 （公益財団法人豊郷病院）	指定管理者 （医療法人友仁会）	

３．認知症対応型共同生活介護施設（認知症高齢者グループホーム）

概　要	要介護で、認知症の状態である高齢者が、５～９人で共同生活を営むことにより、家庭的な環境の中で、残存能力を生かし、認知症の進行の防止を図る。
名　称	グループホームゆうゆう
所在地	川瀬馬場町 1015 番地 1
利用可能人員	9 人
管理運営	指定管理者（公益財団法人豊郷病院）

保　健　衛　生

母子保健事業

１．不妊治療

特定不妊治療費助成　（単位：件）

実数	83
延数	120

人工授精治療費助成　（単位：件）

実数	45
延数	47

２．妊娠の届出

（単位：人）

妊娠の届出をした者の数	1,011

３．妊婦健康診査

（単位：人）

受診券（別冊）の交付数	実施実人数	実施延人数	指導区分結果別延人数			
			異常なし	要指導	要精査	未記入
1,095	1,594	12,320	11,766	527	4	23

４．妊婦訪問・新生児訪問

ア　新生児・低体重児訪問

（単位：人）

区分	訪問児数（実人数）	指導区分結果別延べ人数（人）						
		異常なし	要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	不明
新生児訪問	521	383	30	57	5	5	41	0
低出生体重児訪問	21	13	1	2	0	0	5	0

イ　医療機関連絡分妊産婦・新生児訪問

（単位：人）

区分	初回指導対象者数	初回指導方法（人）		
		訪問	電話	面接
妊婦	33	12	15	6
産婦	62	57	4	1
新生児	57	57	0	0
合計	152	126	19	7

５．乳児家庭全戸訪問

（単位：人）

対象者数	1,033
訪問件数	870

（新生児訪問含む）

６．乳幼児健康診査

○ ４か月児健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	発育栄養	身体面要事後指導状況															奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計（人）
				頭部	顔頚部	胸背部	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	痙攣	中枢性疾患		運動面	精神面	その他			
1,028	1,008	98.1	78	8	0	6	14	2	13	4	17	103	137	21	13	3	0	2	4	100	1	0	27	27	580

○ １０か月児健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	発育栄養	身体面要事後指導状況															奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計（人）
				頭部	顔頚部	胸背部	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	痙攣	中枢性疾患		運動面	精神面	その他			
1,044	1,008	96.6	104	8	0	3	5	2	11	9	11	6	61	15	23	7	4	0	9	131	31	2	58	34	534

○ １歳６か月児健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	発育栄養	身体面要事後指導状況															奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計（人）
				頭部	顔頚部	胸背部	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	痙攣	中枢性疾患		運動面	精神面	その他			
1,107	1,077	97.3	56	9	2	0	1	2	5	12	9	2	12	8	10	3	2	1	8	24	477	0	32	33	708

○ １歳６か月児歯科健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	う歯状況（人）	う歯数		不正咬合（人）	口腔軟組織疾患（人）
				総数（本）	一人当（本）		
1,107	1,077	97.3	7	19	0.02	51	0

○ ２歳６か月児健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	発育栄養	身体面要事後指導状況															奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計（人）
				頭部	顔頚部	胸背部	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	痙攣	中枢性疾患		運動面	精神面	その他			
1,052	1,034	98.3	30	3	0	1	2	0	1	3	3	5	5	12	152	2	0	1	2	0	417	0	20	19	678

○　２歳６か月児歯科健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	う歯状況（人）	う歯数 総数（本）	う歯数 一人当（本）	不正咬合（人）	口腔軟組織疾患（人）
1,052	1,034	98.3	88	297	0.29	92	4

○　３歳６か月児健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	発育栄養	身体面要事後指導状況 頭部	顔頚部	胸背部	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	痙攣	中枢性疾患	検尿	奇形・先天性異常	発達面 運動面	精神面	その他	保育環境	その他	計（人）
1,126	1,082	96.1	11	0	0	1	3	3	1	4	7	0	12	173	8	5	3	0	239	4	0	246	0	18	30	768

尿検査状況 被検査者数	蛋白 ＋以上	蛋白 ±	蛋白 －	糖 ＋以上	糖 ±	糖 －	潜血 ＋以上	潜血 ±	潜血 －
1,009	14	141	854	1	1	1,007	9	45	955

○　３歳６か月児歯科健康診査

対象児（人）	受診児（人）	受診率（%）	う歯状況（人）	う歯数 総数（本）	う歯数 一人当（本）	不正咬合（人）	口腔軟組織疾患（人）
1,126	1,082	96.1	195	701	0.65	91	4

７．要観察児相談

○　のびのび相談

（延）

	対象児（人）	来所児（人）	来所率（%）	内訳（人） 異常なし	要観察	要精検
04健	132	117	88.6	69	41	7
10健	191	148	77.5	50	87	11

○　お誕生相談

（延）

	対象児（人）	来所児（人）	来所率（%）	内訳（人） 異常なし	要観察	要精検
1.6健	161	112	69.6	24	63	25
2.6健	100	66	66.0	16	36	14
3.6健	65	37	56.9	25	5	7

８．療育相談

（結果は実）

受診児（実）（人）	受診児（延）（人）	異常なし（人）	要指導（人）	要観察（人）	要精査（人）	要医療（人）	その他（人）
51	100	24	0	24	1	0	2

９．精神発達相談

○　年齢別人数

	年齢（年度末現在）							
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳以上	計
計（実人員）	0	10	66	89	88	14	0	267
延べ相談回数	0	12	75	112	119	15	0	333
(再掲)今年度新規(実人員)	0	10	62	63	37	1	0	173

○　年度末現在の転帰（実人員）

相談終了	相談継続	その他	計
168	91	8	267

１０．健康教育

○ マタニティママのつどい

開催回数（回）	対象者（人）	受講者（人）
3	1,011	31

○ マタニティママの歯科健診

開催回数（回）	対象者（人）	受講者（人）
4	1,011	51

○ パパママ学級

開催回数（回）	受講数（組）
9 (内１回は 台風のため中止)	91

○ 子育て教室

	実施回数（回）	対象者（組）	参加者（延・組）
前　期	10	43	131
後　期	15	60	213

○　母子健康教室

実施回数（回）	参加者数（人）
23	511（390 組＋121 人）

１１．健康相談

○ 乳幼児個別相談（離乳食教室含む）

来所者延数（人）	来所者内訳	
	実人数(人)	有所見者数(人)
738	444	11

○ 子育てホットライン

実施日数（日）	延対応件数（件）	内時間外（件）
244	168	0

１２．未熟児養育医療

○ 未熟児養育医療の給付状況（実数）

出生時体重（g）	1,000以下	1,001～1,500	1,501～2,000	2,001～2,500	2,501以上	計（人）
平成26年度申請	2	4	5	1	0	12
前年度申請	1	1	1	0	0	3
計	3	5	6	1	0	15

１３．親子グループミーティング事業

開催回数(クール)	参加者実数（人）	参加者延数（人）
1	9	65

福祉保健

健康増進事業

１．健康診査実施状況

○ 若年者の健診(年度末年齢19～39歳)

該当年齢	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	貧血検査（人）	受診率（%）	異常なし（人）	要指導（人）	要医療（人）	治療継続（人）
18～19歳	317	5	1.6	1	20.0	0	5	0	0
20～29歳	3,269	285	8.7	68	23.9	102	132	47	4
30～38歳	3,794	597	15.7	230	38.5	184	270	123	20
計	7,380	887	12.0	299	33.7	286	407	170	24

○ 生活保護受給者の健診

該当年齢	対象者（人）	健診方法	受診者（人）	受診率（%）	貧血検査（人）	受診率（%）	異常なし（人）	要指導（人）	要医療（人）	治療継続（人）
39～74歳	438	医療	15	6.4	7	20.6	2 (5.9%)	15 (44.1%)	9 (26.5%)	8 (23.5%)
		集団	13							
75歳以上	153	医療	6	3.9						
計	591	計	34	5.8						

２．肝炎ウイルス検診実施状況

（単位：人）

区分	節目		節目外		合　　計
	医療機関	集団検診	医療機関	集団検診	
Ｂ型肝炎	1,176	143	22	97	1,438
要医療者	3	0	0	2	5
Ｃ型肝炎	1,193	143	22	97	1,455
要医療者	0	0	0	0	0

３．健康教育

○集団健康教育

区分	教　室　名	回数	人数	講師および担当者
骨粗しょう症	美骨レッスン	2	63	栄養士・保健師・健康運動指導士
がん	乳がん検診時自己触診指導	24	1,974	保健師・看護師
一般	成人　9回　295人 老人　18回　609人	27	904	保健師・栄養士他
健康推進員	健康推進員活動	179	8,769	保健師・栄養士他
	養成講座	20	226	保健師・栄養士他
合　　計		252	11,936	

○個別健康教育

禁煙	申込者(人)	受講者(人)	継続受講者(人)
	15	13	0

４．市民健康相談

	開催回数（回）	来所者数（延人）
総合健康相談	186	1,719
重点健康相談	57	400
計	243	2,119

重点健康相談内訳
- 病態別食生活　49 回（ 71 人）
- 骨粗しょう症　 8 回（329 人）

５．健康手帳の交付

19歳～39歳（人）	40歳～74歳（人）	75歳以上（人）	計（人）
362	1,066	56	1,484

６．がん検診（各がん検診の精密検査結果は H27.6.30 現在）

○胃がん検診実施状況

区分	受診者（人）	検診結果（人）				精密検査結果（人）				
		異常なし	有所見	要精検	付随所見	受診者	受診率（％）	がん	他疾患	異常なし
集団	2,080	1,451	294	246	89	227	92.3	6	205	16

○大腸がん検診実施状況

集団	受診者（人）	要精検者（人）	要精検率（%）	精検受診者（人）	精検受診率（%）	精密検査結果（人）					
						異常なし	大腸がん	ポリープ	憩室	痔	その他
	3,710	251	6.8	220	87.6	62	12	103	10	29	4

無料クーポン券分（再掲）

方法	配布数（人）	受診者（人）	受診率（%）	検診結果（人）		精密検査結果受診者（人）	精密検査結果（人）					
				精検不要	要精検		異常なし	大腸がん	ポリープ	憩室	痔	その他
集団	6,841	1,172	17.1	1,091	81	71	25	3	30	1	12	0

○子宮頸がん検診実施状況

	受診者（人）	検診結果（人）			精密検査結果（人）				
		精検不要	要精検	再検	受診者	がん	異形成	異常なし	他疾患
集団	1,295	1,279	16	0	16	0	7	9	0
医療機関委託	2,684	2,623	61	0	37	3	18	10	6

無料クーポン券分（再掲）

	配布数（人）	受診者（人）	受診率（%）	検診結果（人）			精密検査結果（人）				
				精検不要	要精検	再検	受診者	がん	異形成	異常なし	他疾患
集団	8,614	116	13.5	112	4	0	4	0	3	1	0
医療機関委託		1,049		1,024	25	0	16	1	9	2	4

○乳がん検診実施状況

	受診者（人）	検診結果（人）		精密検査結果（人）				
		精検不要	要精検	受診者	がん	他疾患	異常なし	がんの疑い
集　団	1,708	1,497	211	190	5	81	102	2
医療機関委託	900	770	130	115	6	55	50	4

無料クーポン券分（再掲）

	配布数（人）	受診者（人）	受診率（%）	検診結果（人）		精密検査結果（人）				
				精検不要	要精検	受診者	がん	他疾患	異常なし	がんの疑い
集　団	8,538	459	10.7	377	82	71	1	37	29	4
医療機関委託		456		383	73	62	5	31	23	3

○肺がん検診実施状況

	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	実施数 比較読影	X線写真判定区分					申込者 喀痰	受診者 喀痰
					A	B	C	D	E		
計	28,182	5,245	18.6	116	0	4,434	695	22	94	210	189

	喀痰細胞診判定区分					要精検者数（E判定）			精検受診者数	精検受診率（%）	精密検査結果(人)				
	A	B	C	D	E	総数	X-P	X-P＋喀痰			異常なし	肺がん 原発性	肺がん 転移性	肺がん疑	他の疾患
計	0	189	0	0	0	94	88	6	92	97.9	31	5	1	3	52

	要医療者数（D判定）（人）	精検受診者数（人）	精検受診率（%）	精密検査結果（人）						
				異常なし	原発性肺がん	転移性肺がん	肺がんの疑い	結　核	陳旧性肺結核	その他
計	22	20	90.9	2	0	0	0	1	0	17

７．訪問指導事業状況

内　　訳	被訪問指導延人数（人）
要医療未受診者	21
特定保健指導該当者・ハイリスク者	19
健診後の緊急訪問	6
がん検診要精検者	134
その他	27
合　　計	207

感染症予防事業

１．結核健康診断

間接撮影			要精検（直接撮影）			精検結果				
対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	異常なし（人）	要治療（人）	要観察（人）	陳旧性結核（人）	結核外（人）
24,844	3,075	12.4	0	0	－	0	0	0	0	0

２．予防接種

（単位：人）

予防接種名	接種者内訳	接種者
Ｈｉｂ感染症	市内接種者	4,032
	広域接種者	120
	県外接種者	2
	接種者計	4,154
小児の肺炎球菌感染症	市内接種者	3,986
	広域接種者	121
	県外接種者	2
	接種者計	4,109
三種混合１期	市内接種者	293
	広域接種者	4
	接種者計	297

予防接種名	接種者内訳	接種者
不活化ポリオ	市内接種者	657
	広域接種者	11
	長期療養	1
	接種者計	669
四種混合１期	市内接種者	3,809
	広域接種者	106
	県外接種者	2
	接種者計	3,917
ＢＣＧ	市内接種者	972
	広域接種者	11
	県外接種者	1
	長期療養	2
	接種者計	986
二種混合２期	対象者	1,146
	市内接種者	988
	広域接種者	10
	接種者計	998
	接種率	87.1%
ＭＲ１期	対象者	1,047
	市内接種者	998
	広域接種者	26
	長期療養	1
	接種者計	1,025
	接種率	97.9%
ＭＲ２期	対象者	1,090
	市内接種者	1,038
	広域接種者	8
	接種者計	1,046
	接種率	96.0%
水痘（3 歳未満）	1 回目接種者	1,259
	2 回目接種者	487
水痘（3 歳～5 歳未満）	接種者	472
水痘	県外接種者	3
	接種者計	2,221

予防接種名	接種者内訳	接種者	
日本脳炎 1 期 (6 か月～7 歳半未満)	市内接種者	3, 183	
	広域接種者	44	
	ハイリスク接種者	3	
	県外接種者	5	
	接種者計	3, 235	
日本脳炎 1 期 (7 歳半～20 歳未満)	市内接種者	680	
	広域接種者	5	
	接種者計	685	
日本脳炎 2 期 (9 歳～13 歳未満)	市内接種者	412	
	接種者計	412	
日本脳炎 2 期 (13 歳～20 歳未満)	市内接種者	385	
	広域接種者	2	
	接種者計	387	
ヒトパピローマウイルス 感染症	市内接種者	10	
	接種者計	10	
高齢者のインフルエンザ	対象者	25, 676	
	接種者	14, 563	自己負担金あり 14, 383
			自己負担金なし 180
高齢者の肺炎球菌感染症	対象者	5, 474	
	接種者	2, 864	自己負担金あり 2, 827
			自己負担金なし 37

３．感染症発生状況

	腸管出血性大腸菌感染症
患 者 数（人）	3

消毒実施状況　　なし

福祉保健

保健師活動事業

１．訪問活動

世帯数（戸）		家庭訪問内訳（件）														合計
		感染症	結核	精神障害	成人病	妊産婦（母体の健康面）	低体重児	新生児	乳児	幼児	虐待・DV	育児不安等	心身障害	他疾患	その他	
初	656	0	0	1	241	105	22	123	111	107	26	44	3	2	5	790
延	911	0	0	12	241	136	23	137	181	221	121	83	4	3	8	1,170

救　急　医　療

１．休日診療の概要

休日において、高度な検査や入院が必要でない急病患者の診療を行い、地域住民の健康の保持および福祉の増進を図る目的で、一次救急医療機関として彦根休日急病診療所を設置している。平成 26 年 2 月からは彦根市立病院敷地内の彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）1 階で診療業務を行うことで、二次救急医療機関（主に高度な検査や入院治療が必要な重症患者が対象）との役割分担を明確にし、救急医療体制の充実を図っている。

診療科目は、内科および小児科で、日曜日、祝日、年末・年始の午前 10 時から午後 7 時まで、医師 2 名、薬剤師 2～3 名、看護師 2～3 名、事務員 3～4 名のスタッフで診療業務を行っている。

診療業務は彦根医師会に、薬剤業務は彦根薬剤師会に、それぞれ委託している。

また、二次救急病院として圏域 4 病院に委託しており、休日急病診療所で診療できない場合は、彦根市立病院等の二次救急病院に転送している。なお、小児救急病院としては、圏域 2 病院に委託している。

彦根休日急病診療所の運営にあたっては、運営委員会を設置し、円滑な運営を図っている。

２．彦根休日急病診療所診療実績

日　数	小児科	内　科	外　科	その他	患者合計	1 日平均
72 日	1,432 人	865 人	4 人	1,931 人	4,232 人	58.8 人

介護予防・認知症対策事業

１．二次予防対象者把握事業

実態把握数	270人	基本チェックリスト実施者数	2,068人

２．二次予防対象者介護予防事業

介護予防プログラム	実施箇所数	実施回数	参加延べ人数
運動機能向上	4箇所	6回	47人

３．介護予防普及啓発事業（介護予防教室）

開 催 回 数	108 回	参加人数	2,520 人

４．一次予防対象者介護予防事業

介護予防運動指導員養成数	16人
介護予防体操出前講座実施数	19回
介護予防体操（コツコツ続ける金亀体操）実施団体数	40団体

５．脳の健康教室事業

開 催 回 数	1クール 24回	参加人数	25人

６．認知症あったかサポート事業

認知症サポーター養成講座実施回数	29回	認知症サポーター養成数	924人

在宅医療福祉推進事業（湖東定住自立圏事業）

１．多職種が協働することができる仕組みづくり

在宅療養支援に携わる専門職が課題を共有し、その課題解決に向け、共同して取り組むことができる仕組みづくりに向けて検討した。

(1) 彦根医療福祉推進センター運営協議会の開催（8 月、1 回）
彦根医療福祉推進センターの運営に関する事項について協議した。

(2) 在宅医療福祉仕合わせ検討会の開催（5・7・9・2 月、計 5 回 ※5 月は 2 回開催） 各職能団体に所属する専門職により構成され、多職種連携の視点から地域課題について検討した。

(3) ことう地域チームケア研究会の開催（5・7・9・11・1・3 月、計 6 回、計 424 人参加）
多職種が集まり、互いの思いの共有や情報交換、役割を理解し合うことで、顔の見える関係のもと、地域を支えるチームづくりを行った。

２．医療福祉職の活動支援

在宅療養支援に携わる専門職が疲弊することなく、支援を継続することができる仕組みづくりに向けて検討した。

(1) くすのきホームケアドクター検討会の開催（5・11 月、計 2 回）
在宅医療に取り組む開業医が集まり、地域の課題および今後の在り方について検討した。

(2) 医療福祉職支援のための相談窓口開設と運営（8 月開設、相談件数 45 件）

(3) 医療機器の貸出：ネブライザー（4 回）、喀痰吸引器（2 回）、携帯型超音波診断装置（5 回）

３．医療福祉職のスキルアップ支援

在宅療養支援に携わる専門職が互いの現状と役割について理解し合い、職種ごとのスキルアップを図るための支援を行った。

(1) 病院と在宅（地域）の連携強化研修会の開催（1～2 月、計 4 回、計 284 人参加）
(2) 在宅医療・介護連携推進フォーラムの開催（9 月、91 人参加）

４．認知症医療体制検討会の開催

(1) 認知症医療体制検討会の開催（8・1・3 月、計 3 回）
(2)「認知症早期診断・早期支援マニュアル」の作成検討

５．湖東地域リハビリ推進センター

在宅療養者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、作業療法士、理学療法士により、在宅療養支援者へのアドバイスの他、病院と在宅の連携促進、市町の介護予防施策等に対する支援を実施した。

(1) 地域リハビリテーション推進体制整備にかかる支援（75 件）
(2) 個別支援（62 件）
(3) 人材育成（57 件）
(4) 市町支援（189 件）
(5) 地域リハビリについての啓発（9 件）

６．在宅医療・在宅看取りについての啓発

在宅医療・在宅看取りの現状や課題について、広く市民に啓発し、ともに考える機会づくりを行った。

(1) 小中学校や地域の自治会を対象に、ボランティアグループ「花かたばみ（あなたと共に）の会」による、出前講座を開催（11～3 月、計 11 回、計 964 人参加）
(2)「広報ひこね平成 26 年 8 月 1 日号」にて、在宅医療福祉の現状及び社会資源について紹介

７．在宅医療福祉情報の一元化

医療福祉従事者向けに、ホームページ「在宅医療福祉情報の森」の情報を随時更新

彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）

１．設置の趣旨

地域の医療資源の役割分担（機能分化）と連携、また在宅医療の推進を図ることを目的に、彦根市立病院敷地内に彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）を設置している。

センターの機能として、彦根休日急病診療所・彦根医療福祉推進センター・彦根市保健センターの役割を担う。

２．建物概要

所 在 地		彦根市八坂町 1900 番地 4
延床面積		3,002.4 ㎡
供用開始		平成 26 年 1 月 6 日
構　　造		鉄骨 3 階建て
施設概要	１階	休日急病診療所（診察室・待合室・薬局・処置室・検尿室ほか） 保健センター（保健指導室・歯科健診室・視力検査室・診察室・相談室・授乳室ほか）　研修室
	２階	彦根市健康推進課　　彦根医療福祉推進センター 湖東地域リハビリ推進センター　　医療福祉推進ルーム 会議室　　相談室
	３階	彦根医師会　　彦根歯科医師会　　彦根薬剤師会 滋賀県ナースセンター彦根サテライト（看護協会第５地区支部） 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会　　彦根地域産業保健センター 会議室　　研修室

市　立　病　院

沿　　革 ---------- 147
施設の概要 ---------- 148
各部門の概要 ---------- 148
業務の概要 ---------- 151

沿　　革

明治２４年	４月	彦根町大字５番に開設　診療科目は内科･外科
大正　３年	６月	婦人科新設
大正１０年	３月	耳鼻科新設
大正１１年	１１月	眼科新設
大正１３年	３月	看護婦養成所設立
昭和　８年	６月	本館･中病棟新築
昭和１２年	２月	彦根市立病院と改称
昭和１６年	４月	小児科新設
昭和２７年	７月	結核病棟新設(50 床)
	１２月	炊事棟新設
昭和３２年	４月	一般東病棟増築(40 床)
昭和３３年	５月	伝染病隔離病舎設立(27 床)
昭和３４年	９月	総合病院の承認
昭和３５年	４月	皮膚･泌尿器科新設
昭和３６年	６月	看護婦宿舎新築
昭和３７年	１０月	一般西病棟増築(60 床)
昭和４４年	９月	病棟･診療棟改築竣工　許可病床数 327 床(一般 250･結核 50･伝染 27)
		整形外科･歯科新設
昭和４６年	７月	看護婦宿舎増改築　託児所新築
昭和５６年	１月	脳神経外科新設
	３月	第２期増改築工事着手
昭和５８年	３月	第２期増改築工事竣工　許可病床数 403 床(一般 346･結核 30･伝染 27)
昭和６１年	４月	准看護婦養成所休校
昭和６３年	１２月	結核病棟休止
平成　元年	３月	伝染病棟閉鎖
平成　３年	３月	西病棟改修工事
	５月	病院開設 100 周年記念式典挙行
平成　５年	３月	画像診断センター新築
平成１２年	３月	新病院移転新築工事着工
平成１４年	３月	新病院移転新築工事竣工　許可病床数 470 床(一般 456･結核 10･感染症 4)
		職員住宅･院内保育所完成
	７月	新病院開院　心療内科、形成外科新設
平成１５年	６月	循環器科新設
	１１月	（財）日本医療機能評価機構認定病院
平成１９年	４月	医療情報センターおよび湖東地域リハビリテーション広域支援センター開設
平成２０年	２月	院内助産所開設
	１１月	（財）日本医療機能評価機構更新認定
平成２１年	２月	こころと体の図書室開設
平成２３年	１１月	病院創立 120 周年記念講演会開催
平成２４年	４月	訪問看護ステーション移管
	７月	通院治療センター開設　許可病床数 458 床(一般 444･結核 10･感染症 4)
平成２５年	１１月	（公財）日本医療機能評価機構更新認定

施設の概要

１．敷地面積　　５２，８６４．４８㎡

２．建　物　　地下１階･地上８階･塔屋２階

鉄筋コンクリート造　延べ面積３７，７２１．７０㎡
免震構造：震災のときも病院機能を維持できるよう免震構造を採用している。建物の下部に積層ゴムによる免震装置を設置し、地震の振動エネルギーを吸収する。

３．病　棟　　１１病棟

許可病床４５８床
一般４４４床(内、緩和ケア２０床　ICU･CCU･救急２０床)　　結核１０床　　感染症４床

４．診療科目　　２６科

内科　　消化器内科　血液内科　　糖尿病代謝内科　　循環器科　　呼吸器科　　神経内科
心療内科　　小児科　外科　　乳腺外科　　消化器外科　　整形外科　　産婦人科　　泌尿器科
脳神経外科　　眼科　　耳鼻いんこう科　　皮膚科　　形成外科　　麻酔科　　放射線科
緩和ケア科　　歯科口腔外科　　リハビリテーション科　　病理診断科

５．電子カルテシステム

医師が直接パソコンに処方や検査項目などを入力し、患者さんが指示された場所に行けば、すでにデータが送られており、事前に準備することで待ち時間を短縮することができる。また、データに二重三重のチェックがかかり、正確･安全に処理される。

各部門の概要

１．外来部門

外来診療は、１階･２階のフロアに６つのブロックを配置したわかりやすい構成になっている。ブロック単位に受付があり、ブロック受付と診療室前には待ち合いと案内用の表示板を設置している。

２．薬剤科

最新の薬剤システムを導入し、電子カルテシステムとの連動により患者さんが安心して治療を受けられるように、薬品の適性使用をチェックし、正確かつ安全な調剤を迅速に行う。また、あわせて病棟薬剤業務を行っている。

３．放射線科

最新の画像診断装置を導入し、豊富な画像情報により検査や診察の質を向上させ、検査時間の短縮をはかり、総合的な放射線診断を行っている。

４．臨床検査科

生化学や血液の自動分析装置と電子カルテシステムを接続することで、正しい検査データをすばやく報告することができる。生理機能検査や病理検査についても、最先端の検査機器を導入して高度な診断を行っている。

５．リハビリテーション科

理学療法・作業療法・言語聴覚療法による総合的なリハビリテーションを行う。明るく開放的な訓練室には最新の検査機器･訓練機器を配置し、屋外にはリハビリテーション庭園も整備している。脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、がん系疾患、心大血管疾患等に関するリハビリテーションを、多職種によるチ ーム医療体制により実施している。

６．栄養科・栄養治療室

清潔管理に徹した設備とともに、適温冷配膳車を導入し、適時適温での配膳を行う。また、栄養治療室では主治医の指示に基づき、患者さんへの栄養指導を常時実施する。その他、糖尿病教室や妊婦･産婦さんへの集団指導なども実施している。

７．手術センター

手術室８室(バイオクリーンルーム１室を含む)があり、最新の各種手術装置を導入して、あらゆる緊急手術に２４時間迅速に対応できる体制を整えている。

８．血液浄化センター

透析ベッド２４台を配置し、また重症患者さんに対応できるよう個室を設置している。さらに集中監視システムを導入し、長時間の治療をより安全に行える体制を整えている。

９．救急センター

診療時間外に来院された患者さんに、内科系･外科系の医師が対応する。専門医の診察が必要と判断された場合は、各科待機医が診察する。

１０．内視鏡センター

最新の電子内視鏡システムや、内視鏡下での手術に対応できるアルゴンプラズマ凝固装置を導入し、内視鏡検査や治療を行う。また、回復室を設け、検査終了後リラックスして回復できるよう、リカバリーチェア(回復用椅子)を設置している。

１１．健診センター

専門医が最新の検査機器･医療設備を使って、生活習慣病を中心に全身を系統的に検査し、早期発見･早期治療を目指して健康管理に取り組んでいる。

１２．病棟部門

４階から８階の各階にはＡ病棟とＢ病棟の２病棟があり、２階の ICU･CCU・救急病棟を加え、１１病棟の構成となっている。ほとんどの病室にトイレと洗面所を設置し、電動ベッドを全病棟に導入している。各階のデイホールは、入院患者さんが家族の方と談話したり、食事をする場所で、窓からは琵琶湖と周りの山々の季節の移ろいが眺望できる。

緩和ケア病棟(２０床)では、がん患者さんの痛みや不安･孤独感などを和らげ、患者さんや家族の方の意思を大切にし、その人らしく生活できるようスタッフがチームを組み援助している。

ICU･CCU･救急病棟では、２４時間体制で重症患者さんや重症心疾患の患者さんに対し、チーム医療を基本とした集中治療管理を行う。また、救急センターと密接に連携し救急患者さんの入院に対応している。

１３．医療相談室

療養中のさまざまな悩みや不安に対して、患者さんや家族の方が安心して療養生活が送れるよう、医療ソーシャルワーカーが医師･看護師と連携し相談に応じている。

１４．地域医療連携室

地域の診療所や他病院等との窓口として、地域医療連携室が迅速･的確に対応し、患者さんに最も適切な医療を提供し、地域医療の向上を図っている。

１５．臨床工学科

医用電子機器および生命維持装置等の保守管理を中央化し、安全かつ効率的運用を行う。また、透析や人工呼吸療法などに臨床技術提供を行い、院内の医療に貢献している。

１６．がん相談支援センター

地域がん診療連携拠点病院として、当院の患者さんに限らず、広く地域のがん患者さんや家族の方からの、がんという病気に伴って出てくるさまざまな悩みや不安に対して、専門の看護師や相談員が医師や他の看護師と連携し、相談に応じている。

１７．訪問看護ステーション

看護師が定期的にお住まいを訪問し、療養生活を送っている方の医療処置・日常生活ケア・家族ケア・看取りなど多職種と連携しながら支援していく在宅サービスを行っている。

１８．通院治療センター

がん患者さんなどが日常生活や社会生活を送りながら外来で治療が継続できるよう、ベッドやリクライニングチェアを備えた専用の治療室において化学療法を実施している。

業務の概要

１．事業収支の状況

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
病院事業収益	10,135,938 千円	10,068,650 千円	10,464,580 千円
医業収益	8,996,759	9,223,220	9,415,945
医業外収益	1,139,179	845,430	816,029
特別利益	0	0	232,606
病院事業費用	9,897,969	10,276,973	11,394,062
医業費用	9,304,503	9,508,712	9,762,974
医業外費用	570,124	601,139	789,310
特別損失	23,342	167,122	841,778
純利益	237,969	—	—
純損失	—	208,323	929,482
累積欠損金	8,516,400	8,724,723	9,232,205
利益剰余金	—	—	—

（税抜き決算額）

市立病院

２．業務実績の状況

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
患者数（人）	入院	延べ患者数	123,537	119,032	117,097
		１日平均	338.5	326.1	320.8
	外来	延べ患者数	237,719	240,116	239,054
		１日平均	970.3	984.1	979.7
	計		361,256	359,148	356,151
病床利用率（%）			73.4	71.2	70.0
患者１人１日当たり医業費用（円）			25,756	26,476	27,412
患者１人１日当たり診療収益	入院（円）		50,469	53,112	54,414
	外来（円）		10,410	10,891	11,487
	平均（円）		24,904	25,681	26,438

３．患者数の状況　（平成２６年度）

	入　　院		外　　来	
	患者数(人)	１日平均(人)	患者数(人)	１日平均(人)
内科	21,924	60.1	43,382	177.8
呼吸器科	15,646	42.9	11,208	45.9
小児科	4,335	11.9	15,244	62.5
外科	10,594	29.0	10,608	43.5
整形外科	13,677	37.5	25,607	104.9
脳神経外科	13,414	36.8	9,017	37.0
皮膚科	890	2.4	17,260	70.7
泌尿器科	5,588	15.3	22,983	94.2
産婦人科	818	2.2	4,791	19.6
眼科	577	1.6	10,698	43.8
耳鼻いんこう科	783	2.1	10,822	44.4
神経内科	0	0.0	5,292	21.7
放射線科	0	0.0	3,474	14.2
歯科口腔外科	1,823	5.0	12,704	52.1
形成外科	3,368	9.2	13,042	53.5
心療内科	0	0.0	1,214	5.0
循環器科	18,918	51.9	21,213	86.8
緩和ケア科	4,747	13.0	495	2.0
合　　計	117,097	320.8	239,054	979.7

４．職員数の状況　（平成２７年５月１日現在）

職　　種		人　数	職　　種		人　数
医　　師		60 人	医療技術部門	理学療法士	12 人
看護部門	看　護　師	371		作業療法士	6
	准看護師	1		臨床工学技士	12
	看護助手	7		言語聴覚士	3
医療技術部門	薬　剤　師	17		管理栄養士	8
	診療放射線技師	15	事務部門	事務職員	32
	臨床検査技師	16	計		563
	視能訓練士	3	臨時職員		276
			合　　計		839

市　民　環　境

戸籍・住民登録等 ---------- 153
国民健康保険 ---------- 155
後期高齢者医療保険 ---------- 156
国民年金 ---------- 157
在日外国人老齢・障害福祉金支給制度 ------ 159
医療費助成等 ---------- 160
人権施策の推進 ---------- 162
男女共同参画の推進 ---------- 164
多文化共生 ---------- 165
国際交流 ---------- 166
生活環境 ---------- 168
清掃 ---------- 173
清掃センター ---------- 180

戸籍・住民登録等

１．　人口・世帯数・戸籍数

年	人口			世帯数	住民基本台帳		外国人住民		戸籍	
	男（人）	女（人）	計（人）	（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	戸籍数（戸籍）	人口（人）
25	55,520	56,954	112,474	44,584	110,563	43,187	1,911	1,397	45,344	115,217
26	55,590	57,007	112,597	45,117	110,621	43,654	1,976	1,463	45,487	115,154
27	55,578	57,042	112,620	45,586	110,613	44,064	2,007	1,522	45,633	115,224

（[住民基本台帳]には外国人住民を含まない。各年とも３月３１日現在）

［外　国　人　住　民　別　人　口］　（単位：人）

年	ﾌﾞﾗｼﾞﾙ	中国	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ	韓国	ﾍﾞﾄﾅﾑ	米国	ペルー	朝鮮	その他	合計
25	406	582	337	212	112	77	29	26	130	1,911
26	442	536	367	208	141	70	35	25	152	1,976
27	412	542	384	209	170	61	34	24	171	2,007

（各年とも３月３１日現在）

２．　各種証明書等交付

［戸　籍　関　係］

年度	戸籍謄・抄本		除籍・原戸籍謄・抄本		戸籍・除籍記載事項証明		受理証明		届書記載事項証明		合計	
	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通
24	16,981	19,251	9,149	13,364	7	7	261	322	253	286	26,651	33,230
25	17,234	19,568	9,924	14,315	9	9	218	270	190	227	27,575	34,389
26	17,407	19,985	10,201	15,102	0	0	231	298	182	210	28,021	35,595

［住民登録関係］

年度	住民票		住民票記載事項証明		閲覧	戸籍附票		合計（閲覧を除く）	
	件	通	件	通	件	件	通	件	通
24	40,501	47,936	5,184	5,345	6,729	4,582	5,428	50,267	58,709
25	49,538	58,602	5,361	5,524	8,652	5,063	5,848	63,518	69,974
26	43,342	51,954	5,078	5,215	3,578	5,147	6,339	57,563	63,508

［行政証明関係］

年度	印鑑証明		身分証明		外国人登録済証明		その他		合計	
	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通
24	28,085	42,018	799	868	448	570	184	190	29,516	43,646
25	27,289	41,264	820	865	0	0	198	205	28,307	42,334
26	24,395	37,205	727	786	0	0	184	195	25,306	38,186

（[その他］には、不在住・不在籍証明等を含む。）

３．　印 鑑 登 録

（単位：件）

年度	印鑑登録件数（再交付・引替交付を含む）
24	4,215
25	4,157
26	3,762

４．　届　出　数

［戸 籍 関 係］

（単位：件）

年	出生	養子縁組離縁	婚姻	離婚	死亡	入籍	転籍	その他	計
24	1,501	180	1,345	305	1,283	281	546	392	5,833
25	1,440	159	1,406	318	1,316	257	594	353	5,843
26	1,391	158	1,304	320	1,303	310	508	415	5,709

［住民登録関係］

（単位：件）

年度	転入	転居	転出	世帯変更	出生・死亡	その他	合計
24	3,347	2,220	3,284	879	2,087	8,074	19,891
25	3,330	2,298	3,553	1,134	2,049	7,210	19,574
26	3,393	2,212	4,192	1,096	1,942	7,867	20,702

（外国人も平成 24 年 7 月から住民登録されました）

［外国人登録関係］

（単位：件）

年	入　国	転　入	出　生	転　出	出　国	国籍取得	死　亡	転　居	その他	計
24	184	156	5	112	242	3	1	143	792	1,638

（外国人も平成 24 年 7 月から住民登録されました）

５．　そ の 他

（単位：件）

年度	住居表示件数（住居番号設定件数）	埋火葬（死産を含む）・改葬許可件数			自動車臨時運行許可件数
		火　葬	埋　葬	改　葬	
24	21	1,003	0	25	723
25	44	1,039	1	15	618
26	51	968	0	23	550

国民健康保険

１．被保険者数

（平成２６年度）

項　　目	前年度末	本年度末	年間平均
被保険者世帯数	１４，８５２世帯	１４，８７０世帯	１４，９４３世帯
被保険者総数	２５，４８５人	２５，２６４人	２５，５１４人
一般被保険者	２４，１３６人	２３，９３８人	２４，０９８人
退職被保険者	１，３４９人	１，３２６人	１，４１６人
介護２号被保険者数	８，５８９人	８，３５９人	８，５６９人
前期高齢者数（65歳～74歳）	９，２７４人	９，５９１人	９，５０８人

２．保険料率

（平成２７年度）

	区　　分	所得割	均等割	平等割
料　　率	医療保険分	７．０５％	２９，４００円	２２，２００円
	後期高齢者支援分	２．３５％	９，０００円	７，８００円
	介護保険分	２．００％	８，４００円	５，４００円

３．保険料の最高、最低および平均額

（平成２６年度）

区　　分	世帯最高	世帯最低	世帯平均	１人平均
医療保険分	年額　510,000円	年額　15,480円	年額　96,330円	年額　58,875円
後期高齢者支援分	年額　160,000円	年額　5,040円	年額　31,359円	年額　19,166円
介護保険分	年額　140,000円	年額　4,140円	年額　22,843円	年額　18,953円

４．給付状況

		１件当たり医療費	１人当たり医療費	１件当たり高額療養費支給額
２２年度	一般	１９，６９４円	２８３，０２６円	７０，８３６円
	退職	２０，３７６円	３３５，９６４円	１１０，２１６円
２３年度	一般	１９，４６８円	２８７，０７２円	６７，６２０円
	退職	１９，１７７円	３２６，７１２円	１０３，３８４円
２４年度	一般	１９，９７１円	２９８，４８３円	７２，９７２円
	退職	１８，９０７円	３２８，８８９円	１００，８７６円
２５年度	一般	１９，８３０円	３０２，８８３円	６７，００１円
	退職	２０，７４２円	３５９，６７４円	９４，７３１円
２６年度	一般	１９，６５７円	３０６，３２１円	６２，７３４円
	退職	２１，２５６円	３８４，５４７円	１１７，３４５円

※１件当たり医療費とは、当該年度の医療費を診療件数で除したもの。

５．その他の保険給付

	出産育児一時金			葬祭費		
	給付額	件数	金額	給付額	件数	金額
２２年度	420,000円	158件	66,025,325円	50,000円	124件	6,200,000円
２３年度	420,000円	155件	64,483,840円	50,000円	146件	7,300,000円
２４年度	420,000円	123件	51,598,429円	50,000円	128件	6,400,000円
２５年度	420,000円	134件	55,932,227円	50,000円	153件	7,650,000円

２６年度	420,000 円	125 件	52,045,984 円	50,000 円	143 件	7,150,000 円

※ 出産育児一時金は、平成 27 年 1 月から 390,000 円が 404,000 円に引き上げられた。なお、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合は、掛金分を含めて支給しており、平成 27 年 1 月からこの掛金が 30,000 円から 16,000 円に見直されたため、合計金額は変わらず 420,000 円となっている。

※ 平成 21 年度から、分娩機関への直接支払制度が始まり、上限額に達しない場合は、後日申請により本人へ差額支給を行うことから、金額に端数が生じている。

６．その他

（平成２６年度）

項　　目	件　数	貸付総額	備　　考
高額療養費貸付金	3 件	230,000 円	【限度額】 支給見込額の１０分の９以内で１万円以上

高額療養費貸付制度

○ 概要　彦根市国民健康保険の被保険者で、療養に要した費用が著しく高額になる為に支払いが困難な者に対し、資金を貸付けることにより、経済的負担を緩和し、その世帯の生活の安定を図ることを目的とする。

後期高齢者医療保険

１．被保険者数

（平成２６年度）

被保険者数	前年度末	本年度末
	１２，３７９人	１２，６３２人

２．保険料率

（平成２６年度、平成２７年度）

均等割額	４４，８８６円
所得割額	８．７３％

※年間保険料上限額　570,000 円

３．給付状況

	１件当たり医療費	１人当たり医療費	１日当たり医療費
２２年度	３６，７４４円	６３８，３９５円	１３，４６１円
２３年度	３６，８６１円	６４２，１１７円	１３，７７１円
２４年度	３８，２９６円	６７３，７０４円	１４，４６６円
２５年度	３７，２８１円	６６８，２４３円	１４，５３７円
２６年度	３７，００４円	６６９，４９２円	１４，７３６円

※１件当たり医療費とは、当該年度の医療費を診療件数で除したもの。

４．その他の保険給付

葬祭費

	単　価	件　数	金　額
２２年度	５０，０００円	６６１件	３３，０５０，０００円
２３年度	５０，０００円	６３８件	３１，９００，０００円
２４年度	５０，０００円	７６３件	３８，１５０，０００円
２５年度	５０，０００円	７３４件	３６，７００，０００円
２６年度	５０，０００円	７２０件	３６，０００，０００円

国　民　年　金

１．拠出年金

（１）加入状況

（平成 27 年 3 月 31 日）

第１号被保険者	任意加入被保険者	第３号被保険者	合　　計	備　　考
13,745 人	139 人	9,701 人	23,585 人 （付加年金） 714 人	保険料法定免除　915 人 保険料申請免除　2,702 人 （全額 2,242 人、3/4 252 人、半額 136 人、1/4 72 人） 若年者納付猶予　386 人 学生納付特例　1,771 人

（２）受給要件

（平成２６年度）

老齢福祉年金	大正 5 年 4 月 1 日以前に生まれた人が、70 歳（障害者の場合は 65 歳）になったとき等。	年　金　額 395,900 円
老齢年金	大正 15 年 4 月 1 日以前に生まれた人で、納付要件を満たした人が 65 歳になったとき等。	年　金　額 5 年年金　399,600 円 10 年年金　469,500 円
通算老齢年金	大正 15 年 4 月 1 日以前に生まれた人で、保険料納付期間、免除期間が１年以上あり、厚生年金、共済組合等の加入期間と国民年金の保険料を納めた期間があわせて 25 年以上ある人が 65 歳になったとき。	年　金　額 {(2,576 円×納付月数)＋(2,576×免除月数×1/3)}×0.961
障害年金	障害認定日が昭和 61 年 3 月 31 日以前である人が、病気やけがで障害者となったとき。一定の保険料納付条件がある。	年　金　額 １級障害　966,000 円 ２級障害　772,800 円
老齢基礎年金	原則、保険料納付済期間および免除期間を合わせた期間が 25 年以上ある人が 65 歳になったとき。	年金額　772,800 円 ［国民年金加入期間の全期間（通常は 40 年）を納めた場合］
障害基礎年金	国民年金加入期間中に初診日がある病気やけがで障害者となったとき、加入期間のうち保険料未納期間が 1/3 以上ないとき。	年　金　額 １級障害　966,000 円 ２級障害　772,800 円
遺族基礎年金	国民年金加入中の人、老齢基礎年金の受給資格のある人が亡くなったときに、その人に扶養されていた子のある妻（夫）、または子がいるとき。国民年金加入中に死亡した場合は、加入期間のうち保険料未納期間が 1/3 以上ないとき。	年　金　額 子のある妻（夫） 子１人　995,200 円 子２人　1,217,600 円 子のみ 子１人　772,800 円 子２人　995,200 円
寡婦年金	夫が、老齢年金または老齢基礎年金を受けないで亡くなったとき、妻が 60～65 歳になるまでの間支給される。	年　金　額 夫が受けたであろう老齢基礎年金額の 3／4

死亡一時金	3 年以上保険料を納めた人が、老齢基礎年金または障害基礎年金を受けずに亡くなったとき。	一時金の額 3 年以上 15 年未満　120,000 円 15 年以上 20 年未満　145,000 円 20 年以上 25 年未満　170,000 円 25 年以上 30 年未満　220,000 円 30 年以上 35 年未満　270,000 円 35 年以上　320,000 円

（３）支給状況

区分＼年度	２４		２５		２６	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円
老齢福祉年金	4	805,800	3	398,800	3	399,700
老齢・通算老齢年金	2,130	775,110,300	1,870	680,552,400	1,664	595,078,900
障害年金	64	54,661,200	61	51,989,100	57	48,106,800
母子・準母子年金	0	0	0	0	0	0
寡婦年金	22	10,129,800	22	9,988,500	18	7,961,800
老齢基礎年金	21,766	15,058,371,900	22,854	15,851,643,900	23,866	16,358,836,800
障害基礎年金	1,502	1,333,587,000	1,532	1,356,973,900	1,309	1,144,848,600
遺族基礎年金	228	175,040,000	199	150,411,300	147	110,116,100
計	25,716	17,407,706,000	26,541	18,101,957,900	27,064	18,265,348,700

◎ 保　険　料

国民年金保険料　　平成２６年度　　１５，２５０円
　　平成２７年度　　１５，５９０円
国民年金付加保険料　　４００円　　※いずれも月額

※日本年金機構からの資料提供により作成

在日外国人老齢・障害福祉金支給制度

○ 概　　要

1982 年（昭和 57 年）および 1986 年（昭和 61 年）の国民年金法の改正により、在日外国人の方も国民年金に加入できるようになりましたが、既に高齢であったため受給要件を満たせなかった方には、日本人に支給されていた無拠出の老齢・障害福祉年金等は支給されませんでした。このため、無年金者となっている在日外国人の高齢者・障害者の方に対して、国民年金法改正等により救済されるまでの間、彦根市独自の暫定措置として、福祉金を県の補助を受け支給するものです。

老齢福祉金	障害福祉金
☆支給対象　・1926 年（大正 15 年）4 月 1 日以前に生まれた人。 ・1982 年（昭和 57 年）1 月 1 日以前から日本に居住し、1996 年（平成 8 年）4 月 1 日現在滋賀県内に外国人登録をしている人。（帰化した人を含む） 上記いずれにも該当する人。	☆支給対象　・1962 年（昭和 37 年）1 月 1 日以前に生まれた人。 ・1982 年（昭和 57 年）1 月 1 日以前に初診日があり、障害の状態が国民年金法に定める 2 級以上の人。 ・1982 年（昭和 57 年）1 月 1 日前から日本に居住し、1996 年（平成 8 年）4 月 1 日現在滋賀県内に外国人登録をしている人。（帰化した人を含む） 上記いずれにも該当する人。
☆支給金額　・年額 264 千円	☆支給金額　・年額 72 万円
☆支給状況（平成 26 年度） ・受給権者　7 人 ・支給対象者　5 人 ・支給総額　1,320,000 円	☆支給状況（平成 26 年度） ・受給権者　0 人 ・支給対象者　0 人 ・支給総額　0 円

市民環境

医　療　費　助　成　等

医　療　費　の　助　成

（平成２６年度）

制度別	種　　別	対象者	助　成　費
		人	円
県補助	乳幼児福祉医療費助成事業	6,990	159,706,889
	重度心身障害者（児）福祉医療費助成事業	844	130,131,033
	精神障害者精神科通院医療費助成事業	280	8,122,243
	老人福祉医療費助成事業	99	8,053,540
	母子家庭福祉医療費助成事業	2,571	81,930,147
	父子家庭福祉医療費助成事業	191	5,852,171
	ひとり暮らし寡婦福祉医療費助成事業	29	3,829,661
	ひとり暮らし高齢寡婦福祉医療費助成事業	15	623,389
	重度心身障害老人等福祉助成費助成事業	937	84,339,342
	精神障害老人精神科通院医療費助成事業	35	694,958
市単独	乳幼児福祉医療費助成事業	247	44,085,948
	心身障害者（児）福祉医療費助成事業	251	52,717,253
	老人福祉医療費助成事業	44	7,531,691
	重度心身障害老人等福祉助成費助成事業	387	35,371,013
	子ども医療費助成事業（入院　小中学生）	132	6,744,584
合　　計		13,052	629,733,862

対象者数は平成２７年３月末現在、助成費は平成２６年度中の実績

市制度の乳幼児福祉医療費助成事業には、県制度の一部自己負担金の無料化分を含む。

児　童　手　当　の　支　払　状　況

（平成２６年度）

（１）児童手当

①３歳未満

区　　分	受給対象児童数（延べ）	支　払　額
	人	円
被　用　者	29,278	439,170,000
非　被　用　者	5,285	79,275,000
特　例　給　付	633	3,165,000
合　　計	35,196	521,610,000

②３歳以上～小学校修了前

区　　分	受給対象児童数（延べ）	支　払　額
	人	円
被　用　者	89,919	950,930,000
非　被　用　者	19,822	212,915,000
特　例　給　付	4,677	23,385,000
合　　計	114,418	1,187,230,000

③中学生

区　　分	受給対象児童数（延べ）	支　　払　　額
	人 36,801	円 368,010,000
特　例　給　付	2,691	13,455,000
合　　計	39,492	381,465,000

④施設・里親

区　　分	受給対象児童数（延べ）	支　　払　　額
	人 0	円 0
３歳未満		
３歳以上～小学校修了前	55	550,000
中学生	187	1,870,000
合　　計	242	2,420,000

人権施策の推進

「彦根市人権尊重都市宣言」の精神と「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」の趣旨にのっとり、部落差別や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対するあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、「彦根市人権施策基本方針」に基づき、総合的に人権施策を推進する。

１．　人権擁護・人権啓発の主要な取組

（１）人権擁護活動に関すること

①　人権擁護委員の推薦および法務局等の人権擁護に係る関係機関との連絡調整や人権擁護推進員との合同研修会の開催、人権問題にかかる各種大会や研究会への参加

②　人権擁護委員による人権相談窓口の開設（毎月第１・第３水曜日　市役所１階市民相談室ほか）

（２）人権尊重のまちづくりに関すること

「彦根市人権尊重都市宣言」の精神と「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」の趣旨にのっとり、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加によって人権が尊重され、誰もが自分らしく輝きながら、夢や希望をもって安心して暮らすことのできるまちの実現を図るため、平成２１年４月に策定した「彦根市人権施策基本方針」に基づき、総合的に人権施策を推進した。

（３）市民啓発に関すること

①　人権市民のつどいの開催　…　（参加者数　８５０人）

趣　　旨　　６月第２日曜日を「人権市民の日」と定め、人権意識の高揚と差別のない住みよいまちづくりをテーマに開催

開 催 日　　平成２６年（２０１４年）６月８日（日）

開催場所　　ひこね市文化プラザ　グランドホール

内　　容　　彦根市男女共同参画推進事業者表彰
はーとふるメッセージ２０１３　作文部門入賞作品発表
講演　「約束　～戦場ジャーナリスト・橋田信介と見るイラク～」
講師　橋田　幸子　さん
人権パネル展示、多文化共生コーナー、男女共同参画コーナー、福祉の店

②　人権啓発物品の作成・配布
人権週間街頭啓発、人権市民のつどい、研修会等で配布

（４）地域啓発に関すること

①　彦根市人権教育推進協議会活動
・地域における人権啓発活動の促進に向けた交流研修会の開催
・各小学校区単位に組織された学区人権教育推進協議会との連絡・調整

②　学区人権教育推進協議会および自治会の人権啓発活動の推進
・市民学習会、人権教育推進員研修会、人権のまちづくり懇談会の開催支援
・「人推協だより」の発行
・同和問題啓発強調月間における学区内啓発活動の推進

③　地域人権啓発リーダーの育成

・人権啓発リーダー養成講座（人権ワークショップ・ファシリテーター養成講座）の開催
　平成２６年７月２４日～８月７日の期間に全４講座　　受講者　２９人

・人権啓発指導者研究会の開催
　年２回開催　　第１回：平成２６年８月２７日　出席者　３６人
　　第２回：平成２７年２月２３日　出席者　４４人

④　ヒューマンアクターの活動

・各学区人権教育推進協議会に対し、人権教育推進員研修会、市民学習会等の開催支援
・各自治会単位の人権のまちづくり懇談会開催等の推進と支援
・定例会議の開催による情報交換と研修および連絡調整

⑤　啓発資料の作成と教材の整備

・啓発冊子「ゆきどけ」の作成
・「人権のまちづくり懇談会開催のてびき」の作成
・人権作品「はーとふるメッセージ」（標語・作文・ポスター）の募集および啓発パネルの作成・貸出
・人権啓発視聴覚教材の整備と活用
・各種研修会への参加

（５）企業啓発に関すること

①　経営者（１回）・新入社員（１回）・事業所内公正採用選考・人権啓発担当者（２回および視察研修１回）、次期「人権啓発担当者」養成（１回）等の人権問題研修を実施し、企業内における様々な人権課題への取組を促進

・平成２６年度実績　研修会開催数　６回　　参加企業（人数）　延べ１３３社・１８６人

②　７月の「なくそう就職差別　企業内公正採用選考・人権啓発推進月間」を中心に、「推進班」を編成、企業への啓発訪問を実施

・年間訪問、啓発リーフレットの配布
・平成２６年度実績　人権啓発担当者設置企業数　２５０社（対象企業数　２５３社）
　　啓発訪問企業数　２１９社

③　企業内研修への教材貸出・講師派遣

・平成２６年度実績　講師派遣回数　４０回　　教材貸出件数　４５件

④　滋賀人権啓発企業連絡会彦根ブロック、彦根愛知犬上職業対策連絡協議会等との連携を図り、企業内人権教育の推進・活動を支援

２．彦根市地域総合センターの概要

（１）人権・福祉交流会館の概要

所　在　地　　彦根市犬方町 848 番地 1
設置年月日　　昭和 42 年 1 月 12 日（昭和 46 年現在地に移転）
改築年月日　　平成 18 年 5 月 10 日
規模・構造　　鉄筋コンクリート造 2 階建
敷 地 面 積　　3,718.4 ㎡
建物延床面積　　932.4 ㎡〔１Ｆ 523.9 ㎡・２Ｆ 408.5 ㎡〕（教育集会所部分含む。）
愛　　称　　WA っとねす春日（わっとねすかすが）

広野教育集会所
所　在　地　　彦根市犬方町 848 番地 1
事 業 開 始　　昭和 50 年 4 月 1 日
（人権・福祉交流会館の一部として改築）

（２）東山会館の概要
所　在　地　　彦根市里根町 163－1
設置年月日　　昭和 38 年 3 月 28 日（昭和 53 年に全面改築）
規模・構造　　鉄筋コンクリート造２階建
敷 地 面 積　　611.87 ㎡
建物延床面積　　356.53 ㎡ 〔１Ｆ 256.53 ㎡・２Ｆ 100.00 ㎡〕

男女共同参画の推進

『性別にかかわりなく　多様な生き方が認められ　一人ひとりが輝いて生きられるまち　ひこね』をめざす将来像とし、『男女を問わず、一人ひとりが自立した人間として、個性や自主性が尊重され、誰もが社会の様々な場で対等に参画し、ともに支え合う男女共同参画社会を実現する。』を基本理念として、今も深く根ざした固定的な性別役割分業意識を解消し、男女を問わず責任と喜びを分かちあって、能力と個性が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める。

１．　平成２６年度主要事業

（１）男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の推進

平成２３年３月に策定した男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」に基づき、市の施策を総合的に推進していくため、男女共同参画に関係する事業の進捗状況の検証を行った。

（２）男女共同参画社会づくり推進本部の運営

副市長を本部長、市民環境部長を副本部長とし、部長職の本部員と次長職の幹事、および幹事が所属する課員のワーキングメンバーで構成し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、当本部において調整を図った。

（３）さんかくミニ講座（出前講座）の開催

公募によって選任された男女共同参画地域推進員(７人)が地域等へ出向き、日常生活に根強く残る女性に対する偏見や風習・習慣の見直しと、市民一人ひとりが個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりについて話し合う出前講座を開催した。
年間開催回数　２０回　　参加者数　５０９人

（４）男女共同参画推進事業者の表彰

男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者（事業活動を行う個人、法人、非営利団体、自治会等各種団体など）を公募し、選考委員会の選考に基づき表彰事業者を決定し、表彰するとともにこれを広く市民に周知し、男女共同参画の推進を図った。
表彰件数　３件

（５）彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の管理運営

男女共同参画を推進するための啓発および市民活動の拠点施設として、各種講座等の開催、情報の発信、資料の収集と提供、団体育成および団体間交流、相談業務、貸館業務を行った。施設の管理運営については、平成１８年度から指定管理者制度を採用している。

年間センター利用人数　　２６，３２０人

①　講座等

「男女共同参画セミナー（全５回)」、「男の生き方セミナー（全５回)」、「男と女の生き方セミナー（全２回)」、「男の料理教室（全３回)」、「女性チャレンジ支援講座(全４回)」、「市民企画講座（全５回)」、「親子ロボット教室（全２４回)」、「ウィズおやこ広場（全１２回)」、「親子チャレンジ（全２回)」、「男女共同参画公開講座（全１回)」、「ウィズ法律講座（全１回)」、「ウィズ大学講座（全２回)」、「ＤＶ防止啓発講座（全３回)」、「ウィズ粋イキ（いきいき）講座（全２回)」、「多文化交流セミナー（全１回)」他

講座参加者　延べ２，１３７人

・ウィズフェスティバル２０１４

「一緒に輝こう！ウィズで再発見！」

参加者　７８０人

・男女共同参画フォーラム

「悩める家事男～私がやると迷惑ですか～」

参加者　２００人

②　情報提供（図書、ＤＶＤ等貸出し、情報誌発行など、男女共同参画に関する情報提供）

書籍・雑誌、ＤＶＤ・ビデオの貸出し

書籍・雑誌　７１１冊　　ＤＶＤ・ビデオ　９４本

男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」の発行

公募による編集委員（３人）が編集し、２月に全戸配布

③　団体育成　　登録団体数　３１団体

④　相談業務

「ウィズ相談室」・・・・・相談員が総合相談として電話と面談で対応
（毎週水～金の午後１時～４時）　　２５８件

「こころの悩み相談」・・・臨床心理士が相談に対応（月１回）　　２６件

「法律相談」・・・・・・・弁護士が相談に対応（月１回）　　１６件

多文化共生社会の推進

外国人住民は市人口の約２％を占め、また、定住志向も高まっている。互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていく、多文化共生社会の実現に向けたまちづくりを進める。

１．　平成２６年度主要事業

（１）国際交流員の招致

ＪＥＴプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により、国際交流員（１人）をブラジルから招致して、「多文化交流教室」や「多国籍料理教室」等を開催した。市民に外国の文化・歴史・

習慣等を紹介することで、国際理解を深め、地域レベルでの多文化共生社会への意識付けを推進した。

（２）国際理解の推進（湖東定住自立圏事業）

国際的な視野や感覚を持った人材を育成するとともに多文化共生社会の実現のため、聖泉大学森　雄二郎氏へ事業委託を行い、小中学校を中心に出前講座を行った。
出前講座年間開催回数　４８回

（３）多文化共生の促進

外国人住民も地域を構成する一員として、ともに暮らしやすいまちを目指し、通訳の配置や情報提供、また外国人児童・生徒への支援を行った。

①　市役所窓口への通訳配置
・ポルトガル語主任通訳　１名
・ポルトガル語通訳　１名
・英語通訳　１名

②　各種手続きや生活相談に関する電話相談
・英語　　毎週水曜日　１０：００～１２：３０，１３：３０～１６：００
・ポルトガル語　毎週木曜日　１０：００～１２：３０，１３：３０～１６：００
・中国語　　毎週金曜日　１０：００～１２：３０，１３：３０～１６：００

③　情報提供
・彦根市生活ガイド発行（英語２９０部、ポルトガル語３１５部、中国語２０５部、やさしい日本語１０５部）
・外国語版「広報ひこね」発行　毎月１回
（英語３５０部・ポルトガル語３２０部・中国語２９０部）

④　行政制度説明会（英語・ポルトガル語・中国語通訳配置）　参加者１１人

⑤　子ども多文化クラブの開催
・長期休暇中の外国人児童・生徒の孤立を防ぐため、学校や学年を越えてネットワークづくりができる場として夏休み・冬休みに開催した。
開催日数７日（夏６日、冬１日）　　参加者３８人（夏２１人、冬１７人）

⑥　外国人住民対象防災講習会「避難所体験」
・外国人住民の防災意識の向上のため、防災講習や避難所の設営体験等を通して、災害に対する具体的な対処法についての情報提供を行った。　参加者６４人

国　際　交　流

１．　姉妹都市・友好都市交流の推進

米国ミシガン州アナーバー市とは、昭和４４年(１９６９年)の姉妹都市提携以来、市民使節団や中学生使節団の相互派遣交流、職員の派遣などを中心に交流を行っている。また、中国湖南省湘潭市とは、平成３年(１９９１年)に友好都市関係を結び、市民使節団や中学生使節団の相互派遣、研修生の受入れなどを

通して友好交流を進めている。

2.　市民参加の国際交流の推進

市民会館にある「国際交流サロン」は、外国人住民と市民が気軽に交流できる場として、また、彦根市国際協会やボランティア団体の活動拠点、外国人住民の相談の場としても、広く活用されている。

さらに国際交流や多文化共生に係る情報発信に努め、市民の国際理解を推進し、多文化共生社会の実現を図っていく。

3.　平成26年度主要事業

（１）アナーバー市との交流（彦根市国際協会委託事業）

１０月に、彦根市中学生北米研修派遣団（生徒１４人、引率者２人）がアナーバー市を訪問し、ホームステイや姉妹校での授業参加や交歓を通して交流を深めた。

また、１１月に、アナーバー市中高生代表団（生徒１４人、引率者２人）を彦根市で受け入れ、学校訪問やホームステイを通じて交流を深めた。

（２）湘潭市との交流（一部、彦根市国際協会委託事業）

８月に、湘潭市からの中学生の代表団を受け入れる予定だったが、湘潭市側の意向により中止となった。また、１０月に、彦根市の代表団が湘潭市を訪問する予定だったが、湘潭市側の意向により中止となった。

（３）国際交流施設の管理運営

国際交流サロンでは、姉妹都市・友好都市をはじめとする国際交流関係の情報提供を行うほか、外国人住民との交流の場・国際交流市民団体の活動拠点としての活用を図った。

生　活　環　境

１．　交通安全対策

（１）交通災害共済加入状況

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあった人に見舞金を贈り救済する県下 19 市町で構成している共済制度です。

年 度	加　入　者　数	加　入　率	共　済　掛　金　額
22	20,631	18.3	10,315,500
23	19,432	17.3	9,716,000
24	18,655	16.5	9,327,500
25	17,652	15.6	8,826,000
26	16,610	14.6	8,305,000

（２）交通災害見舞金支給状況

年 度	件　　数	金　　額	備　　考
22	261	13,275,000	内死亡 3 件
23	212	13,305,000	内死亡 4 件
24	206	8,300,000	
25	221	9,600,000	
26	200	7,765,000	

２．　公　害　対　策

（１）公害苦情受付件数　（平成２６年度）

（件）

区　　分	件　　数	処　理　状　況		
		解　　決	指　導　中	調　査　中
振　　動	1			1
水　質　汚　濁	25	22		3
騒　　音	11	10		1
大　気　汚　染	1	1		
悪　　臭	47	39		8
そ　の　他	8	7		1
計	93	79		14

廃棄物の不法投棄やゴミの野焼き、隣近所の騒音など近隣公害といわれる苦情が増加しています。自分の生活と環境との関わりについて、今一度見直すことが必要です。

（２）公害・環境の現状（行政の取組み）

①　工場パトロール

工場、事業場へのパトロールの実施によって、公害防止施設の稼働状況の確認、処理施設の改善指導と管理状況の確認を行い、必要に応じて排水、騒音などの検査、測定も併せて実施しています。

②　公害苦情処理

市民の方々から寄せられる公害等に関する苦情を処理しています。当課で処理できないものは他の課へ、また必要に応じて県の各関係機関への連絡や共同で処理することもあります。

③　公害防止および環境保全に関する協定

市内の大規模工場や新しく設置される工場に対して、法律や条例に基づく規制を補完しながら、地域の実情に即した公害の未然防止を図るために、彦根市環境基本条例第 21 条第 1 項の規定に基づき公害防止および環境保全に関する協定を結んでいます。市外にある工場で排水が市内に流入する工場についても、同様の趣旨から協定を結んでいます。既に協定を結んでいる工場については、内容の充実を図るため見直し作業も進めています。

④　環境調査

(1)　河川水質汚染：市内 12 河川（犬上川、芹川など）、15 地点を定点としてＰＨ、ＢＯＤ、ＣＯＤ、大腸菌群数などの一般項目および有害物質などの項目について、河川水を分析しています。その他の中小河川や堀などについても、適宜水質検査を実施しています。

(2)　土壌底質検査:市内の田畑などの土壌や有害物質使用工場下流の河川底質中の重金属類について、毎年１回実施しています。

(3)　大気汚染調査：浮遊粒子状物質は、1 個所で毎月 1 回実施しています。

(4)　騒音・振動調査：市内を縦断する名神高速道路、国道 8 号線や市内主要道路などで、必要に応じて騒音・振動調査を実施しています。
　また、一般環境の実態を把握するための調査も実施しています。

(5)　環境保全意識の高揚：工場等の事業者や市民に対して、環境保全意識の高揚を図るために、情報の提供や広報掲載をしています。

３．　自然保護対策について

身近な自然に目を向け、自然と人間との関わりを理解してもらうため、毎年数回の自然観察会を実施し、彦根市内に残る身近な自然の保護・保全の啓発をしています。

４．　環境保全対策について

彦根市環境基本条例に基づき、彦根市環境基本計画および地域行動計画を策定し、本計画に基づき各主体の協力・協働の下、環境の保全と創出を進めています。

各家庭より排出される家庭排水の対策を総合的に進めるため、生活排水対策推進計画を策定し、環境保全指導員の養成を行っています。

５．　低炭素社会構築について

地球温暖化問題の深刻化に対応するため、本市は、平成２０年７月７日「低炭素社会構築都市宣言」を行いました。

低炭素社会を実現するため、教育分野では小学校４年生から６年生を対象に「環境学習プログラム」を実施し、家庭での温室効果ガスの削減に取り組んで頂いています。

また、省エネルギーを促進するため、緑のカーテンの実施を呼び掛け、栽培のための講習会やコンテストを定住自立圏内４町と共同で実施しています。

緑のカーテン栽培講習会

	講習会開催数	延べ参加者数
平成 23 年度（彦根市単独）	1	53
平成 24 年度（定住自立圏事業）	3	77
平成 25 年度（定住自立圏事業）	3	78
平成 26 年度（定住自立圏事業）	4	68

緑のカーテンコンテスト

	応募数	家庭部門	民間部門	公共施設部門
平成 23 年度（彦根市単独）	40	24	4	12
平成 24 年度（定住自立圏事業）	45	22	8	15
平成 25 年度（定住自立圏事業）	44	20	7	17
平成 26 年度（定住自立圏事業）	38	17	6	15

※家庭部門…主に個人住宅を対象、店舗・事業所部門…主に商店など事業所を対象
　公共施設部門…主にコミュニティセンターや教育施設を対象
※平成 26 年度からは事前エントリー方式をやめ、直接応募で実施。平成 26 年度からは、応募数。

６．　生活排水対策（合併浄化槽）について

生活排水対策のひとつとして、浄化槽の設置に関して、受付および審査を行いました。併せて、公共下水道の整備が遅れる区域において、浄化槽の設置を促進するため、補助を行いました。

補助内容

５人槽－３３万円、７人槽－４１．１万円、１０人槽－５１．９万円

年　度	受付件数	内補助件数
平成22年度	139	37
平成23年度	132	34
平成24年度	101	34

平成25年度	128	30
平成26年度	102	33

７．　し尿収集事業について（平成２６年度）

市内のくみ取り式便所のし尿収集を（一財）彦根市事業公社に委託し、公衆衛生・生活環境の保全に努めました。

区　分	くみ取り件数	くみ取り延べ人数または量	し尿処理手数料（現年調定額）	し尿処理手数料（収納額）	し尿処理手数料（収納率）
定額制	9,429　件	26,503　人	13,520,340　円	13,041,730　円	96.46%
従量制	6,109　件	4,684,471　リットル	49,337,370　円	47,586,870　円	96.45%
計	15,538　件	－	62,857,710　円	60,628,600　円	96.45%

８．　２Ｒ（リデュース：発生抑制、リサイクル：再資源化）の推進事業について

(1)　自治会、子ども会など地域団体が行った紙類、繊維類の資源回収に対して奨励金を交付し、資源の再生利用の推進およびリサイクル意識の高揚を図りました。

年　度	延べ団体数	回収量（ｋｇ）	奨励金交付額（円）
平成22年度	811	3,235,175	6,470,350
平成23年度	791	3,051,426	6,102,852
平成24年度	772	2,852,455	5,704,910
平成25年度	806	2,752,964	5,505,928
平成26年度	773	2,595,141	5,190,282

(2)　生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付し、自家処理を推進しました。

年　度	受付件数	補助金交付額（円）	補助率	補助限度額(円)
平成22年度	26	386,100	1/3	15,000
平成23年度	28	406,300	1/3	15,000
平成24年度	24	357,000	1/3	15,000
平成25年度	19	282,400	1/3	15,000
平成26年度	29	424,400	1/3	15,000

(3)　バイオ菌を活用した簡易生ごみ処理法を市民団体の協力で普及を図りました。

９．　消費生活相談

消費生活相談受付件数

消費生活相談は、市民の消費生活に関するトラブルなどに対応するため、専門の知識を持った消費生活相談員による窓口を開設し、問題の解決に当たっています。

年　度	受付件数	内苦情件数	内多重債務相談件数
平成21年度	265	222	29
平成22年度	315	273	44

平成23年度	500	480	43
平成24年度	536	514	30
平成25年度	640	600	37
平成26年度	574	544	32

１０．　犬の登録、狂犬病予防注射実施状況　（平成２６年度）

（単位：件）

	登　録　頭　数				死亡および抑留頭数		注 射 頭 数	
場所	各地区会場	生活環境課 (稲枝支所)	獣 医 師	計	死 亡	抑留数	集 合	個 別
件数	23	84	207	314	409	24	799	3,039

清　　掃

１　ご　み

一般廃棄物処理実施計画（ごみ）　　平成 27 年 4 月 1 日

１　排出の見込み量　　37,215 トン

(1)	資源	4,941 トン
	ア　缶・金属類	253 トン
	イ　びん類	820 トン
	ウ　ペットボトル	370 トン
	エ　容器包装プラスチック	1,622 トン
	オ　廃食用油	35 トン
	カ　使用済み乾電池	32 トン
	キ　古紙・衣類	721 トン
	ク　使用済み小型家電	85 トン
	ケ　使用済み蛍光管	3 トン
	コ　草・木	1,000 トン
(2)	燃やすごみ	29,933 トン
(3)	粗大ごみ	1,324 トン
(4)	埋立ごみ	1,017 トン

２　処理主体

種類		処理区分	処理主体		
			収集および運搬	処分	
				中間処理	最終処分
資源	缶・金属類	選別･圧縮	委託業者	彦根市	再資源化事業者
	びん類	色選別	委託業者	彦根市	再資源化事業者
	ペットボトル	圧縮･梱包	委託業者	彦根市	特定再商品化事業者
	容器包装プラスチック	圧縮･梱包	彦根市・委託業者	彦根市	特定再商品化事業者
	廃食用油	・・・・・	委託業者	再資源化事業者	
	使用済み乾電池	・・・・・	彦根市・委託業者	再資源化事業者	
	古紙・衣類	・・・・・	委託業者	再資源化事業者	
	使用済み蛍光管	再資源化	彦根市	再資源化事業者	
可燃	燃やすごみ	焼　却	彦根市・委託業者・許可業者	彦根市	大阪湾広域臨海環境整備センター
	草・木	再資源化	彦根市・許可業者	再資源化事業者	
	生ごみ	再資源化	許可業者	再資源化事業者	
埋立ごみ		埋立て	彦根市・委託業者	・・・・・	彦根愛知犬上広域行政組合
粗大	粗大ごみ	破　砕	彦根市・許可業者	彦根市	彦根愛知犬上広域行政組合 大阪湾広域臨海環境整備センター
		再資源化	彦根市･認定事業者	認定事業者	
特定家庭用機器		再資源化	彦根市･家電販売店	再資源化事業者	
指定再資源化製品		再資源化	郵便局	再資源化事業者	

※廃棄物の処理および清掃に関する法律第７条第１項の許可業者
㈲平和産業　㈲キタセイ　喜多嘉和㈱　㈲光田産業　㈱コテラ　㈱杉本商事　㈱石田産業　真木産業　愛知美掃社　㈲木下カンセー　安田産業㈱　㈱美濃ラボ　中部メディカル㈲　近畿環境保全㈱

湖北総合開発㈱　㈲伊藤金属　㈱エコプラン　内田商店　㈲マサル　㈱成功産業　㈲北口産業　クリーンワーク㈱　ビューティ・サポート㈱　清美ＳＡＩＧＯ　㈱大栄工業　㈲伊藤商店　㈱木下カンセー　㈱中澤商事　㈱スリーケー　丈工業　三重中央開発㈱　㈲木村美装　中央環境サービス㈱　力興木材興行㈱　㈲ビッグ管財　愛美装㈱　オランジュ合同会社

※廃棄物の処理および清掃に関する法律第７条第４項の許可業者
湖北総合開発㈱　㈱成功産業　㈱環境事業公社

３　収集および運搬計画

(1)　収集および運搬する廃棄物の量

種類		収集および運搬主体		
		彦根市直営収集分	委託業者収集分	許可業者収集分
資源	缶・金属類	－　トン	241 トン	－　トン
	びん類	－　トン	673 トン	－　トン
	ペットボトル	－　トン	356 トン	－　トン
	容器包装プラスチック	939 トン	681 トン	－　トン
	廃食用油	－　トン	35 トン	－　トン
	使用済み乾電池	20 トン	11 トン	－　トン
	古紙・衣類	－　トン	670 トン	－　トン
	使用済み小型家電	1 トン	－　トン	－　トン
	使用済み蛍光管	3 トン	－　トン	－　トン
可燃	燃やすごみ	9,730 トン	6,370 トン	9,542 トン
	草･木	－　トン	－　トン	2,118 トン
	生ごみ	－　トン	－　トン	222 トン
粗大ごみ		75 トン	－　トン	3 トン
埋立ごみ		670 トン	347 トン	－　トン

(2)　収集区域の範囲
彦根市全域

(3)　収集方法等
①　定位置収集
②　資源
(ア) 缶・金属類　月２回（委託業者）　専用コンテナを使用
(イ) びん類　月２回（委託業者）　専用コンテナを使用
(ウ) ペットボトル　随　時（委託業者）　回収ボックスを使用
(エ) 容器包装プラスチック　週１回（市直営・委託業者）　指定袋を使用
(オ) 廃食用油　随　時（委託業者）　回収ボックスを使用
(カ) 使用済み乾電池　月１回（市直営・委託業者）
(キ) 古紙・衣類　月１回または月２回（委託業者）
(ク) 使用済み小型家電　随　時（市直営・戸別収集）
(ケ) 使用済み蛍光管　随　時（市直営）　回収ボックスを使用
③　燃やすごみ　週２回（市直営・委託業者）　指定袋を使用
④　粗大ごみ　週１回（市直営・戸別収集）
⑤　埋立ごみ　月１回（市直営・委託業者）　指定袋を使用
⑥　特定家庭用機器　随　時（市直営・家電販売店）
⑦　事業系一般廃棄物等
自ら処理できない場合は、②から⑤までの廃棄物の区分により、市の許可した業者にその処理を委託するか、または市長の指示に従い、その処理をしなければならない。
⑧　事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物
事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物の処分をする場合は、市の許可した業者にその処

理を委託することができる。

(4) 収集および運搬する廃棄物の搬入先別の内訳量

種類		搬入先	搬入量		
			市直営収集分	委託業者収集分	許可業者収集分
資源	缶・金属類	彦根市清掃センター	― トン	241 トン	― トン
	びん類	彦根市清掃センター	― トン	673 トン	― トン
	ペットボトル	彦根市清掃センター	― トン	356 トン	― トン
	容器包装プラスチック	彦根市清掃センター	939 トン	681 トン	― トン
	廃食用油	再資源化事業者	― トン	35 トン	― トン
	使用済み乾電池	彦根市清掃センター	20 トン	11 トン	― トン
	古紙・衣類	再資源化事業者	― トン	670 トン	― トン
	使用済み蛍光管	再資源化業者	3 トン	― トン	― トン
可燃	燃やすごみ	彦根市清掃センター	9,730 トン	6,370 トン	9,542 トン
	草・木	再資源化事業者	― トン	― トン	2,118 トン
	生ごみ	再資源化事業者	― トン	― トン	222 トン
粗大ごみ		彦根市清掃センター	75 トン	― トン	3 トン
埋立ごみ		彦根愛知犬上広域行政組合	670 トン	347 トン	― トン

4 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

施設名	所在地	型式	処理能力	
彦根市ごみ焼却場	彦根市野瀬町279番地1	機械化バッチ	1日	90トン
彦根市プラスチックごみ減容装置	彦根市開出今町1330番地	熱風溶融固化	5時間	7.5トン
彦根市プラスチック資源化施設	彦根市野瀬町279番地1	選別圧縮梱包	5時間	4.9トン
彦根市粗大ごみ処理場	彦根市野瀬町279番地1	圧縮2次せん断	5時間	50トン
彦根市缶選別圧縮装置	彦根市野瀬町279番地1	選別圧縮	1日	4.9トン
彦根市びん選別作業所	彦根市野瀬町279番地1	手選別	―	
彦根市ペットボトル圧縮梱包装置	彦根市野瀬町279番地1	選別圧縮梱包	1日	1トン

(2) 搬入される廃棄物の搬入者別内訳量

搬入施設	搬入者	搬入量
彦根市ごみ焼却場	彦根市直営収集分	9,730 トン
	委託業者収集分	6,370 トン
	許可業者収集分	9,542 トン
	直接搬入分	1,457 トン
彦根市プラスチックごみ減容装置	彦根市直営収集分	― トン
	委託業者収集分	― トン
	許可業者収集分	― トン
	直接搬入分	― トン
彦根市プラスチック資源化施設	彦根市直営収集分	939 トン
	委託業者収集分	681 トン
	許可業者収集分	― トン
	直接搬入分	0 トン
彦根市粗大ごみ処理場	彦根市直営収集分	75 トン
	許可業者収集分	3 トン
	直接搬入分	1,246 トン
彦根市 缶選別圧縮装置	委託業者収集分	241 トン
	許可業者収集分	― トン
	直接搬入分	12 トン

彦根市 びん選別作業所	委託業者収集分	673 トン
	許可業者収集分	ー　トン
	直接搬入分	147 トン
彦根市 ペットボトル圧縮梱包装置	委託業者収集分	356 トン
	許可業者収集分	ー　トン
	直接搬入分	14 トン

(3)　残りかすの量および処分方法

残りかすの量	処分方法	処分地
5,054 トン	埋立て	大阪湾広域臨海環境整備センター
96 トン	焼成	三重中央開発株式会社

5　排出抑制および再資源化の方法

(1)　ごみの減量化や資源化、再利用への啓発活動を推進する。
事業系一般廃棄物（生ごみ）の再生利用を図るため、再生利用施設の利用を促進する。

(2)　自治会、婦人会、子ども会等各種団体による紙類、繊維類の資源回収に対し奨励金を交付し、リサイクル運動を推進する。

(3)　生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付し、自家処理を推進する。

(4)　バイオ菌を活用した簡易生ごみ処理法を市民団体の協力で普及を図る。

(5)　ごみの分別により資源化（びん類、缶・金属類、ペットボトル、容器包装プラスチック、廃食用油、古紙・衣類、使用済み乾電池）を図る。

(6)　粗大ごみは、処理施設において破砕後、金属部を回収し、資源化を図る。

(7)　廃食用油は、バイオディーゼル燃料に加工後、ごみ収集車に使用して環境負荷への軽減を図る。

(8)　草や剪定枝等の処分を委託し、ごみの減量およびリサイクルの推進を図る。

(9)　焼却灰の一部について、処分を委託し、資源化を図る。

(10) 家庭用の使用済み蛍光管の拠点回収を実施し、リサイクルの推進を図る。

6　最終処分計画

埋立て

ア　彦根愛知犬上広域行政組合処分計画による。

イ　大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入

2　ごみ処理状況

（単位：ｔ）

種類	年度	２０	２１	２２	２３	２４	２５	２６
燃やせるごみ	直営・委託収集量	19,080	19,630	19,661	20,465	20,354	20,285	20,012
	許可業者搬入量 一般搬入量	13,478	12,487	12,247	12,829	13,353	14,255	14,167
	小計	32,558	32,117	31,908	33,294	33,707	34,540	34,179
燃やせないごみ	直営・委託収集量	3,736	2,888	2,754	2,738	2,523	2,427	2,255
	許可業者搬入量 一般搬入量	1,532	1,304	1,357	1,583	1,206	1,792	1,228
	資源ごみ (びん・缶・ペット)	1,532	1,528	1,532	1,564	1,213	1,451	1,140
	小計	6,800	5,720	5,643	5,885	4,942	5,670	4,623

粗大ごみ	直営収集量 許可業者搬入量 一般搬入量	1,632	1,634	1,563	2,073	2,117	2,537	1,396
使用済乾電池	直営・委託収集量	27	27	26	27	27	29	28
合計		41,017	39,498	39,140	41,279	40,793	42,775	40,226

※　委託業者収集の古紙、廃食油は除いています。

※　燃やせないごみにおける「許可業者搬入量」については、彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則の改正に伴い、家庭から遺品整理等により一時的に多量に排出される一般廃棄物の収集運搬についても許可の事業範囲を拡大したことによるものです。なお、当該施行規則の施行は、平成26年4月1日であることから、平成25年度以前には、許可業者の搬入量は含まれていません。

3　し尿処理状況

（単位：ｋｌ）

	生し尿	浄化槽汚泥	総処理量	1日平均
20年度	12,338	20,447	32,785	89.82
21年度	11,320	20,192	31,512	86.33
22年度	10,209	19,235	29,444	80.67
23年度	9,520	19,738	29,258	79.94
24年度	8,752	18,448	27,200	74.52
25年度	8,145	18,910	27,055	74.12
26年度	7,662	17,719	25,381	69.54

4　手数料

取扱区分			
し尿	定額制によるもの	(1) 月1回の収集の場合	基本料450円に、世帯員1人につき380円の人頭料を加算した額。ただし、1人世帯の場合は、人頭料を190円とする。
		(2) 月2回以上の収集を必要とする場合	1回目は月1回の収集の場合と同様とし、2回目からは1回ごとに基本料450円。
		(3) 2箇月または3箇月に1回の収集の場合	基本料450円に、世帯員1人につき380円の人頭料（1人世帯の場合は、190円の人頭料）に当該月数を乗じた額を加算した額。
		(4) 上記に該当するもののうち特別に収集を必要とする場合	1回につき基本料450円。
	従量制によるもの	(1) 不特定多数の人の出入りする事務所および定額制によりがたいもの。	基本料450円に、1リットルにつき9円の割合で算定した額を加算した額。
		(2) 臨時に収集を必要とするもの。	基本料850円（平成15年4月1日650円より改定）に、1リットルにつき9円の割合で算定した額を加算した額。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">取　　扱　　区　　分</th></tr>
<tr><td rowspan="6">ごみ</td><td rowspan="3">事業活動に伴って生じた一般廃棄物</td><td>燃やすごみを収集し、および運搬して処分する場合</td><td colspan="2">1 袋につき 10 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 300 円</td></tr>
<tr><td>搬入された燃やすごみを処分する場合</td><td colspan="2">20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 340 円</td></tr>
<tr><td>搬入された粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器および資源の有効な利用の促進に関する法律に規定する指定再資源化製品を除く。以下この表において同じ。）を処分する場合</td><td colspan="2">20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 440 円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">許可業者が搬入する事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物</td><td>搬入された燃やすごみを処分する場合</td><td colspan="2">20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 340 円</td></tr>
<tr><td>搬入された粗大ごみを処分する場合</td><td colspan="2">20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 440 円</td></tr>
<tr><td>搬入された容器包装プラスチックを処分する場合</td><td colspan="2">20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 560 円</td></tr>
<tr><td>市長が指定する投棄場に搬入された埋立てごみを処分する場合</td><td colspan="2">彦根愛知犬上広域行政組合投棄場の設置および管理に関する条例（平成 12 年彦根愛知犬上広域行政組合条例第 32 号）による。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業活動以外から生じた一般廃棄物</td><td>搬入された燃やすごみを処分する場合（40 キログラムを超える場合に限る。）</td><td colspan="2">40 ｷﾛｸﾞﾗﾑを超える重量 20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 220 円</td></tr>
<tr><td>搬入された粗大ごみ（電源コンセントにつなぐ家庭用電化製品のうち最も長い１辺の長さが１メートル未満のもの（市長が別に定めるものを除く。）を除く。）を処分する場合</td><td colspan="2">100 円。ただし、40 ｷﾛｸﾞﾗﾑを超える場合は、当該 40 ｷﾛｸﾞﾗﾑを超える重量 20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 400 円を加算する。</td></tr>
<tr><td>搬入された容器包装プラスチックを処理する場合（20 ｷﾛｸﾞﾗﾑを超える場合に限る。）</td><td colspan="2">20 ｷﾛｸﾞﾗﾑを超える重量 20 ｷﾛｸﾞﾗﾑまでごとに 560 円</td></tr>
<tr><td>市長の指定する投棄場に搬入された埋立てごみを処分する場合</td><td colspan="2">彦根愛知犬上広域行政組合投棄場の設置および管理に関する条例による。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">粗大ごみを収集し、および運搬して処分する場合</td><td>小物類を 45 ﾘｯﾄﾙ以下のﾋﾞﾆｰﾙ袋に収納した場合</td><td>1 袋につき 400 円</td></tr>
<tr><td>一番長い一辺の長さが 0.5 ﾒｰﾄﾙ未満のもの</td><td>1 点につき 400 円</td></tr>
<tr><td>一番長い一辺の長さが 0.5 ﾒｰﾄﾙ以上 1.0 ﾒｰﾄﾙ未満のもの</td><td>1 点につき 600 円</td></tr>
<tr><td>一番長い一辺の長さが 1.0 ﾒｰﾄﾙ以上１.5 ﾒｰﾄﾙ未満のもの</td><td>1 点につき 900 円</td></tr>
</table>

		一番長い一辺の長さが1.5ﾒｰﾄﾙ以上2.0ﾒｰﾄﾙ未満のもの	1点につき1,200円
		一番長い一辺の長さが2.0ﾒｰﾄﾙ以上のもの	1点につき1,500円
		電源コンセントにつなぐ家庭用電化製品のうち最も長い1辺の長さが1メートル未満のもの（市長が別に定めるものを除く。）	5点までごとにつき400円。ただし、上記のいずれかの区分に該当する粗大ごみと併せて収集して処分する場合は、徴収しない。
特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器	収集し、および運搬する場合	洗濯機および衣類乾燥機	1点につき1,800円
		テレビ	1点につき2,100円
		エアコンディショナー（屋外機を含む。）	1点につき3,000円
		冷蔵庫および冷凍庫	1点につき3,400円

清掃センター

１．機　　構

所　長 ―― 副所長 ―― 副主幹 ―― 管理係長　　係　（３名）
（副主幹兼任）

副所長 ―― 副主幹 ―― 業務係長　　係　（１８名）
（副主幹兼任）

副所長 ―― 副主幹 ―― 施設係長　　係　（１５名）
（副主幹兼任）

（計３８名）

２．衛生処理場

所　在　地　　彦根市開出今町１３３０番地
敷　　地　　１２，４６７　㎡
建築面積　　１，２１４．１９５㎡
水槽面積　　１，６８４．４８０㎡
施設概要
　ア　処理方式　　好気性消化・活性汚泥法処理方式（循環式）
　　処理工程
　　○　前処理設備 …… 細目ドラムスクリーン＋スクリュウプレス→挟雑物の焼却
　　○　主処理設備 …… 無希釈消化槽＋活性汚泥槽＋沈でん槽
　　○　高度処理設備 …… 脱りんおよび加圧浮上処理
　　オゾン接触式脱色処理
　　上向流式砂ろ過処理
　　○　資源化設備　　多重円盤型直接脱水機（造粒濃縮設備）
　　○　脱臭設備
　　高濃度脱臭塔 …… 薬液洗浄（３塔）＋活性炭吸着
　　低濃度脱臭塔 …… 水洗脱臭
　　ばっ気槽排気 …… 水洗脱臭
　イ　処理能力　　１５６KL／日
放流水質
　　○　ＢＯＤ　　１０mg／Ｌ以下
　　○　ＳＳ　　５mg／Ｌ以下
　　○　ｐＨ　　６．０～８．５
　　○　色　度　　２０度以下
　　○　透視度　　１００cm以上
　　○　全窒素　　１０mg／Ｌ以下
　　○　全りん　　１mg／Ｌ以下

竣工年月日　　昭和５３年　３月３１日（総工費　１，０６０，０００，０００円）
　　平成１２年１１月３０日（汚泥再生処理センター整備改良事業
　　７５４，０１６，５５０円）

施設のあらまし
　放流水による琵琶湖富栄養化防止のための水質改良、臭気防止等の問題点に対処するため、処理場の改良計画を京都大学の岩井衛生工学研究室にお願いし、施設改善とあわせ脱臭、脱窒素、脱りん、脱色の総合三次処理施設を設置した。平成１１・１２年度において浄化槽汚泥対策と施設の老朽化対策により施設改良を実施した。

３．ごみ焼却場

所 在 地　　彦根市野瀬町２７９番地１
敷　　地　　１４，４４０　㎡
建築面積　　１，６９９．０７８㎡
施設概要
　○　焼却能力　　９０トン／８時間（３０トン／８時間×３基）
　○　焼 却 炉　　機械化バッチ燃焼式焼却炉
　○　給塵方式　　ピット＆クレーン方式
　○　集塵方式　　バグフィルター
　○　塩化水素・ダイオキシン類除去方式
　　消石灰・活性炭噴霧装置
竣工年月日　　昭和５２年３月９日（排ガス高度処理施設改良事業　平成１３年３月１５日）
総工費　　７５５，８００，０００円（焼却炉、敷地、事務所含む）
　　（排ガス高度処理施設改良事業　３，７４９，５５０，０００円）
施設のあらまし
　産業活動の多様化、生活水準の向上に伴い排出されるごみを処理するため、機械化バッチ燃焼式焼却炉３基を運転し、さらに塩化水素除去等公害防止に万全を期している。
　パッカー車等の収集専用車による収集および持込みごみを含めて１日平均１１８トンのごみを焼却処理している。また、平成１１・１２年度において、ダイオキシン類の排出を削減するため、集塵方式を電気集塵装置からろ過式集塵装置に変更する等の改良工事を実施した。

４．粗大ごみ処理場

所在地　　彦根市野瀬町２７９番地１
建築面積　　３８３㎡
施設概要
　○処理方式　　圧縮二次剪断方式
　　ア　破砕機（複合切断形）
　　一次破砕圧力　２００トン　　二次破砕圧力　１００トン
　　イ　選別装置
　　鉄分（磁選機）　　アルミ（アルミ選別機）　　可燃物、不燃物
　　ウ　集塵機
　　テトラサイクロン式
　○処理能力　　５０トン／５時間
竣工年月日　昭和５４年９月１４日
総工費　　２８９，０５２，０００円

５．プラスチックごみ減容装置

所在地　　彦根市開出今町１３３０番地
建築面積　　４４０．３１㎡
施設概要

○処理方式　　熱風溶融化方式
○処理能力　　７．５トン／５時間
竣工年月日　　昭和６３年３月２５日
総工費　　１１５，３５０，０００円

６．缶選別圧縮装置

所在地　　彦根市野瀬町２７９番地１
建築面積　　６４．６８㎡
施設概要
○磁選機　　１台
○アルミ選別機　　１台
○圧縮装置　　２台
○処理能力　　４．９トン／５時間
竣工年月日　平成９年９月３０日
総工費　　３９，０６０，０００円

７．ペットボトル圧縮梱包機

所在地　　彦根市野瀬町２７９番地１
建築面積　　８０．５㎡
処理能力　　１トン／５時間
竣工年月日　平成１３年７月３１日
総工費　　２７，６２５，７１０円

教　　育

学　校　教　育 ---------- 183
生　涯　学　習 ---------- 186
文　化　振　興 ---------- 189
市　民　会　館 ---------- 191
ひこね市文化プラザ ---------- 192
高宮地域文化センター ---------- 194
みずほ文化センター ---------- 195
保　健　体　育 ---------- 196
学校給食センター ---------- 198
市民体育センター ---------- 199
人　権　教　育 ---------- 200
教育研究所 ---------- 201
少年センター ---------- 202
図　書　館 ---------- 205
文　化　財 ---------- 207
彦根城世界遺産登録 ---------- 213
彦根城博物館 ---------- 214

学　校　教　育

１．学校教育の充実

未来を拓く、心豊かでたくましい人間の育成をめざし、幼稚園教育・義務教育の一貫性を保ちつつ、すべての子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実に取り組む。総合的な学習の時間や地域に根ざした多様な体験活動により、子どもたちが楽しく安心でき家庭や地域に信頼される特色ある学校・幼稚園づくりに努め、ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち持続可能な社会を担う人づくりを推進する。また、児童・生徒の家庭や地域における奉仕活動、福祉活動など豊かな体験活動を支援し、社会参加を促進するなど地域活動の充実に取り組む。

２．市立学校一覧

（１）小学校

（平成２７年５月１日）

校名	児童数	職員数	学級数		校舎面積				教室数		体育館面積	創立年
			通常	特支	計	鉄筋コンクリート	鉄骨	木造	普通	特別		
	人	人			㎡	㎡	㎡	㎡			㎡	
城東小	324	26	12	2	5,716	5,629	87	0	14	19	1,050	明１９
城西小	407	29	13	2	3,835	3,786	49	0	16	10	990	明２６
城南小	878	47	27	7	6,119	5,961	158	0	36	8	1,067	明　８
平田小	238	25	9	2	4,224	4,184	40	0	14	13	750	昭５４
城北小	260	21	11	2	3,098	3,000	98	0	15	7	556	明２５
佐和山小	572	35	19	4	5,495	5,404	91	0	21	14	751	明２６
旭森小	757	41	23	5	7,623	7,591	32	0	28	16	1,215	明　６
城陽小	264	26	11	3	4,806	4,806	0	0	15	13	948	昭４３
若葉小	207	19	7	2	5,433	5,417	16	0	11	16	885	平　８
金城小	652	37	21	6	5,359	5,306	53	0	26	12	750	昭５０
鳥居本小	123	17	6	4	3,086	3,053	0	33	9	11	562	明１９
河瀬小	481	30	16	3	4,702	4,529	173	0	18	13	750	明２２
亀山小	146	16	6	2	3,759	3,699	60	0	8	12	550	明２４
高宮小	506	37	18	3	5,082	5,006	76	0	21	13	750	明　６
稲枝東小	410	25	13	3	3,879	3,851	28	0	18	8	985	明２２
稲枝西小	112	18	6	3	2,996	2,931	65	0	9	9	560	明４１
稲枝北小	97	16	6	2	2,950	2,868	82	0	7	9	552	明２３
計	6,434	465	224	55	78,162	77,021	1,108	33	286	203	13,671	

（２）中学校

（平成２７年５月１日）

校名	生徒数	職員数	学級数		校舎面積				教室数		体育館面積	創立年
			通常	特支	計	鉄筋コンクリート	鉄骨	木造	普通	特別		
	人	人			㎡	㎡	㎡	㎡			㎡	
東中	756	47	22	3	9,368	9,368	0	0	26	24	2,130	昭２２
西中	294	25	10	3	4,602	4,199	32	371	13	16	1,108	昭２２
中央中	539	38	17	4	6,209	5,768	441	0	21	19	1,210	昭５８
南中	855	53	26	3	7,402	7,312	90	0	27	19	1,381	昭２２
彦根中	402	32	13	2	5,666	5,606	60	0	15	20	1,254	昭６２
鳥居本中	63	13	3	1	2,916	2,500	416	0	5	13	706	昭２２
稲枝中	364	29	12	2	5,474	5,340	134	0	14	20	1,853	昭２２
計	3,273	237	103	18	41,637	40,093	1,173	371	121	131	9,642	

（教職員数）

（１）小学校　　（平成２７年５月１日）

校　　名	本務者		養護	県事	栄養	市費支弁の教員	調理	用務	計
	男	女							
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
城 東 小	6	13	1	1			4	1	26
城 西 小	8	13	1	1			5	1	29
城 南 小	14	27	2	2	1		0	1	47
平 田 小	8	10	1	1			4	1	25
城 北 小	5	13	1	1			0	1	21
佐和山小	12	19	1	1	1		0	1	35
旭 森 小	12	24	1	2	1		0	1	41
城 陽 小	6	13	1	2			3	1	26
若 葉 小	5	8	1	1			3	1	19
金 城 小	12	21	1	1	1		0	1	37
鳥居本小	5	9	1	1			0	1	17
河 瀬 小	12	14	1	1	1		0	1	30
亀 山 小	4	7	1	1			2	1	16
高 宮 小	11	17	1	1			6	1	37
稲枝東小	9	12	1	1	1		0	1	25
稲枝西小	5	8	1	1			2	1	18
稲枝北小	5	6	1	1			2	1	16
計	139	234	18	20	6	0	31	17	465

（２）中学校　　（平成２７年５月１日）

校　　名	本務者		養護	県事	栄養	市費支弁の教員	調理	用務	計
	男	女							
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
東　　中	26	15	2	2		1		1	47
西　　中	10	11	1	1		1		1	25
中 央 中	23	12	1	1		0		1	38
南　　中	29	18	2	2		1		1	53
彦 根 中	17	10	1	1	1	1		1	32
鳥居本中	5	4	1	1		1		1	13
稲 枝 中	15	11	1	1		0		1	29
計	125	81	9	9	1	5	0	7	237

３．児童・生徒数

（平成27年5月1日）

区分 種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
	人	人	人	人	人	人	人
小学校	1,091	1,056	1,073	1,037	1,060	1,117	6,434
中学校	1,075	1,105	1,093				3,273

４．就学援助費の給付

（平成26年度）

	区　分	１人当たり給付額(円)	人員(人)	給 付 額
学用品通学用品費 および校外活動費	小学校	13,812	829	11,450,282
	中学校	23,747	520	12,348,890
学校給食費	小学校	42,227	833	35,175,906
	中学校	47,935	51	2,444,695
修学旅行費	小学校	15,073	165	2,487,167
	中学校	56,714	168	9,528,050
医療費	小学校	5,044	88	443,880
	中学校	6,090	30	182,720
新入学児童生徒 学用品費等	小学校	20,470	107	2,190,290
	中学校	23,683	176	4,168,350
自転車・ヘルメット購入費	中学校	11,773	73	859,460
高等学校入学支度金	26年度卒業	20,000	175	3,500,000

生　涯　学　習

1.　平成27年度の目標

国際化、情報化、少子高齢化等めまぐるしく変化する社会状況のもとで、余暇時間の増大等に伴い、市民の学習ニーズは高度化、多様化し一層専門性が求められるようになってきている。

こうした中で、公民館をはじめ社会教育施設等において、市民ニーズに応じた各種講座の開催、各世代に対応した体系的な学習機会の拡充やインターネット等による情報の収集・提供などを行うことにより、多くの人が気軽に参画し、学習意欲の向上を図るためのきっかけづくりと、学んだことを生かして、誰もが夢や生きがいを持って、社会参加できる持続可能な町づくりを積極的に進める。

また、青少年がそれぞれの発達段階に応じて、心豊かでたくましく自らの個性を生かし、社会との連帯感にあふれる人間として成長してくれることを願い、関係団体等の協力・連携のもと、青少年が自然体験・社会体験・生活体験をする機会を設け、自ら気づき、考え、行動し、判断力・連帯感・協調性等を養い主体的に活動できる青少年の健全育成に努める。

○　生涯学習の推進

生涯学習を推進するため、各地区公民館において市民ニーズに応じた各種講座を開設する。また、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業や、地域に根ざした科学等の教育環境を創出するため、彦根市サイエンスプロジェクトを推進する。さらに、生涯学習人材バンクの充実など生涯学習にかかる情報や学習機会の提供などに努める。

○　社会教育の推進

社会教育を推進するため、各地区公民館を拠点として現代的課題に応じた講座の開催や、事業の展開を図るとともに、これからの時代に求められる社会教育活動の基盤整備に努める。また、地域住民の様々な学習活動を支援し、社会参加を促進するなど社会教育活動を推進する。さらに、地域に根ざした社会教育関係団体や自主的な学習サークル・グループなどの育成に努める。

○　人権教育の推進

豊かで民主的な地域社会の形成をめざすため、生涯を通じての家庭や地域の生活課題と結びつく学習の重要性を認識し、自主的・自発的な学習活動を中心に各種の社会活動を通じて、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の理解と認識を深め、確かな人権意識の高揚を図り、共に生きる社会づくりに努める。

○　放課後児童クラブの運営

保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童等に対して、遊びと生活の場を提供し、保育を中心とした指導を行う。

【実施期間】　4/1～3/31（日、祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)、夏季（8 月 13 日～8 月 15 日まで)は除く。）

【実施時間】　午後 1 時～午後 6 時 30 分（ただし、学年末・学年始休業時、夏季休業時、冬季休業時は、午前 8 時～午後 6 時 30 分）

【指 導 員】　各放課後児童クラブについて、児童数 25 人までは指導員 2 人、児童数 26 人～40 人は 3 人、児童数 41 人～55 人は 4 人、児童数 56 人～70 人は 5 人、児童数 71 人以上は 6 人を配置（障害児加配あり）

【開設場所】　城東・城西・平田・佐和山・城陽・若葉・鳥居本・河瀬・亀山・稲枝西・稲枝北の各小学校区では、学校内の余裕教室を借用
稲枝東小学校区では専用棟を利用
城南・城北・旭森・金城・高宮の各小学校区では学校内の余裕教室と専用棟を併用
（城陽・鳥居本・亀山・稲枝西は公益社団法人に委託、城東・城西・平田・城北・佐和山・旭森・金城はＮＰＯ法人に委託）

2.　平成26年度の実績（主なもの）

○　生涯学習の基盤整備を図り、学習活動の支援に努めた。

①　学習情報の提供
②　生涯学習の啓発
③　彦根市サイエンスプロジェクトの推進
④　学校支援地域本部事業の推進
⑤　淡海生涯カレッジ彦根校の開設

○　社会教育の充実を図り、指導者の養成に努めた。

①　社会教育委員の会議の開催
②　社会教育指導体制の整備（社会教育指導員の設置）
③　高齢者教育の促進
④　公民館活動の充実
⑤　各種社会教育関係団体の育成と活動支援
⑥　彦根ユネスコ協会活動への支援

○　青少年の健全育成に努めた。

①　地域子ども教室の開設
②　新成人のつどいの開催
③　彦根市中学生広場の開催
④　青少年団体の育成と青少年活動の促進
⑤　少年リーダー・青年リーダーの養成

○　人権教育を積極的に推進し、人権を尊重する意識の高揚を図った。

①　社会教育関係団体の人権教育の推進
②　地区別人権学習会の開催

○　地区公民館の整備および各種事業を推進した。

①　稲枝地区公民館、西地区公民館の耐震等改修工事の実施
②　自主講座（福寿大学、さざなみ学級等）の推進
③　地域社会教育関係団体自主活動の促進

○　放課後の子どもの居場所づくりに努めた。

①　放課後児童クラブの運営
②　放課後子ども活動支援懇談会の開催

彦根市公民館一覧表

（平成27年4月1日現在）

公民館名	所在地	構造階層	延面積	建設年月	創設年月	室数
稲枝地区公民館	本庄町60	鉄骨造2階	669.49	S56. 3	S56.4	7
西地区公民館	本町一丁目9-1	〃	500.55	S56. 3	S56.4	5
東地区公民館	大東町1-26	〃	505.70	S57. 3	S57.5	6
旭森地区公民館	正法寺町642-1	〃	698.12	S58.12	S59.1	9
河瀬地区公民館	森堂町131	〃	492.85	S59. 6	S59.6	5
中地区公民館	大藪町2610	鉄骨造平屋	527.47	S63. 4	S63.4	6
鳥居本地区公民館	鳥居本町1491-6	鉄骨造2階	748.46	H 6. 4	H 6.4	7
南地区公民館	甘呂町1321-1	鉄骨造平屋	776.18	H 9. 4	H 9.4	7

放課後児童クラブ利用児童数

（平成 27年 4 月現在）

学校名	城東	城西	城南	平田	城北	佐和山	旭森	城陽	若葉	金城
利用人数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	68	57	143	23	34	87	103	38	44	104

学校名	鳥居本	河瀬	亀山	高宮	稲枝東	稲枝西	稲枝北	合計
利用人数	人	人	人	人	人	人	人	人
	28	95	40	80	51	38	8	1,041

文　化　振　興

１．平成２７年度の目標

本市の豊かな伝統文化の継承と発展や、市民の主体的な文化芸術活動の支援に努めるとともに、多面的な交流を促進する文化事業の充実や多様な文化芸術活動の一層の振興を図る。また、文化振興の拠点施設として、ひこね市文化プラザ等の文化施設の充実を図る。

２．平成２６年度の実績（主なもの）

○　市民の文化芸術活動の促進

① 第64回　文化祭（春・秋）の開催　（行事数　春33件・秋53件　計86件）

② 第50回　市民文芸作品　（単位：点）

部　　門	応募作品数	特　　選	入　　選	佳　　作
俳　　句	327	3	12	43
短　　歌	226	3	6	31
川　　柳	174	3	6	22
冠　　句	204	3	6	27
詩	24	3	4	5
随筆・評論	19	3	4	4
小　　説	4	1	1	1
計	978	19	39	133

③ 第 63 回　彦根市美術展覧会

会　期：平成 26 年 9 月 15 日（月・祝）～9 月 21 日（日）　＜6 日間＞
会　場：ひこね市文化プラザ　メッセホール棟、第 1 リハーサル室、第 2 リハーサル室

（単位：点）

部　　門	一般応募数	市展賞	特　選	佳　作	入　選	無鑑査奨励賞
日 本 画	41	1	3	2	35	1
洋　　画	80	1	7	3	69	1
彫　　刻	11	1	1	1	8	1
美術工芸	40	1	3	3	33	1
書	69	1	4	4	52	1
写　　真	150	1	8	3	79	1
計	391	6	26	16	276	6

※次世代芸術奨励賞（佳作以上に入賞された 29 歳以下の方）2 名

④ 彦根市美術展覧会　第 4 回　中学生・高校生特別展「～ガンバルひこねの生徒たち～」

会　期：平成 27 年 2 月 6 日（金）～2 月 8 日（日）　＜3 日間＞
会　場：ひこね市文化プラザ　メッセホール、第 1 研修室、第 2 研修室、第 3 研修室、視聴覚室、展示ロビー、サロン

出品数：241 点（8 中学校、7 高等学校）

⑤ 市民会館舞台練習場の提供　（使用登録団体：16 団体）

⑥ 第 7 回　直弼杯囲碁・将棋大会　（単位：人）

部　門	期　日	会　場	一　般	小・中学生	計
将　棋	10 月 11 日（土）	彦根商工会議所	77	56	133
囲　碁	1 月 24 日（土）	彦根商工会議所	112	18	130
計	－	－	189	74	263

⑦ ひこにゃん子ども文化芸術大賞　（単位：人）

	小学生	中学生	計
ひこにゃん子ども文化芸術大賞	48	40	88
ひこにゃん子ども文化芸術賞	78	63	141
計	126	103	229

⑧ 第 5 回　ひこね子ども文芸作品　（単位：点）

部　門	応募作品数		特　選	準特選	佳　作	入　選
短　歌	小学生	549	4	7	13	24
	中学生	564	2	4	11	20
俳　句	小学生	2,927	7	17	35	80
	中学生	1,748	3	7	15	28
川　柳	小学生	2,002	6	14	30	70
	中学生	1,206	3	7	15	28
詩	小学生	383	6	15	27	38
	中学生	10	1	1	1	1
計	小学生	5,861	23	53	105	212
	中学生	3,528	9	19	42	77

⑨ 夏休み文芸ワークショップ（会場：ひこね市文化プラザ）　（単位：人）

部　門	期　日	会　場	一　般	小・中学生	計
川　柳	7 月 26 日（土）	第 3 研修室	9	11	20
詩	8 月 2 日（土）	第 3 研修室	8	14	22
短　歌	8 月 9 日（土）	第 3 研修室	6	10	16
俳　句	8 月 23 日（土）	第 3 研修室	9	12	21
計	－	－	32	47	79

市 民 会 館

１．施設の概要

設置場所　彦根市尾末町１番38号

起　　工　昭和38年３月30日

竣　　工　昭和39年６月30日

敷地面積　6,064㎡

建物面積　3,329㎡

建設延面積　6,615㎡

建物構造　鉄筋コンクリート造　地下１階　地上２階　一部３階

総工費　290,000千円

《会議室》

第１会議室　収容人員　50人（77㎡）

第２会議室　収容人員　50人（77㎡）

第３会議室　収容人員　50人（77㎡）

料理教室　収容人員　30人（70㎡、５キッチンセット）

ギャラリーＡ　130㎡　壁面長：固定壁17.5m・パネル（可動式・標準仕様時）32.4m

ギャラリーＢ　84㎡　壁面長：固定壁25.0m・パネル（可動式・標準仕様時）7.2m

舞台練習場　間口18m・奥行11m

２．利用状況（平成26年度）

区　　分	利用日数	利用件数	利用者数
第１・２・３会議室	326日	858件	15,506人
料　理　教　室	14日	14件	369人
ギャラリーＡ・Ｂ	138日	229件	7,762人
舞　台　練　習　場	306日	626件	10,568人
合　　計	784日	1,727件	34,205人

ひこね市文化プラザ

１．施設の概要

設置場所	彦根市野瀬町 187 番地 4
起　　工	平成 7 年 7 月 3 日
竣　　工	平成 8 年 11 月 29 日
敷地面積	42,538 ㎡
建物面積	8,050.59 ㎡
延床面積	13,812.63 ㎡ グランドホール棟　8,934.50 ㎡ エコーホール棟　2,029.25 ㎡ メッセホール棟　2,848.88 ㎡
建物構造	グランドホール棟　鉄筋コンクリート造ほか　地下 1 階、地上 4 階建 エコーホール棟　鉄筋コンクリート造ほか　地上 3 階建 メッセホール棟　鉄骨鉄筋コンクリート造ほか　地上 5 階
駐車場	約 800 台
駐輪場	約 200 台
総事業費	7,500,000 千円（用地費含む）
管理運営	指定管理者　株式会社ケイミックス（平成 26～30 年度）

≪グランドホール≫

客　　席	1,480 席（椅子固定席 1,470 席、車椅子席 10 席、別に親子室 1 室）
舞台設備	舞台　間口 18.0m（音響反射板使用時 24.5m） 高さ 9.0m（音響反射板使用時 14.0m） 奥行 17.2m 美術バトン（電動 3 本、手動 15 本）走行式音響反射板、同時通訳ブース 2 室、緞帳 1 基、スクリーン 1 基、ピアノ 2 台(スタインウェイ D-274、ヤマハ CF)、中迫り 1 基、オーケストラピット迫り 1 基、照明設備総容量 500KVA
映写設備	プロジェクター1 基、16㎜ 映写機 1 基、スライド映写機 1 基
残響時間	1.6 秒（空席）、音響反射板使用時 2.5 秒（空席）

≪エコーホール≫

客　　席	最大 346 席（椅子固定席 197 席、移動席 149 席、別に親子室 1 室）
舞台設備	舞台　可動舞台　間口 13.7m　高さ 10.7m　奥行 7.0m 美術バトン（電動 2 本）、同時通訳ブース 2 室、スクリーン 1 基、ピアノ 2 台（スタインウェイ D-274、ベーゼンドルファーモデル 275）、デジタルピアノ 1 台（カワイ HA-8）、照明設備総容量 100KVA
映写設備	プロジェクター1 基、16㎜ 映写機 1 基、スライド映写機 1 基 （各メッセホール兼用）
残響時間［可変］	ライブ形式 1.7 秒（空席）、デット形式 1.4 秒（空席）

≪メッセホール≫

客　　席	最大 270 席（全席移動席、面積 257.3 ㎡）
舞台設備	舞台　仮設式舞台　間口 9.6m　高さ 5.6m　奥行 2.4m～3.8m 多目的バトン（電動 6 本）、照明設備総容量 75KVA、ピアノ（ヤマハ UX300）1 台
展示設備	移動式展示パネル

≪研修室等≫

第 1 研修室	収容人員　22 名
第 2 研修室	収容人員　54 名（半面使用時 22 名）
第 3 研修室	収容人員　54 名（半面使用時 22 名）
和室研修室	8 畳×2 間
特別会議室	収容人員　16 名
視聴覚室	収容人員　42 名 設備　プロジェクター1 基、16㎜ 映写機 1 基、スライド映写機 1 基

≪リハーサル室≫

第1リハーサル室　221.2㎡
設備　壁面鏡、バレエ用手すり、ピアノ（ヤマハC6）1台

第2リハーサル室　70.0㎡

≪楽　屋≫

グランドホール専用　第1楽屋、第2楽屋、第3楽屋、第4楽屋、第5楽屋

グランドホール、エコーホール共用　第6楽屋、第7楽屋

エコーホール専用　第8楽屋、第9楽屋、第10楽屋

≪展示ロビー≫　約50㎡

≪その他施設≫　託児室、医務室、団体活動室（2室）ほか

２．利用状況（平成26年度）

区　分	利用日数	利用件数	利用者数
グランドホール	197日	123件	105,502人
エコーホール	194日	158件	28,127人
メッセホール	187日	124件	22,378人
楽屋(第1～10楽屋)	921日	712件	12,573人
第1リハーサル室	147日	110件	10,036人
第2リハーサル室	248日	270件	6,491人
特別会議室	74日	57件	732人
視聴覚室	121日	95件	3,755人
和室研修室	132日	119件	2,127人
第1・2・3研修室	687日	744件	21,654人
展示ロビー	86日	22件	4,414人
合　計	2,994日	2,534件	217,789人

高宮地域文化センター

１．施設の概要

設置場所　彦根市高宮町 2311 番地
起　　工　昭和 63 年 10 月
開　　館　平成元年 4 月 1 日
敷地面積　2,864.40 ㎡
構　　造　鉄骨造　2 階建
延床面積　1,033.96 ㎡
　　当初　988.42 ㎡
　　増築（和室 2）　45.54 ㎡
駐車場　22 台
工事費　209,300,000 円
利用施設　ホール、会議室、和室、調理実習室、練習室、図書室

《ホール》
客　　席　収容人員　300 人　215.0 ㎡（17.2m×12.5m）
舞　　台　62.5 ㎡　間口：12.5m　奥行：5.0m

《会議室》
第 1 会議室（1 階ロビー）
第 2 会議室　収容人員　20 人（35.0 ㎡　7.0m×5.0m）
第 3 会議室　収容人員　20 人（31.5 ㎡　4.5m×7.0m）

《和室》
和室 1　収容人員　20 人（22.5 畳）
和室 2　収容人員　20 人（21.5 畳）

《調理実習室》　調理台　6 台

《練習室》　収容人員　50 人（74.9 ㎡　7.0m×10.7m）

《図書室》　収容人員　10 人（22.5 ㎡　4.5m×5.0m）

２．利用状況（平成 26 年度）

区　分	利用件数	利用者数
ホール	213 件	8,954 人
第１・２・３会議室	434 件	3,160 人
和室１・２	99 件	1,199 人
調理実習室	27 件	361 人
練習室	153 件	1,912 人
図書室	47 件	260 人
合　計	973 件	15,846 人

みずほ文化センター

１．施設の概要

設置場所	彦根市田原町 11 番地
起工	平成 10 年 2 月 24 日
開館	平成 11 年 4 月 1 日
敷地面積	2,051.65 ㎡
建築面積	1,300.07 ㎡
延床面積	1,511.33 ㎡
	本　　棟　1,494.33 ㎡
	自転車置場　17.00 ㎡
規模・構造	鉄筋鉄骨コンクリート造地上 2 階
駐車場	約 245 台
駐輪場	約 20 台
利用施設	多目的ホール、練習室、楽屋、展示コーナー、その他

《多目的ホール》

客席	403 席　(固定席 53 席、電動移動席 240 席、移動席 108 席、身障者席 2 席)
舞台設備	間口：10m　高さ：6m　奥行：７m　舞台高：60cm 緞帳１基、スクリーン１基、美術バトン３本 ピアノ(セミコンサート)1 台、簡易音響反射板一式
映写設備	プロジェクター１基、OHP１基、OHC１基、スライド映写機１基、VTR

《練習室》

施設規模	49 畳 (練習室(1)：17.5 畳舞台付　練習室(2)：17.5 畳　練習室(3)：14 畳)
設備	姿見 2 台、長机 22 脚、VTR1 台、ホワイトボード大・小各 1 台
小舞台設備	間口：6.6m　高さ：2.2m　奥行：1.9m　舞台高 20cm

《楽屋》　多目的ホール使用のとき優先、29 ㎡、化粧台付き

《展示コーナー》　約 44 ㎡

《その他施設》　授乳室

２．利用状況（平成 26 年度）

区分	利用件数	利用者数
ホール	89 件	11,977 人
楽屋	52 件	550 人
練習室 1	211 件	2,465 人
練習室 2	195 件	2,124 人
練習室 3	194 件	1,262 人
展示コーナー	7 件	256 人
合計	748 件	18,634 人

保　健　体　育

１．学校保健体育・学校安全

(1)学校体育

2024 年開催予定の第 79 回国民体育大会に向け、本市から多くの選手が出場できるよう、研究会や講習会を開催し教育課程の研究を深めて教科体育指導の充実を図る一方、総則体育に示されている全校ぐるみの活動を実施したり基礎的な運動の全市的な大会を開催したりするなどして、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上に努めている。特に、中学校においては運動部活動を奨励し、外部指導者を活用するなどして活動を活発化し、体力の向上や健康の増進、好ましい人間関係を育てるよう努めている。

(2)学校保健

定期健康診断の充実を図り、児童・生徒の健康状態を把握し、教育・医学的な事後措置を行っている。

特に、心臓検診、結核検診、生活習慣病予防対策事業および歯・口の健康つくり推進事業においては、専門医からの指導・助言をいただきながら児童・生徒の健康増進に努めている。

心の健康にも力を入れ、心身ともに健やかな児童・生徒の育成をめざして取り組んでいる。

(3)学校安全

子どもたちへの不審者による悲惨な事件があとを絶たない状況を踏まえ、子供たちが安全に安心して暮らせるよう、各校、関係機関、地域の関係団体と連携し、こどもを見守る活動を進めている。

また、学校では防犯を含む生活、交通、災害それぞれの領域について、安全管理のための取組を進める必要があり、指導者の危機意識を高め、児童生徒の安全意識を高めるため、実践的安全教育を進めている。

児童・生徒の体格（全国平均と彦根市平均の比較）

（平成 26 年度ただし、全国平均は平成 25 年度）

年齢	区分＼項目＼性別	身長(cm) 男	身長(cm) 女	体重(kg) 男	体重(kg) 女	座高(cm) 男	座高(cm) 女
6	全国	116.6	115.6	21.3	20.9	64.8	64.4
	彦根市	116.4	115.5	21.3	20.7	65.0	64.6
8	全国	128.2	127.3	27.1	26.4	70.2	69.9
	彦根市	128.3	128.8	26.7	26.6	70.1	70.7
１０	全国	139.0	140.1	34.3	34.0	75.0	75.8
	彦根市	138.9	140.4	33.5	33.7	74.9	75.8
１２	全国	152.3	151.8	43.9	43.7	81.2	82.1
	彦根市	152.8	152.0	43.9	43.3	81.7	82.2
１４	全国	165.0	156.5	54.0	49.9	88.1	84.9
	彦根市	165.7	156.2	54.5	48.7	87.9	84.8

２．生涯スポーツ

生活水準の向上や余暇時間の増大、仕事中心から生活重視へと価値観が変化するなど社会環境の変化により、人々のスポーツ活動に対する欲求、関心は高まりつつあり、そのニーズも多様化してきている。そのために、市民のだれもが、いつでも・どこでも気軽にスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活が送れるようスポーツ・レクリエーションの振興に努めている。

（1）体力づくり諸事業の実施

① ニュースポーツの普及を兼ねた学区スポーツ大会（参加者　約 800 人）
② 元気フェスタ 2014（台風接近により中止）
③ 第 28 回彦根シティマラソン（参加者　3,596 人）

（2）スポーツの普及

① スポーツ推進委員（43 人）の資質向上と活動の充実
（ふれあいグラウンド・ゴルフ交流会、彦根市ファミバド交流会、スーパーカロム大会開催等）
② 学校体育施設の開放（小学校 17 校、中学校 7 校の運動場・体育館）
③ 稲枝地区体育館　利用件数　431 回、利用者 6,820 人
④ 武道場　利用件数　625 回、利用者 11,365 人
⑤ 弓道場　利用件数　360 回、利用者 7,545 人
⑥ 市立学校運動場照明設備　利用件数　79 回、利用者 3,409 人

学校給食センター

１．施設の概要

設置場所　彦根市安食中町380番地
竣　　工　平成27年3月28日
敷地面積　10,606.41㎡（彦根総合地方卸売市場㈱からの借地）
建物延面積　2,690.90㎡（不動産登記簿面積）
建物構造　鉄骨造2階建
総工費　1,855,016千円
事業概要　湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、彦根市立中学校・豊郷町立中学校・甲良町立小・中学校への学校給食の調理・配送を行っている。

給食供給対象校

彦根市立　東中学校、西中学校、中央中学校、南中学校、彦根中学校、鳥居本中学校、稲枝中学校
豊郷町立　豊日中学校
甲良町立　甲良東小学校、甲良西小学校、甲良中学校
9中学校、2小学校　計11校

２．学校給食

目　　的
・児童生徒が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食を提供する。
・安全・安心な学校給食を提供するため「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底を図る。
・新鮮で安全・安心な食材の確保を図り、地域の自然や食文化、産業への理解の促進を図るため地場農産物を積極的に取り入れる。

小学校給食　市立小学校全17校において、学校施設内の給食室で学校給食を調理し、児童への給食提供を実施している。

中学校給食　平成27年4月より、市立全7中学校生徒への学校給食提供を開始している。彦根市学校給食センターで一括調理を行い、配送車により各中学校へ届け、生徒へ給食を提供している。

市民体育センター

１．施設の概要

設置場所　彦根市松原町 3751 番地 7
竣　　工　昭和 55 年 7 月 12 日
敷地面積　11,146.81 ㎡
建物面積　4,405.02 ㎡
建設延面積　4,749.61 ㎡
建物構造　鉄筋コンクリート造 2 階建
総工費　823,303 千円

第 1 競技場　48m×38m＝1,824 ㎡
バレーコート 3 面　バスケットコート 2 面　卓球 24 面
ハンドボールコート 1 面　バドミントンコート 10 面
テニスコート 3 面

第 2 競技場　23.5m×16.7m＝392 ㎡
バレーコート 1 面　バドミントンコート 3 面　卓球 6 面

トレーニング室　96 ㎡
会議室　169 ㎡・120 名

２．利用状況（平成 26 年度）

区分		第 1 競技場	第 2 競技場	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室	会議室	合計
団体	利用日数	296 日	272 日	81 日	138 日	787 日
	利用件数	685 件	532 件	124 件	171 件	1,512 件
	利用者数	52,902 人	18,464 人	1,108 人	4,742 人	77,216 人
個人	利用者数	626 人		182 人	―	808 人

３．スポーツ教室

市民体育センターでは市民の体育・スポーツの日常化、普及推進を図るため各種スポーツ教室を開催している。

スポーツ教室受講者数（平成 26 年度）

教室名＼開催時期	春期（4 月～8 月）	秋期（9 月～12 月）	冬期（1 月～3 月）	合計
親子体操教室	15 組	15 組	―	30 組
チビッコ体操教室（4 歳児）	60 人	62 人	―	122 人
チビッコ体操教室（5 歳児）	69 人	69 人	―	138 人
ジュニアスポーツ教室	37 人	26 人	―	63 人
フィットネス教室①	38 人	36 人	40 人	114 人
フィットネス教室②	40 人	49 人	45 人	134 人
フィットネス教室③	17 人	18 人	17 人	52 人
フィットネス教室④	27 人	36 人	―	63 人
フィットネス教室⑤	70 人	70 人	70 人	210 人
フィットネス教室⑥	23 人	25 人	28 人	76 人
スマイルダイエット教室	21 人	25 人	―	46 人
シニア健康体操教室	88 人	82 人	70 人	240 人

人　権　教　育

人権教育は、人権尊重の涵養を目的とする教育活動を意味し、国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるようにすることをねらいとする。そして「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」を踏まえながら、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、人権を尊び愛情あふれるまちづくりの実現をより一層推進する。

１．人権教育推進体制の整備

ア　人権教育推進委員会の設置
イ　人権教育指導員の配置

２．人権教育の総合推進

ア　彦根市人権教育研究大会の開催
イ　人権教育指導者育成講座の開講
ウ　人権教育指導資料の作成と有効活用
エ　人権問題通信講座の開設
オ　『差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会』、『差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい』の開催
カ　学校（園）における人権教育に関わる各種研究、研修会の開催
キ　社会教育関係団体等指導者人権教育研修会の開催
ク　人権に関わる各種研究大会や講座への参加

３．地域総合センターの取組

ア　小・中学生のための学習会、講座、人権学習会の開催
イ　青年・成人・高齢者のための人権学習会・教養講座の開設
ウ　社会教育関係団体の育成
エ　教育、進路相談の充実
オ　高校生等交流集会の開催
カ　子育て相談、講演会の開催
キ　自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業の実施
ク　児童・生徒の不登校、長欠、中退等への対応
ケ　現地研修会の受入れ

教育研究所

平成２７年度の目標

◎　本市教育の現状や目標に基づく教育課題について調査研究を行い、その成果を各校園に提供する。
◎　教育相談活動を推進し、幼児・児童・生徒の適応力の向上に努める。
◎　教職員の指導力向上のための研修の場として運営の充実に努める。
◎　教育実践研究の奨励と向上を図り、研修意欲と資質の高揚に努める。

平成２７年度の事業計画

□今日的な教育課題の先導的・実践的調査研究
○　科学教育に関する調査研究　－自然体験や観察・実験を通して科学的な見方や考え方を養うために－（３年次）
○　体力向上に関する調査研究　－子どもたちの体力向上についての効果的な指導の在り方を求めて－（１年次）
○　英語活動に関する調査研究　－小学校外国語から中学校英語科への円滑なつながりを目指して－（１年次）
○　人権教育に関する調査研究　－いじめを許さない人間力の育成を目指して－　（２年次）

□調査研究の発表
○　調査研究発表会・教育講演会　　○　研究紀要の刊行

□教育相談活動の推進
○　ともづなカウンセリング事業
・訪問教育相談員による相談援助（市内各幼稚園・小中学校）
・スーパーバイザーによる相談援助（個人面談、親の会）
・中学校区教育相談研修会（年６回）　　・幼稚園教育相談研修会（年１回）
○　悩みの相談事業
・「子どもと親の悩みの相談電話」（月・水　14:00～17:00）
・「子育て相談電話」（月～金　10:00～12:00、13:00～16:00）

□適応指導教室「オアシス」の運営
○　学校復帰や社会的自立への活力を高めるための様々な体験活動や個に応じた活動
・月～金曜日に開室（対象は小学校４年生以上の児童と中学校生徒）
・「オアシス」親の会　　・「オアシス」教師の会

□青年教員の指導力向上のための研修
○　青年教員研修　一部研修（１年次）　　８回
（生徒指導研修・人権教育研修・学童保育教室／放課後児童クラブ実習・班別授業研修　等）
○　青年教員研修　二部研修（２・３年次）　　６回
（教育相談研修・教育実践研修・班別授業研修　等）

□教職員の指導力向上のための研修
○　学校カウンセリング基礎講座（５回）
○　学校カウンセリング実践講座（５回）
○　ステップアップ研修講座「学力向上」「子どものこころ理解」「特別支援教育」
○　教職員授業実践力向上講座「読書活動に関する講座」・「郷土学習に関する講座」（各５回）

□教育実践研究の奨励
○　教職員の個人・共同研究の奨励
○　研究論文集録の刊行

□「研究所だより」の発行（年４回）

少年センター

１．　目　　的

○　「青少年は地域から育む」ことを目指し、青少年指導員を中心として青少年の非行防止と環境浄化活動に取組み、青少年の健全育成に努める。

○　無職少年対策の取組みとともに、「あすくる彦根」による非行等の立ち直り支援を行う。また、中学校・高等学校訪問を通じて、非行等の未然防止に取組み、個別の相談活動や学習支援を行う。

○　青少年の健全育成にかかる関係機関との連携と啓発に努め、指導員や支援サポーター等の研修の充実を図り、資質の向上に努める。

２．　機　　構

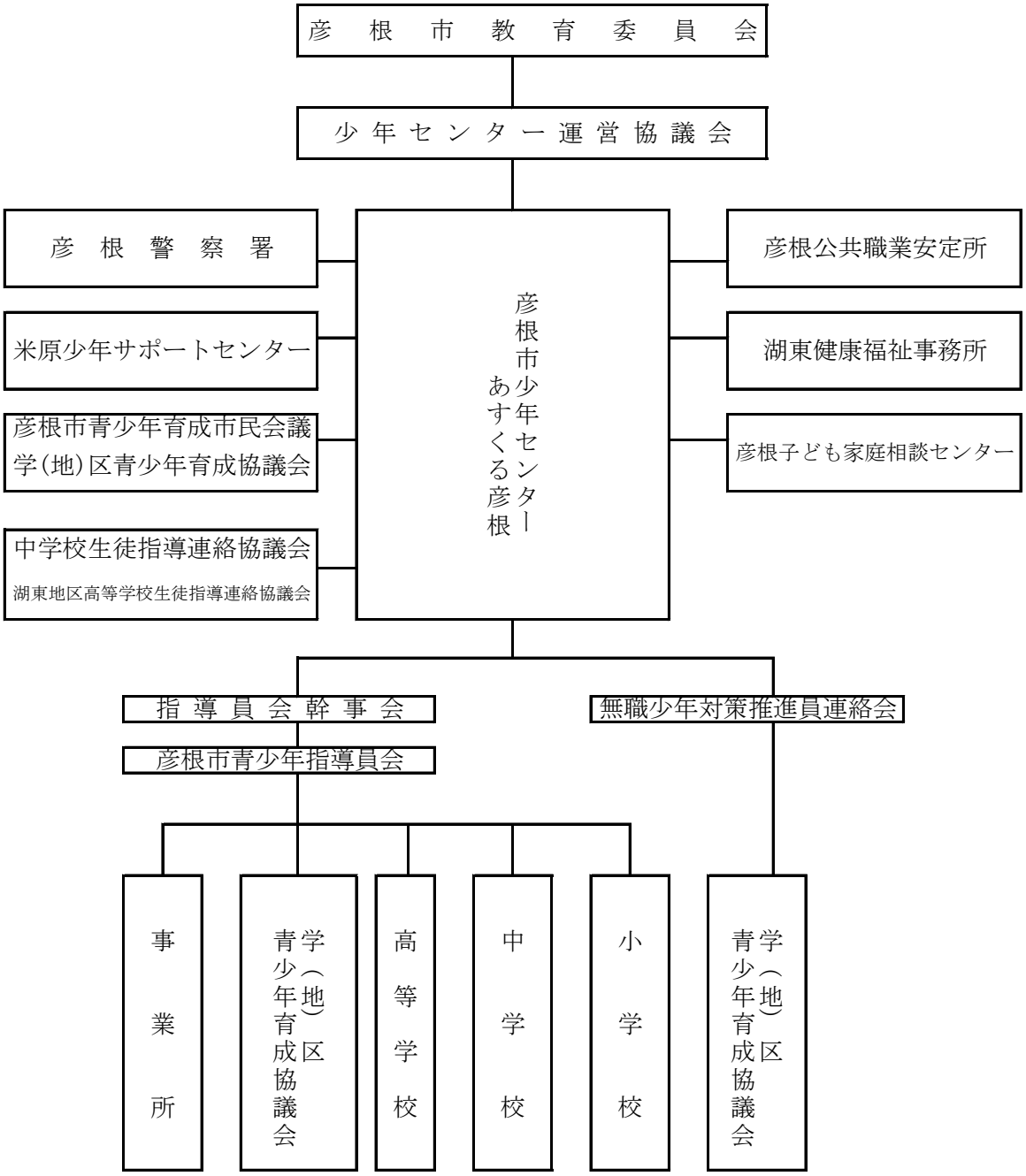

３．重　点　事　業

事　業　名	事　　業　　内　　容
１．青少年の非行防止と健全育成	１．街頭補導活動（問題行動の早期発見と未然防止） ①合同街頭補導（青少年指導員会との連携、日常的に実施） ②特別街頭補導（高等学校、彦根署、近隣センターとの連携、年間数十回実施）、（青少年指導員会補導部との連携、年間数回実施） ③所員パトロール（計画的に実施） ④地域ぐるみの補導と地区街頭補導（長期休業中に小学校区別に実施） ２．青少年の健全育成活動（居場所づくり・環境づくり） ①“小・中学生との交流活動”（地域主導）の推進 ②中学生対象の活動から小学生を巻き込んだ活動への拡充・拡大
２．無職少年対策	１．少年の自立・更生のための支援活動の推進 ①中学校・高等学校訪問の実施 ②無職少年対策推進員連絡会の開催 ③公共職業安定所等関係機関・団体との連携
３．青少年立ち直り支援センター「あすくる彦根」の活動	１．青少年の立ち直り、再非行防止のための支援 ①生活改善支援 ②自分探し支援 ③就学支援 ④就労支援 ⑤家庭支援 ２．青少年支援サポーターの有効活用および支援協力企業・事業主等との連携
４．相談活動	１．少年問題についての相談活動および継続指導の推進（来所、電話、メール相談の実施） ２．情報や資料の収集、整備、保管 ３．警察署、子ども家庭相談センター、公共職業安定所との緊密な連携と協力
５．薬物乱用防止活動	１．少年に対し、生命はもとより社会や国の安全・安定を脅かす薬物乱用を防止するための普及・啓発（街頭・寸劇等） ①立て看板・ポスター等による啓発（市内小・中・高校） ②寸劇による啓発
６．環境浄化活動	１．書店等立入調査による有害図書、ＤＶＤ、ビデオ等の陳列・販売指導および酒・たばこ等自動販売機の立入調査・販売指導 ２．麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等、あらゆる薬物乱用防止のための啓発活動の推進 ３．地域ぐるみの環境浄化活動推進への支援 ４．カラオケスタジオ、ゲームセンター、パチンコ店等への指導
７．啓発活動	１．啓発紙少年センターだより『きぼう』の発行（年１回、全戸配付） ２．『あゆみ』の発行（少年センター活動のまとめ） ３．街頭および寸劇等による啓発（非行防止、薬物乱用防止等）
８．関係機関等との連携	１．学（地）区青少年育成協議会、高等学校生徒指導連絡協議会との連携 ２．彦愛犬青少年対策連絡会議、滋賀県少年補導センター連絡協議会との連携 ３．各関係機関、小・中・高校および量販店ならびに商店街、書店連盟との連絡会 ４．小・中・高校ＰＴＡ、警察署、子ども家庭相談センター、公共職業安定所、少年サポートセンター等との連携強化 ５．青少年支援サポーター、支援協力企業・事業主との連携と協力（あすくる）
９．研修活動	１．青少年指導員研修会の開催、センター職員の各種研修会への参加 ２．指導員の資質向上ならびに活動の充実を図る各ブロック別研修会の開催と新任研修会の開催 ３．青少年支援サポーターの資質向上を図る研修会の開催（あすくる）

４．平成２６年度街頭補導実施状況

項目／月	実施回数	出務状況		補導した少年の数	愛の呼びかけ人数
		指導員（補導員）	センター職員等		
4	23	57	29	6 (6)	183 (89)
5	46	96	52	1 (1)	201 (91)
6	33	111	36	12 (2)	475 (222)
7	54	131	61	3 (2)	309 (172)
8	25	77	25	0 (0)	171 (89)
9	34	97	37	2 (2)	163 (79)
１０	37	96	42	0 (0)	199 (96)
１１	44	88	44	0 (0)	127 (43)
１２	29	76	33	0 (0)	170 (79)
1	26	73	27	0 (0)	135 (50)
2	31	85	33	2 (0)	178 (72)
3	24	61	28	0 (0)	188 (88)
計	406	1048	447	26 (13)	2,499 (1170)

(　　)内は、女子で内数

図　　書　　館

１　概　　況

所　在　地	彦根市尾末町８番１号
敷地面積	4,500 ㎡
建築面積	1,795 ㎡
延建築面積	2,743 ㎡
建物構造	鉄筋コンクリート２階建（一部３階建）
起　工	昭和53年12月７日
竣　工	昭和54年10月13日
開　館	昭和54年11月23日
図書館の設立	大正５年４月25日

２　個人登録および貸出状況（平成２６年度）

区　分	本　館	動く図書館	合　計
登録者数	81,692　人	本館に含まれる	81,692　人
貸出冊数	561,053　冊	23,056　冊	584,109　冊
利用人員	106,542　人	3,544　人	110,086　人

３　舟橋聖一記念文庫

彦根市名誉市民で作家の故舟橋聖一氏の蔵書･遺品約42,000点を記念文庫として昭和51年(1976年)開設。

４　蔵　書　冊　数（平成２６年度）

区　分	一般図書	児童図書	合　計
本館用	411,015　冊	158,232　冊	569,247　冊
舟橋聖一記念文庫	17,458	56	17,514
動く図書館用	57,820	32,480	90,300
団体貸出用	31,762	57,825	89,587
計	518,055	248,593	766,648

５　視聴覚資料（平成２６年度）

カセットテープ	1,412　本
CD	1,245　枚
紙芝居	2,945　組

６　視聴覚ライブラリー（平成２６年度）

(1)　利用状況

区分 / 月	視聴覚資料		視聴覚機材		利用者数
	利用団体数	利用資料数	利用団体数	利用台数	
	月　別 (団体)	月　別 (本)	月　別 (団体)	月　別 (台)	月　別 (人)
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	0	0	1	1	150
7	0	0	5	8	90
8	1	2	3	3	128
9	0	0	1	1	40
10	0	0	2	2	65
11	1	2	3	6	70
12	1	2	3	4	67
1	1	3	0	0	330
2	0	0	2	2	23
3	0	0	1	2	25
合　　計	4	9	21	29	988
月平均	1	1	2	2	82
１団体 平　均		2		1	

(2)　資料保有数

映画フィルム							スライド	ビデオテープ	録　音テープ	DVD
16 ミリ			8 ミリ			合　計				
学校教育	社会教育	小　計	学校教育	社会教育	小　計					
本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	枚
315	198	513	145	38	183	696	561	1,187	296	159

(3)　機材保有数

映写機			ＯＨＰ	ビデオ	ビデオ プロジェクター	データ プロジェクター
16 ミリ	8 ミリ	スライド				
7　台	1　台	1　台	1　台	2　台	1　台	１台

文　化　財

１. 平成 27 年度の目標

文化財は、彦根市の歴史や文化を理解する上で、欠くことができない市民共有の資産であり、特別史跡彦根城跡をはじめとする貴重な文化財の適切な保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財や未指定文化財の調査を推進する。

○ 文化財保護の推進

市内に残る貴重な文化財の適切な保護を図るため、未指定文化財の調査、文化財委員会をはじめとする各委員会の開催および指定文化財の防災対策・保存修理に必要な補助を行う。

市民の文化財に対する理解を高めるため、史跡探索ウォークや出前講座などの啓発事業を推進する。

○ 埋蔵文化財発掘調査の推進

文化財保護法に則して、市内で行われる開発行為に対する行政指導を適切に行い、埋蔵文化財の発掘調査を推進する。

○ 特別史跡「彦根城跡」保存整備および維持管理の推進

本市の文化財保護事業の核となる特別史跡彦根城跡の保存整備を進めるとともに、中央町の外堀土塁遺構について調査を行い、特別史跡彦根城跡の関連遺構として追加指定をめざす。

彦根城内においては、石垣の詳細測量調査や修理を実施するとともに、樹木が繁茂しているため、危険木の伐採や石垣周辺の樹木の整備を実施する。

また、彦根城跡の適切な維持管理を図るとともに、重要文化財の各櫓を一般公開するなど、彦根城への誘客に努める。

○ 名勝玄宮楽々園保存整備事業の推進

名勝玄宮楽々園整備基本計画に基づき、玄宮園の魚躍沼護岸の発掘調査を継続するとともに、整備に係る実施設計を進める。また、楽々園地震の間棟などの保存修理を進める。

○ 伝統的建造物群保存の推進

彦根市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、保存計画の策定を進める。また、地元住民の理解を得るための啓発活動を行う。

２. 平成 26 年度の実績（主なもの）

○文化財保護の推進

①文化財委員会の開催（2 回）
②市指定文化財の拡充（1 件）
③佐和山城フォーラムの開催（1 回）
④指定文化財の保存修理（7 件）および維持管理の推進、文化財パトロールの実施
⑤旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の維持管理と特別公開（春秋の計 2 回）
⑥未指定文化財調査の推進（建造物 2 件、歴史・民俗資料 7 件）
⑦郷土芸能への補助（３団体）
⑧佐和山城総合調査検討委員会の開催（2 回）、佐和山城跡範囲確認調査の実施
⑨埋蔵文化財発掘調査の推進（本調査 12 件、試掘 43 件、立会 30 件、慎重工事 64 件）
⑩史跡・遺跡の詳細測量調査
⑪写真資料のデータ化（3215 枚）

○特別史跡「彦根城跡」保存整備の推進

①特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会の開催（1 回）
②特別史跡彦根城跡石垣保存修理、石垣測量調査委託
　（西の丸・水手御門付近石垣保存修理、尾末町中堀外石垣土のう設置工事）
③彦根城馬屋の保存修理
④天守・天秤櫓・西の丸三重櫓・二の丸佐和口多聞櫓・太鼓門櫓・馬屋の公開
⑤楽々園保存整備事業（地震の間ほか）、楽々園特別公開
⑥玄宮園護岸保存整備工事（第３区）、魚躍沼護岸（第４区）測量調査委託

○文化財啓発の推進

①開国記念館展示の実施

常設展「彦根の歴史」、企画展「佐和山城と石田三成」、「彦根城石垣解体調査速報展」

②その他展示の実施

民具展「様々なワラ道具」、写真パネル展「未来へ伝えたい彦根の１コマ」など

③現地探索講座の開催

彦根歴史探索ウォーク（2 回）、彦根城探検隊（2 回）、「とことん玄宮園！」など

④出前講座の実施（112 回）

⑤刊行物の発行

『新修彦根市史』（第 4 巻　通史編現代）、「彦根文化財だより」第 10 号、「彦根市文化財年報」など

⑥エフエムひこねラジオ放送（週 1 回）

○伝統的建造物群保存の推進

①まちなみ相談室の開設（21 回）

②啓発リーフレットの発行（21 回）

(1)　埋蔵文化財調査実施例（平成 26 年度）主なもの

遺跡名称	時代	種類
○佐和山城跡	中世	城館跡
○福満遺跡	縄文時代～中世	集落跡
○丁田遺跡	古墳時代～中世	集落跡
○稲部遺跡	弥生時代～古墳時代	集落跡
○稲部西遺跡	古墳時代～平安時代	包蔵地
○竹ヶ鼻廃寺遺跡	弥生時代～奈良時代	寺院・集落跡
○出路遺跡	古墳時代～中世	包蔵地

(2)　彦根城入場者

年　　度	彦根城・玄宮園（有料入場者数）（人）	総　　計（無料含む）（人）
１７年度	399, 674	427, 915
１８年度	499, 255	526, 776
１９年度	790, 402	849, 056
２０年度	635, 276	666, 626
２１年度	690, 202	738, 822
２２年度	669, 837	719, 254
２３年度	756, 789	813, 478
２４年度	680, 865	739, 161
２５年度	676, 272	735, 201
２６年度	678, 368	741, 246

(3)　彦根城各施設入場料等

年　　度	彦根城・玄宮園（円）	茶　室（円）	望遠鏡　（円）	総　計　（円）
１７年度	184, 897, 628	10, 317, 500	159, 660	195, 374, 788
１８年度	245, 756, 053	11, 687, 900	169, 560	257, 613, 513
１９年度	652, 530, 841	19, 173, 812	237, 375	671, 942, 028

２０年度	345,881,820	12,839,000	220,905	358,941,725
２１年度	379,134,980	11,548,800	201,240	390,885,020
２２年度	369,471,981	9,054,460	171,315	378,697,756
２３年度	413,762,007	13,795,500	157,950	427,715,457
２４年度	369,965,367	12,658,000	158,895	382,782,262
２５年度	369,145,811	11,711,900	150,075	381,007,786
２６年度	372,387,644	12,313,100	160,065	384,860,809

(4)　指定文化財等一覧表

ア　指定文化財

種　別			名　　称	員　数	時　代	所 有 者
国指定	国宝	建造物	彦根城天守附櫓及び多聞櫓	2 棟	桃山	彦根市
		絵画	紙本金地著色風俗図（彦根屏風）	6 曲 1 隻	江戸	彦根市
	重要文化財	建造物	彦根城太鼓門及び続櫓	1 棟	桃山	彦根市
			彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	1 棟	桃山	彦根市
			彦根城二の丸佐和口多聞櫓	1 棟	江戸	彦根市
			彦根城天秤櫓	1 棟	桃山	彦根市
			彦根城馬屋	1 棟	江戸	彦根市
			千代神社本殿	1 棟	江戸	千代神社
			長寿院弁才天堂　附 棟札 1 枚	1 棟	江戸	長寿院
			有川家住宅　附 文書 3 冊	5 棟	江戸	個人
		彫刻	木造観世音菩薩立像	1 躯	平安	少林寺
			木造阿弥陀如来坐像	1 躯	鎌倉	来迎寺
			木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像	2 躯	鎌倉	観道寺
			木造伝切阿坐像	1 躯	鎌倉	高宮寺
		工芸品	太刀 銘国宗（備前二代） 附 井伊直忠寄進状（1 通）	1 口	鎌倉	彦根市
			太刀 銘国宗（伯耆）	1 口	鎌倉	彦根市
			我宿蒔絵硯箱	1 合	室町	彦根市
		古文書	彦根藩井伊家文書	27,800 件	桃山～明治	彦根市
	特別史跡		彦根城跡	488,627 ㎡	江戸	彦根市ほか
	史　跡		彦根藩主井伊家墓所	6,370 ㎡	江戸	清涼寺
			荒神山古墳	15,101 ㎡	古墳	個人ほか
	名　勝		玄宮楽々園	28,723 ㎡	江戸	彦根市
			旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園	20,881 ㎡	江戸	彦根市
県指定	建造物		多賀大社鳥居（一の鳥居）	1 基	江戸	多賀大社
			長寿院伽藍	4 棟	江戸	長寿院
			長久寺本堂（観音堂）	1 棟	江戸	長久寺
			彦留神社社殿	1 棟	江戸	彦留神社
	彫　刻		木造阿弥陀如来立像 附 像内納入品	1 躯	鎌倉	宗安寺
			木造阿弥陀如来立像　快慶作	1 躯	鎌倉	圓常寺
			木造僧形坐像	1 躯	中国・唐	千手寺
			木造僧形神坐像	1 躯	平安	本隆寺
	絵　画		絹本著色他阿真教像	1 幅	室町	高宮寺
	工芸品		刺繍阿弥陀三尊来迎図	1 幅	南北朝	唯稱寺
			彦根藩井伊家伝来具足	25 領	桃山～江戸	彦根市

種　別		名　　称	員　数	時　代	所 有 者
県指定	史　跡	湖東焼窯場跡	5,880 ㎡	江戸	個人
	名　勝	有川氏庭園	156.205 ㎡	江戸	個人
市指定	建造物	旧西郷屋敷長屋門 附 袖塀･塀及び高麗門	1 棟	江戸	最高裁判所
		旧池田屋敷長屋門	1 棟	江戸	彦根市
		旧広田家（納屋七）住宅　附 茶室	1 棟	江戸	個人
		旧鈴木屋敷長屋門	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･太田家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅） 附 塀･門及び長屋	1 棟	江戸	個人
		金亀会館	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･中居家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組辻番所（善利組）	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･旧磯島家住宅）	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･林家住宅）	1 棟	江戸	個人
		鹿島家住宅	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･服部家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･吉居家住宅）	1 棟	江戸	個人
		佐々木家住宅	1 棟	江戸	個人
		彦根城表御殿能舞台	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （中藪組･瀧谷家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩水主屋敷（水主小頭･旧磯﨑家住宅）　附 土蔵・庭	1 棟	江戸	個人
		吉川家住宅　附 庭	1 棟	江戸	個人
		馬場家住宅　附 土蔵・庭	1 棟	江戸	個人
		道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	1 基	江戸	彦根市
		旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･椿居家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･北川家住宅）	1 棟	江戸	個人
		彦留神社石造宝塔	1 基	鎌倉～ 南北朝	彦留神社
		岩根家住宅	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組･村山家住宅）	1 棟	江戸	個人
	絵　画	龍潭寺方丈襖絵　伝森川許六筆	56 面	江戸	龍潭寺
		絹本著色阿弥陀来迎図	1 幅	鎌倉	圓常寺
		絹本著色浄土変相図	1 幅	鎌倉	唯稱寺
		絹本著色阿弥陀来迎図	1 幅	鎌倉	善照寺

種　別		名　　称	員　数	時　代	所 有 者
市指定	絵　画	絹本著色朝鮮高官像	1 幅	朝鮮	宗安寺
		絹本著色阿弥陀三尊来迎図	3 幅	鎌倉	高宮寺
		絹本著色伝熊野権現影向図	1 幅	南北朝	高宮寺
		絹本著色善導大師像	1 幅	室町	高宮寺
		絹本著色阿弥陀三尊像	1 幅	室町	高宮寺
		紙本金地著色秋草図屏風	6 曲 1 双	江戸	宗安寺
		井伊家歴代等肖像画	15 幅	江戸	清涼寺
		肥田城主肖像画	4 幅	桃山	崇徳寺
		紙本著色関ヶ原合戦図（木俣家本）	6 曲 1 隻	江戸	彦根市
	彫　刻	木造聖観音菩薩立像	1 躯	平安	慶光院
		木造阿弥陀如来坐像	1 躯	鎌倉	観音寺
		木造毘沙門天立像・木造不動明王立像	2 躯	平安	長久寺
		木造千手観音菩薩立像・脇侍 木造毘沙門天立像・木造不動明王立像	3 躯	平安・室町	千手寺
		木造聖観音菩薩立像	1 躯	平安	久留美神社
		木造十一面観音菩薩坐像	1 躯	鎌倉	延寿寺
		木造仏頭	1 箇	南北朝	延寿寺
		武悪面	1 面	桃山	個人
		天狗面	1 面	江戸	大宮神社
		木造役ノ行者倚像	1 躯	室町	北野寺
		木造阿弥陀如来立像	1 躯	鎌倉	下後三条町
		木造僧形半跏像	1 躯	平安	千手寺
		木造菩薩形坐像（寺伝 観世音菩薩）	1 躯	鎌倉	崇徳寺
		木造地蔵菩薩立像	1 躯	平安	極楽寺
		木造毘沙門天立像	1 躯	平安	長光寺
		木造聖観音坐像	1 躯	平安	国昌寺
		木造釈迦･十大弟子像並びに十六羅漢･五百羅漢像	527 躯	江戸	天寧寺
		木造聖観音坐像	1 躯	平安	江国寺
	工芸品	鼻高面　附 毘沙門面　1 面	2 面	室町	久留美神社
		木製半月形前卓	1 基	室町	見塔寺別院
		井伊家伝来甲冑類	60 点	桃山～江戸	彦根市
		銅造男神鏡像	1 面	平安	八幡神社
		金銅阿弥陀如来懸仏 金銅観音菩薩懸仏	2 面	室町	勝鳥神社
	古文書	彦根御城下惣絵図	6 幅	江戸	彦根市
		中村家文書	3,484 件	江戸	個人
		宇津木三右衛門家文書	1,145 件	江戸	個人
		山田家文書	286 件	江戸	個人
		御城内御絵図	1 舗	江戸	彦根市
		木俣清左衛門家文書	559 点	安土・桃山～昭和	彦根市
	書　跡	紙本墨書六字名号　蓮如筆 附 同名号 2 幅	1 幅	室町	法蔵寺
	考古資料	子持勾玉（福満遺跡出土）	1 箇	6 世紀前半	彦根市
		塔心礎（普光寺廃寺）	1 基	7 世紀後半	廣濱神社

種　別		名　　称	員　数	時　代	所 有 者
市指定	考古資料	翡翠大珠（丁田遺跡出土）	1 箇	縄文中期	彦根市
		荒神山古墳出土埴輪	188 点	古墳前期	彦根市
	史　跡	山崎山城跡	16,882 ㎡	安土･桃山	彦根市
		竹ヶ鼻遺跡	4,200 ㎡	奈良	彦根市
	名　勝	明照寺庭園	1,144.43 ㎡	江戸	明照寺
		龍潭寺庭園（東庭）	1,021.82 ㎡	江戸	龍潭寺
	天然記念物	オオトックリイチゴ	1 種	－	彦根市
		オニバス	1 種	－	彦根市
	無形民俗	小泉町幌踊り	小泉町幌踊り保存会		
		小野町太鼓踊り	小野町太鼓踊り保存会		
		大藪踊り	大藪踊り保存会		
		高宮町かぼちゃ踊り	高宮町かぼちゃ踊り保存会		

イ　国登録有形文化財

種　別	名　　称	員数	時　代	所有者
国登録有形文化財	滋賀大学陵水会館	1 棟	昭和	滋賀大学
	滋賀大学経済学部講堂（旧彦根高等商業学校講堂）	1 棟	大正	滋賀大学
	中村商家保存館（主屋･文庫蔵･酒蔵）	3 棟	江戸～明治	個人
	スミス記念堂（旧須美壽記念禮拝堂）	1 棟	昭和	NPO 法人スミス会議
	百々家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	高﨑家住宅主屋（旧川原町郵便局舎）	1 棟	昭和	個人
	宇水理髪館店舗	1 棟	昭和	個人
	滋賀中央信用金庫銀座支店店舗	1 棟	大正	滋賀中央信用金庫
	秋口家住宅洋館	1 棟	大正	個人
	奥野家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	上野家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	近江鉄道鳥居本駅舎	1 棟	昭和	近江鉄道㈱
	加藤家住宅（旧布惣、主屋・一之蔵・二之蔵・三之蔵）	4 棟	江戸	個人
	旧日夏村役場産業組合合同庁舎	1 棟	昭和	個人
	成宮家住宅主屋	1 棟	明治	個人
	旧石橋家住宅（東主屋・中主屋・西主屋・東蔵・中蔵・西蔵・南蔵・南塀・庭塀・西塀・北塀）	11 棟	江戸～明治	彦根市
	森家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	寺村家住宅主屋	1 棟	昭和	個人

彦根城世界遺産登録

「彦根城」は、わが国が「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（通称：世界遺産条約）」を承認した平成４年に、世界遺産暫定一覧表に登載された。本市では、「彦根城」が暫定一覧表に登載されて以来、特別史跡彦根城跡等の保存整備を計画的に進め、彦根城の普遍的価値を証明するための調査などに取り組んできた。

平成１９年度に市長部局（企画振興部）に推進担当職員を配置し、翌年度に彦根城世界遺産登録推進室を設置した。

また、平成２６年度には、調査研究を効率的に進めることを目的に、同推進室とは別に、教育委員会事務局文化財部に彦根城世界遺産登録準備室を設置した。そして、平成２７年度からは、世界遺産登録業務にかかる組織を統合し、彦根市教育委員会事務局文化財部に彦根城世界遺産登録推進課を新設した。

１　県市連絡会議の開催

滋賀県と本市の担当者が、彦根城とその関連資産の世界遺産登録に向けての作業の進捗状況を確認し、その後の作業の進め方について協議する県市連絡会議を定期的に開催している。

２　世界遺産登録作業グループの設置

彦根城とその関連資産の比較研究や普遍的価値の証明を目的とした基礎調査を行うために、学識経験者および滋賀県と本市の担当者による作業グループを設置し、文化庁から示された課題（姫路城との差別化、国内の類似資産との比較研究など）に取り組みながら、構成資産の見直し、コンセプトの方向性などについての検討を重ねている。

３　国内外の専門家の招聘

世界遺産に関する国内外の専門家を本市に招聘し、世界遺産登録に関する最新の情報を学ぶとともに、本市の世界遺産登録に向けての作業にかかる助言や指導を受けている。

４　特別史跡彦根城跡保存管理計画の改訂

昭和５９年（１９８４年）に策定された特別史跡彦根城跡保存管理計画の改訂作業を進め、特別史跡彦根城跡保存管理計画・整備基本計画検討委員会において検討を行っている。

５　世界遺産登録に関する啓発活動

市役所本庁舎と彦根駅に彦根城の世界遺産登録にかかる看板を設置するとともに、彦根城とその関連資産に関するパンフレットや啓発冊子を作成・配布し、世界遺産登録に向けての啓発活動を行っている。

彦根城博物館

１．施設の概要

設置場所	彦根市金亀町１番１号			
敷地面積	16,827.18 ㎡			
延床面積	4,863.30 ㎡			
建物構造	本棟　鉄筋コンクリート造平屋建　一部二階			
	木造棟　木造平屋建　一部二階			
	能舞台　木造平屋建			
総工費	2,400,000 千円　（総事業費 2,700,000 千円）			
外観復元部分	収蔵・保管部門	998 ㎡	教育普及部門	211 ㎡
	展示部門	809 ㎡	休憩サービス部門	551 ㎡
	調査・研究部門	162 ㎡	その他	427 ㎡
	事務管理部門	857 ㎡		
木造復元部分	御座之間棟	322 ㎡	局棟	100 ㎡
	奥座敷棟	188 ㎡	能舞台	154 ㎡
	御亭棟	84 ㎡		
庭園復元部分	2,590 ㎡			
開館年月日	昭和 62 年 2 月 11 日			

２．展示

（１）常設展示

「“ほんもの”との出会い」

徳川幕府の譜代大名筆頭格としての井伊家に伝えられた数多くの美術工芸品や古文書を中心に、受贈・購入・受託資料を併せて約 9 万 1 千点を数える博物館資料の中から、常時 80 点あまりを展示している。6 つのテーマで構成しており、今年度は空調設備等改修工事のため、10 月から臨時休館し、年間 5 回の展示替えを行った。

武家の備え・・・・・・	甲冑・刀剣・武具	幽玄の美・・・・・・	能面・能装束
数寄の世界・・・・・・	茶道具	雅楽の伝統・・・・・	雅楽器
風雅のたしなみ・・・・	絵画・調度品等	古文書が語る世界・・	古文書・典籍

（２）テーマ展・特別公開・企画展

展覧会名	会期	入場者数
特別公開「国宝・彦根屏風」	平成 26 年 4 月 11 日～5 月 13 日	23,285 人
テーマ展「雅な舞 －井伊家伝来の舞楽装束－」	平成 26 年 5 月 16 日～6 月 17 日	12,614 人
テーマ展「湖東焼への憧憬 －湖東焼と近現代のやきものー」	平成 26 年 6 月 20 日～7 月 22 日	10,549 人
企画展「彦根藩士の甲冑 －赤備えの家臣団－」	平成 26 年 7 月 25 日～8 月 26 日	23,766 人
テーマ展「武家の祝い －彦根藩の祝賀行事－」	平成 26 年 8 月 29 日～9 月 30 日	17,989 人

３．収集・保管

（１）購入資料

名称	数量
木田余兵左衛門家文書	67 点

（2）受贈資料

名　　称	数　　量	寄　贈　者
染付山水図火入　1 口　ほか	141 件	髙﨑　圭司 氏
三行書「□魏陳思王…」　1 面　ほか	2 件	平居　圭子 氏
まからずや看板　1 面　ほか	3 件	五味　由紀子 氏
専宗寺文書	3,989 点	専宗寺
杉江孝太郎家伝来文書	123 点	杉江　孝太郎 氏
湖東焼 赤絵金彩竹節形竹林七賢人図水指　自然斎作　1口　ほか	11 件	河本　英典 氏

（3）移管資料

名　　称	数　　量	移　管　元
楽焼柳図茶碗　井伊直弼作	1 口	彦根市教育委員会文化財部文化財課

（4）資料修理

名　　称	数　　量
重要文化財彦根藩井伊家文書のうち老中奉書・御城使寄合留帳	52 点※
箏（そう）	1 面
龍笛（りゅうてき）	2 管
篳篥（ひちりき）	2 管

※このうち、御城使寄合留帳 3 点は、平成 26 年度および 27 年度に継続して修理を実施

（5）資料貸出

4 展覧会　　34 件

4．調査・研究

・井伊家伝来資料を中心とする博物館資料の調査を進めた。
・大名道具を中心とした美術工芸品、旧藩士家・彦根藩関係文書の調査を行い、各分野の研究を進めた。
・市内を中心とした個人・寺社所蔵の美術工芸品、古文書の調査を進めた。
・企画展およびテーマ展開催に関わる資料の調査研究を進めた。あわせて平成 27 年度以降に開催する展覧会関連資料の調査研究を進めた。
・井伊家伝来能装束の基礎調査を調査補助員とともに行った。
・井伊家伝来刀剣の基礎調査を専門家の協力を得て行った。
・「彦根城博物館研究紀要」第 25 号を刊行した。
・彦根藩史料叢書「侍中由緒帳」15 を刊行した。
・第 21 回「大名道具収蔵館研究会」（大名道具を収蔵する博物館が集まり、大名道具や大名家の歴史に関する研究発表・情報交換を行う研究会）に参加した。

5．普及

・城郭博物館三館連携講演会「近世城下町の誕生と形成　―安土・長浜・彦根―」
　（長浜市長浜城歴史博物館と滋賀県立安土城考古博物館との連携講演会）　参加者数：233 人
・テーマ展等ギャラリートーク（年間 5 回開催）　参加者数：延べ 163 人
・博物館講座（美術講座・入門講座・出張講座）　参加者数：延べ 629 人
・博物館教室（古文書のみかた・キッズサマースクール）　参加者数：延べ 557 人
・博物館夏祭り（県内博物館等により開催する子ども向けワークショップ）
　参加者数：128 人（来場人数延べ 1,290 人）

・彦根城博物館だより　　年4回　各8,000部発行
・博物館学芸員実習　　平成26年8月の5日間で4大学から6人を受入
・学校との連携
　職場体験　　2件　　参加者数：　9人
　質問対応・見学　　8件　　参加者数：419人
　大学の講義：滋賀県立大学「博物館展示論」の講義に出講　　5日　　受講者数：　43人
・博物館案内（博物館の研修旅行等の団体来館に対して館を案内）　　3件　　参加者数：　65人
・講師派遣（自治体、学校、公民館、市民団体等からの依頼で講師派遣）
　　34件　　受講者数：延べ2,045人
・彦根城博物館ホームページ　（日本語版）http://hikone-castle-museum.jp/
　　（英 語 版）http://hikone-castle-museum.jp/en/

６．市民との協働

（１）彦根城博物館友の会

・展示解説ボランティアガイド登録者数：17人　　活動回数：延べ184回

（２）博物館支援スタッフ

博物館事業の運営に関わる支援スタッフを募集し、博物館職員と共に活動した。
・彦根城能・狂言運営事業　　活動者数：延べ　61人
・教育普及事業　　活動者数：延べ　32人
・古文書解読ボランティア　　活動者数：延べ 248人

７．催物

・彦根城表御殿　水無月狂言の集い　　平成26年6月29日　　観覧者数：245人
・第48回彦根城能　　平成26年9月20日　　観覧者数：148人

８．刊行物・印刷物

名　　称	発　行　年　月
彦根藩士の甲冑－赤備えの家臣団－	平成26年7月
彦根城博物館研究紀要　第25号	平成27年3月
彦根藩史料叢書　侍中由緒帳 15	平成27年3月

９．利用状況

（１）彦根城博物館入館状況

（単位：人）

	一　般	小・中学生	団　体	無料（公用等）	合　計
平成23年度	133,055	12,710	7,299	17,944	171,008
平成24年度	116,649	12,497	4,655	18,143	151,944
平成25年度	109,552	11,154	4,825	17,620	143,151
平成26年度	73,558	8,167	2,909	10,187	94,821

※平成26年度は、空調設備等改修工事のため10月から臨時休館

（２）彦根城博物館特別利用状況（平成 26 年度）

（単位：件）

区　　分	熟　　覧	撮　　影	原板使用	合　　計
利用件数	14	15	192	204

※1 件の申請で「熟覧」・「撮影」等を重複して申請をすることがあるため、「熟覧」・「撮影」・「原板使用」の合計と、「合計」とは一致しない。

（３）彦根城博物館施設利用状況

（単位：件・人）

区　　分		能舞台	木造棟	講　　堂	合　　計
平成 23 年度	利用件数	45	6	125	176
	利用者数	2,601	274	3,952	6,827
平成 24 年度	利用件数	47	13	135	195
	利用者数	2,978	315	3,718	7,011
平成 25 年度	利用件数	49	10	113	172
	利用者数	2,204	517	2,845	5,566
平成 26 年度	利用件数	33	5	68	106
	利用者数	1,388	260	1,861	3,509

（４）国宝紙本金地著色風俗図（彦根屏風）商標使用状況（平成 26 年度）

（単位：件）

使用件数	13

１０．　薄茶席・売店運営

（１）薄茶席

彦根城博物館の普及活動の一環として、日本の伝統文化の体験と来館者へのサービスを提供するため、薄茶席コーナーを設けた。

一服　　500 円

（２）売店

彦根城博物館の普及活動の一環として、彦根城博物館に関連する彦根屏風ミニチュアをはじめ、図録等の普及物品を販売した。

産　　業

商　　工　　業 ---------- 219
彦根地域勤労者互助会 ---------- 222
ひこね燦ぱれす ---------- 223
観　　光 ---------- 226
農 林 水 産 業 ---------- 231
農 業 委 員 会 ---------- 238
彦根市農村環境改善センター
（グリーンピアひこね）---------- 240

商　工　業

1　商工業の概況

彦根市は琵琶湖東北部に位置しており、大阪市へ約 100km、名古屋市へ約 85km の距離にあり、近畿圏、中部圏および北陸圏への交通の要衝として、古くから各種の産業が発達してきており、特に地域の歴史、風土などの地域資源を反映した仏壇、バルブ、縫製（ファンデーション）が地場産業として集積し、地域経済の基盤として根づいている。

そして戦後の高度成長期以降は、地域の立地特性を生かして、タイヤ、電気機械、金属アルミ製品、エレベーター、医業、印刷などの製造企業が立地し、地域経済の牽引役を果たしている。

しかしながら近年の景気の低迷により、本市の企業、とりわけ中小企業では厳しい状況が続いている。

そこで、経済活性化対策として住宅改修等促進事業の実施や、小規模企業者に対し小口簡易資金を低利で融資するなどの支援を行っている。

その他新たな企業の誘致や既存企業の高度化・人材育成・産学連携など、企業立地の促進を図るため、平成 21 年度に企業立地促進法に基づき策定した彦根市企業立地基本計画について、平成 24 年度には湖東定住自立圏の枠組みである 1 市 4 町にまで拡大した「湖東圏域企業立地基本計画」を策定し、平成 26 年度に改定を行い、事業展開を図っている。

また、滋賀県東北部の商業拠点として発展してきた彦根市の商業は、古くから、銀座、中央などの商店街を中心に繁栄してきたが、消費者ニーズや流通形態の変化による大規模小売店舗やロードサイドショップの進出等により、既存商店街を中心とする中心市街地の衰退が大きな問題となっていた。

そこで、平成 11 年 1 月には彦根市中心市街地活性化基本計画を策定し、ＴＭＯ（彦根商工会議所）と連携して、平成 10 年度から平成 18 年度にかけて、各商店街のファサード整備やアーケードの改修、集客核施設の建設など、ハード事業を中心に事業を実施してきた。

また、平成 19 年度からは、花しょうぶ通り商店街の「ひこね街の駅」など、空き店舗を活用した交流施設の整備や、商店街が実施する各種のイベントに対する補助を通じ、商店街が従来担ってきたコミュニティ機能の再生と、地域の主体的な賑わい創出事業を推進している。

さらに、平成 23 年 10 月には、事業者、商店会（商店街組合）、経済団体等、彦根市の責務を明確化し、事業者の商店会、経済団体等の加入と地域貢献により、商業の振興と地域社会の発展を目指した「彦根市商業振興基本条例」を制定し、普及に努めている。

2　地場産業の現状と育成

○　仏壇

彦根仏壇は、昭和 50 年 4 月に業界で初めて通商産業大臣（現　経済産業大臣）から伝統的工芸品として産地指定を受け、高級仏壇産地として知られている。業界では、七職分業の伝統ある製造工程が受け継がれている一方、仏壇の製造における技術の活用や大きく変化している住宅事情を視野に入れた新型仏壇の提案など、より産地と消費者が近づき、再び「仏壇のある風景」を目指した活動を通して経営の安定拡大を図っている。また、平成 25 年 2 月に「彦根仏壇」が地域団体商標に登録されたことを契機として、ブランド力の強化を目指している。

市では、業界組合が行う、調査研究・研修事業、情報発信・PR 事業、出展・展示等推進事業等に助成を行っている。

○　バルブ

彦根市で製造されているバルブは、上下水道用、産業用、船用など多彩であり、我が国産業の発展に大きな役割を担ってきた。近年東南アジア諸国の安価な輸入品の増加や、基幹産業の海外シフトに伴う需要の減少等により厳しい状況にあるが、産学官連携による共同開発事業として鉛のない鉛フリー銅合金「ビワライト」を開発され、ＪＩＳ認定を受けるなど製品の高付加価値化とイメージアップを図るための事業を展開されている。

市では、業界組合が行う、新素材の普及事業と関連材料開発研究等に助成を行っている。

○　縫製（ファンデーション）

戦後の洋装化による女性用下着の発展により、ブラジャーを中心としたファンデーションの生産が行われているが、最近の大手メーカーによる商品企画競争の激化や、近隣アジア諸国からの輸入品との競合により厳しい状況となっている。このため業界組合では、かつての活力を取り戻すため、彦根ブランドの商品開発事業への企画力の強化を図っている。また、市内小学校へのゲストティーチャー派遣事業や講演会を実施するなど地域への貢献や縫製業界のＰＲに努めている。

その他これらの地場産業の産地ＰＲ事業に対する助成を始め、平成 26 年度には、本市特別顧問を委員長とし、経済団体の代表者や学識者で組織する「彦根市経済活性化委員会」を立ち上げ、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」についての最終答申を受けた。今後は、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」を策定し、3 地場産業と連携しながら、活性化を図っていく。

また、中小零細企業に対する融資等を行うとともに、産業育成や労働力の確保、雇用の安定に努めている。

3　商工業振興対策

小口簡易資金の融資、工場等設置奨励措置の適用ならびに彦根市企業立地基本計画に基づく優良企業の誘致や既存企業の高度化の促進、彦根総合地方卸売市場㈱、㈱四番町スクエアへの運営費補助、彦根商工会議所および稲枝商工会への補助、商店街基盤整備事業への補助、中小小売商業への補助、物産の振興を図るための補助などの支援を行っている。

また、経済活性化対策として住宅改修等促進事業を実施し、市内企業に対し支援を行っている。

4　事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（4 人以上の事業所）

区　　分	事業所数	増　減　率	従業員数	増　減　率	製造品出荷額等	増　減　率
		%	人	%	万円	%
平成 9	300	100.0	11,683	100.0	47,663,070	100.0
10	337	112.3	12,066	103.3	45,687,839	95.9
11	297	99.0	11,307	96.8	44,711,577	93.8
12	299	99.7	10,909	93.4	46,206,586	96.9
13	274	91.3	10,656	91.2	45,628,804	95.7
14	241	80.3	10,212	87.4	43,079,730	90.4
15	266	88.7	10,307	88.2	44,394,966	93.1
16	243	81.0	10,276	88.0	46,766,183	98.1
17	239	79.7	10,540	90.2	47,882,702	100.5
18	225	75.0	11,503	98.5	56,819,365	119.2
19	231	77.0	12,218	104.6	56,921,266	119.4
20	232	77.3	11,637	99.6	58,334,198	122.4
21	205	68.3	10,996	94.1	46,344,248	97.2
22	192	64.0	10,411	89.1	53,894,564	113.1
23	199	66.3	10,972	93.9	57,595,288	120.8
24	191	63.7	10,802	92.5	57,574,615	120.8
25	184	61.3	10,252	87.8	59,974,373	125.8

（注）増減率は、平成 9 年を 100 とする。　　（工業統計調査）

5　商店の業種別、年次別推移

業種別	商店数		従業者数		年間商品販売額	
	H16年	H19年	H16年	H19年	H16年	H19年
	店	店	人	人	万円	万円
卸売業	284	280	2,260	2,209	11,123,360	12,486,091
小売業	1,164	1,111	8,162	8,418	13,028,110	13,748,462
各種商店小売業	7	6	781	720	1,623,986	1,404,112
織物・衣類・身のまわりの品小売業	146	143	546	567	903,079	926,906
飲食料品小売業	361	323	2,989	3,118	3,493,349	3,495,201
自動車・自転車小売業	125	124	713	731	2,168,178	2,170,333
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	149	134	735	751	1,493,618	1,629,441
その他の小売業	376	381	2,398	2,531	3,345,900	4,122,469
総数	1,448	1,391	10,422	10,627	24,151,470	26,234,553

（商業統計調査）

6　中小企業制度融資

(1) 融資

制度名	資金使途	限度額	償還期間	利率	信用保証料率および保証人担保	融資実績(26年度)	
						件数	金額
		万円		%		件	千円
小規模企業者小口簡易資金	設備運転	1,250	設備資金7年以内 運転資金5年以内	年1.60	0.50%～1.20%までの9段階	7	22,911

(2) 中小企業信用保険法第2条第3項各号に係る特定中小企業者認定（平成26年度）

（月別認定件数）

月	26年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	累計
5号	2	3	1	5	2	3	0	1	4	3	5	8	37
7号	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

総累計　38

彦根地域勤労者互助会

本会は、中小企業を取り巻く経済環境が厳しい状況の中にあって、彦根市、愛知郡および犬上郡内に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業主が、スケールメリットを活かして各々の事業所単独ではできない福利厚生事業を実施するために組織されており、安い掛金で有利な共済金が受けられる共済給付事業、手軽に借りられる生活資金の貸付事業、スポーツ、レジャーなどの各種余暇施設の割引利用や安い経費で参加できる楽しいバスツアー、レクリエーション行事など、会員の健康増進と生活向上を図る3つを主な柱とする福利事業を実施している。

1　加入資格

彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業に従事する事業主および従業員

2　費用（掛金）

入会金と会費が必要で、事業主の負担する掛金は、税法上損金または必要経費として処理できる。

3　事業内容

(1)　共済給付事業

死亡弔慰金、見舞金（傷病、住宅災害、重度障害）、祝金（結婚、出生、小学校入学、還暦、勤続、退会餞別金）

(2)　貸付事業

生活資金融資の一部補助

(3)　福利事業

会員の健康増進と生活の向上を図るための文化、体育、厚生事業等を行う。

(4)　会員加入状況

平成27年3月31日現在　396事業所　3,188人

ひこね燦ぱれす

1　所在地

彦根市小泉町 648 番地 3

2　概要

○　建築延面積　　2,267 ㎡
○　開　　館　　平成 3 年 3 月 1 日
○　指定管理者　　一般財団法人　彦根勤労福祉会館（平成 26 年度～平成 29 年度）

3　主な施設の概要　＜（　）内は収容人数＞

○　1 階
- ●　多目的ホール（507 人）
- ●　教養文化室【和室】（36 人）
- ●　図書資料室（10 人）
- ●　情報展示コーナー

○　2 階
- ●　研修室 1（36 人）
- ●　研修室 2（18 人）
- ●　視聴覚教材室（30 人）
- ●　会議室（60 人）
- ●　ミーティングルーム（20 人）
- ●　相談室

※　主な設備・備品等
- ●　ＤＶＤ（1 台）
- ●　オーバーヘッドプロジェクター（2 台）
- ●　液晶プロジェクター（1 台）
- ●　バドミントンコート（2 面）
- ●　卓球台（6 台）

4　休館日

○　月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
○　年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

5　開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで

6　利用状況

26年度使用状況（月別累計）

区分	教養文化室		多目的ホール		研修室１		研修室２		ミーティングルーム		視聴覚教材室		会議室		相談室	図書室	計	
月［開館日数］	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	人数	人数	（件数）	人数
4［26］	（29）	341	（15）	2,184	（25）	459	（8）	106	（38）	349	（0）	0	（20）	953	0	79	（135）	4,471
5［27］	（33）	455	（50）	2,637	（43）	851	（16）	223	（40）	364	（43）	442	（37）	1,569	2	112	（262）	6,655
6［25］	（33）	382	（57）	4,036	（40）	666	（21）	271	（42）	350	（48）	462	（33）	1,222	1	106	（274）	7,496
7［27］	（38）	492	（53）	3,151	（44）	778	（20）	276	（43）	367	（53）	526	（34）	1,484	1	154	（285）	7,229
8［27］	（34）	393	（49）	2,394	（41）	729	（17）	185	（46）	362	（44）	425	（29）	984	0	205	（260）	5,677
9［25］	（34）	454	（57）	3,830	（44）	718	（23）	258	（44）	564	（44）	446	（37）	1,611	5	205	（283）	8,091
上半期小計［157］	（201）	2,517	（281）	18,232	（237）	4,201	（105）	1,319	（253）	2,356	（232）	2,301	（190）	7,823	9	861	（1,499）	39,619
10［27］	（38）	496	（58）	4,791	（40）	662	（19）	201	（41）	522	（47）	568	（27）	1,095	1	175	（270）	8,511
11［26］	（38）	525	（55）	2,939	（41）	757	（18）	259	（44）	373	（44）	503	（34）	1,229	0	166	（274）	6,751
12［24］	（32）	419	（47）	3,119	（35）	602	（18）	246	（37）	300	（39）	467	（25）	859	0	151	（233）	6,163
1［24］	（28）	367	（45）	2,442	（37）	578	（12）	129	（40）	334	（42）	473	（26）	913	0	184	（230）	5,420
2［24］	（38）	540	（54）	3,917	（44）	675	（22）	215	（51）	451	（38）	434	（35）	1,097	0	182	（282）	7,511
3［26］	（36）	409	（38）	2,471	（40）	702	（17）	239	（47）	463	（29）	294	（29）	1,107	2	155	（236）	5,842
下半期小計［151］	（210）	2,756	（297）	19,679	（237）	3,976	（106）	1,289	（260）	2,443	（239）	2,739	（176）	6,300	3	1,013	（1,525）	40,198
4～3月の計［308］	（411）	5,273	（578）	37,911	（474）	8,177	（211）	2,608	（513）	4,799	（471）	5,040	（366）	14,123	12	1,874	（3,024）	79,817

7　平成26年度自主事業の概要

○　相談事業
- ●　労働法律相談

○　各種講座事業（いきいき講座）
- ●　職業教育研修講座
  - ■　語学講座
    - ・英会話（初級・中級）　・韓国語会話（初級・中級・上級）
  - ■　外国人就労支援講座
    - ・楽しい日本語会話
  - ■　職業資格検定・能力開発講座
    - ・日商ＰＣ検定（文書作成・データ活用・プレゼン資料作成）対策
    - ・ＴＯＥＩＣ試験対策　・２級、３級ＦＰ技能検定講座
  - ■　パソコン講座
    - ・ゆっくりコース　・経験者コース　・総合コース　・応用コース
- ●　文化教養講座
  - ・書道　・茶道（表千家流）　・木彫り　・フラワーアレンジメント
  - ・水墨画を始めよう！　・初級からの水彩画　・川柳　・料理　・男の料理教室
- ●　健康・体力増進講座
  - ・社交ダンス　・気功と太極拳　・活力整体　・リラクゼーションヨガ
  - ・健康体操　・ジャズダンス　・卓球　・棒体操　・燃焼エアロ　・バドミントン

○　ものづくり子ども体験講座
- ●　キャンドル体験
- ●　パソコンでデザイン！「オリジナルかばん」づくり

○　文化祭等の開催事業
- ●　ひこね燦ぱれす文化祭（文芸作品展示、一日体験講座、セミナー）

○　各種情報・資料提供事業
- ●　インターネットで見る職業情報コーナー
- ●　図書の整備・充実および貸し出し
- ●　雇用・能力開発機構の職業教育講座の案内パンフレット、ハローワークの求人情報誌等の設置

観　　光

１．観光入込客数

	観光客数（人）	内宿泊客数（人）	内外国人数（人）
１７年	2,783,200	205,200	34,714
１８年	2,679,800	221,100	28,886
１９年	4,065,300	211,900	31,611
２０年	3,331,500	173,000	26,132
２１年	3,186,300	195,400	18,342
２２年	3,438,800	213,300	22,832
２３年	3,594,500	255,800	12,522
２４年	3,327,200	293,300	22,020
２５年	3,190,500	299,100	31,088
２６年	3,007,400	312,200	40,416

※　滋賀県観光入込客統計調査報告による数値。
　　ただし、26 年は確定数値ではありません。（滋賀県未発表のため）

２．観光駐車場利用状況（いろは松・二の丸・桜場・大手前・本町・京橋口）

年　　度	大　型	普　通	単　車	金　　額
１７年度	4,029	90,332	1,115	42,287,800
１８年度	4,229	102,584	1,296	47,231,800
１９年度	7,681	183,335	2,665	76,825,610
２０年度	5,642	168,246	2,855	71,279,560
２１年度	4,858	176,364	3,585	70,543,250
２２年度	5,018	171,333	4,187	69,392,240
２３年度	6,257	179,383	4,959	74,343,910
２４年度	5,011	166,838	4,882	67,945,450
２５年度	5,315	173,798	5,694	70,713,300
２６年度	5,741	177,369	5,841	72,446,130

※　大型車…１，５００円　普通車…４００円　単車…１００円
　　京橋口…普通車２時間まで２００円、２時間経過後は１時間ごとに１００円（１日最大８００円）

３．観光行事

（イ）彦根ご城下にぎわい市（３月２１日～５月６日）
　　金亀児童公園に大型テントを設置し、彦根のお土産、物産、特産品を販売。
（ロ）彦根城桜まつり（４月１日～４月２０日）
　　彦根城内約１，２００本のサクラの開花に合わせて開催し、夜間ライトアップを行う。
（ハ）水泳場開設（７月１９日～８月１７日）
　　松原水泳場および新海浜水泳場を開設。監視棟、救護所等の施設を設ける。
（二）彦根の夏の行事（７月２６日～８月８日）
　　鳥人間コンテスト、彦根ゆかたまつり、彦根・北びわこ大花火大会、彦根七夕まつり
　　サマーナイトフェスティバル、ひこね万灯流し、彦根ばやし総おどり大会
（ホ）玄宮園で虫の音を聞く会（９月６日～９月２１日）
　　錦秋の玄宮園ライトアップ（１１月１４日～１２月７日）

（ヘ）光の祝祭～彦根城ライトアップ～　ひこね夢灯路（９月６日～１２月７日）
彦根城域を中心とした夜間ライトアップを行う。
（ト）小江戸彦根の城まつり（１０月１日～１１月３０日）
彦根いい秋散策プラン、交流都市と彦根の観光と物産展・フリーマーケット
小江戸彦根の城まつりパレード
協賛事業：稚児行列、奉告祭、顕彰式
（チ）ご当地キャラ博 in 彦根２０１４（１０月１８日・１９日）
市内商店街を会場とし､全国のご当地キャラクターによるＰＲステージや物販ブースを設ける。

４．水泳場関係（平成２６年度）

松原水泳場　　７月１９日～８月１７日
遊泳客推定人員　３，６３０人
バス来場数　０台　　自家用車来場数　８７４台　　単車　１台
新海浜水泳場　　７月１９日～８月１７日
遊泳客推定人員　７，１４２人

５．フィルムコミッション関係（平成２６年度）

映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援を展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘致に努めた。

・ロケ支援実績　テレビ番組、CM 等　５１件
映画　４件
情報提供等　５件

６．主な観光地（彦根市および彦根周辺）

（１）彦根城（特別史跡・彦根城跡）

◇　彦根城天守附櫓および多聞櫓（国宝）

彦根城跡は、現在中堀から内側の約 500,000 ㎡が特別史跡に指定されており、天守は慶長１１年（1606）頃、徳川四天王の一人井伊直政の一子、直継で完成した。東西約 21m、南北約 12.5m、石垣はごぼう積みと言われ、高さ約 4.5m。石垣から天守頂上までの高さ約 16.9m、３階は入母屋造りで南北に唐破風。２階屋根は、東西に唐破風、南北に千鳥破風をつけ、上階の屋根との調和を保っている。一方１階は、南北に千鳥破風各２ヶ所、東西中央に入母屋破風、その両脇に切妻破風を各２ヶ所配している。また、２階と３階に黒塗りの花頭窓を配している。

規模は比較的に小規模ながらも、破風の多様さは全国屈指である。昭和３５年に解体修理工事を３年がかりで実施しており、平成５年７月からは約３年半の歳月をかけた天守の壁・屋根の修復を行った。

◇　太鼓門櫓および続櫓（重要文化財）

本丸への入口を固める一重櫓門で、かつて太鼓を置いて城内に時を知らせたという。史料には、築城以前の彦根山にあった霊場・彦根寺の楼門と伝えられ、柱に残る釘跡は札を掛けた跡と言われていた。しかし、解体修理の結果、他の城門を移築したことが明らかとなり、佐和山城からの移築とも推定されている。

◇　天秤櫓（重要文化財）

鐘の丸から本丸に向かう途中、廊下橋を渡ったところに、ちょうど天秤の形をした左右対称の櫓がある。一重櫓門を中央に、左右に２階二重の隅櫓、それから奥に突き出した続櫓という構成である。左右対称とはいえ、よくみると、隅櫓の屋根の向きが異なっており、櫓門を中心に左右の長さも違う。また、左右の石積みの違いに修理の経過がうかがえる。

◇　西の丸三重櫓および続櫓（重要文化財）

本丸の北西に隣接する西の丸の西端にあって、琵琶湖から眺望する城の景観を支えている。浅井長政の居城、小谷城の天守を移築したものと言われているが、その痕跡は確認されていない。

◇　馬屋（重要文化財）

二の丸佐和口多聞櫓のすぐ北側に位置し、城内に現存する馬屋としては唯一のもの。柿葺きの美しい稜線をもつ屋根と白壁に籠子下見板張りの外周との調和はすばらしい。

常時、１０数頭の馬が、藩主の出陣、野駆け、狩用として用意されていたという。

◇　二の丸佐和口多聞櫓（重要文化財）

元和８年（1622）２代藩主直孝の第二期築城工事の際に完成したが、南側の建物は明和４年（1767）火災に遭い、明和６年～８年にかけて再建されたものである。北側の建物は、明治初期陸軍省により取り壊されたが、開国の大偉業を成し遂げた井伊直弼が桜田門外にたおれた時（1860）から数えて 100 年目（昭和 35 年）に、大老開国記念事業としてその跡地に「開国記念館」として再建されたものである。

◇　大手門と表門

彦根城には大手門と表門の２つの正面がある。いずれの門も、現在では石垣などしか残ってないが、かつては内濠に接して外門の高麗門があり、その内を鈎の手に曲げて内門の櫓門が築かれていた。門の形式としては最強の枡形で、彦根城の正面にふさわしい重厚な構えである。

◇　玄宮園と鳳翔台

彦根城の第二郭に位置する「玄宮園」は、歴代藩主の下屋敷であった「槻御殿」の東に続く庭園で、延宝年間に４代藩主井伊直興によって築造された江戸時代初期の大名庭園で, 隣接する楽々園と合わせて昭和２６年６月９日付けで国の名勝に指定された。

「玄宮園」の名称は、唐の玄宗皇帝の離宮にならったものであり、その形式に瀟湘八景あるいは、近江八景を取り入れたといわれている。

庭園の中には、大きな池泉を穿ち、大小の島を配し石を組み、橋をかけている。東から北にかけては築山を築き、園路をめぐらし、西部の池畔には臨池閣が建ち、そのやや南寄りの築山には、鳳翔台が建っている。臨池閣からは園池の全景を、鳳翔台からは前方の臨池閣のある景観と背後の城山を、さらに池の岸からは対岸の両建物を借景として城山の天守を眺めることができる。建物はいずれも小規模で、ひなびた外観を呈しているが、内部は数寄屋風の座敷に造られており、庭園の重要な構成要素として四季の景趣を楽しむにふさわしい建物である。

鳳翔台は、主屋とその北西隅に附属する廊下部分からなる。主屋は奥行き 9.7m、梁間 2.9m で屋根はよし葺寄棟造りである。内部には東に細長い 10 畳半の主室があり、西に 7 畳半の次室が続き、周囲には縁をめぐらし、柿葺の庇をつけている

（２）佐和山城跡と周辺の寺院

◇　佐和山城跡

佐和山は、中山道や北国街道に通じる要衝として、古くは鎌倉時代以前から城砦が築かれ、多くの武将が城主として名を刻んだ。石田三成が入城すると大改修を行い、重臣・島左近と並び「三成に過ぎたもの」と称されるほどの名城となった。しかし、戦国時代を経て、戦の形態が山城を拠点としたものから、平地での足軽を主体とした集団戦に様変わりしたことをうけ、平山である彦根山への移築が決定し、彦根城築城と共に廃城となった。現在は、大手の土居や内堀、登城道、そして千貫分の値打ちがあるといわれた「千貫の池」が残されている。

◇　大洞弁財天

彦根城の北東にあり、表鬼門に配された浄院と軍事的な出城の役割を兼ねた藩寺。

井伊直興が日光東照宮修造の総奉行を勤めていたときに建てられたもので、別名「彦根日光」とも呼ばれている。そのためか弁天堂は典型的な権現造りで調度や彫刻の類に至るまで、よく日光東照宮を模している。本堂には豊麗な弁財天女の坐像が安置され、楼門の左右には、「日月の二神像」

が守りを固めていることは有名で、軍事的な配意を証するものと言われている。

◇　龍潭寺

井伊家の彦根入封に伴い建立された禅宗（臨済宗）の寺院で、大小４８石を組んで観音霊場補陀落山を現した方丈南庭の枯山水石庭「ふだらくの庭」、佐和山城跡を借景とした池泉回遊式の書院東庭、全国の郷土の花が四季の彩りを添える露路平庭の書院北庭があり、庭の寺として有名である。同寺には、禅宗大学寮がおかれ、園頭科を学んだ造園学僧が全国に送り出されたという史実もうなずける。

また、本堂には、松尾芭蕉の蕉門十哲の一人である森川許六の襖絵が鑑賞でき、井伊直弼ゆかりの茶室も今に遺り、直弼の母で「彦根御前」と呼ばれた君田富子の墓や直弼の側めであった西村里和の文塚もある。

◇　清涼寺

「三成に過ぎたるものは、島の左近と佐和山の城」とまで言われた石田三成の重臣であった島左近の屋敷跡に三成とその戦死者の菩提のため、２代藩主直孝が建立した禅宗（曹洞宗）の寺院で、井伊家累代の菩提所としての歴史をもつ。大老直弼公が師事し禅学を修めた仙英禅師のほか、名僧高層あまたここに住いした。

また、寺内には、歴代藩主の画像が寺宝として遺されている。

◇　天寧寺

１１代藩主直中が建立した禅宗（曹洞宗）の寺院で、羅漢堂には五百羅漢像が安置されている。この五百羅漢は、時の藩主・直中の誤解がもとで、奥勤めの腰元「若竹」を手打ちにしてしまった。後に自己の過失を詫びるため京都の仏師「駒井朝運」に命じて造らせたものである。

同寺院には、桜田門外の変で横死した大老直弼公の血染めの衣装等が四斗樽に入れられ埋葬され、その上に供養塔が建っている。その供養塔の脇には、村山たか女の碑と長野主膳の墓がある。

（３）中山道と宿場町

◇　鳥居本宿

中山道六十九次の内江戸から六十三番目の宿場。名産は３つの赤いもの。旅の必需品だった胃腸薬の赤玉神教丸、天候の荒れやすい木曾へ向かう旅人が買い求めた赤い雨合羽、彦根へ出荷された西瓜。明治以降は旅人の姿が無くなり、近郊農村としての道を歩んできた為、宿場の面影のある町並みが今も残っている。

◇　高宮宿

中山道六十九次のうち江戸から六十四番目の宿場町。高宮は宿場という性格だけではなく、多賀大社の一の鳥居が建ち、多賀へ向かう道の分岐する門前町でもあり、全国的に有名な高宮布の生産地、また、地域の中核にある商業地でもあった。現在でも松尾芭蕉の句碑、無賃橋など当時を偲ぶ風景が残されてる。

（４）その他施設・まちなみ

◇　彦根市俳遊館

大正時代に建築された旧銀行を活用した建物で、城下町彦根の四季折々の情景を俳句をとおして紹介している。

誰もが気軽に立ち寄れるみちくさ処として訪れる人々を楽しませている。

◇　夢京橋キャッスルロード

彦根城中堀に架かる京橋から南に約３５０ｍ続く江戸時代の町なみを再生した通り。白壁・いぶし瓦・格子戸など江戸時代の風情が現代風にアレンジされ、懐かしいけれども新しい町。

この通りには、数多くの飲食店が軒を並べ、彦根の伝統工芸である和ろうそく等を紹介している「夢京橋あかり館」や、朱塗りの山門を有する浄土宗の寺院「宗安寺」もあり、隣接する「四番町

スクエア」とともに城下町彦根の観光名所の一つとなっている。

◇　四番町スクエア

大正時代に公設市場として誕生し、昭和３０年代には市場商店街として彦根近在からの買い物客で活況を呈したこの地が、平成１８年に「大正ロマン溢れるまち」をコンセプトに、彦根の新たな名所「四番町スクエア」として生まれ変わった。

四番町スクエアには､食を中心としたお店が集まり、「食文化｣をテーマとした｢ひこね食賓館　四番町ダイニング」を中心に、独特な街並みの雰囲気が楽しめる。

（５）湖東三山・多賀大社

◇　百済寺

戦国の兵火は、後世への影響など意中にないほどすさまじいものであったに違いない。聖徳太子が帰化した百済僧の供養のために建てたと言われるこの寺院も、明応の災厄の文亀・天正の兵火によって当初の七堂伽羅・寺坊 300 余の一山すべて焼亡した。

その後、井伊直孝公ほかの寄進によって再建されたのが今に残る堂宇である。金剛輪寺、西明寺とともに湖東三山と言われ、著名、文化財も豊富で藤原期の十一面観音立像や、足利期の金銅弥勒半伽像ほか有名なものがある。また、本坊喜見院庭園も見逃せない。

◇　金剛輪寺

全山が松尾山の深い樹木に囲まれ、幽玄の美をただよわせている。ここは、元寇のとき､国家鎮護の祈願寺となった著名な寺院。池泉回遊式の名園三庭は燈篭、泉石、樹木の配りが緑濃い自然の借景に生きてすばらしい。

本堂は国宝で、藤原期の木造十一面観音立像や鎌倉期の阿弥陀如来像のほか、重要文化財の寺宝が多い。また、ここに伝わる七不思議に永い歳月、民衆とのつながりの深さを教えられよう。

◇　西明寺

秋の紅葉には目をみはるものがある。若葉のころも、また格別の魅力をもつ。鈴鹿山麓にあって近代文化史にとっても重要な役割をもつ寺院である。

特に平安時代から室町時代にかけての国宝・重要文化財は数多く、本堂と三重塔は国宝のすばらしさを満喫させてくれる。本尊の薬師如来立像ほか二天王立像、不動明王、二童子像などは、藤原期の逸品である。また、本坊の庭園もみごとな造りで、四季の情趣には心洗われる思いがある。

◇　多賀大社

毎年、ここに参詣する人は多い。特に、古例大祭（4 月)、御田植祭（6 月)、万灯祭（8 月)、初詣等たくさんの人が訪れる。その華麗な祭礼は江戸時代、京都の賀茂の祭りと並び称されるほどである。昔から「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」とうたわれたように伊勢神宮との関係が深い。延命と縁結びの神を祀り、霊験あらたかとあって全国的な信者をもつようになった。太鼓橋を渡り、楼門をくぐると立派な社殿が見える。これは三代将軍家光公によって建てられ、後に災害で焼失、現在のものは昭和７年に再建されたものである。

また、名勝に指定されている奥書院の庭園は、室町時代の様式をよくとどめる名園として知られている。

農林水産業

１．農業人口と農家戸数

農業従事人口（農業経営体）	総農家数	販売農家	専業農家数	兼業農家数	
				第１種	第２種
人	戸		戸	戸	戸
4,434	1,912	1,079	189	69	821

（2010 年農林業センサス）

２．平成２６年度水田利用状況

作物	面積(ha)	備考
水稲	1,751.5	主食用途以外のものを含む。
麦	457.9	普通小麦、はだか麦
大豆	440.1	白大豆、黒大豆
野菜・果樹・花き・山菜等	99.3	
調整水田・不作付地等	155.8	

（彦根市農業再生協議会）

３．　米の需給調整

平成２６年産　米の数量調整の取組結果

区　　分	生産数量目標	面積換算値	主食用等水稲作付面積	作付超過率
彦根市	t 8,757	ｈａ 1,655	ｈａ 1,524	% 92.1

（彦根市農業再生協議会）

４．経営所得安定対策（旧名称：農業者戸別所得補償制度）

（１）水田に対する支援

区　分 交付対象者		交付単価	交付対象面積	交付金額
米の直接支払交付金	980 人	7,500 円／10a	139,178a	104,383,500 円
水田活用の直接支払交付金 （麦・大豆・飼料作物・加工用米・WCS 用稲・二毛作助成・耕畜連携助成・産地交付金で指定した作物等）	－	－	－	354,332,953 円

（近畿農政局東近江地域センター）

（2）畑作物に対する支援

区　　分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
畑作物の直接支払交付金	－	－	－	275,655,427 円

（近畿農政局東近江地域センター）

5．担い手と農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

（1）担い手の内訳

認定農業者	法人		認定新規就農者（認定就農者を含む）	特定農業団体	特定農業団体に準じる組織
		農事組合法人			
86 経営体	14 法人	8 法人	5 経営体	3 組織	10 組織

（2）農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

区　　分	貸し手農家数	借り手農家数	設定筆数	利用権設定面積
転　　貸 東びわこ農協	3　戸	1　戸	11　筆	29,169 ㎡
相　　対	95　戸	29　戸	148　筆	295,527 ㎡
農地中間管理機構	351　戸	34　戸	749　筆	1,642,328 ㎡

6．しがの水田野菜生産拡大推進事業

しがの水田野菜生産拡大推進事情補助金

区　　分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
新たな野菜生産の拡大	10 人	30,000 円/10a	998a	2,994,000 円
拡大した野菜生産の継続	4 人	10,000 円/10a	438a	438,000 円

7．環境保全型農業直接支払支援対策事業

環境保全型農業交付金

区　　分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
環境保全型農業交付金	122 人	1,500 円～4,000 円/10a	79,362a	17,448,070 円

8．湖東定住自立圏　地産地消事業

（1）農業体験推進事業

農業体験推進事業委託料（松原ほ場）　松原農業生産組合　202,800 円

（２）生産基盤整備推進事業

彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金(補助率 1/2 以下)

区　　分	交付対象者	事業費(税込)	交付金額	備考
彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金	1 人	1,872,720 円	867,000 円	パイプハウス 1 棟 375 ㎡設置に係る資機材代補助

（３）新規就農者発掘事業

体験ほ場整備用トラクター借り上げ料（松原ほ場）他　76,590 円

（４）学校給食契約栽培推進事業

区　　分	交付対象者	交付単価	配送回数	交付金額
学校給食配送手数料 (地場産野菜等直送手数料)	東びわこ農業協同組合	600 円～3,000 円 /1 回	計 271 回	309,040 円

（５）地産地消の店認証事業

特産品認証啓発物（のぼり）作成費　106,920 円

（６）生産消費状況調査委託事業

特産品生産および消費状況調査委託料　（ジャパンインターナショナル総合研究所）
（野菜・果樹等生産および流通調査・需要調査等一式）　5,162,400 円

９．有害鳥獣駆除事業

有害鳥獣駆除･駆逐委託　（滋賀県猟友会彦根支部）　930,000 円
ニホンジカ広域一斉駆除委託　（滋賀県猟友会彦根支部）　1,200,000 円
ニホンザル死体処分委託料　41,580 円

１０．農業経営基盤強化資金利子助成事業

農業経営基盤強化資金利子助成金　472,214 円
(※この事業は、彦根市の認定農業者にかかる、24 件の農業資金の借入利子助成です。)

産業

１１．土地改良事業

（1）県　営

（単位：円）

事業名	地区名	事業主体	事業内容	事業費	市負担金
かんがい排水事業	犬上南部	滋賀県	工事費・補償費　一式	72,453,000	18,112,000
経営体育成基盤整備事業	新海	滋賀県	工事費　一式	4,875,000	274,000
特定農業用管水路等特別対策事業	彦根三津屋	滋賀県	工事費　一式	60,001,000	4,000,000
農業水利施設保全合理化事業	愛西	滋賀県	工事費　一式	290,003,000	29,000,000
農村地域再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ施設整備事業	愛西	滋賀県	工事費　一式	14,001,000	875,000
計				441,333,000	52,261,000

（2）土地改良施設維持管理適正化事業

（単位：円）

地区名	事業主体	事業内容	事業費	市補助金
八坂	彦根市南部土地改良区	ﾎﾟﾝﾌﾟｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ　一式	1,706,400	153,000
彦根中部	彦根中部用水土地改良区連合	高揚程系指示調節計整備　一式	8,110,800	357,000
芹川	芹川沿岸土地改良区	水位計更新　一式	2,732,400	43,000
芹川	芹川沿岸土地改良区	用水路漏水補修　一式	17,301,600	330,000
計			29,851,200	883,000

（3）小規模土地改良事業

（単位：円）

地区名	事業主体	事業種別 事業内容	事業費	市補助金
愛西	愛西土地改良区	流域田園水循環支援事業 循環かんがい運転工　一式	6,000,000	1,260,000
愛西	愛西土地改良区	土地改良施設ＰＣＢ廃棄物処理促進事業 収集運搬　一式	168,000	10,000
計			6,168,000	1,270,000

（4）市単土地改良事業

（単位：円）

地区名	事業主体	事業種別 事業内容	事業費	市補助金
野良田	愛西土地改良区	かんがい排水事業 用水路補修工　一式	140,400	35,000
八坂須越	彦根市南部土地改良区	かんがい排水事業 送水管漏水修繕工　一式	669,600	167,000
八坂	彦根市南部土地改良区	かんがい排水事業 排水路浚渫工　一式	756,000	189,000
愛西２	愛西土地改良区	かんがい排水事業 用水管補修工　一式	561,600	140,000
曽根沼１	愛西土地改良区	かんがい排水事業 井堰扉体嵩上げ工　一式	691,200	172,000
三津屋	彦根市三津屋土地改良区	かんがい排水事業 用水機場機器補修工　一式	679,320	169,000
曽根沼２	愛西土地改良区	かんがい排水事業 監視システム整備工　一式	648,000	162,000
出町	出町揚水組合	かんがい排水事業 揚水機ポンプ修繕工　一式	2,160,000	540,000
彦根中部	彦根中部用水土地改良区連合	かんがい排水事業 空気弁補修工　一式	393,000	98,000
計			6,699,120	1,672,000

（5）内湖等周辺環境保全事業

内湖等周辺環境保全事業（野田沼地区・神上沼地区）　3,105,520 円

（6）国営造成施設管理体制整備促進事業

推進事業（委託料）　愛西地区・彦根中部地区　456,000 円

支援事業（補助金）　愛西地区・彦根中部地区　26,704,000 円

（7）農地･水保全管理支払交付金事業

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策負担金

共同活動支援　43 地区　63,445,820 円（市負担額　15,741,388 円）

向上活動支援　1 地区　480,200 円（市負担額　120,050 円）

（8）農業排水路管理事業（100 万円以上のもの）

（単位：円）

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
排水路管理事業	川瀬馬場町	彦根市	管理用道路舗装 舗装工 A=413 ㎡	1,694,520

（9）排水路管理事業

排水路工事（工事・修繕）　2 件　687,960 円

排水路管理委託（除草作業委託）　1 件　126,360 円

１２．農道事業

（１）農道事業（100 万円以上のもの）

（単位：円）

事　業　名	施工地	事業主体	事　業　内　容	事　業　費
農　道　事　業	下矢倉町	彦 根 市	水路工　L＝30m 舗装工　A=293 ㎡	2,311,200
農　道　事　業	金剛寺町	彦 根 市	舗装工　A＝725 ㎡	2,505,600
計				4,816,800

（２）農道管理事業

農道工事（工事・修繕）	7 件	3,609,360 円
農道管理委託（除草作業委託他）	4 件	1,203,634 円
農道管理除雪委託	3 件	1,205,739 円

１３．林　　業

（１）林野面積

（単位：ｈａ、蓄積千㎥）

総　数	民有林					保有形態別		
	人工林		天然林		竹林その他	公有（財産区）	個人有	社寺・その他
	面積	蓄積	面積	蓄積				
2,535	811	200	1,572	256	152	88	1,766	681

（H25 年度版滋賀県森林・林業統計要覧）

（２）造林事業　（単位：円）

事　業　名	施工地	事業主体	事　業　内　容	事　業　費	県補助金
間伐等促進対策事業	男鬼町	鳥居本森林生産組合	檜苗　100 本 食害ｶﾊﾞｰ 100 個	88,884	29,000
単独間伐対策事業	原町	鳥居本森林生産組合	間伐　70m3	70,000	65,000
計				158,884	94,000

（３）環境林整備事業　（単位：円）

事　業　名	施工地	事業主体	事　業　内　容	事　業　費	県補助金
環境林整備事業	原町	彦 根 市	間伐　2.11ha ﾃｰﾌﾟ巻き　2.11ha	770,000	770,000
計				770,000	770,000

（４）林道事業　（単位：円）

事　業　名	施工地	事業主体	事　業　内　容	事　業　費	県補助金
林道防災事業	日夏町	彦 根 市	防護柵設置工 L＝40m	594,000	178,000
計				594,000	178,000

（５）林道管理事業

林道工事（工事・修繕）	3 件	1,327,320 円
林道管理委託（除草作業委託）	3 件	709,320 円
林道管理除雪委託	2 件	627,318 円

（６）緑の募金事業

緑の募金額（家庭募金、企業募金、街頭募金）			2,318,519 円
生活環境緑化事業	13 地区	苗木　496 本	397,530 円

１４．漁　　業

漁港等管理事業　532,476 円
（宇曽川漁港、柳川漁港、芹川舟だまりの巡回清掃 30 日、宇曽川・柳川両漁港の標識灯交換他。）

１５．農業集落排水関係

南三ツ谷地区農業集落排水事業（南三ツ谷町）
処理場機器部品交換工事　制御盤シーケンサ更新　一式　8,607,600 円

産業

農　業　委　員　会

１．農業委員数（平成２７年６月３１日現在）

（単位：人）

区　　分	農地部会	農政部会	計
法第７条に基づく選挙による委員　（公選委員）	13	13	26
法第12条第１項に基づく選任による委員（農協推薦）	1	0	1
法第12条第１項に基づく選任による委員（共済推薦）	0	1	1
法第12条第１項に基づく選任による委員（土地改良区推薦）	1	0	1
法第12条第２項に基づく選任による委員（議会推薦）	1	2	3
計	16	16	32

２．委員報酬（月額）

会　　長	54,000円
副 会 長	40,000円
部 会 長	37,000円
職務代理	35,000円
委　　員	34,000円

３．会議開催状況（平成２６年）

総　　会	3回
農地部会	12回
農政部会	9回
役 員 会	9回
そ の 他	11回

４．農地法に基づく処理件数および面積（平成２６年分）

区　　分	処理件数（件）	面　積（a）			備　　考
		田	畑	計	
所有権の移転	41	547	83	630	農地法第３条
賃借権・使用貸借権の設定	3	88	4	92	農地法第３条
自作地の転用	75	255	141	396	農地法第４条
所有権の移転を伴う転用	112	996	146	1,142	農地法第５条
農地賃貸借の解約	55	2,350	7	2,357	農地法第１８条
非農地証明	0	0	0	0	農地法第２条
農地使用変更	16	96	0	96	
転用届	1	0	2	2	農業用施設
事業計画変更申請	0	0	0	0	
計	303	4,332	383	4,715	

５．用途別農地転用面積（平成２６年分）

区　　分	件　数（件）			面　積（a）			件数率	面積率
	4条	5条	計	4条	5条	計	(%)	(%)
農家住宅	1	4	5	5	17	22	2.7	1.4
集団・一般個人住宅	26	47	73	123	282	405	39.0	26.3
工・鉱業用地	0	2	2	0	153	153	1.1	10.0
農林・漁業用施設	3	4	7	14	8	22	3.7	1.4
商業・サービス業・レジャー用地	0	4	4	0	30	30	2.1	2.0
道・水道・鉄道用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
官公署・病院等公共施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
運輸通信業用施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
学校・公園・運動場用地	1	1	2	6	7	13	1.1	0.8
その他の建物施設用地	29	48	77	154	638	792	41.2	51.5
植林	15	2	17	94	7	101	9.1	6.6
計	75	112	187	396	1,142	1,538	100.0	100.0

６．農業者年金加入および受給状況（平成２７年３月３１日現在）

加入者	待期者	受　給　者		
		経営移譲年金	老齢年金のみ	計
9人	5人	67人	75人	142人

７．農家戸数、農家人口、農地調査の状況〔農地調査の集計結果〕

年	農家人口	農家戸数	経営面積別農家戸数				
			10a未満	10～100a	101～500a	501～1000a	1001a以上
	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
24	19,156	5,555	1,918	3,207	375	23	32
25	19,023	5,650	1,930	3,288	377	23	32
26	18,911	5,595	1,868	3,289	385	23	30

年	自作地		借入・貸付地		合　計		
	田	畑	田	畑	田	畑	計
	a	a	a	a	a	a	a
24	187,930	30,075	108,034	1,620	295,964	31,695	327,659
25	175,126	25,912	108,967	1,597	284,093	27,509	311,602
26	174,083	26,549	108,619	1,433	282,702	27,982	310,684

８．農地賃借料情報（平成２６年実績）　　（10ａ当たり）

区　分		平　均　額	最　高　額	最　低　額
整備田	30a以上	10,200円	13,500円	7,560円
	30a未満	9,700円	13,500円	6,480円
未整備田		4,100円	5,000円	2,000円
山間地		3,000円	—	—

彦根市農村環境改善センター（愛称：グリーンピアひこね）

１．設置の趣旨

活力とうるおいのある農村づくり、急激に変わる社会変化を的確に伝える新鮮で価値ある情報の発信基地として、また農業者の集会施設、研修施設、健康増進の場、さらに広く地域住民の利用にも供する施設として設置するもの。

２．施設の概要

所 在 地　彦根市清崎町１１１８番地

敷地面積　7,381 ㎡

建物規模　本館棟　鉄骨造平屋建　面積　1,186.84 ㎡
　　付属棟　面積　93.90 ㎡

事 業 費　総事業費　550,000 千円

供用開始　平成４年４月

主な施設　多目的ホール　450 ㎡（400 人）　集会室１（洋室）　77 ㎡（50 人）
　　集会室２（和室）　56 ㎡（30 人）　調理実習室　83 ㎡（40 人）
　　書架・閲覧コーナー　86 ㎡　談話コーナー　29 ㎡　※1
　　事務室　36 ㎡　多目的グランド　2,910 ㎡

※1　平成 27 年 3 月 1 日～　滋賀県農地中間管理機構湖東地域窓口に賃借

３．利用状況（平成２６年度）

区　分	多目的ホール	集会室１（洋室）	集会室２（和室）	調理実習室	多目的グランド	閲覧コーナー	合　計
利用件数（件）	724	165	179	46	350	35	1,499
利用者数（人）	17,365	4,107	3,456	1,945	9,674	410	36,957

都　市　建　設

道　　路 ---------- 241
災害復旧事業 ---------- 243
すぐやる経費の執行状況 ---------- 243
道路・橋梁・交通安全施設の維持補修
　　および改良状況 ------ 243
河川（水路）の維持補修、
　　改良および浸水対策状況 ------ 244
急傾斜地崩壊対策状況 ---------- 244
都市計画道路の改良状況 ---------- 244
交　通　対　策 ---------- 245
建　　築 ---------- 248
住　　宅 ---------- 249
都　市　計　画 ---------- 251
都市開発事業 ---------- 255

道　　路

１．道路整備状況

（平成２７年３月３１日現在）

道路種別	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	種類別内訳 規格改良済未改良内訳 規格改良済延長	未改良延長	巾員別内訳 道路延長	橋梁 個数	橋梁 延長	トンネル 個数	トンネル 延長	規格改良済 車道19.5m以上	規格改良済 車道13.0m以上	規格改良済 車道5.5m以上	規格改良済 車道5.5m未満	未改良 車道5.5m以上	未改良 車道3.5m以上	未改良 車道3.5m未満	未改良 交通不能うち自動車
単位	m	m	m	m	m	m	m	橋	m	個	m	m	m	m	m	m	m	m	m
一級	58,974.1	2,164.1	4,453.2	52,356.8	29,330.9	23,025.9	51,020.5	66	1,336.3	0	0.0	214.6	835.0	26,520.0	1,761.3	8,564.6	9,950.5	4,510.8	199.5
二級	52,816.4	6,337.9	605.7	45,872.8	14,787.8	31,085.0	45,501.1	37	371.7	0	0.0	0.0	9.7	11,566.5	3,211.6	7,142.9	17,749.2	6,192.9	153.5
小計	111,790.5	8,502.0	5,058.9	98,229.6	44,118.7	54,110.9	96,521.6	103	1,708.0	0	0.0	214.6	844.7	38,086.5	4,972.9	15,707.5	27,699.7	10,703.7	353.0
他	553,909.4	11,509.9	8,904.8	533,494.7	192,505.7	340,989.0	530,706.7	383	2,788.0	0	0.0	6.8	485.6	64,747.2	127,266.1	29,619.2	96,119.4	215,250.4	61,219.5
合計	665,699.9	20,011.9	13,963.7	631,724.3	236,624.4	395,099.9	627,228.3	486	4,496.0	0	0.0	221.4	1,330.3	102,833.7	132,239.0	45,326.7	123,819.1	225,954.1	61,572.5

建設部

道路種別	種類別内訳					渡船場		鉄道との交差箇所数		歩道等設置道路延長	立体横断施設	道路面積			路線数
	路面別内訳														
	砂利道	舗装道													
		セメント系	アスファルト系		計	個数	延長	立体交差	平面交差		個数	道路敷面積	道路部面積	車道面積	
			高級	簡易											
単位	m	m	m	m	m	個	m	ヶ所	ヶ所	m	個	㎡	㎡	㎡	
一級	545.2	189.3	20,405.7	31,216.6	51,811.6	0	0	1	5	30,555.8	0	612,770.52	543,079.54	328,247.63	23
二級	758.7	246.6	6,958.3	37,909.2	45,114.1	0	0	11	6	9,656.4	0	367,746.76	324,054.50	240,489.51	28
小計	1,303.9	435.9	27,364.0	69,125.8	96,925.7	0	0	12	11	40,212.2	0	980,517.28	867,134.04	568,737.14	51
他	38,191.7	6,634.7	81,260.1	407,408.2	495,303.0	0	0	13	11	26,714.4	1	3,008,292.00	2,731,136.48	2,103,402.98	2,321
合計	39,495.6	7,070.6	108,624.1	476,534.0	592,228.7	0	0	25	22	66,926.6	1	3,988,809.28	3,598,270.52	2,672,140.12	2,372

災害復旧事業

（平成26年度）

道路災害復旧事業			補助道路災害関連事業		
件数		工事費（千円）	件数		工事費（千円）
工事	1	5,260	工事	0	0
計	1	5,260	計	0	0

河川災害復旧事業			補助河川災害関連事業		
件数		工事費（千円）	件数		工事費（千円）
工事	2	25,693	工事	0	0
計	2	25,693	計	0	0

すぐやる経費の執行状況

市民の生活環境の保全および緊急性を要する事業に対し、即応的に対処するためすぐやる経費を設け対応する。（ただし、1件　100万円未満の事業費）

（平成26年度）

件数	工事費	工事内容
263 件	44,700 千円	道路舗装の補修、暗渠の補修。 路肩の補修、側溝の補修。 河川、水路の補修、交通安全施設の補修。

道路・橋梁・交通安全施設の維持補修および改良状況

（平成26年度）

道路維持補修			道路新設改良		
件数		工事費（千円）	件数		工事費（千円）
舗装	11	30,993	工事	26	313,628
側溝・擁壁	14	26,809			
付帯工	5	2,196			
計	30	59,998	計	26	313,628

橋梁維持補修		交通安全施設	
件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
工事 3	2,178	工事 12	19,167
計 3	2,178	計 12	19,167

河川（水路）の維持補修、改良および浸水対策状況

（平成26年度）

河川維持補修		浸水対策	
件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
工事 12	19,998	工事 1	8,815
計 12	19,998	計 1	8,815

河川新設改良	
件数	工事費（千円）
工事 7	26,175
計 7	26,175

急傾斜地崩壊対策状況

（平成26年度）

急傾斜地崩壊対策	
件数	工事費（千円）
工事 0	0
計 0	0

都市計画道路の改良状況

（平成26年度）

都市計画道路	
件数	工事費（千円）
工事 1	6,297
計 1	6,297

交通対策

１．　駐輪場および駐車場対策

（１）市営駐車場利用状況

区　分	中央駐車場	南彦根駅駐車場	河瀬駅前西口駐車場
収容台数	82	33	13
利用台数(年間)	18,711	6,718	3,529

（２）市営自転車駐車場利用状況

（台）

区　分			彦根駅前 自転車駐車場	河瀬駅前東口 自転車駐車場	河瀬駅前西口 自転車駐車場
収容台数	自転車		1,386	66	455
	バイク		92	10	36
利用状況（年間）	自転車	定期	331,059	18,640	59,511
		一時	38,898	2,312	8,899
		計	369,957	20,952	68,410
	バイク	定期	11,886	2,557	3,225
		一時	2,255	190	879
		計	14,141	2,747	4,104
	合　計		384,098	23,699	72,514

２．　公共交通

（１）路線バス運行実績

路線名	実車走行キロ（km）	補助対象走行キロ（km）	輸送人員（人）	経常収益（円） A	経常費用（円） B	補助額（円） C＝B-A
南彦根県立大学線	―	―	205,445	―	―	―
三津屋線	120,311.3	98,474.3	157,834	22,216,076	37,772,207	15,556,131
河瀬線	81,921.9	69,998.1	36,110	4,769,857	21,852,528	17,082,671
彦根駅市立病院線	70,276.0	62,179.5	49,517	8,630,960	22,485,986	13,855,026
旭森線	35,867.8	34,484.2	5,009	975,104	10,950,306	9,975,202
彦根県立大学線	29,795.2	21,124.3	20,075	2,749,682	11,422,303	8,672,621
ブリヂストン線	40,232.5	38,946.8	24,198	2,915,986	12,722,129	9,806,143

萱原線	14,478.9	14,478.9	69,548	959,215	3,694,556	2,735,341
多賀線	51,937.3	51,937.3	67,692	5,485,183	15,496,390	10,011,207
稲枝循環線	10,736.0	10,736.0	8,698	1,786,938	7,867,753	6,080,815
南彦根 ベルロード線	41,503.1	33,483.1	16,701	3,169,850	17,092,192	13,922,342
計	497,060.0	435,842.5	660,827	53,658,851	161,356,350	107,697,499

（２）予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）運行費補助金実績

（単位：円）

路　線　名	運行費補助金額
宮田線	1,505,300
山手線	1,233,280
小野線	624,150
新海浜線	3,884,370
石寺線	3,517,872
日夏線	1,818,560
河瀬東・豊郷線	2,558,158
亀山線	1,359,820
松原線	42,190
甲良線	1,470,294
河内線	86,469
萱原線	34,438
大君ケ畑線	92,593
合計	18,227,494

３．　交通安全

交通安全教室実施実績

対　象　者		実施回数（回）	参加者数　（人）	
				うち　保護者（人）
小学生		20	3,557	50
幼児	幼稚園児・保育園児	23	1,962	488
	カンガルークラブ	12	407	211
高齢者	高齢者	27	1,153	

その他	中学生、高校生、事業所	3	173
合計		85	7,252

建　　築

１．市有建物の工事内容　　（平成 26 年度）

（市長部局）

工事件数　　４０件
工事費　　197,260,920 円
主な工事　○南彦根駅前シェルター設置工事
　　○子どもセンター空調設備改修工事
　　○彦根観光センター改修工事

（教育委員会部局）

工事件数　　４４件
工事費　　2,820,726,720 円
主な工事　○学校給食センター建設工事
　　○鳥居本中学校ほか６校空調設備設置工事
　　○鳥居本中学校ほか６校給食配膳室増築工事

合　　計

工事件数　　８４件
工事費　　3,017,987,640 円
　　※設計・工事監理等委託業務含む

２．建築確認等処理件数　　（平成 26 年度）

	彦根市（件）	指定確認検査機関　（件）	合計（件）
建築確認（建築物）	１５	５９０	６０５
建築確認（工作物）	１	２０	２１
建築確認（昇降機）	１	１２	１３
計画通知（建築物）	１０	０	１０
計画通知（工作物）	０	０	０
計画通知（昇降機）	９	０	９
中間検査合格（建築物）	４	４６８	４７２
完了検査済証（建築物）	２５	６２７	６５２

３．届出・相談等処理件数　　（平成 26 年度）

建築・道路相談・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５件
建築許可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１件
道路位置指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２件
建設リサイクル法　届出等・・・・・・・・・・・　３６０件
長期優良住宅建築等計画の認定・・・・・・・・・　１７７件

住　　宅

１　市営住宅管理状況

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

住　宅　名	構　造	建　設　年　度	戸　数	備　考
西沼波住宅	準耐火２階建	昭和２６年～昭和３０年	26	
西今団地	準耐火平屋建	昭和３９年	20	
稲枝西団地２～５棟	準耐火平屋建	昭和４０年	18	
正法寺団地	準耐火平屋建	昭和４０年	20	
肥田団地	準耐火平屋建	昭和４１年	19	
開出今団地	準耐火平屋建	昭和４１年～昭和４５年	120	
開出今団地	準耐火２階建	昭和４４年～昭和４６年	62	
里根団地	準耐火２階建	昭和４７年	10	
広野第１団地	準耐火２階建	昭和４８年	16	
広野第２団地	準耐火２階建	昭和４８年	8	
大東団地１棟	中層耐火４階建	昭和４８年	16	
大東団地２棟	中層耐火４階建	昭和５０年	16	
中島団地	準耐火２階建	昭和５０年～昭和５１年	26	
中藪団地１棟	中層耐火４階建	昭和５３年	16	
堀団地	準耐火２階建	昭和５３年～昭和５４年	28	
甲田団地	準耐火平屋建	昭和５３年～昭和５４年	7	
中藪団地４棟	中層耐火３階建	昭和５４年	12	
中藪団地３棟	中層耐火３階建	昭和５５年	12	
中藪団地２棟	中層耐火３階建	昭和５６年	12	
里根団地	木造２階建	昭和６２年	6	
春日団地	準耐火２階建	昭和６２年	18	
馬場団地（特目）	木造平屋建	昭和６３年	4	
岡町団地	中層耐火３階建	平成元年	12	
東沼波団地	中層耐火４階建	平成２年	16	
芹川団地１棟	中層耐火４階建	平成４年	24	
芹川団地２棟	低層耐火２階建	平成５年	4	
芹川団地３棟	低層耐火２階建	平成５年	4	
和田西団地	中層耐火３階建	平成５年	12	
和田東団地	中層耐火３階建	平成７年	18	
ブルーレイク八坂	中層耐火３階建	平成９年	12	
高宮竹之腰団地	中層耐火３階建	平成１２年	12	
稲枝西団地１棟	中層耐火３階建	平成１４年	24	
計			630	

２　住宅整備推進事業

特定優良賃貸住宅供給事業
　家賃補助　　１件　　６８，０００円
　　（１棟　　３戸分）

３　改良住宅管理状況

（平成 27 年 3 月 31 日）

住　宅　名	構　造	建　設　年　度	戸　数	備　考
西部団地	準耐火２階建	昭和４７年～昭和５０年	４６	
堀団地	準耐火２階建	昭和５２年～昭和５４年	２６	
地区内団地	準耐火２階建	昭和５６年～昭和６３年	４０	
計			１１２	

４　住宅新築ならびに改修資金貸付事業

資　金　名	貸付件数	貸付金額（元金）（千円）	完済件数	完済額（元金）（千円）	完済率（%）
住宅建設資金	2	4,000	2	4,000	100.00
住宅新築資金	243	1,252,960	204	1,051,560	83.95
住宅改修資金	286	356,830	261	320,670	91.26
宅地取得資金	161	171,960	147	157,800	91.30
持家住宅建設資金	95	172,400	86	159,800	90.53
計	787	1,958,150	700	1,693,830	88.95

総調定額　　２，３０７，４４６，９３０円
収入済額　　２，２０７，２９９，０６５円
償還率　　９５．６６％

都　市　計　画

１．都市計画の決定

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

名　称	当初決定	最終変更
都市計画の適用	昭和１０年１１月２１日	
区域区分の決定	昭和４６年　６月１１日	平成２４年　３月２８日
街路網の決定	昭和１５年　４月１８日	平成２４年　４月２７日
風致区域の決定	昭和１３年１１月２２日	平成１４年１０月　４日
用途地域の指定	昭和１６年１２月１０日	平成２６年　５月２８日
公園の決定	昭和２８年　２月２３日	平成１８年　５月１９日
緑地の決定	昭和４８年１２月２８日	平成１４年１０月　４日
景観計画の決定	平成１９年　６月１８日	平成１９年　６月１８日
都市計画マスタープランの策定	平成１９年　３月	

２．土地利用

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

地域名	面積(ha)	地域名	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	68.0	商業地域	60.5
第一種中高層住居専用地域	620.7	準工業地域	312.4
第一種住居地域	852.9	工業地域	241.3
第二種住居地域	34.5	工業専用地域	154.0
準住居地域	10.2		
近隣商業地域	216.3	市街化区域計	2,570.8

３．風致地区

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

地区名	面積(ha)	地区名	面積(ha)
鳥居本風致地区	約 238.2	彦根城風致地区	約 90.0
彦根東部風致地区	約 439.0	芹川風致地区	約 10.4
荒神山風致地区	約 203.2	雨壺山風致地区	約 21.9
古城山風致地区	約 10.6	大堀山風致地区	約 8.0
佐和山風致地区	約 78.9	彦根長浜湖岸風致地区 （新海町～松原町湖岸）	約 257.3

４．地区計画

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

地区名	面積(ha)	指定日
本町地区	約 3.1	昭和 63 年 4 月 1 日
野瀬町高畔地区	約 20.4	平成 元年 3 月 20 日
川瀬馬場町野中地区	約 16.0	平成 元年 3 月 20 日
彦根駅東地区	約 17.8	平成 18 年 5 月 19 日
里根古沢地区	約 14.7	平成 20 年 2 月 20 日
亀山ニュータウンⅢ期地区	約 3.9	平成 25 年 5 月 31 日
エクセレントヒルズ彦根地区	約 8.4	平成 25 年 5 月 31 日
南彦根駅南東部地区	約 10.5	平成 26 年 5 月 28 日
本町二丁目地区	約 4.0	平成 26 年 5 月 28 日

５．景観

条例制定等の名称	制定等年月日
彦根市都市景観基本計画	平成 6 年 12 月
快適なまちを創る景観条例施行	平成 8 年 4 月　1 日
同条例に基づく都市景観形成重点地区(彦根城郭・内曲輪・内町地区)指定	平成 14 年 10 月 1 日
景観行政団体告示	平成 18 年 3 月 23 日
彦根市景観条例施行（旧快適なまちを創る景観条例）	平成 19 年 6 月　1 日
彦根市景観計画告示	平成 19 年 6 月 18 日
彦根市屋外広告物条例制定	平成 27 年 3 月 26 日

景観重要建造物の指定状況（指定件数　18 件）

指定番号	指定名称	指定年月日
第 2202－0001 号	旧鈴木屋敷長屋門	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202－0002 号	金亀会館	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202－0003 号	中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵）	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202－0004 号	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・中居家住宅）	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202－0005 号	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・太田家住宅）	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202－0006 号	旧彦根藩足軽組辻番所 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧礒島家住宅）	平成 22 年 2 月 1 日
第 2303－0007 号	旧西郷屋敷長屋門　附袖塀および高麗門	平成 23 年 3 月 22 日
第 2303－0008 号	旧広田家住宅（納屋七）住宅	平成 23 年 3 月 22 日
第 2303－0009 号	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）	平成 23 年 3 月 22 日
第 2303－0010 号	旧池田屋敷長屋門	平成 23 年 3 月 22 日
第 2303－0011 号	滋賀大学陵水会館	平成 23 年 3 月 22 日
第 2403－0012 号	滋賀大学経済学部講堂（旧彦根高等商業学校講堂）	平成 23 年 3 月 22 日
第 2403－0013 号	スミス記念堂（旧須美壽記念禮拜堂）	平成 23 年 3 月 22 日
第 2412－0014 号	奥野家住宅	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412－0015 号	宗安寺（本堂・鐘楼・表門）	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412－0016 号	村岸家住宅	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412－0017 号	滋賀中央信用金庫銀座支店（旧明治銀行彦根支店）	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412－0018 号	俳遊館（旧彦根信用組合本店）	平成 23 年 12 月 20 日

景観重要樹木の指定状況（指定件数　33 本）

指定番号	指定名称	指定年月日
第 2008－0001 号 ～ 第 2008－0033 号	いろは松（33 本）	平成 20 年 8 月 20 日

景観形成協定

認定協定名	認定年月日
新海浜地区と水辺に調和したやすらぎのある街づくり協定 （新海浜地区自治会）	平成 12 年 11 月 1 日

景観形成市民団体

認定団体名	認定年月日
平田川沿いに桜の通り抜けを造る会	平成 13 年 9 月 5 日
本町二丁目まちづくり研究会	平成 22 年 7 月 5 日

６．都市施設

	計　画		整備済（平成 27 年 3 月 31 日現在）
都市計画道路	延長 70.21km		45.46km（概成済を含む）
公園・緑地	（公園）	87.71ha	72.89ha（供用済面積）
	（緑地）	432.50ha	58.48ha（供用済面積）
下水道	3534.6ha		2105.0ha（527.3km）
その他の都市施設	彦根市衛生処理場（1.25ha） 彦根市塵芥処理場（1.31ha） 彦根市総合地方卸売市場（2.71ha）		

施設の整備（平成 26 年度）

都市計画公園整備事業	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業
市街化促進道路整備事業	高宮・大堀市街化促進道路の整備

施設の管理（平成 26 年度）

公園・緑地の管理	金亀公園・荒神山公園管理運営事業（指定管理者による管理運営） 都市計画公園、開発公園および街路樹の維持管理
他の都市施設の管理	高宮大堀市街化促進道路の未供用部の管理

７．市街地開発事業

土地区画整理事業　（平成 27 年 3 月 31 日現在）

地区名	施行者	面積（ha）	施行状況	施行期間（年度）
彦根駅附近	市	15.5	完了	S45～S58
新海浜	組合	19.6	完了	S45～S48
開出今	個人	6.2	完了	S46～S47
大藪	個人	12.1	完了	S46～S48
竹ヶ鼻	個人	4.9	完了	H 8～H11
本町	組合	1.3	完了	H11～H18
彦根駅東	市	17.7	実施中	H11～H30

８．開発許可等の状況（平成 26 年度）

区 分	許 可		完 了	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
分譲住宅	8	25,382	6	16,141
共同住宅	5	6,303	2	2,708
店舗･事務所等	6	67,087	4	5,789
工場・倉庫等	3	21,342	3	21,342
その他 （専用住宅含む）	10	4,577	12	4,923
合　　計	32	124,691	27	50,903

９．都市計画に関するその他の行政事務（平成 26 年度）

（１）都市計画法第３２条関係事務処理　６件
（２）開発行為に伴う帰属事務処理　８件
（３）公園占用等許可申請事務処理　３１件
（４）国土利用計画法第２３条に関する指導および経由件数　２７件
（５）公有地の拡大の推進に関する法律の指導および経由件数　３件
（６）都市計画法第５３条関連事務処理（建築許可）　８件

（７）都市計画法第６５条関連事務処理（事業地内行為）　１件
（８）都市計画法第５８条関連事務処理（風致地区）　１６件
（９）都市計画法第５８条の２関連事務処理（地区計画）　４４件
（１０）景観法第１６条関連事務処理　１７５件
（１１）土地区画整理法第７６条関連事務処理　１８件
（１２）中高層建築物事前協議　５１件
（１３）都市計画法施行規則第６０条証明　８２件
（１４）都市計画法第４３条関係処理（建築許可）　２６件
（１５）用途証明処理　１６件
（１６）屋外広告物に伴う事務処理　４５５件

10. 歴史まちづくり

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律関係

名　称	当初認定	最終変更
彦根市歴史的風致維持向上計画	平成 21 年 1 月 19 日	平成 23 年 3 月 31 日

歴史的風致形成建造物の指定状況（指定件数　12 件）

指定番号	指定名称	指定年月日
第 22－001 号	旧鈴木屋敷長屋門	平成 22 年 2 月 1 日
第 22－002 号	金亀会館	平成 22 年 2 月 1 日
第 22－003 号	中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵）	平成 22 年 2 月 1 日
第 22－004 号	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・中居家住宅）	平成 22 年 2 月 1 日
第 22－005 号	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・太田家住宅）	平成 22 年 2 月 1 日
第 22－006 号	旧彦根藩足軽組辻番所 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・旧礒島家住宅）	平成 22 年 2 月 1 日
第 23－007 号	旧西郷屋敷長屋門　附袖塀および高麗門	平成 23 年 3 月 22 日
第 23－008 号	旧広田家住宅（納屋七）住宅	平成 23 年 3 月 22 日
第 23－009 号	旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・林家住宅）	平成 23 年 3 月 22 日
第 23－010 号	旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅）　附塀・門及び長屋	平成 23 年 3 月 22 日
第 23－011 号	旧池田屋敷長屋門	平成 23 年 3 月 22 日
第 24－012 号	村岸家住宅	平成 24 年 3 月 1 日

都市開発事業

１．　彦根駅東土地区画整理事業

彦根駅東口の開設に伴い、駅前広場及びこれに接続する都市計画道路を整備し、交通拠点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備および宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理事業を施行する。

（１）計画の概要

計画地区	古沢町・里根町・外町・安清東町の一部
地区面積	約１７．７ｈａ
土地利用	住居、商業・業務
主要公共施設	駅前広場（5,500 ㎡）、都市計画道路（W＝19m）、区画道路（W＝6～16m） 公園（3%）、河川・水路

（２）主な事業の経過

平成　元年度	土地利用構想策定
４年度	設計見直し、土地評価基準案作成、権利者アンケート
８年度	彦根駅東地区まちづくり委員会発足
９年度	基本計画承認、都市計画決定
１１年度	事業計画決定
１２年度	第１回彦根駅東土地区画整理審議会開催
１４年度	第１次仮換地指定、建物移転開始、雨水幹線・街区整備・道路築造工事に着手
１５年度	第２次・第３次仮換地指定（指定完了）、２１～２３街区の仮換地一部使用収益開始
１６年度	彦根駅東地区ふるさとの顔づくり計画策定
１７年度	事業計画第１回変更、都市再生整備計画策定
１８年度	彦根駅自由通路開通（駅東口開設） 都市再生整備計画第１回変更
２０年度	彦根駅東口駅前広場完成
２２年度	第１号公園完成、都市再生整備計画（２期）策定
２３年度	事業計画第２回変更
２５年度	事業計画第３回および第４回変更

（３）仮換地の使用収益開始の状況

平成２６年度仮換地使用収益開始面積

１．３ｈａ（累計１０．７ｈａ）＜仮換地面積（保留地含）１１．８ｈａ＞

都市建設

２．　稲枝駅周辺整備事業

稲枝駅は、大正９年に開設して以来、９０年以上経過しており駅舎の老朽化が著しく、段差も多いため、高齢者や障害のある方々にとって利用しにくい状況にある。

また、駅の西側には、改札口がなく非常に不便な状況にあることから、湖東圏域の南部の玄関口として、誰もが利用しやすい東西連絡自由通路を備えた駅舎の改築や東西駅前広場などの整備を目的として稲枝駅周辺整備事業の推進を図る。

（１）計画の概要

自由通路整備　　Ｌ＝７３ｍ、Ｗ＝６ｍ
東口駅前広場整備　Ａ＝３，３３０㎡
西口駅前広場整備　Ａ＝２，１６０㎡
アクセス道路整備　Ｌ＝２４８ｍ、Ｗ＝１４ｍ、２車線、両側歩道

（２）事業経過

平成１９年度　稲枝駅改築整備促進期成同盟会発足
２０年度　稲枝駅西側地区基本構想策定
２１年度　稲枝駅改築に関する基本計画作成
２２年度　稲枝駅改築基本設計委託業務着手
２３年度　稲枝駅周辺整備に係る都市計画決定
２４年度　稲枝駅周辺整備に係る都市計画事業認可
２５年度　自由通路および駅舎橋上化の整備に係るＪＲ西日本との基本協定締結
２６年度　自由通路整備工事および駅舎橋上化工事着工

上　下　水　道

上　水　道 ---------- 257
下　水　道 ---------- 261

上　水　道

沿　　革

本市の上水道は、昭和33年12月に創設事業の認可を受けて５か年計画で事業を進め、昭和35年11月には、市街西部地域に通水を開始し、昭和38年度に第１期工事を完了した。

その後、異常渇水や琵琶湖の低水位の影響による井戸水低下に対処するため、全市域への上水道布設を計画し、第１次水道拡張事業として工事を行い、昭和45年度末には、鳥居本町の山間地域を除く全市域に配水管の布設を完了した。さらに、昭和45年度には、水需要の増加に対処するため、小泉水源地を新設した。

その後、団地の開発などにより給水戸数は増加の一途をたどり、その対策として第２次水道拡張事業を実施し、東沼波町に新たな水源地を設け水不足に対処した。

さらに、生活様式の多様化や工場進出により増加する水需要に対処していくため、第３次水道拡張事業を実施し、配水池の新設や急速ろ過方式の導入、排水処理施設等各施設の整備を行った。また、昭和 43年12月に認可を得て整備を進めていた稲枝上水道を彦根上水道に統合するとともに、中山町地域にも飲料水供給施設を整備し、水道水の供給を開始した。

また、平成２年度からは、将来の安定給水を確保するため、第４次水道拡張事業として施設整備に努め、平成５年度には未給水地であった鳥居本地域の仏生寺町・荘厳寺町・笹尾町および善谷町への供給施設を整備するなど、未普及地域の解消に努めた。

平成10年度には、南部地域への安定給水を確保するため、山崎山に南部配水池を築造し、さらに、水道施設の耐震化や水質管理体制の強化など、現在の水道をより充実させるため、平成12年2月に第５次水道拡張事業の認可を受け、平成28年度を目標にその推進に努めている。

第５次拡張事業

平成28年度を目標に、平成12年度から第５次水道拡張事業を推進している。平成15年度から平成18年度には、安定給水を図るため、東沼波水源地、稲枝配水池、稲枝水源地の整備改良および大藪浄水場取水ポンプ棟の改築を行った。また、平成19年度から平成20年度には、天王山配水池や水質試験棟の整備改良を行ったほか、災害時の配水エリアのブロック化を充実させるため、新たに東部配水池の整備にも着手し、平成26年度には配水池の築造と電気設備の工事を完成した。第５次拡張事業においては、このほかにも、水質監視体制の強化を図るため、市内6ケ所に水質自動監視装置を設置しており、また、耐震機能の強化や有収率の向上を図るため老朽管更新事業を積極的に推進している。

区　　分	全　　体　　計　　画
事　　業　　費	１９３億円
計画給水人口	１１８，７００　人
計画１日最大給水量	６８，８００　m^3

普 及 状 況

区分 / 年度		行政区域 人口 人	計画給水区域 人口 人	給水実数 戸数 戸	給水実数 人口 人	普及率 %
12	上水道	108,381	118,700	39,815	107,985	99.63
13	上水道	108,660	118,700	39,852	108,258	99.63
14	上水道	108,805	118,700	39,990	108,409	99.64
15	上水道	109,118	118,700	41,417	108,722	99.64
16	上水道	109,806	118,700	42,228	109,586	99.80
17	上水道	110,210	118,700	42,925	109,990	99.80
18	上水道	111,031	118,700	43,840	110,811	99.80
19	上水道	111,297	118,700	44,366	111,077	99.80
20	上水道	111,728	118,700	44,879	111,508	99.80
21	上水道	111,607	118,700	45,059	111,387	99.80
22	上水道	112,082	118,700	45,666	111,862	99.80
23	上水道	112,257	118,700	46,241	112,037	99.80
24	上水道	112,474	118,700	46,743	112,254	99.80
25	上水道	112,597	118,700	47,257	112,377	99.80
26	上水道	112,620	118,700	47,741	112,400	99.80

最大配水量・平均配水量

区分 / 年度		最大配水量 1日最大配水量 m^3	最大配水量 1人1日最大給水量 リットル	平均配水量 1日平均配水量 m^3	平均配水量 1人1日平均給水量 リットル
12	上水道	49,733	461	42,836	397
13	上水道	51,695	478	42,578	393
14	上水道	48,576	448	41,703	385
15	上水道	46,563	428	41,332	380
16	上水道	46,874	428	40,977	374
17	上水道	47,936	436	41,293	375
18	上水道	45,239	408	39,870	360
19	上水道	44,517	401	39,510	356
20	上水道	44,389	398	39,568	355
21	上水道	43,128	387	39,936	359
22	上水道	46,447	415	40,259	360
23	上水道	46,599	416	40,082	358
24	上水道	43,547	388	39,871	355
25	上水道	43,369	386	39,370	350
26	上水道	41,355	368	38,652	344

有収給水量および無収・無効給水量

区分 年度	有収給水量 ㎥	無収・無効給水量 ㎥	総給水量 ㎥	有　収　率 %
12	13,321,101	2,313,994	15,635,095	85.20
13	13,243,922	2,296,939	15,540,861	85.22
14	12,979,502	2,242,149	15,221,651	85.27
15	12,845,307	2,282,316	15,217,623	84.91
16	12,975,800	1,980,840	14,956,640	86.76
17	13,093,300	1,978,564	15,071,864	86.87
18	12,982,401	1,570,067	14,552,468	89.21
19	13,069,003	1,391,766	14,460,769	90.38
20	12,887,826	1,554,644	14,442,470	89.24
21	12,736,398	1,840,326	14,576,724	87.37
22	12,850,013	1,844,365	14,694,378	87.45
23	12,818,973	1,850,914	14,669,887	87.38
24	12,708,716	1,844,380	14,553,096	87.33
25	12,676,868	1,693,140	14,370,008	88.22
26	12,544,143	1,563,676	14,107,819	88.92

水源別の送水量状況

単位：㎥

区分 年度	地　下　水			琵　琶　湖		摺　針	中　山	総　量
	東沼波	小　泉	稲　枝					
12	2,499,850	410,001	871,210	12,052,012		3,399	4,120	15,840,592
13	2,488,612	362,544	818,692	11,959,205		3,181	4,295	15,636,529
14	2,600,531	386,201	1,016,964	11,283,702		2,759	3,946	15,294,103
15	2,841,120	378,577	1,164,379	10,743,547		0	0	15,127,623
16	2,602,421	60,031	1,134,578	11,091,930		0	0	14,888,960
17	2,284,841	0	944,734	11,876,406		0	0	15,105,981
18	2,175,560	0	1,594,113	10,878,322	(95,527)	0	0	14,552,468
19	2,128,070	0	1,590,889	11,244,197	(502,387)	0	0	14,460,769
20	1,991,500	0	1,182,222	11,820,125	(551,377)	0	0	14,442,470
21	2,030,330	0	1,109,346	12,011,123	(574,075)	0	0	14,576,724
22	2,016,630	0	1,183,744	12,062,034	(568,030)	0	0	14,694,378
23	1,709,400	0	1,229,152	12,212,364	(481,029)	0	0	14,669,887
24	1,745,320	0	1,159,930	12,138,243	(490,397)	0	0	14,553,096
25	1,689,900	0	1,174,190	11,977,305	(471,387)	0	0	14,370,008
26	1,641,430	0	1,178,366	11,745,527	(457,504)	0	0	14,107,819

※平成18年度から東沼波水源系の硬度低減化のため琵琶湖水源のブレンドを開始
（　）内の数値は、ブレンド水量

業務の概況と経営の現状

平成２６年度の事業としては､給水戸数の変動や公共下水道の普及に伴う水需要の変動に対応するため、また、地震等の災害に強い施設づくりによる水道水の安定供給や安全な水道水の供給を推進するため、第５次拡張事業計画や第２期中期経営計画に基づき、東部配水池整備事業に係る配水池築造工事や電気設備工事を完成した。大藪浄水場では、浄水機械設備の改修を完了したほか、受変電設備の更新に着手した。さらに、老朽管の更新事業や公共事業関連布設替工事に伴う配水管の改良を行い、配水能力の安定性の向上や耐震機能の強化に積極的に取り組んだ。

経営面においては、消費税の税率が改定されたことによる景気の停滞や夏場の天候不順の影響もあり、使用水量が前年度よりも減少したことから、給水収益は減となったが、今年度から会計制度が改正され、新たに営業外収益となった現金収入を伴わない収益である長期前受金戻入の影響もあり、純利益は418,477 千円を計上した。

今後においても、給水量の推移や将来の給水収益の見込みを注視しながら、経営の効率化を図り、安心・安全の水道水を安定して供給する事業運営に努める。

水道事業費用および原価

区分	人件費		企業債利子		減価償却費		動力費		その他		有収水量
年度	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	1㎥当たり原価
12	313,346	18.17	360,428	20.90	529,568	30.71	90,706	5.26	430,444	24.96	129.46 円
13	300,706	17.86	360,088	21.39	561,512	33.35	86,742	5.15	374,664	22.25	127.13 円
14	389,388	21.66	360,742	20.06	591,369	32.88	81,797	4.55	375,127	20.85	138.56 円
15	277,081	15.99	348,417	20.10	626,914	36.18	78,924	4.55	401,611	23.18	134.91 円
16	269,325	15.30	338,278	19.22	636,892	36.18	75,355	4.28	440,464	25.02	135.66 円
17	330,668	18.19	329,012	18.10	660,358	36.32	73,278	4.03	424,689	23.36	138.85 円
18	309,077	17.50	319,703	18.10	719,781	40.74	72,020	4.08	345,832	19.58	136.06 円
19	356,611	19.37	300,931	16.35	748,715	40.68	76,403	4.15	358,046	19.45	140.85 円
20	332,496	18.58	257,133	14.36	760,079	42.46	82,395	4.60	358,058	20.00	138.90 円
21	250,022	14.66	245,094	14.37	782,764	45.89	76,145	4.46	351,678	20.62	133.92 円
22	247,604	14.72	238,741	14.20	799,821	47.56	77,012	4.58	318,469	18.94	130.87 円
23	290,115	16.32	198,986	11.20	831,336	46.78	80,289	4.52	376,510	21.18	138.64 円
24	239,859	13.80	176,631	10.16	839,367	48.28	82,462	4.74	400,107	23.02	136.79 円
25	189,362	11.13	153,002	8.99	848,357	49.85	93,385	5.49	417,654	24.54	134.24 円
26	177,886	12.93	147,037	10.69	528,800	38.43	107,741	7.83	414,367	30.12	109.68 円

※平成 26 年度に地方公営企業の会計基準の見直しが行われたため、「有収水量１㎥当たり原価」の算出方法が変更され、平成 26 年度の減価償却費の金額は長期前受金戻入額が差し引かれている。

下　水　道

1　現　状　と　課　題

下水道事業は、家庭雑排水の排除、便所の水洗化等いわゆる生活環境の改善のための基礎的な役割のみならず、自然環境の保全、公共用水域の水質保全のために不可欠な社会資本として、整備されるべきものである。

本市においては、昭和56年度から下水道事業に着手し、平成26年度末には、面積で2105.0ha、管渠延長で527.3ｋｍの整備ができた。

また、東北部流域下水道の整備も、全体計画の83.9%に当たる131.8ｋｍが完了し、処理施設についても、120,750㎥／日（晴天時）の汚水が処理できるようになった。

しかしながら、普及率については、全国平均を若干上回っているものの、県の普及率と比べると、まだまだ低い状況にあり、その整備推進に最大限の努力をする必要がある。

下水道事業の財政状況については、下水道管渠の整備を積極的に行なってきた結果、企業債元利償還金が著しく増大しており、このことが下水道財政を圧迫している原因にもなっている。

今後、健全な下水道経営のために下水道使用料の見直しや地域ごとの整備手法の検討など抜本的な経営改革を推進していく必要がある。

2　流　域　下　水　道

(1)　名　　称　　琵琶湖流域下水道（東北部処理区）
(2)　計画処理区域　　４市４町（長浜市～東近江市）
(3)　計画の概要

	全体計画	事業認可
計画処理面積	13,994.3 ha	11,186 ha
〃　人口	344,890 人（観光人口は含まず）	281,583 人（観光人口は含まず）
〃　水量	205,800 ㎥／日	166,875 ㎥／日
管渠延長	157 km	139 km
中継ポンプ場	6 箇所	5 箇所
浄化センター敷地面積	46.7 ha	46.7 ha

3　関　連　公　共　下　水　道

(1)　名　　称　　彦根市公共下水道
(2)　計画処理区域　　彦根市全域
(3)　計画の概要

	基本計画	事業認可
計画処理面積	3,534.6 ha	2,509.9 ha
〃　人口	124,000 人	92,470 人
〃　水量	67,600 ㎥／日	47,378 ㎥／日

(4)　進捗状況と現況

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
整備面積	1,948.6ha	1,975.4ha	2,004.1ha	2,029.0ha	2,062.4ha	2,105.0ha
管渠延長	457.6 km	467.2 km	474.9 km	481.3 km	489.1 km	527.3 km
供用開始面積	1,948.6ha	1,975.4ha	2,004.1ha	2,029.0ha	2,062.4ha	2,105.0ha
普及率	75.0%	75.4%	76.8%	77.4%	78.3%	79.4%
水洗化率	87.2%	89.1%	89.2%	89.2%	89.5%	89.5%

(5) 受益者負担金・分担金

負担区名称	負担区設定年度	単位負担金額	徴収年限	負担区面積	(H26年度末現在) 賦課済面積
第１負担区	平成２年度	２９０円	３　年	526.0ha	454.93ha
第２負担区	平成３年度	３００円	３　年	297.0ha	190.10ha
城陽負担区	平成６年度	３１０円	３　年	220.0ha	180.31ha
鳥居本負担区	平成６年度	３２０円	３　年	157.0ha	60.18ha
第３負担区	平成７年度	３２０円	３　年	584.0ha	436.06ha
第４負担区	平成８年度	３３０円	３　年	757.0ha	158.27ha
河瀬亀山負担区	平成８年度	３４０円	３　年	533.0ha	213.05ha
稲枝負担区	平成１１年度	３５０円	３　年	483.0ha	127.85ha

注　第１負担区　芹川以北で国道８号と東山分水嶺以西の区域
第２負担区　芹川と犬上川の間の巡礼街道以西の区域
城陽負担区　城陽学区のうち、日夏町の市街化区域を除いた区域に清崎町の一部を加えた区域
鳥居本負担区　鳥居本学区のうち、原町、中山町、善谷町、荘厳寺町、仏生寺町、笹尾町、男鬼町、武奈町を除く区域
第３負担区　芹川と犬上川の間の巡礼街道から、国道８号までの区域
第４負担区　第１・第３負担区の東に隣接する区域で、鳥居本学区（原町を除く）を除いた区域
河瀬亀山負担区　河瀬・亀山・若葉学区のうち、清崎町の一部と日夏町・甘呂町・蓮台寺町の市街化調整区域を除いた地域に、犬上川以南の高宮町を加えた区域
稲枝負担区　城陽負担区・河瀬亀山負担区以南の区域

(6) 平成26年度下水道工事関係経費の支出状況

項目	件数	金額
工事費	45　件	712,781,150　円
測量試験費	12　件	56,830,800　円
補償費	34　件	170,231,491　円
公有財産購入費	0　件	0　円
合計	91　件	939,843,441　円

一部事務組合・その他

一般財団法人 彦根市事業公社 ---------- 263
彦根愛知犬上広域行政組合 ---------- 267
彦根市犬上郡営林組合 ---------- 268
彦根総合地方卸売市場株式会社 ---------- 270
株式会社 夢京橋 ---------- 272
株式会社 四番町スクエア ---------- 273

一般財団法人彦根市事業公社

１　設立

平成２５年４月１日
（前身の財団法人彦根市事業公社は、昭和４６年８月１日）

２　目的

彦根市における清掃事業等を合理的かつ能率的に行うとともに、その公共性を確保しもって市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

３　内容

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）　し尿の収集運搬

（２）　じんかいの収集運搬

（３）　指定ごみ袋製造販売

（４）　粗大ごみ処理券販売

（５）　浄化槽の設置および維持管理ならびに清掃

（６）　その他目的を達成するために必要な事業

４　変遷

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」および「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の規定により、平成２５年３月２２日付滋賀県指令総第３２８号により滋賀県知事の認可を受けて、平成２５年４月１日付で従来の財団法人彦根市事業公社から非営利型の一般財団法人彦根市事業公社に移行した。

５　施設等の概要（平成２７年４月１日現在）

（１）　社屋

設置場所　　彦根市野瀬町２７５番地５

竣工　　平成１１年１２月２日

敷地面積　　１，８０５．９９㎡

建築面積　　７５０．３３㎡

延床面積　　１，２６０．３９㎡（１階　721.88 ㎡　　２階　538.51 ㎡）

（２）　保有車両

車　　種	積載量	台　数	用　　途
バキューム車(内１台リース)	１．８ｔ	7	し尿収集運搬用
バキューム車	３．６ｔ	1	し尿収集運搬用
軽バキューム車	０．３５ｔ	1	し尿収集運搬用
軽貨物車(トラック)	０．３５ｔ	1	し尿収集関係業務用
パッカー車	３．６ｔ	4	ごみ収集運搬用
パッカー車(内１台リース)	３．２ｔ	2	ごみ収集運搬用
大型貨物車(ダンプ)	１１．２ｔ	2	焼却灰運搬用
小型貨物車(トラック)	１．８ｔ	1	指定ごみ袋運搬用
小型貨物車(バン)	０．７５ｔ	1	指定ごみ袋運搬用
バキューム車	３．６ｔ	1	浄化槽清掃用
軽貨物車(バン)	０．３５ｔ	2	浄化槽点検用
軽貨物車(バン)	０．３５ｔ	1	管理用等
計		２４	

６　機構（平成２７年４月１日現在）

役員等

評議員会　　評議員５名

理事会　　理事長１名　―　常務理事１名　―　理事３名(すべて外部委員)

監事会　　監事２名(すべて外部委員)

事務局

事務局長（１）　―　総務係　―　事務係員（２）　―　臨時職員（１）

業務係　―　事務係員（１）　―　技術員（１）・再任用職員（１）

- し尿収集班　班長（２）　―副班長（２）―作業員（４）・継続雇用職員（１）
- ごみ収集班　班長(兼務１)―副班長（１）―班員（２）―臨時作業員（１２）
- フェニックス班　―副班長（１）―作業員（１）
- 浄 化 槽 班　―副班長（１）―作業員(兼務１)

指定ごみ袋の小売店への配達は、し尿収集班が担当
粗大ごみ処理券は、総務係が担当

7　平成２７年度事業計画

	事業区分	事　項	数　量	備　　考
実施事業	し尿収集運搬業務	年間収集件数	23,587 件	定額制　9,301 件 従量制　14,286 件
		年間収集量	7,303 Kl	定額制　2,832 Kl 従量制　4,471 Kl
	ごみ収集運搬業務	コース数 年間収集件数	５コース 8,662 t	燃やすごみ　7,797 t 容器包装プラスチック　485 t 埋立ごみ　370 t 使用済乾電池　10 t
		稼働台数	4 トン車　3 台 3 トン車　2 台	
	ごみ焼却灰運搬業務	年間運搬量	5,000 t	フェニックス尼崎基地　往復　270 Km
その他事業	指定ごみ袋製造販売業務	年間製造枚数	7,594,850 枚	燃やすごみ専用袋家庭用特大　2,874,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用大　2,174,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用小　263,500 枚 燃やすごみ専用袋事業用　457,000 枚 容器包装プラ専用袋家庭用大　1,343,700 枚 容器包装プラ専用袋家庭用小　130,250 枚 埋立ごみ専用袋家庭用　352,400 枚
		年間販売枚数	8,442,300 枚	燃やすごみ専用袋家庭用特大　3,378,600 枚 燃やすごみ専用袋家庭用大　2,418,600 枚 燃やすごみ専用袋家庭用小　307,700 枚 燃やすごみ専用袋事業用　451,900 枚 容器包装プラ専用袋家庭用大　1,367,200 枚 容器包装プラ専用袋家庭用小　169,500 枚 埋立ごみ専用袋家庭用　348,800 枚
	粗大ごみ処理券売りさばき業務	年間販売冊数	260 冊	400 円券　30 冊 600 円券　180 冊 900 円券　50 冊
	浄化槽維持管理業務	契約基数	460 基	単独槽　249 基 合併槽　211 基
		年間維持管理基数	延べ 3,670 基	清掃　460 基 保守点検(年 3～4 回)　1,700 基 水質検査（通年）　490 基 投薬　970 基 修繕　50 基

８　決算状況　　（単位：千円）

年　　度	収　　入	支　　出	差 引 増 減
１５	３５９，８８８	３５９，８８８	０
１６	２７５，０７１	２５６，６８４	１８，３８７
１７	２６８，１８１	２５９，２６５	８，９１６
１８	２６７，２６４	２７８，５３０	△１１，２６６
１９	３５７，５５６	３６０，６３６	△３，０８０
２０	３５５，９９５	３９６，６０５	△４０，６１０
２１	３２１，１１６	３１１，６６１	９，４５５
２２	２７７，２３７	２９５，３６９	△１８，１３２
２３	２６７，４７０	２５７，６６２	１０，０５３
２４	２７５，３９２	２７６，７０８	△１，３１６
２５	２８３，２５９	２８４，７６９	△１，５１０
２６	３０５，６６１	３２１，８０６	△１６，１４５

彦根愛知犬上広域行政組合

１　事業の概要

彦根愛知犬上広域行政組合は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の１市４町により、次の表の事務について共同処理することを目的として設立された一部事務組合です。なお、それぞれの事務に関する関係市町は、表の右欄のとおりで、住民の皆様のニーズに応えられるよう広域行政サービスの充実と施設の適正管理に取り組んでいます。

共同処理する事務	関係市町
(1) 火葬場の設置および管理運営に関する事務	彦根市　豊郷町　甲良町 多賀町
(2) 最終処分場の設置および管理運営に関する事務	
(3) 新しいごみ処理施設（共同でごみ処理を行うために新たに建設する施設）の設置および管理運営に関する事務	彦根市　愛荘町　豊郷町 甲良町　多賀町
(4) 新たに設置する火葬場（関係市町が共同で火葬業務を行うために新たに設置する施設）の設置および管理運営に関する事務	

２　組合の組織

管理者１名、副管理者５名、会計管理者１名、監査委員２名、公平委員３名

３　組合議員

議員定数１９名（彦根市１０名、愛荘町３名、豊郷町２名、甲良町２名、多賀町２名）

４　所在地

事　務　局（総務課・建設推進室）　犬上郡豊郷町大字四十九院１２５２番地
紫　雲　苑　犬上郡多賀町大字敏満寺１０番地６３
中山投棄場　彦根市中山町３８１番地１

５　紫雲苑の概要

（１）敷地面積　１０，０４４㎡
（２）建物面積　１，４１５㎡
（３）諸設備　火葬炉７基（うち、汚物炉１基）
待合室４室　告別室２室　収骨室２室
（４）使用料

（単位：円）

区分		単位	管内	管外
火葬	１３歳以上の者	１体	１５，０００	６０，０００
	１３歳未満の者	１体	１０，０００	４０，０００
	死産児	１胎	７，０００	２０，０００
	産汚物及び人体の一部	１件	５，０００	１５，０００
施設利用	霊安室	２４時間以内	５，０００	３０，０００
	待合室（和室）	１室（３時間以内）	１，０００	５，０００
動物火葬	５kg 未満	１頭	４，０００	―
	５kg 以上１５kg 未満	１頭	７，０００	―
	１５kg 以上	１頭	１０，０００	―

（５）利用状況

（単位：件）

区　　分	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度
１３歳以上の者	１，１８３	１，２０６	１，２７７	１，２６３	１，２２８
１３歳未満の者	６	９	６	７	７
死　産　児	２０	２２	２７	１６	２１
改　　葬	０	０	０	０	０
人体の一部等	１２	１３	９	１２	４
霊　安　室	１０	１３	２２	１３	５
待合室（和室）	７	６	１０	１２	２
動　　物	１，２９７	１，１６０	１，１７０	１，１５８	１，２０１

６　中山投棄場の概要

（１）敷地面積　　４７，６５３㎡
（２）埋立面積　　２６，０００㎡
（３）埋立対象物　　不燃ごみ
（４）埋立構造　　準好気性埋立
（５）建物延面積　　１，３１０㎡
（６）諸設備　　浸出水処理設備
　処理能力　１２０㎥／日
　処理方法（接触ばっ気方式）
　前処理＋カルシウム除去処理＋生物処理＋凝集沈殿処理＋砂濾過処理＋微量有害物除去処理＋活性炭吸着処理＋重金属除去処理＋塩素滅菌処理
汚泥処理設備
　処理方法　汚泥重力濃縮処理＋遠心脱水処理
（７）計画処理水質値　ＰＨ　　６．０～８．５
ＢＯＤ　　５mg／ℓ以下
ＣＯＤ　　５mg／ℓ以下
ＳＳ　　５mg／ℓ以下
Ｔ－Ｎ　　５mg／ℓ以下
Ｔ－Ｐ　　０．１mg／ℓ以下
（８）使用料　　軽自動車（搬入車両）　　４０円／５kg
（９）搬入状況

（単位：トン）

区　分	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	計
２２年度	２，８４３	２３３	２０４	３０３	３，５８３
２３年度	３，０６１	２２７	２９３	１６４	３，７４５
２４年度	２，５１５	２２４	２２８	１８７	３，１５４
２５年度	２，９７３	２７２	１９７	１７２	３，６１４
２６年度	２，３０４	２２３	１９８	２１３	２，９３８

７　平成２７年度当初予算

運営経費　　６０６，１１８千円
公債費　　６，２６８千円
計　　６１２，３８６千円

彦根市
犬上郡　営林組合

１．概　　要

設置年月日　　大正１１年８月４日
構成団体等　　彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町

２．事務の内容

芹川、犬上川の水源涵養及び財産造成のため、山林の管理及び処分並びに木材製材に関する事務を共同処理

３．事務所の所在地

滋賀県彦根市元町４番２号

４．議会関係

議員定数　　２３人
　彦根市　１５人　　多賀町　５人　　甲良町　２人　　豊郷町　１人

５．事務局構成

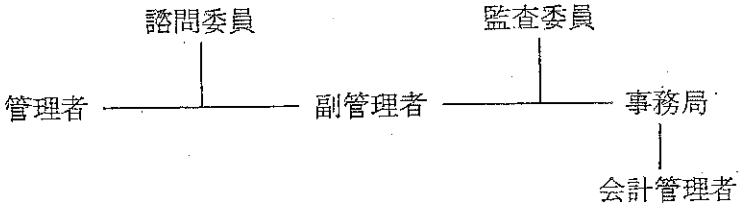

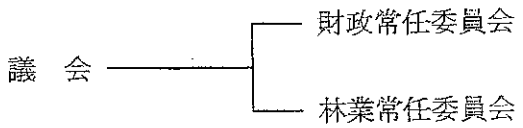

６．組合市町分賦金の割合

彦根市　６，６５９　　多賀町　１，３８９　　甲良町　１，３６０　　豊郷町　５９２

７．山林面積（６団地）

９４３．４７ｈａ

彦根総合地方卸売市場株式会社

１. 会社の概要

(1) 商　　号　　彦根総合地方卸売市場株式会社
(2) 本店所在地　　彦根市安食中町 327 番地
(3) 資　本　金　　400, 000, 000 円
(4) 設立年月日　　昭和６３年１０月８日
(5) 設立目的　　卸売市場法に定める生鮮食品等の卸売に必要な施設およびこれに付随する施設の設置ならびに施設の賃貸および管理等の事業を営む。
(6) 管理運営組織

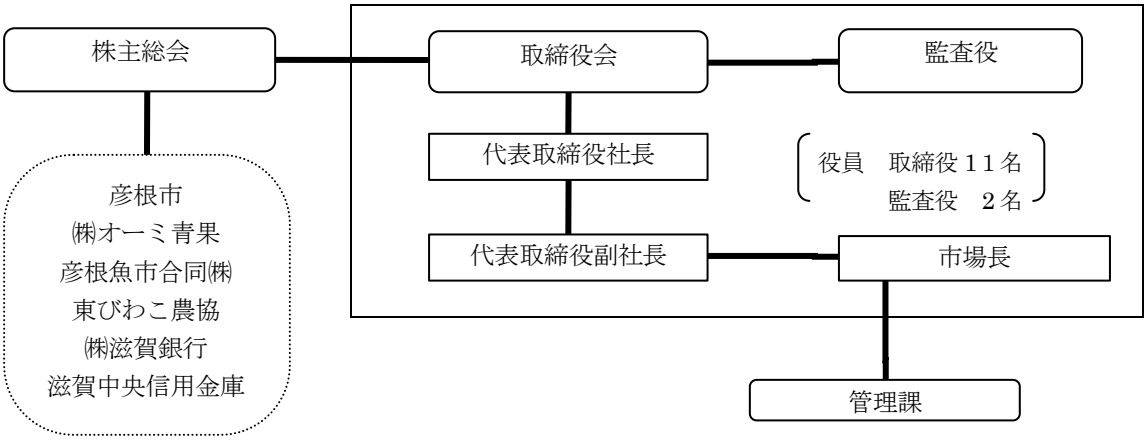

２. 市場の概要

(1) 名　　称　　彦根総合地方卸売市場
(2) 位　　置　　彦根市安食中町 327 番地
(3) 開　設　者　　彦根総合地方卸売市場株式会社
(4) 面　　積　　28,439 平方メートル
(5) 開場年月日　　平成４年３月２５日
(6) 市場の構成

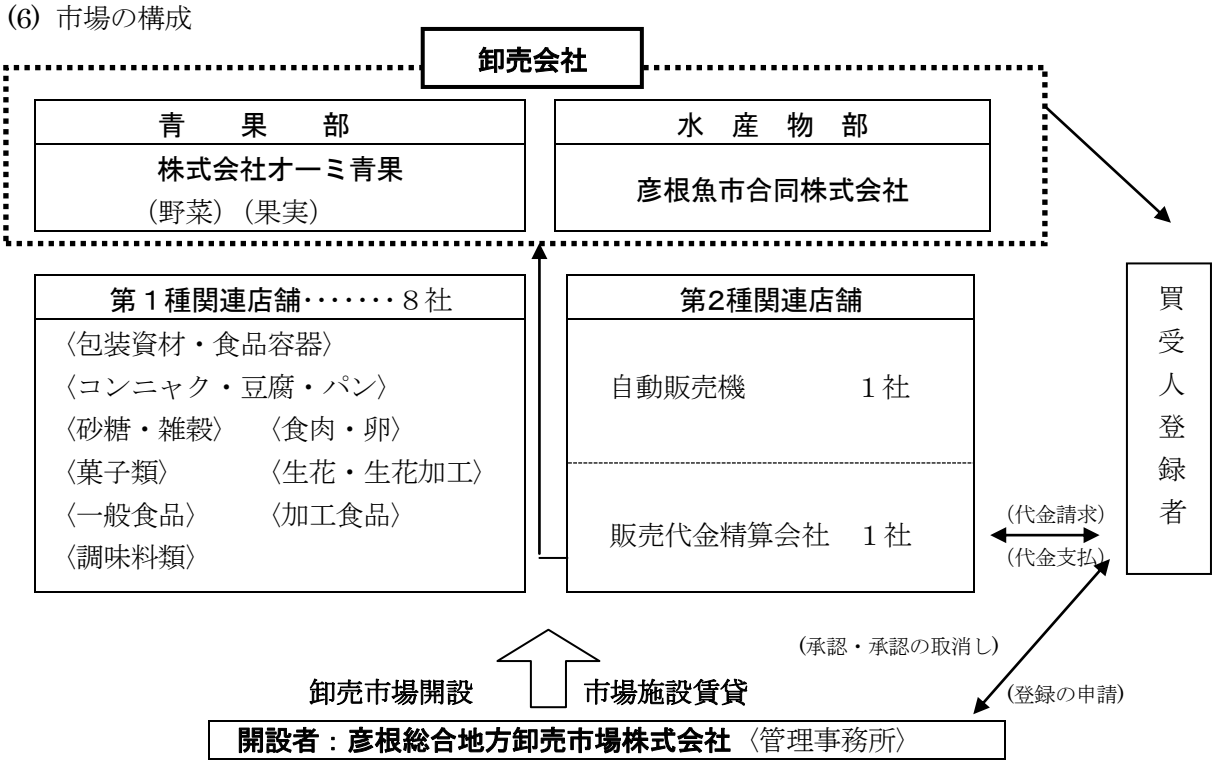

（平成２７年３月 31 日現在）

(7) 地方卸売市場の要件

中央卸売市場（都道府県、人口 20 万以上の市等が農林水産大臣の許可を受けて開設する卸売市場）以外の卸売市場であって、卸売場の面積が一定規模（政令規模：青果 330 ㎡、水産 200 ㎡（産地市場は 330 ㎡）、食肉 150 ㎡、花き 200 ㎡）以上のものについて、都道府県知事の許可を受けて開設されるもの

① 開　設　者：地方公共団体、株式会社、農協、漁協等（都道府県知事許可）
② 卸 売 会 社：開設者の場合と同様（都道府県知事許可）
③ 関連事業者：株式会社、個人等（開設者許可）
④ 買　受　人：株式会社、個人等（開設者許可）

３．施設の賃貸状況

施設の名称・面積			
青 果 部	卸売場	1,315 ㎡	1,807 ㎡
	買荷保管積込所	222 ㎡	
	保冷庫	200 ㎡	
	事務所	70 ㎡	
水 産 物 部	卸売場	641 ㎡	1,039 ㎡
	買荷保管積込所	123 ㎡	
	加工所	31 ㎡	
	冷蔵庫	130 ㎡	
	事務所	114 ㎡	
関連事業者	関連店舗（９小間）	422 ㎡	473 ㎡
	精算会社	24 ㎡	
	自動販売機	27 ㎡	

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

４．営業成績および財産の状況の推移

区分＼期別		２６期 (H25.4.1～26.3.31)	２７期 (H26.4.1～27.3.31)
売上高	(千円)	33,167	40,539
販売費および一般管理費	(千円)	46,292	44,784
営業損失	(千円)	△13,125	△4,245
営業外収益	(千円)	643	814
営業外費用	(千円)	824	459
経常損失	(千円)	△13,306	△ 3,890
特別利益	(千円)	12,511	20,286
特別損失	(千円)		13,579
当期純利益	(千円)	△ 1,942	1,520
一株当たり	当期利益 (円)	△ 242.75	190.00
	純資産 (円)	53,721.63	53,911.75
純資産	(千円)	429,773	431,294
総資産	(千円)	480,440	469,768

５．買受人登録の状況

彦根市	192	愛荘町	34
長浜市	15	米原市	10
東近江市	30	その他	11
近江八幡市	7	計	368
犬上郡	69		

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

株式会社夢京橋

１. 会社の概要

(1) 商　　号　　株式会社夢京橋
(2) 本店所在地　　彦根市本町二丁目１番３号
(3) 資　本　金　　10,000,000 円
(4) 設立年月日　　平成９年８月 25 日
(5) 設立目的　　・地域活性化に資する各種イベントの企画および実施
　　・地域の振興に寄与する各種プロジェクト・ノウハウの開発および実施
(6) 管理運営組織

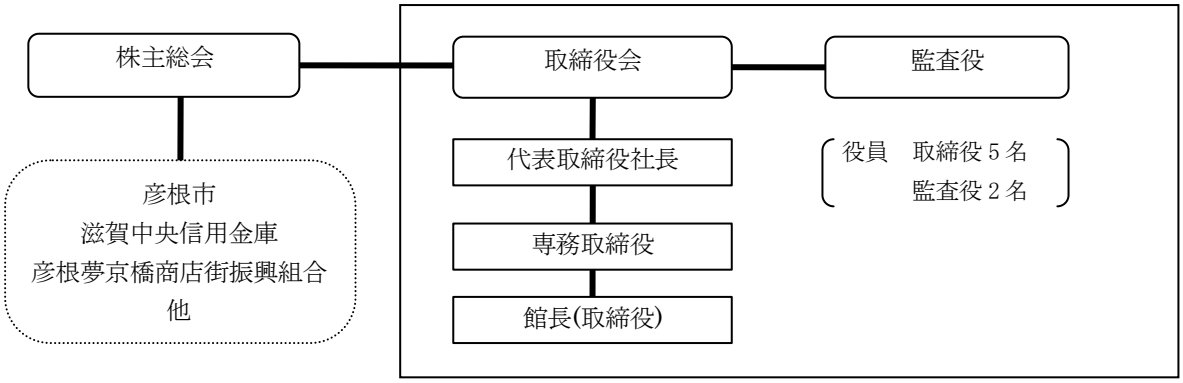

２. 指定管理者として運営する施設の概要

(1) 名　　称　　夢京橋あかり館
(2) 位　　置　　彦根市本町二丁目１番３号
(3) 面　　積　　562 平方メートル(延床面積)
(4) 開場年月日　　平成９年４月 11 日
(5) 施設の構成　　１階…ろうそく・あかりに関する物品販売、歴史回廊展示、キャンドル工房等
　　２階…まちなか博物館、まちなか博物館関連物品販売

(平成 27 年３月 31 日現在)

３. 営業成績および財産の状況の推移

区分 ＼ 期別		17 期 (H25.4.1～26.3.31)	18 期 (H26.4.1～27.3.31)
売上高	(千円)	43,593	51,963
売上原価	(千円)	25,475	34,567
販売費および一般管理費	(千円)	16,947	15,450
営業利益	(千円)	1,171	1,945
営業外収益	(千円)	8,818	19
営業外費用	(千円)	9,675	15
経常利益	(千円)	314	1,950
当期純利益	(千円)	178	1,439
一株当たり	当期純利益 (円)	888	7,193
	純資産 (円)	98,427	105,620
純資産	(千円)	19,685	21,124
総資産	(千円)	22,886	26,983

(平成 27 年３月 31 日現在)

株式会社四番町スクエア

１. 会社の概要

(1) 商　　号　　株式会社四番町スクエア
(2) 本店所在地　　彦根市本町一丁目７番34号
(3) 資　本　金　　97,750,000円
(4) 設立年月日　　平成15年11月13日
(5) 設立目的　　四番町スクエアの集客の核施設である観光交流センター「ひこね食賓館四番町ダイニング」および地域交流センター「ひこね街なかプラザ」を運営し、地元商店街等と連携しながら地域の活性化を図ること。
(6) 管理運営組織

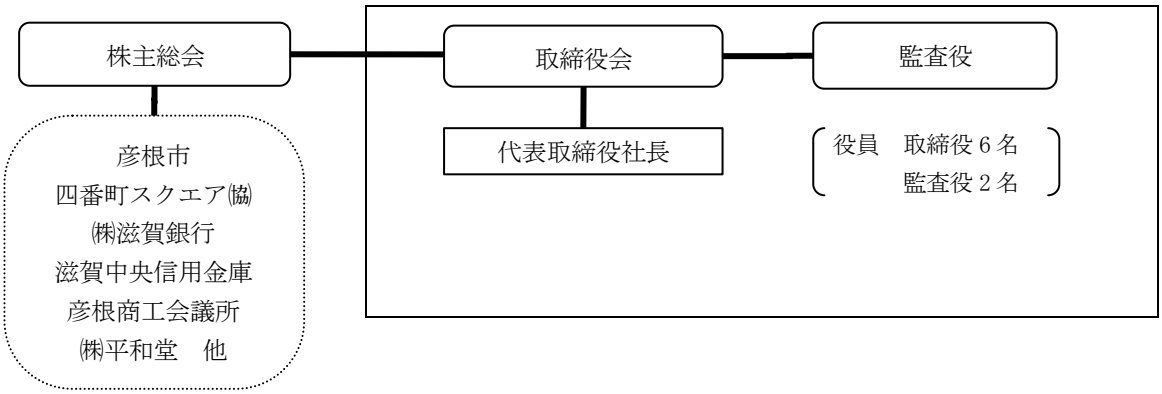

２. 運営している施設の概要

(1)　名　　称	ひこね食賓館四番町ダイニング	ひこね街なかプラザ
(2)　位　　置	彦根市本町一丁目７番34号	彦根市本町一丁目12番５号
(3)　面　　積	1,630平方メートル	414平方メートル
(4)　開設年月日	平成18年５月11日	平成17年５月１日
(5)　施設の構成	1～2階…物品販売、飲食店(テナント) 3階…多目的ホール、事務室	1階…彦根観光協会(テナント) 2～3階…会議室等

(平成27年３月31日現在)

３. 営業成績および財産の状況の推移

区分 ＼ 期別		11期 (H25.4.1～26.3.31)	12期 (H26.4.1～27.3.31)
売上高	(千円)	196,005	191,676
売上原価	(千円)	114,296	118,096
販売費および一般管理費	(千円)	101,570	98,559
営業損失	(千円)	△19,860	△24,978
営業外収益	(千円)	2,939	478
営業外費用	(千円)	211	491
経常損失	(千円)	△17,131	△24,991
特別利益	(千円)	19	13
特別損失	(千円)	201	610
当期純損失	(千円)	△17,822	△25,775
一株当たり　当期純利益	(円)	△9,116	△13,184
一株当たり　純資産	(円)	51.686	38.502
純資産	(千円)	101,047	75,272
総資産	(千円)	146,547	132,233

(平成27年３月31日現在)